

Kamo City Planning Master Plan 2025

加茂市都市計画マスタープラン

愛着と誇りを次代へつなぐ 居心地よく笑顔あふれるまちを目指して



2025(令和7)年3月

加茂市

加茂市都市計画マスタープランの策定にあたって



加茂市では、令和3年におよそ四半世紀ぶりとなる加茂市総合計画を策定し、「笑顔あふれるまち加茂」をまちの将来像として、新たな一步を踏みだしました。

そして総合計画に続く計画として、令和5年度から2カ年をかけ、この度加茂市都市計画マスタープランの策定にいたしました。

この都市計画マスタープランは、加茂市で初めて策定する計画であり、土地利用や都市施設の整備など今後の加茂市の都市計画に係るあらゆる事項について方向性を示すもので、重要な計画の一つです。

その間、有識者及び公募で選ばれた市民で組織される「加茂市都市計画マスタープラン策定委員会」を計9回開催するとともに、七谷・加茂・西加茂・下条・須田と加茂市を5つに区分しそれぞれの地域の住民から直接お話を伺う「地域別懇談会」を各地域3回開催、その他市民アンケート及び令和5年度の市内中学3年生全生徒を対象とした中学生アンケートの実施など、市民の皆様の意見を取り入れながら策定にあたってまいりました。

さて、近年の社会情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化、全国各地で頻発する自然災害の激甚化、急激な物価上昇など、目まぐるしく変動しています。そして、加茂市においても、人口減少と少子高齢化、それと並行して公共施設も老朽化が進行するなど、重大な課題を多く抱えています。

そのような状況の中、次世代にバトンを確実に渡すためにも持続可能なまちづくりを進める必要があります。その実現のために、公共インフラ整備をはじめ、あらゆる分野において選択と集中によるメリハリのあるまちづくりや加茂山・加茂川・粟ヶ岳・下条川・信濃川などを中心とした自然環境と調和したまちづくりにより加茂市の価値を創造し、住みたくなるまち、訪れたくなるまちを目指していきます。このような思いを込めて、「愛着と誇りを次代へつなぐ 居心地よく笑顔あふれるまち 加茂」を将来都市像として掲げました。

この将来都市像を実現するために、行政だけではなく、事業者、教育機関、国や県、隣接市町、そして地域の皆様など多様な主体の垣根を越えた連携と協働により、一丸となって取組を進めていきます。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なるご尽力をいただきました加茂市都市計画マスタープラン策定委員会の皆様をはじめ、地域別懇談会や市民アンケートによりご意見をいただいた方々、その他多くの市民の皆様にご心から感謝申し上げます。

令和7年3月

加茂市長 藤田 明美

目 次

【序章】

第1章 計画の位置づけと背景

1. 都市計画マスタープランとは1
2. 都市計画マスタープランの構成3
3. 計画目標年次と対象区域3

【全体構想】

第2章 加茂市の現状と課題

1. 加茂市の現状4
2. 上位・関連計画の概要55
3. 市民意向調査74
4. 都市づくりの課題85

第3章 都市の将来像

1. 将来都市像88
2. 都市づくりの目標89
3. 人口フレーム91
4. 将来都市構造92

第4章 都市整備の方針

1. 土地利用の方針96
2. 市街地整備の方針102
3. 都市施設の整備方針103
4. 自然環境の保全及び都市環境形成の方針112
5. 都市景観形成の方針114
6. 都市防災の方針117

【地域別構想】

第5章 地域別の方針

1. 地域区分の設定120
2. 地域別の方針122
 - 2-1 七谷地域122
 - 2-2 加茂地域130
 - 2-3 西加茂地域139
 - 2-4 下条地域146
 - 2-5 須田地域154

【実現化方策】

第6章 実現に向けて

1. 実現化方策の概要161
2. 主要な取組162
3. 連携と協働によるまちづくり171
4. 計画の進行管理173

【参考資料】

1. 策定体制参-1
2. 策定委員会設置要綱参-2
3. 策定委員会委員名簿参-3
4. 策定経緯参-4
5. 用語集参-5
6. 都市計画に関する解説参-13

第1章 計画の位置づけと背景

1. 都市計画マスタープランとは

1-1 計画策定の背景と目的

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるものです。

近年では全国的な人口減少・少子高齢化の進行をはじめ、環境・エネルギー問題の深刻化、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化、情報化やグローバル化の進展など、社会情勢は目まぐるしく変化しております。

令和3年度に「加茂市総合計画」を策定し、「笑顔あふれるまち 加茂」をまちの将来像に掲げ、各分野の施策を進めようとしています。

加茂市では、これまで都市計画マスタープランを策定しておりませんでした。上記の点を踏まえ、おおむね20年後の都市の姿を展望し、「加茂市総合計画」に掲げた将来像を実現するため、都市計画の総合的な理念・目標と、適正な土地利用の誘導、都市施設の整備などに関する方向性を示し、都市計画行政に関する長期的な指針として新たに策定を行うものです。

都市計画マスタープランってどんな計画？



都市計画は、長期的な見通しを持って都市の将来像を明らかにして定める必要があります。

この都市の将来像を示し、その実現に向けた基本的な方針を明らかにする役割を担うのが「都市計画マスタープラン」であり、言わばまちの設計図です。

場当たりの整備を行うのではなく、長い目で考えて、どんな都市を目指すのか、そしてどこで何から始めるのかを設計図として示し、具体的に事業などを進める際の羅針盤として活用することが重要です。



事業などについて詳細な内容を示すと社会情勢の変化によりズレが生じてしまうおそれがあります。
都市計画マスタープランは、「方向性を示す」ものであり、長期的な視点で読み取れる表現を中心に、見通しが可能な事柄を具体的に示す計画です。



※都市計画に関する解説は、参考資料 P13 以降に示しています。

本計画では、「都市づくり」、「まちづくり」、「地域づくり」の用語を以下のように使い分けています。

都市づくり：都市計画や都市整備など、市が主体となって進める全市的かつ長期的な方針を指す場合に使用。経済効果などを目的とする。

まちづくり：市民や事業者、市などが連携しながら進める活動を指す場合に使用。地域の魅力向上や住みやすさに影響する。

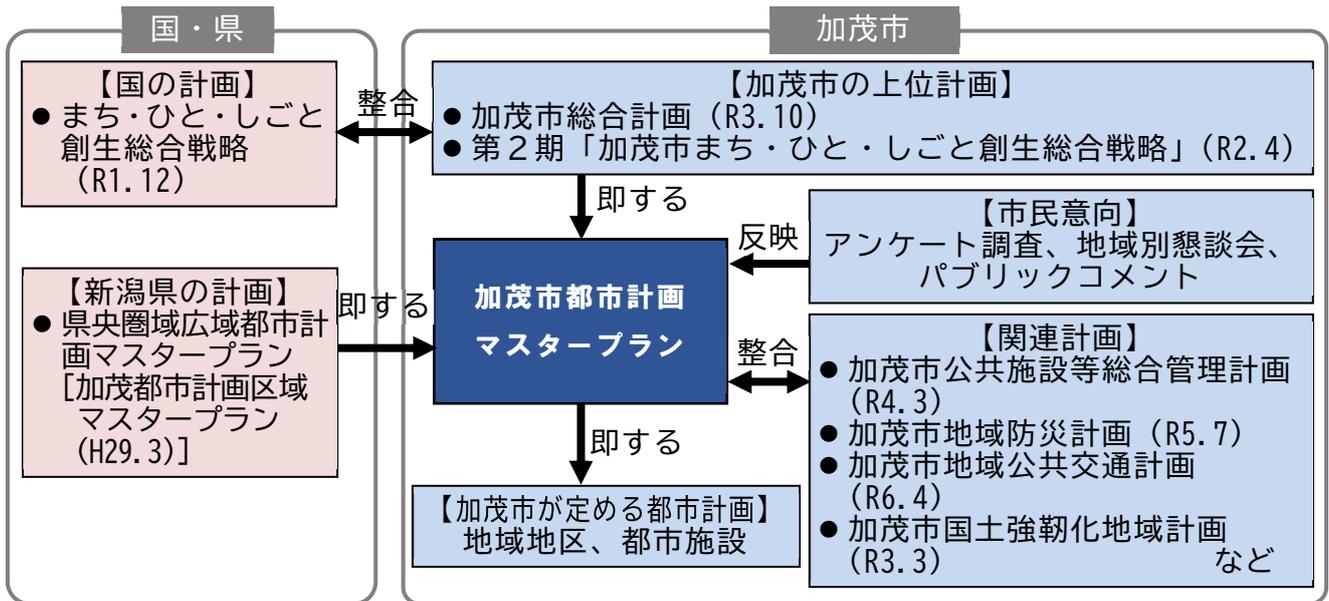
地域づくり：地域別構想の5地域を基本とした、地域全体での方針に関わる活動をさす場合に使用。

1-2 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは、県が策定する「加茂都市計画区域マスタープラン」や加茂市が策定する「加茂市総合計画」などの上位計画に即し、土地利用、交通、防災などの様々な分野の関連計画との整合を図ります。

また、計画策定にあたっては、アンケート調査などによって住民意向を十分に反映して、策定を行うものとします。

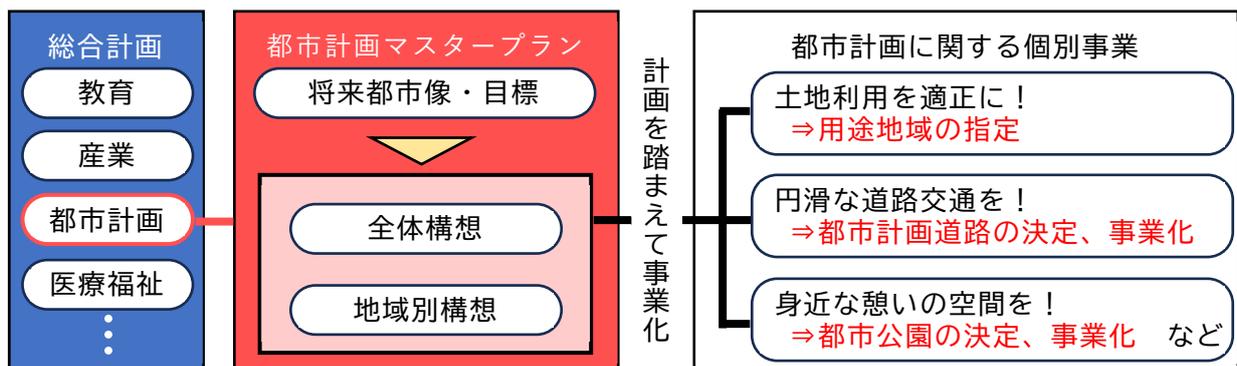
【加茂市都市計画マスタープランの位置づけ】



1-3 市の総合計画や個別の事業との役割分担

市の「総合計画」は全ての分野の取組について計画として示したもので、「都市計画マスタープラン」はその中でも「都市計画」の分野に関する取組方針を示したものです。

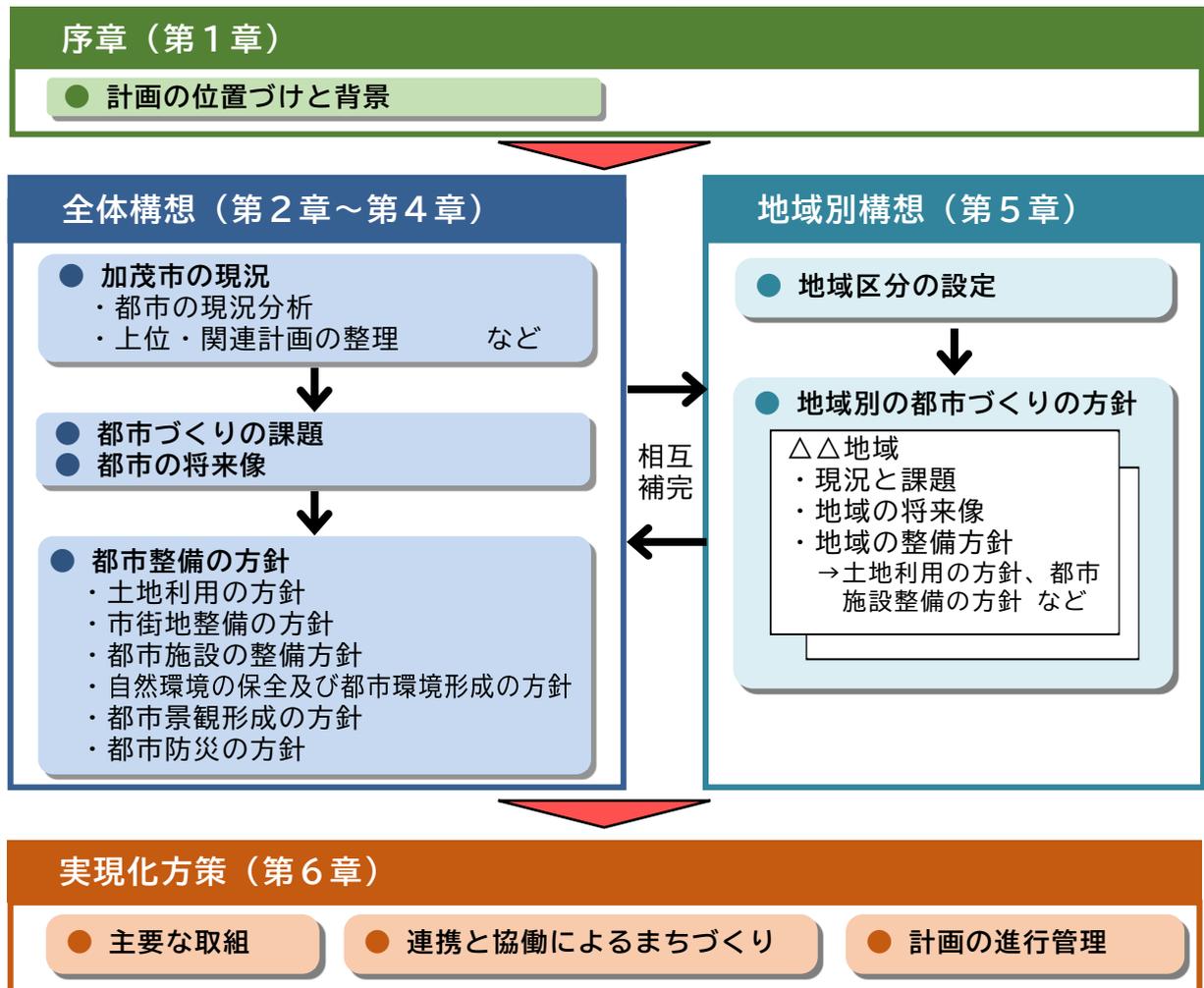
土地利用のルールや都市施設の整備事業などは、「都市計画マスタープラン」に示される方針に基づき審議され、都市計画決定の後に事業化されます。「都市計画マスタープラン」は、こうした個別事業の大本となる計画です。



2. 都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランは、下図に示すとおり、「序章」、「全体構想」、「地域別構想」、「実現化方策」で構成されます。

【計画の構成】



3. 計画目標年次と対象区域

本計画では、基準年を令和6年度（2024年度）とし、目標年次を20年後の令和26年度（2044年度）とします。

ただし、加茂市の上位計画との整合性や、社会経済情勢などの変化への対応が求められる場合は、計画期間中においても必要に応じ適宜見直しを検討します。

また、都市計画マスタープランは、原則として都市計画区域を対象に策定するものですが、農村集落や山林などの自然環境を含めた一体的な都市づくりの観点から、計画対象区域は、加茂市全域とします。

第2章 加茂市の現状と課題

1. 加茂市の現状

1-1 都市の概況

(1) 位置・地勢

加茂市は新潟県のほぼ中央に位置しており、東西に細長く、北は新潟市、田上町、東は五泉市、西から南は三条市に接しています。

市西部は越後平野、東部は新津丘陵に属する山地であり、東端には粟ヶ岳（標高1,293m）がそびえています。

市街地は三方を山に囲まれ、中心部を加茂川が縦貫し、市西部で信濃川に合流しています。また、市街地に隣接した加茂山は、県の木である雪椿の群生地となっています。

加茂市は、古くから京都との関わりがあり、市内の中心を加茂川が流れ、いくつもの橋が架かる風景に、三方を山に囲まれた地形も京都と似ていることから、「北越の小京都」とも呼ばれています。

【加茂市の位置】



[出典：国土地理院 (<https://www.gsi.go.jp/top.html>) ※地理院地図を加工して作成]

(2) 沿革

加茂の発祥は、8世紀頃、青海首（あおみのおびと）と呼ばれる一族がこの地を開拓し、青海神社を創建したことが始まりと伝えられています。

794年（延暦13年）、桓武天皇による平安遷都の折に、加茂の地が京都の賀茂神社の社領となり、青海神社の鎮座地に上賀茂神社と下賀茂神社の祭神が分霊されたことから、「加茂」と呼ばれるようになりました。

戦国時代、加茂地域は上杉氏の支配下にあり、加茂山公園の一角に要害山と呼ばれる砦跡（加茂城跡）がその名残を残しています。1598年（慶長3年）に上杉景勝が会津へ国替えさせられると、七谷は村松藩、そのほかの大部分は新発田藩領として、江戸時代後期まで過ごすこととなります。

明治時代には、1889年（明治22年）の町村施行により、加茂、上条、狭口、加茂新田などが合併して加茂町となり、さらに1954年（昭和29年）に加茂町が下条村を編入して市制を施行し、その後、1955年（昭和30年）に七谷村、須田村を編入し、現在の加茂市となりました。

1-2 自然環境

(1) 気象

令和元年から令和5年の気温・降水量・降雪量の推移を見ると、平年値（5年間の平均）では、平均気温が13.9℃、最高気温が38.9℃、最低気温が-4.9℃となっています。

降水量については、平年値が2,032.5mmとなっていますが、令和2年以降、2,000mmを超える年が多くなっています。

また、降雪量については、多い年の令和3年で降雪量472cm、最深積雪量105cmであり、少ない年の令和2年で降雪量42cm、最深積雪量15cmと、年によって降雪量に差が見られます。

【気温・降水量・降雪量の推移】

| 区 分 | 気温（℃） | | | 降水量 （mm） | 雪（cm） | |
|-----------------|-------|------|------|-------------|-------|-------|
| | 平均 | 最高 | 最低 | | 降雪量 | 最深積雪量 |
| 2019年（R1） | 13.8 | 39.5 | -2.8 | 1,627.5 | 138 | 23 |
| 2020年（R2） | 13.9 | 39.9 | -4.7 | 2,199.0 | 42 | 15 |
| 2021年（R3） | 13.6 | 38.9 | -6.2 | 2,338.5 | 472 | 105 |
| 2022年（R4） | 13.6 | 37.5 | -4.3 | 2,191.0 | 362 | 65 |
| 2023年（R5） | 14.6 | 38.8 | -6.6 | 1,806.5 | 240 | 50 |
| 平年値 （5年間の平均） | 13.9 | 38.9 | -4.9 | 2,032.5 | 250.8 | 51.6 |

[出典：加茂地域消防本部]

1-3 人口・世帯数

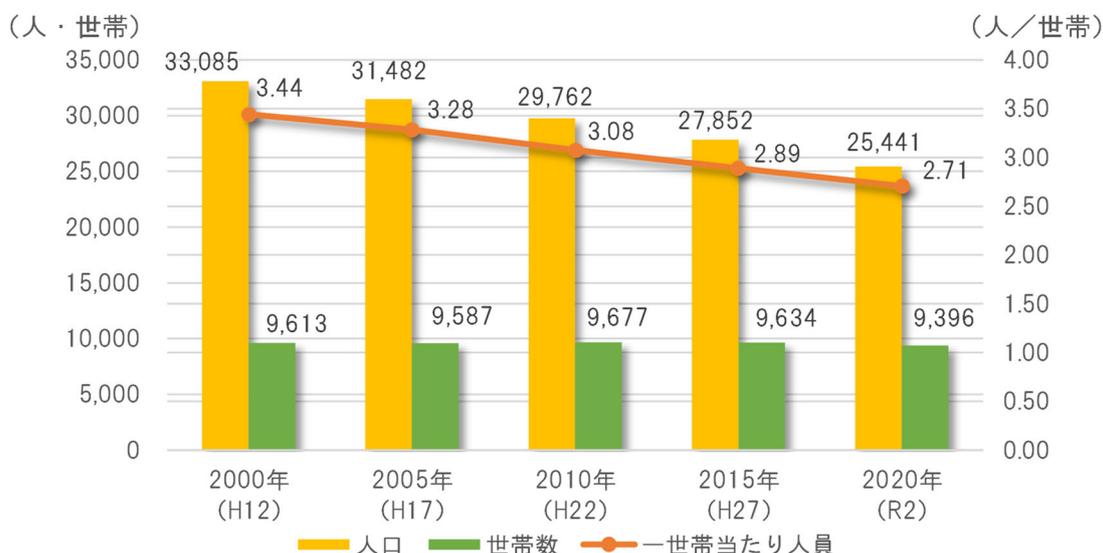
(1) 総人口・世帯数

平成12年から令和2年の国勢調査による総人口、世帯数の推移を見ると、総人口は減少しており、令和2年では25,441人となっています。また、世帯数は横ばいから平成22年以降は減少しており、令和2年では9,396世帯となっています。

このような総人口、世帯数の推移状況から、一世帯当たり人員は減少しており、令和2年では2.71人/世帯となっています。

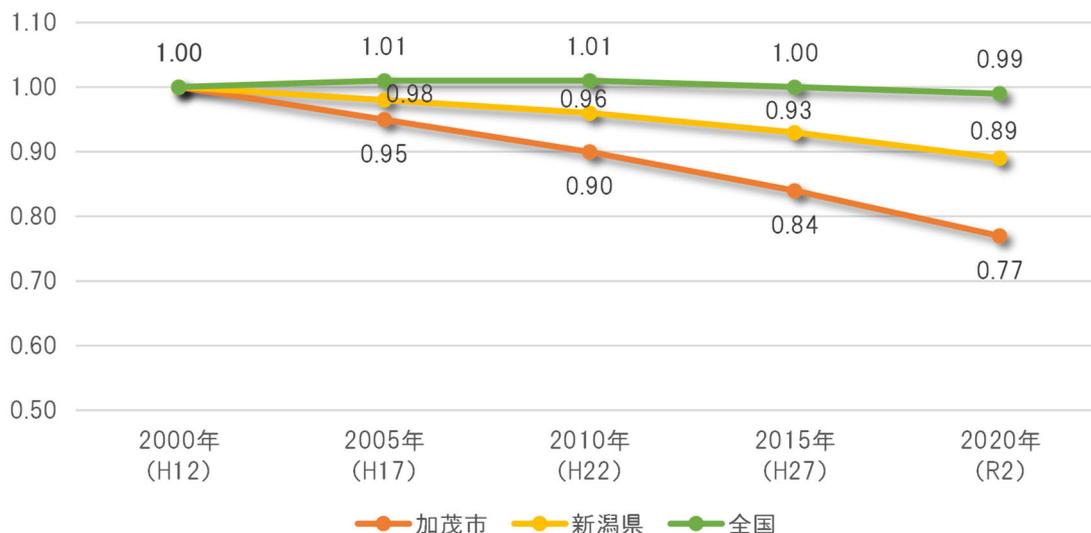
一方、平成12年を1.00とした加茂市、新潟県、全国の人口増減率の推移を見ると、令和2年では全国が0.99、新潟県が0.89であるのに対し、加茂市は0.77と全国や新潟県に比べ、減少率が大きくなっています。

【人口・世帯数、一世帯当たり人員の推移】



[出典：国勢調査]

【加茂市・新潟県・全国における人口増減率の比較】



[出典：国勢調査]

(2) 年齢別人口

平成12年から令和2年の国勢調査による年齢3区分別人口割合の推移を見ると、年少人口（0～14歳）の割合は減少しており、令和2年では9.5%となっています。

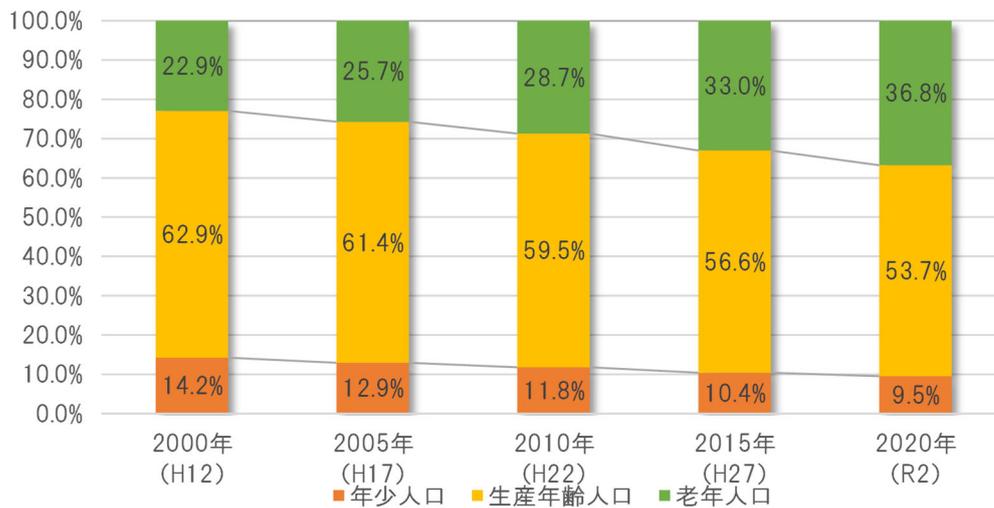
また、生産年齢人口（15歳～64歳）割合も減少しており、令和2年では53.7%となっています。

一方、老年人口（65歳以上）割合は増加しており、令和2年では36.8%と全体の4割近くに迫っている状況です。

また、新潟県、全国との比較でも、加茂市の老年人口割合の増加と年少人口割合の減少が著しくなっています。

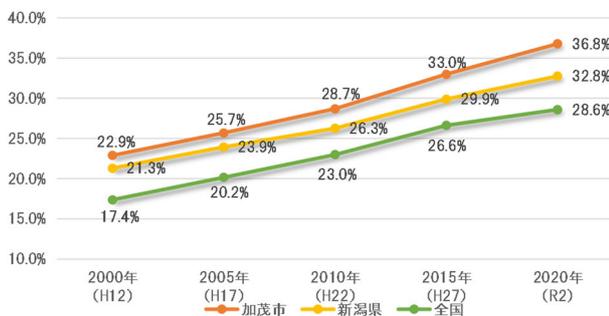
このような状況から、少子高齢化の進行、現役世代の減少が顕著となっていることがうかがえます。

【年齢3区分別人口割合の推移】

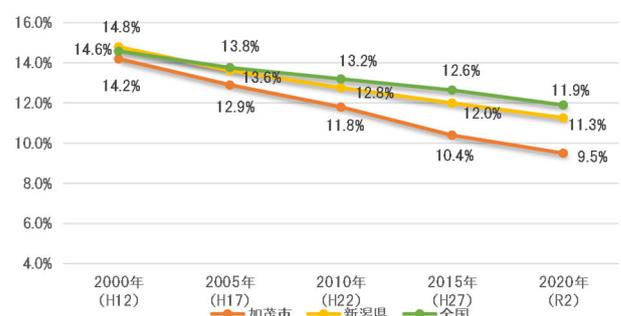


[出典：国勢調査]

【老年人口割合の推移】



【年少人口割合の推移】

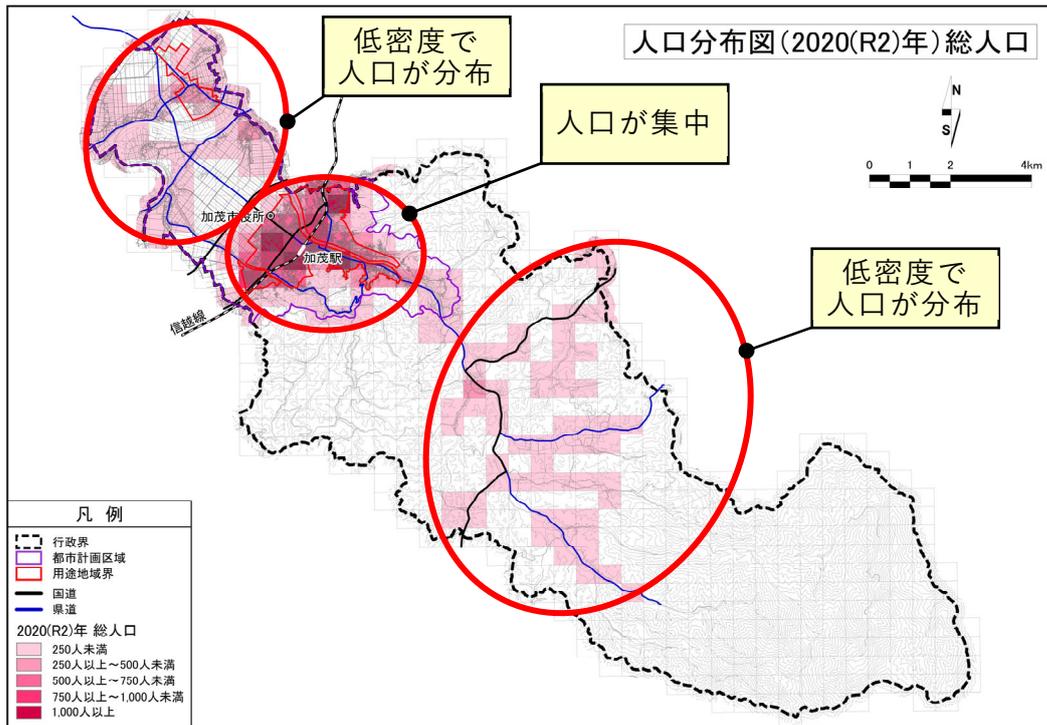


[出典：国勢調査]

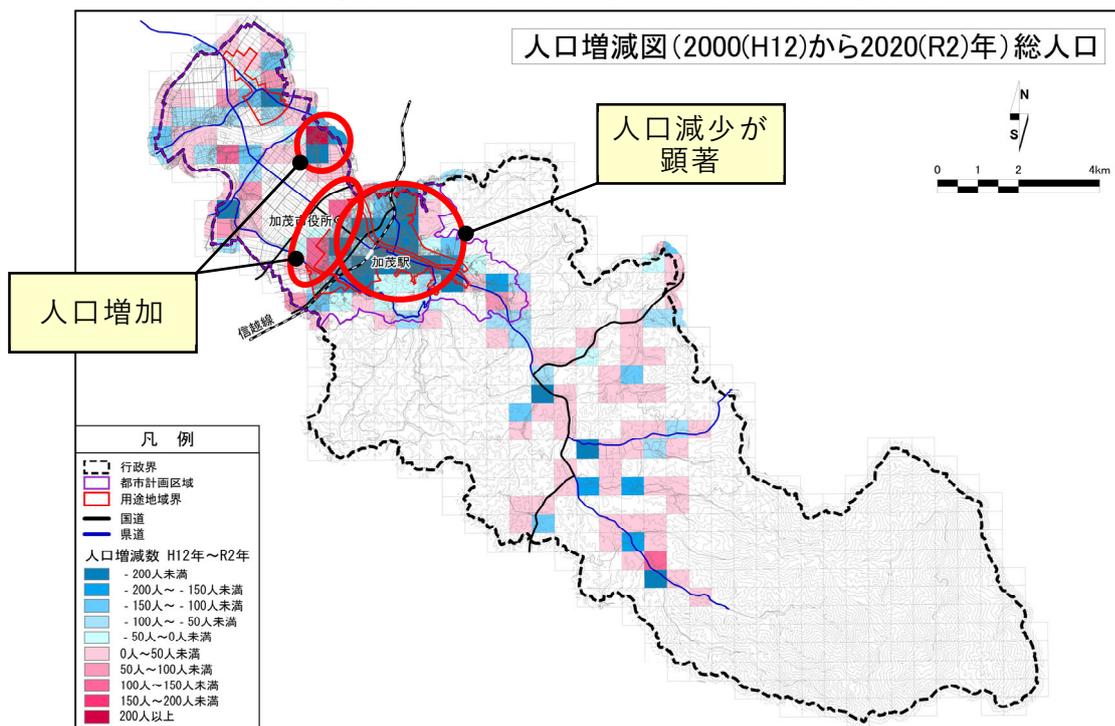
(3) 人口分布

令和2年の国勢調査による人口分布を見ると、加茂駅周辺の市街地（用途地域内）に人口が集中しています。また、西側の須田地区、加茂新田地区や都市計画区域外の集落にも低密度で人口が分布しています。平成12年から令和2年の推移を見ると、加茂駅周辺の市街地（用途地域内）の人口減少が顕著であるとともに、用途地域の縁辺部や加茂新田地区の一部において人口増加が見られます。

【人口分布（2020（R2）年）総人口】



【人口分布（2000（H12）から2020（R2）年）総人口】



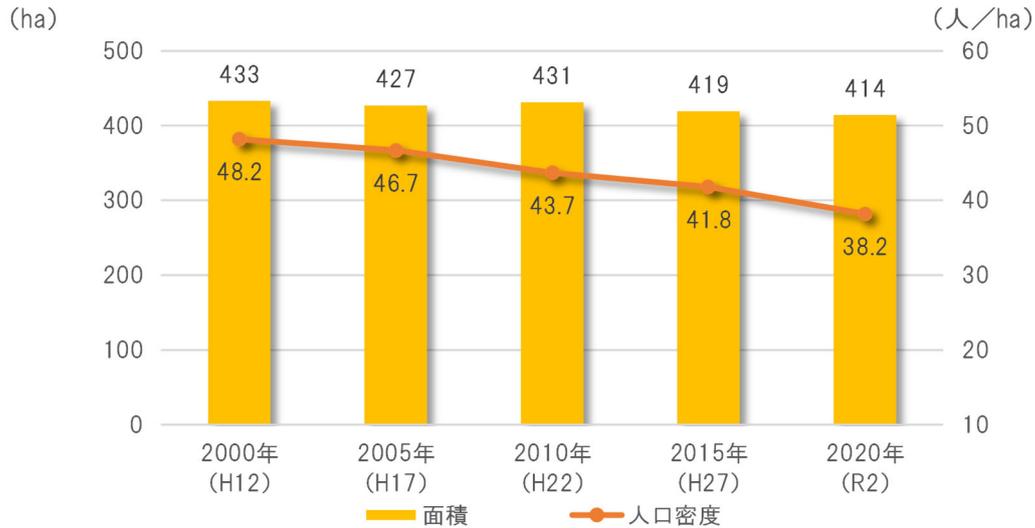
[出典：国勢調査]

(4) DID 人口密度・面積

平成12年から令和2年の国勢調査によるDID人口密度・面積の推移を見ると、狭口地区周辺や若宮町2丁目周辺でDIDが縮小し、芝野地区周辺でDIDが拡大するなどの変化は見られますが、面積総数では約410haから約430haの間で推移しており、大きな変化は見られません。

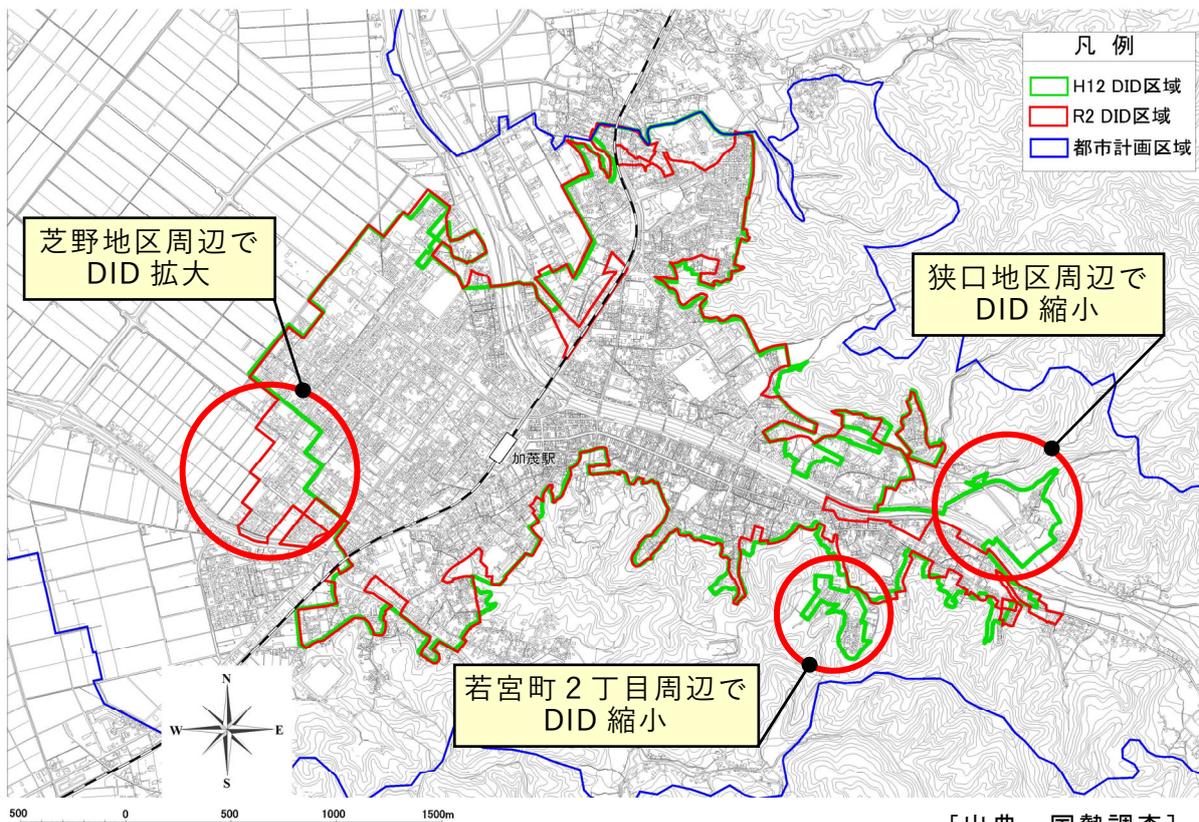
一方、人口密度については、平成12年で48.2人/haであったのが、平成22年で43.7人/ha、令和2年で38.2人/haと減少が続いています。

【DID人口密度・面積の推移】



[出典：国勢調査]

【DIDの変遷】



[出典：国勢調査]

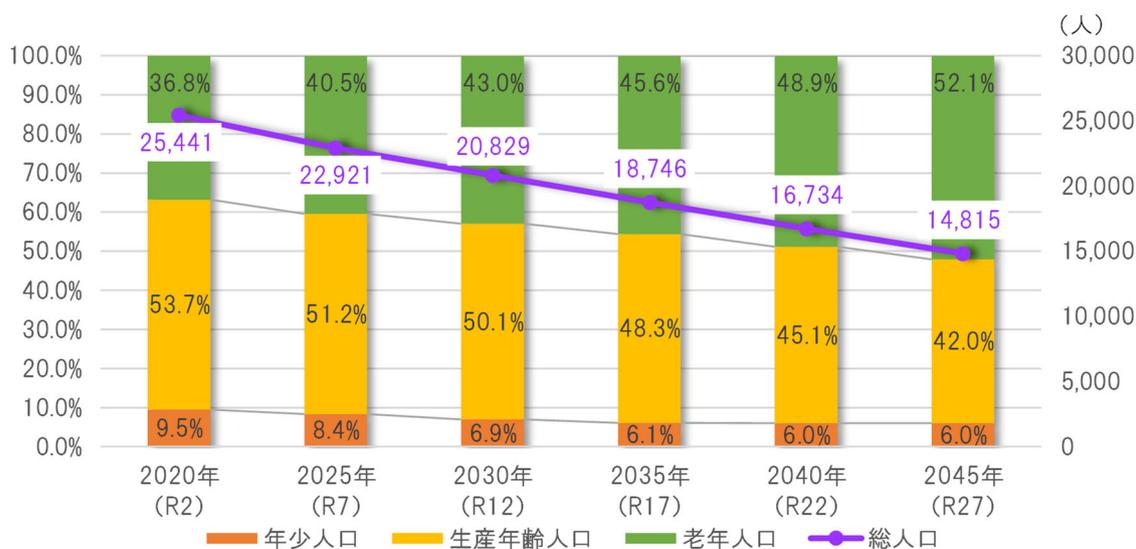
(5) 将来人口

国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口を見ると、加茂市の人口は今後も減少を続け、令和 27 年では約 14,815 人になることが推計されています。

また、年齢 3 区分別人口については、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15 歳～64 歳）割合は減少し、令和 27 年でそれぞれ 6.0%、42.0%まで減少することが推計されています。

一方、老年人口（65 歳以上）割合は増加し、令和 27 年で 52.1%と全体の 5 割になることが推計されています。

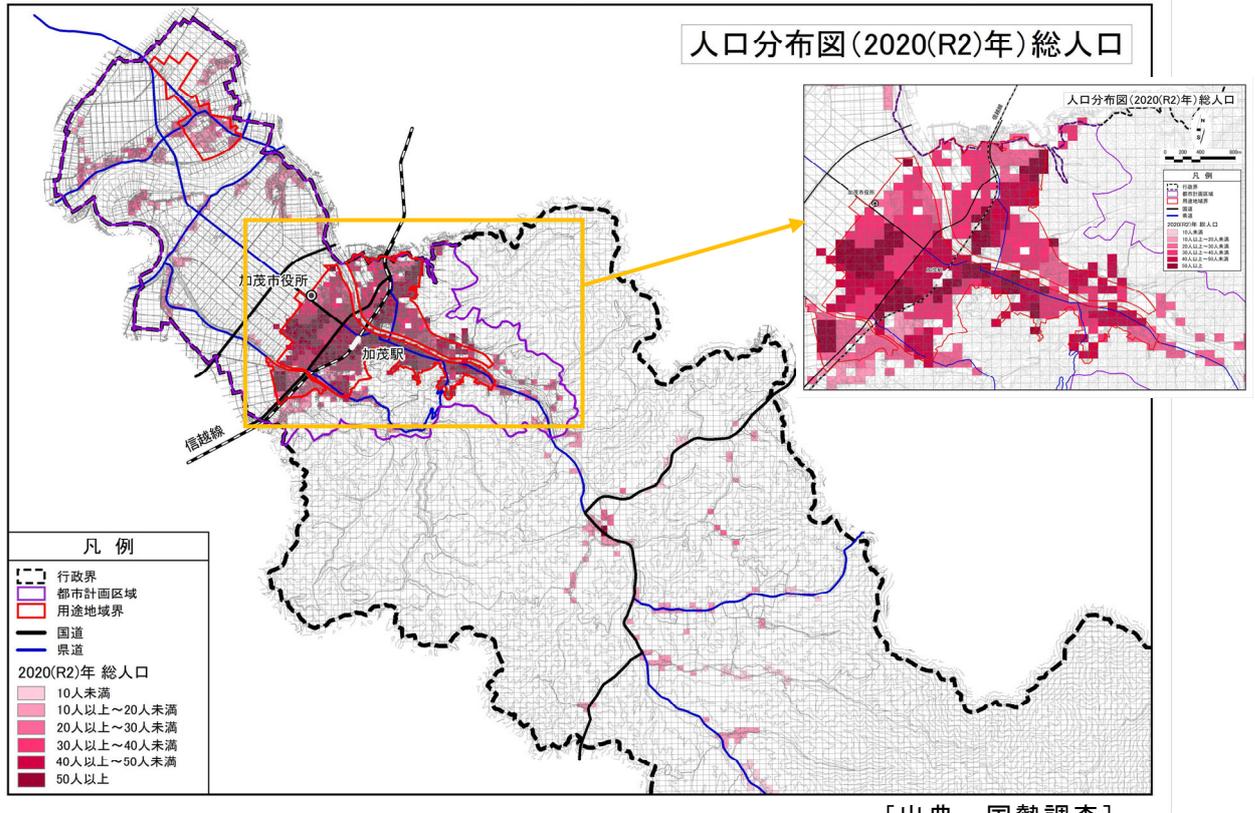
【将来人口と年齢 3 区分別人口割合の推計】



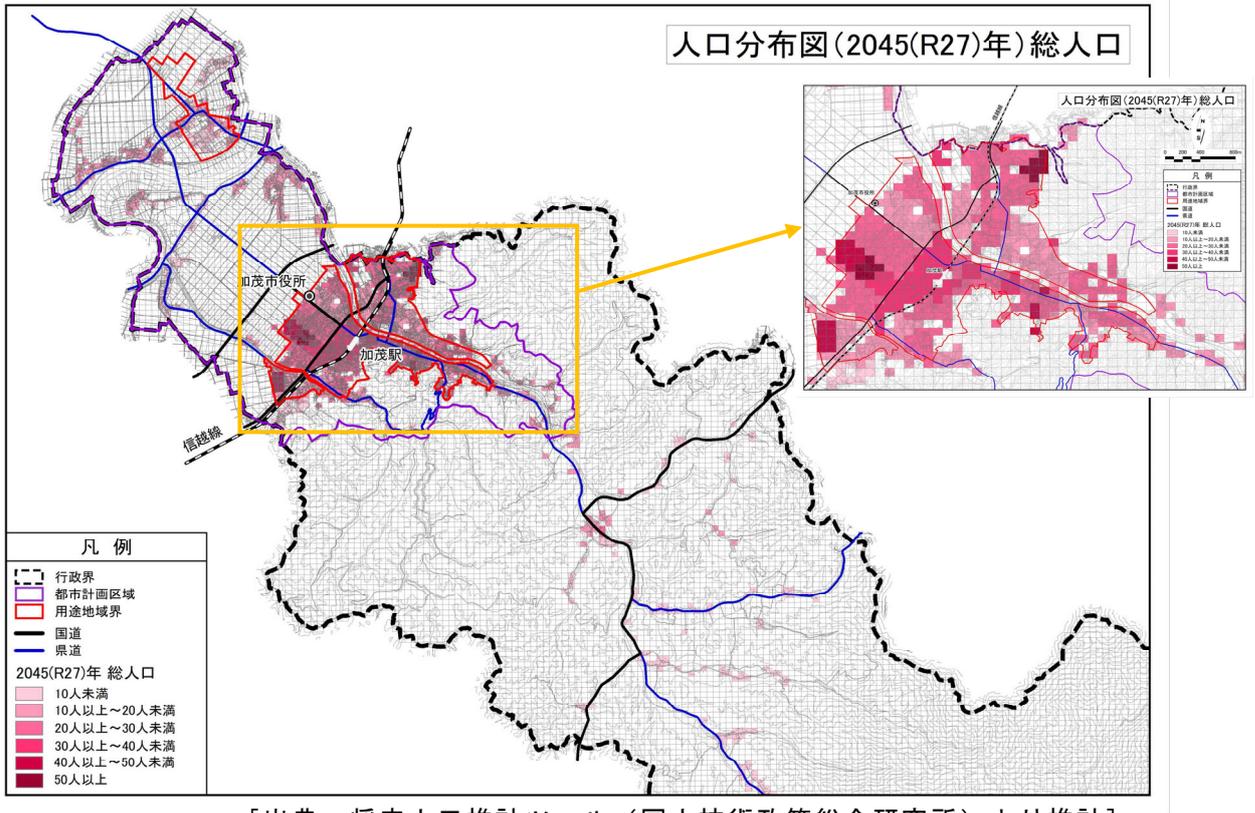
[出典：国立社会保障・人口問題研究所]

また、令和 2 年と令和 27 年の 100m メッシュ人口分布図を比較すると、加茂駅周辺の市街地（用途地域内）の 40 人以上～50 人未満の地区が減少しているとともに、須田地区の用途地域内の人口も減少していることがうかがえます。

【100mメッシュ人口分布（2020年）】



【100mメッシュ人口分布（2045年）】



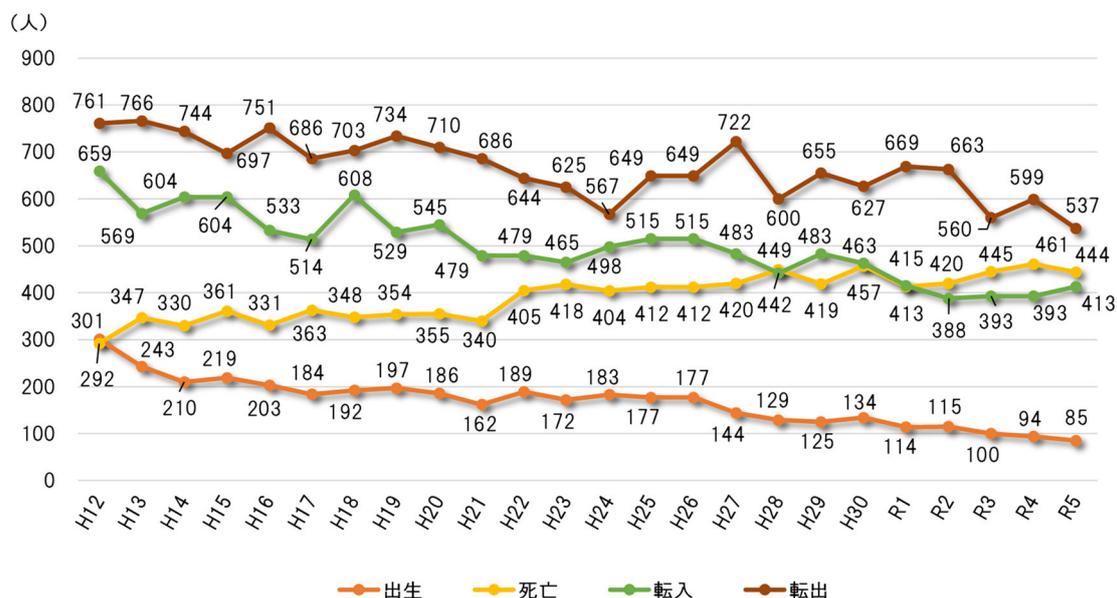
(6) 人口動態の推移

平成12年から令和5年までの人口動態を見ると、自然増減（出生数－死亡数）は自然減の拡大傾向が見られ、令和5年では死亡数が出生数を360人近く超過しています。

また、社会増減（転入数－転出数）を見ると、平成12年以降、常に転出超過となっており、令和5年では転出数が転入数を120人以上上回っています。

このような状況から、平成12年以降、人口動態は常にマイナスとなっており、減少も拡大傾向を示しています。

【人口動態の推移】



[出典：加茂市調べ]

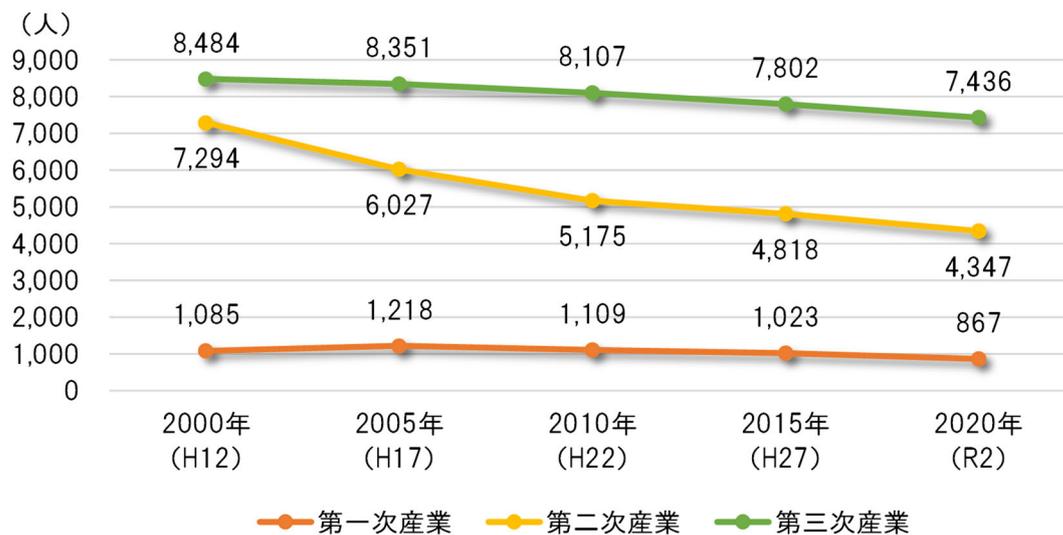
(7) 産業分類別就業者数の推移

平成12年から令和2年の国勢調査による産業大分類別就業人口の推移を見ると、第一次産業は平成12年から平成17年にかけて増加していましたが、それ以降は減少しており、令和2年では867人となっています。

一方、第二次産業、第三次産業はともに減少しており、令和2年ではそれぞれ4,347人、7,436人となっています。特に第二次産業は平成12年から令和2年にかけて4割以上減少しています。

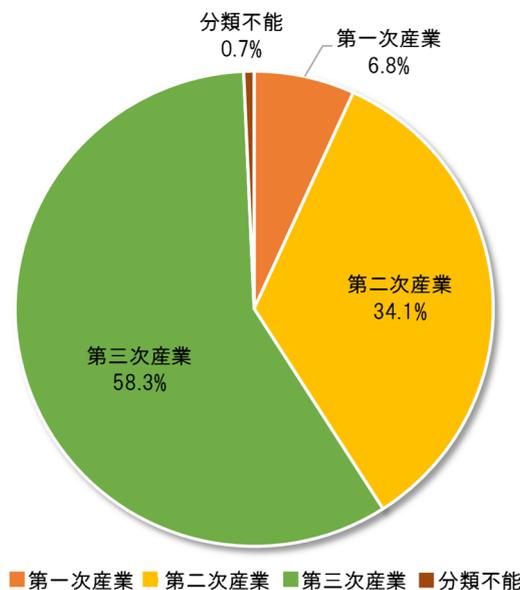
また、令和2年における産業大分類別就業人口割合を見ると、第一次産業が6.8%、第二次産業が34.1%、第三次産業が58.3%、分類不能が0.7%となっており、第三次産業が過半数を占めています。

【産業大分類別就業人口の推移】



[出典：国勢調査]

【令和2年における産業大分類別就業人口割合】



[出典：国勢調査]

※産業大分類別就業人口割合の合計は四捨五入の関係で100%になっていません。

(8) 流出・流入別就業者数

令和2年の国勢調査による流出・流入別就業者数を見ると、常住地による就業者数（普段加茂市に住んでいる就業者）が12,736人であるのに対し、加茂市外への流出就業者数が6,457人と流出率は50.7%となっています。また、従業地による就業者数（加茂市で従業している就業者）が10,291人であるのに対し、加茂市内への流入就業者数が4,012人と流入率は39.0%となっています。

一方、常住地就業者数に対する従業地就業者数の比率＝就従比率を見ると、80.8%となっており、加茂市が住宅都市としての性格を有していることがうかがえます。

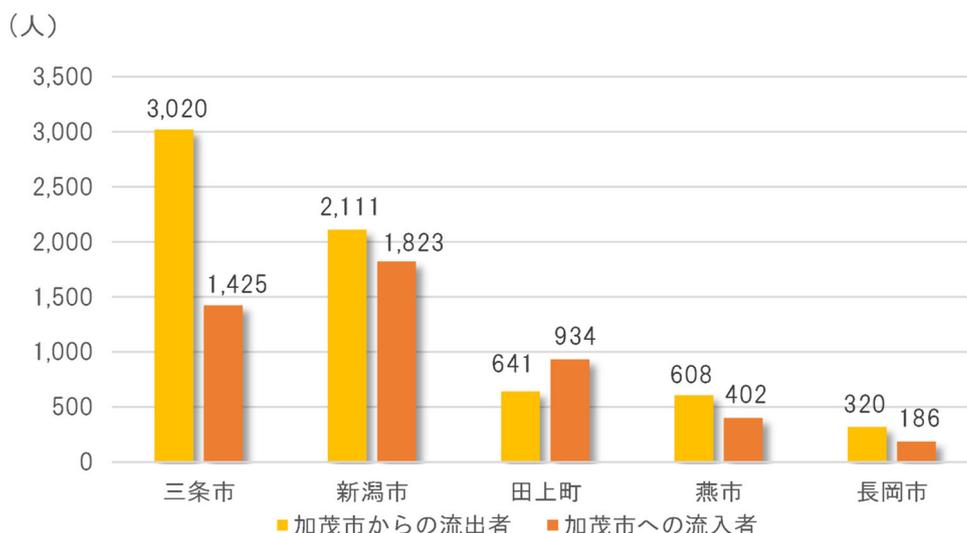
主な流出・流入先と就業者数を見ると、流出・流入先として三条市や新潟市との関係が深く、また、三条市、新潟市、燕市、長岡市に対しては流出超過であり、特に三条市への流出超過は著しくなっています。一方、田上町に対しては流入超過となっています。

【令和2年における主な流出・流入別就業者数】

| 年次 | 常住地による 就業者数 (人) | 流出 | | 従業地による 就業者数 (人) | 流入 | | 従/常 就業者 数比率 (%) |
|------|-----------------------|-------------|------------|-----------------------|-------------|------------|--------------------------|
| | | 就業者数 (人) | 流出率 (%) | | 就業者数 (人) | 流入率 (%) | |
| 令和2年 | 12,736 | 6,457 | 50.7 | 10,291 | 4,012 | 39.0 | 80.8 |

[出典：国勢調査]

【令和2年における主な流出・流入先と就業者数】



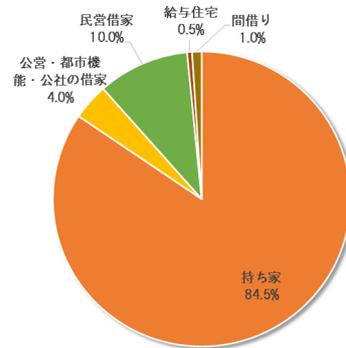
1-4 住宅

(1) 一般世帯における住宅の所有形態

令和2年の国勢調査による住宅の所有形態を見ると、最も多いのは持ち家で、全体の84.5%を占め、次いで民間借家が10.0%となっています。

新潟県全体の住宅の所有形態と比較すると、県全体に占める持ち家の割合が74.2%、同じく民間借家が20.9%となっており、県全体に対し、加茂市は持ち家率が高く、民間借家の占める割合が低いことがうかがえます。

【住宅の所有形態別割合（令和2年）】



[出典：国勢調査]

【加茂市・新潟県における住宅の所有形態別割合の比較（令和2年）】

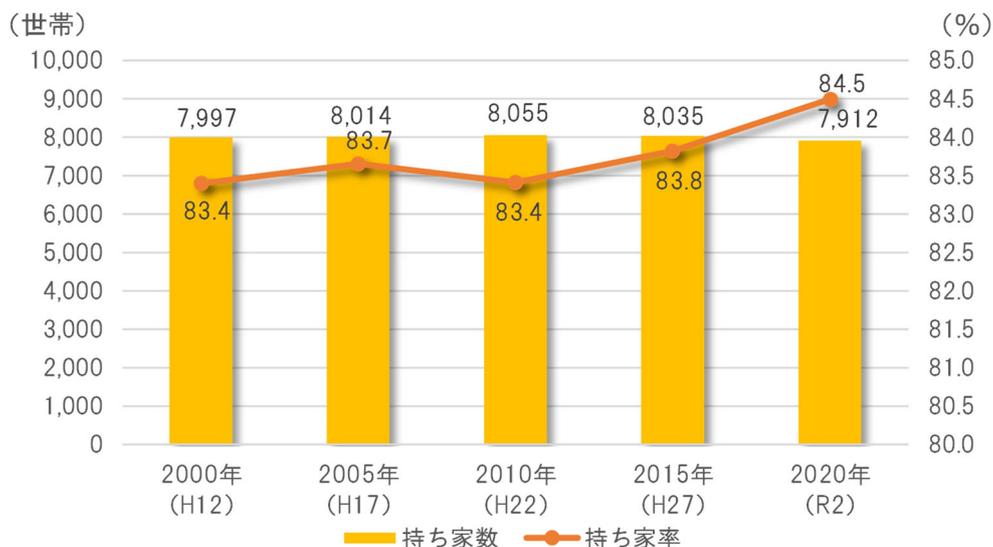
| 加茂市 | | | 新潟県 |
|---------------|---------|--------|--------|
| 住宅の所有形態 | 世帯数（世帯） | 構成比（%） | 構成比（%） |
| 持ち家 | 7,912 | 84.5 | 74.2 |
| 公営・都市機能・公社の借家 | 372 | 4.0 | 2.0 |
| 民間借家 | 933 | 10.0 | 20.9 |
| 給与住宅 | 50 | 0.5 | 2.2 |
| 間借り | 97 | 1.0 | 0.7 |
| 合計 | 9,364 | 100.0 | 100.0 |

[出典：国勢調査]

(2) 持ち家数・持ち家率の推移

平成12年から令和2年の国勢調査による持ち家数及び持ち家率の推移を見ると、持ち家数は平成22年を境に減少に転じている一方、持ち家率は平成22年以降若干増加しており、令和2年では持ち家数が7,912世帯、持ち家率が84.5%となっています。

【持ち家数・持ち家率の推移】



[出典：国勢調査]

1-5 産業

(1) 農業

① 農家人口、農家数、経営耕地面積

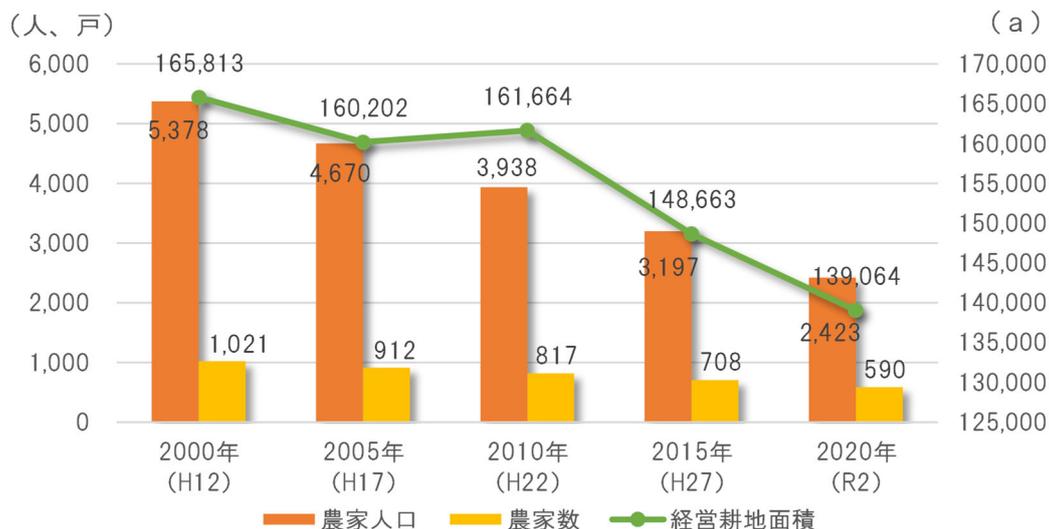
平成12年から令和2年の農林業センサスによる農家人口、農家数及び経営耕地面積の推移を見ると、農家人口、農家数、経営耕地面積全てにおいて減少傾向を示しています。

令和2年では、平成12年から、それぞれ約55%減、約42%減、約16%減となっており、特に農家人口の減少が顕著となっています。

また、平成12年から令和2年の農林業センサスによる販売農家数の推移を見ると、兼業は減少傾向、専業は増加傾向を示しています。

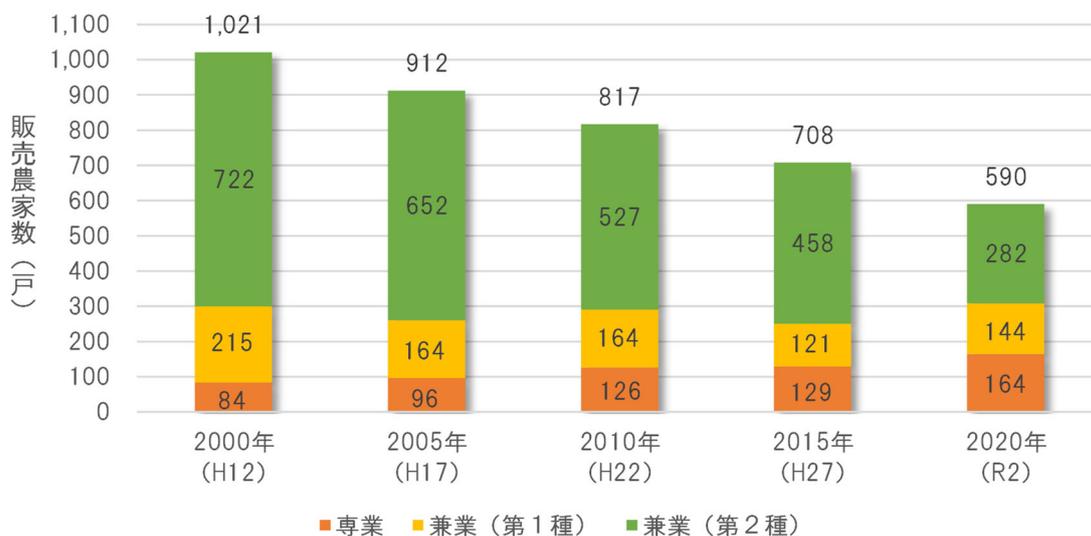
令和2年の販売農家数は590戸となっており、内訳は兼業収入が農業収入より多い兼業（第2種）が282戸と最も多くなっています。

【農家人口、農家数、経営耕地面積の推移】



[出典：加茂市調べ]

【販売農家数の推移】



[出典：加茂市調べ]

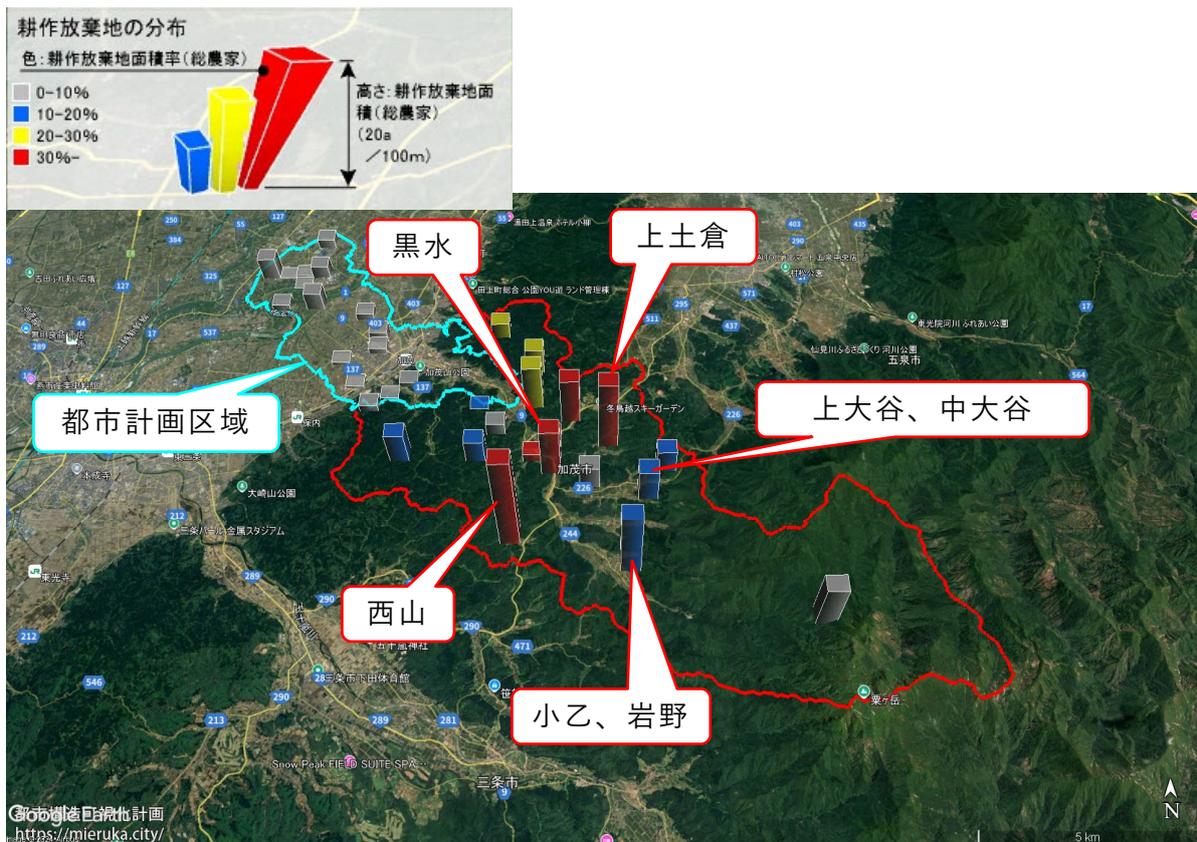
②耕作放棄地の状況

耕作放棄地の状況を見ると、耕作放棄地面積が都市計画区域外の七谷地区（黒水、上土倉、上大谷、中大谷、小乙、岩野、西山）で大きくなっています。

また、黒水、上土倉、西山では耕作放棄地面積のほか、耕作放棄地面積率も30%を超えて高くなっていることがうかがえます。

一方、都市計画区域内の耕作放棄地面積率については、0~10%と低くなっています。

【耕作放棄地の分布】



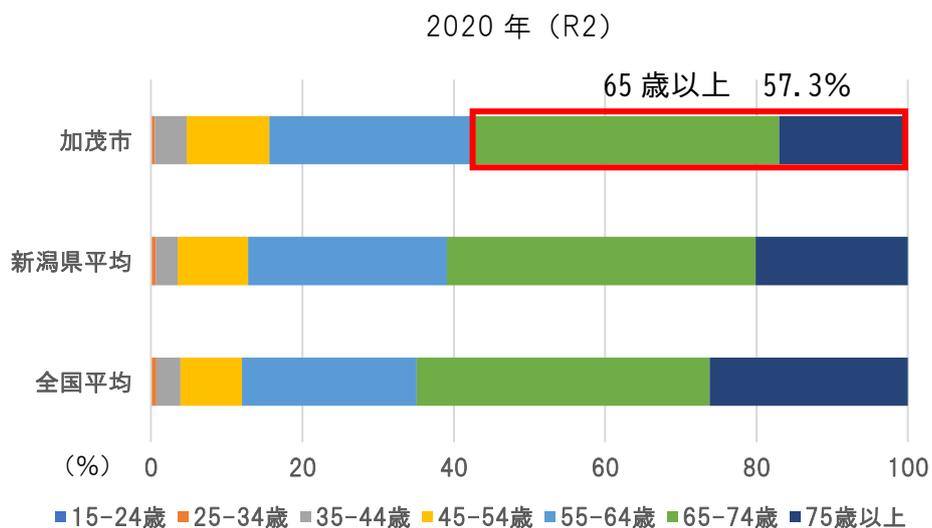
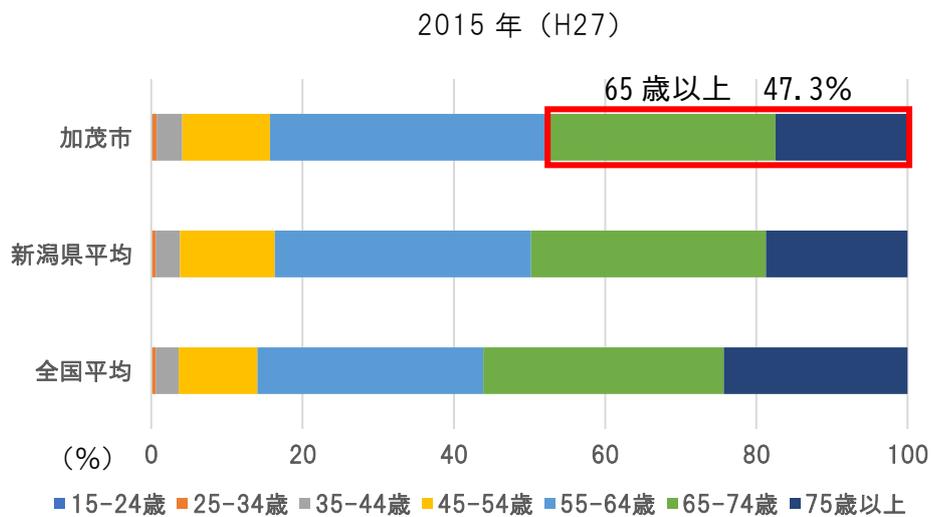
[出典：都市構造可視化計画]

③農業経営者の年齢構成

平成 27 年から令和 2 年の地域経済分析システムによる農業経営者の年齢構成を見ると、加茂市の 65 歳以上の農業経営者の割合は増加しており、平成 27 年で 47.3%であったのが、令和 2 年では 57.3%となっています。

一方、加茂市の 65 歳以上の農業経営者の割合は、平成 27 年、令和 2 年ともに全国平均や新潟県平均と比べ、低いことがうかがえます。

【農業経営者の年齢構成】



[出典：地域経済分析システム (RESAS)]

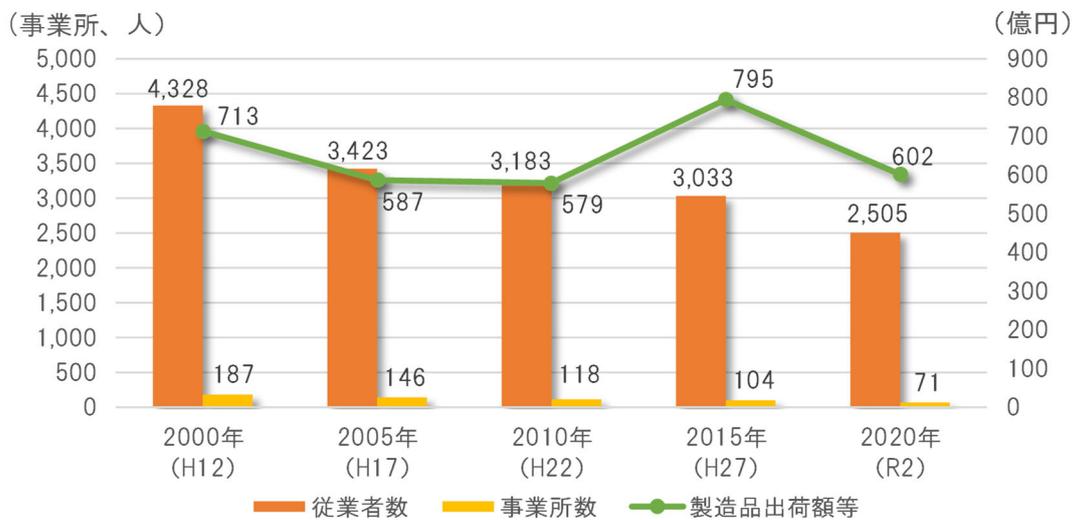
(2) 工業

①事業所数、従業者数、製造品出荷額等

平成12年から令和2年の工業統計調査及び経済センサス活動調査による従業者数、事業所数及び製造品出荷額等の推移を見ると、従業者数、事業所数は減少傾向にあります。また、製造品出荷額等は、平成22年まで減少していましたが、平成27年で増加に転じ、令和2年では再び減少しています。

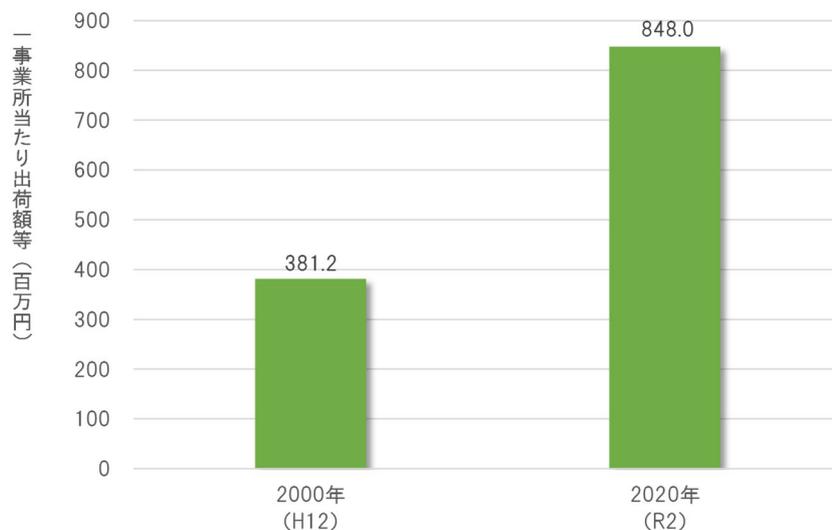
平成12年と令和2年における一事業所当たり出荷額等の比較を見ると、約2.2倍に増加しています。

【事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移】



[出典：工業統計調査、経済センサス-活動調査]

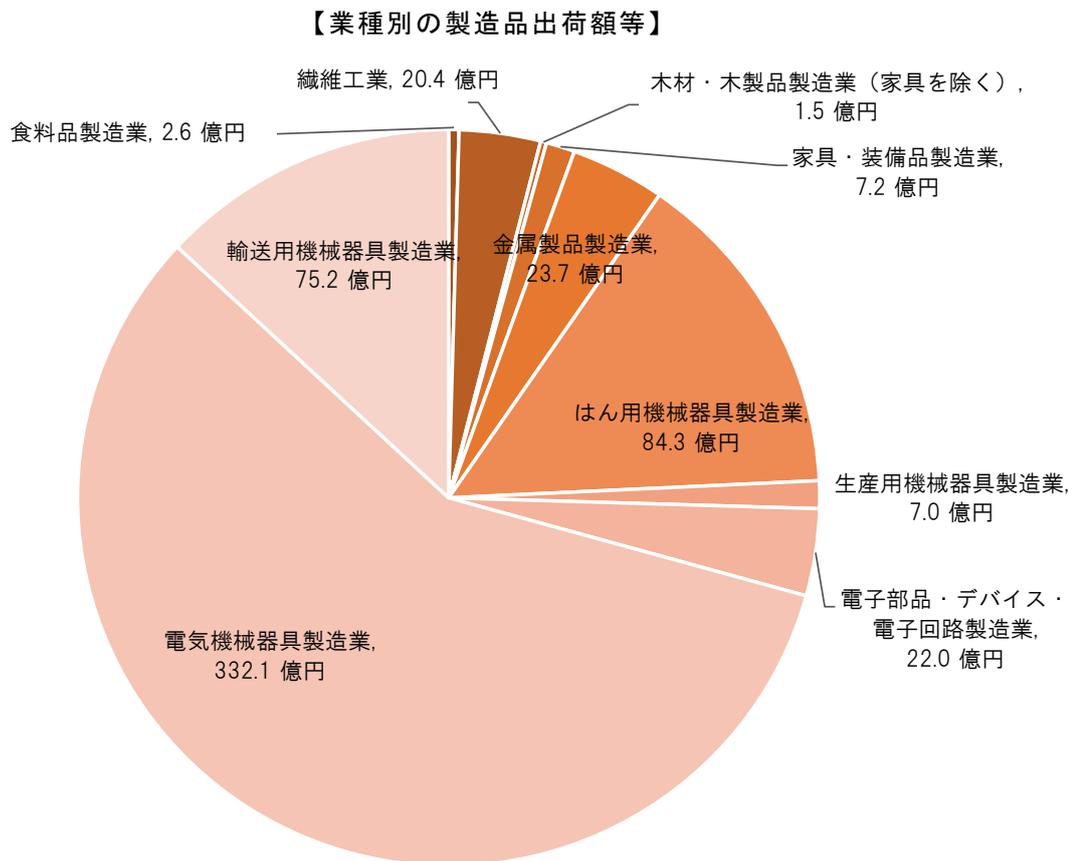
【一事業所当たり出荷額等】



[出典：工業統計調査、経済センサス-活動調査]

②業種別の製造品出荷額等

令和3年経済センサス-活動調査による業種別の製造品出荷額等を見ると、電気機械器具製造業が約332億円と最も多く、次いで、はん用機械器具製造業が約84億円、輸送用機械器具製造業が約75億円と続いています。



※秘匿データは除く

[出典：令和3年経済センサス-活動調査]

(3) 商業（商店数、従業者数、年間商品販売額、売場面積）

平成14年から令和3年の商業統計調査及び経済センサス活動調査による従業者数、商店数及び年間商品販売額の推移を見ると、従業者数、商店数、年間商品販売額ともに、減少傾向を示しており、令和3年ではそれぞれ1,446人、296店、251億円となっています。

また、業種別の年間商品販売額の上位10業種を見ると、その他の小売業が9,259百万円と最も多く、次いで、飲食料品小売業が6,685百万円、各種食料品小売業が4,763百万円と続いています。

【商店数、従業者数、年間商品販売額の推移】



[出典：商業統計調査、経済センサス-活動調査]

【小売業の年間商品販売額の上位10業種】

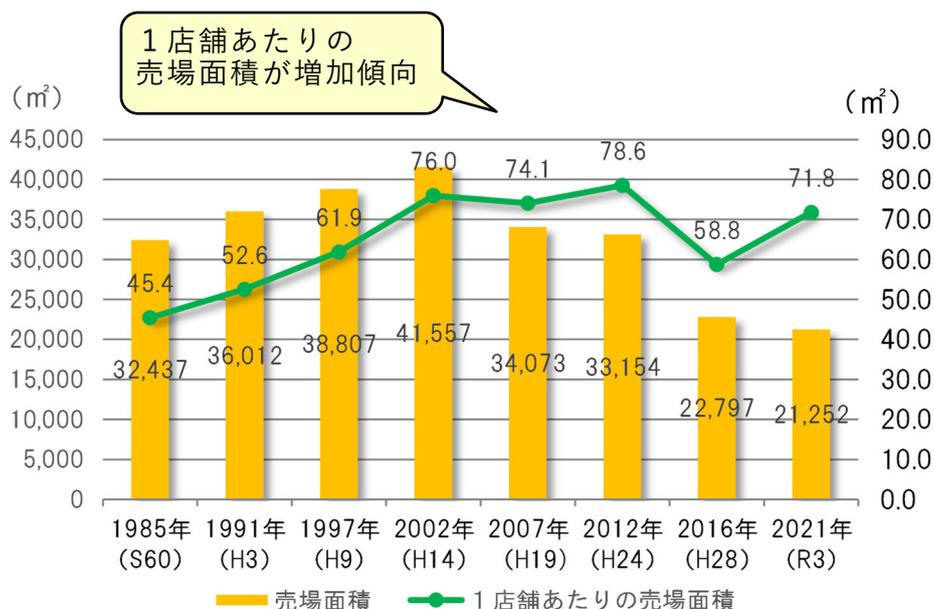
| 業種 | 年間商品販売額 (百万円) |
|--------------|---------------|
| その他の小売業 | 9,259 |
| 飲食料品小売業 | 6,685 |
| 各種食料品小売業 | 4,763 |
| 無店舗小売業 | 3,930 |
| 通信販売・訪問販売小売業 | 3,764 |
| 農耕用品小売業 | 2,470 |
| 医薬品・化粧品小売業 | 2,457 |
| 燃料小売業 | 1,994 |
| 他に分類されない小売業 | 1,538 |
| その他の飲食料品小売業 | 1,434 |

[出典：令和3年経済センサス-活動調査]

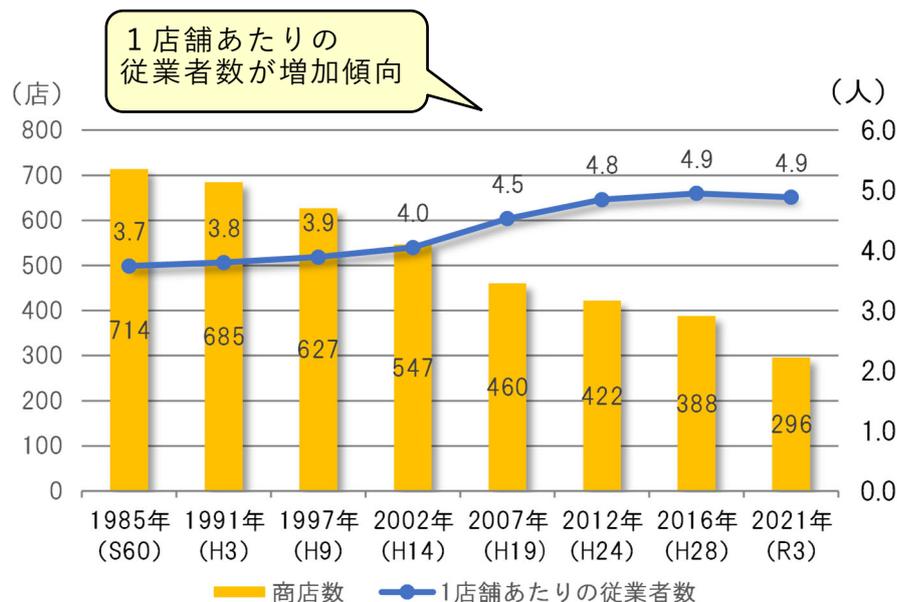
昭和 60 年から令和 3 年の 1 店舗あたりの売場面積と従業者数を見ると、どちらも増加傾向にあります。

商店街などの小さな店舗が減少し、スーパーや百貨店などの比較的大きな店舗が立地していることが要因と考えられます。

【1 店舗あたりの売場面積の推移】



【1 店舗あたりの従業者数の推移】



[出典：商業統計調査、経済センサス-活動調査]

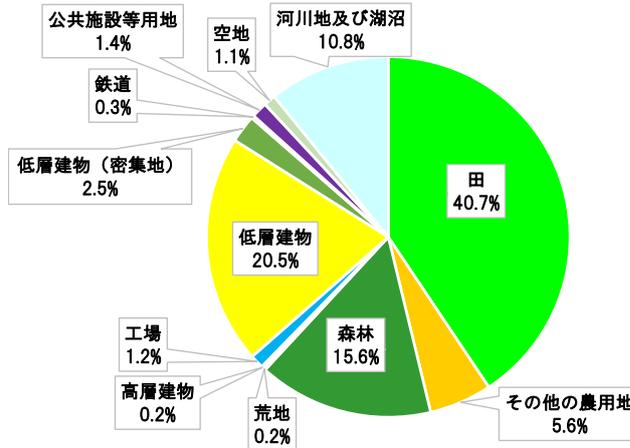
1-6 土地利用

(1) 土地利用

令和3年における都市計画区域内の土地利用別の面積割合を見ると、田が40.7%と最も多く、次いで低層建物が20.5%、森林が15.6%と続いており、都市的土地利用が約3割、自然的土地利用が約7割と自然的土地利用が多くを占めています。

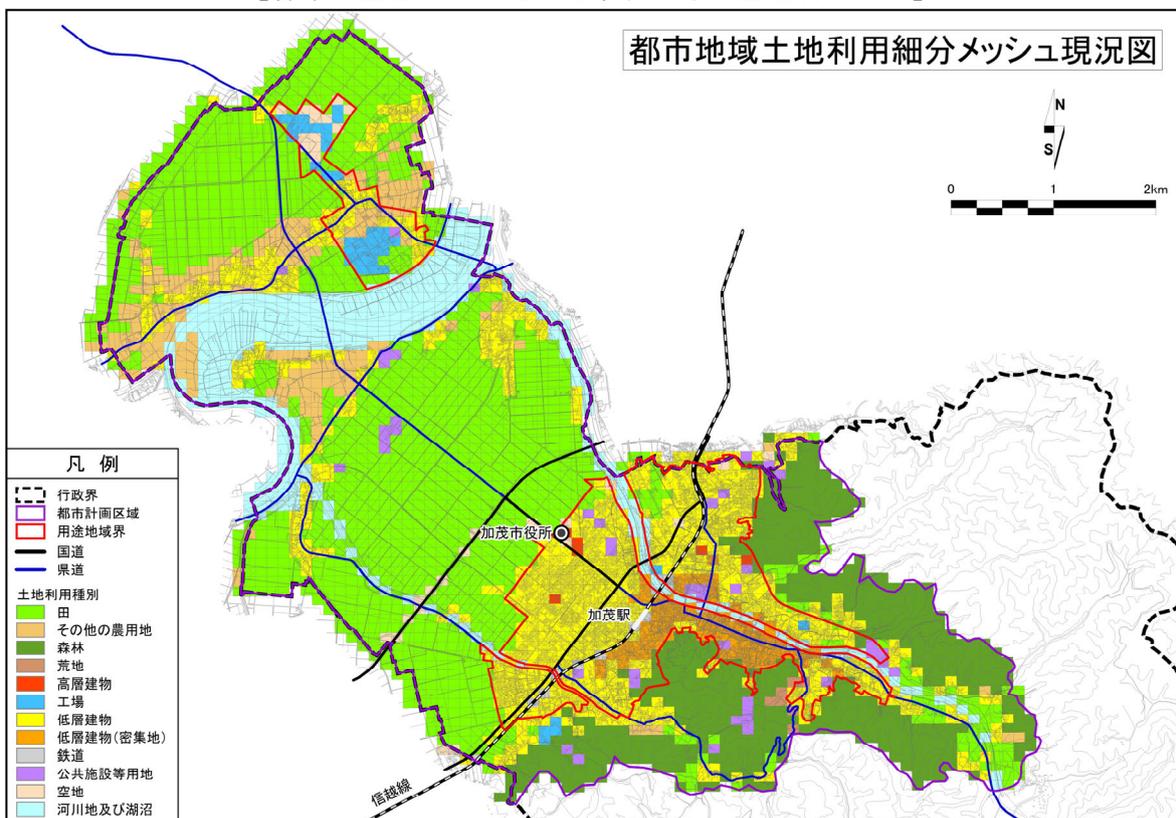
また、昭和51年と令和3年における市域全体の土地利用別の面積割合を見ると、昭和51年から令和3年にかけて田の割合が減少、宅地の割合が増加しており、昭和51年と令和3年ともに、森林が7割を超えて最も多く、次いで田、建物用地と続いています。

【都市計画区域内における令和3年の土地利用面積割合】



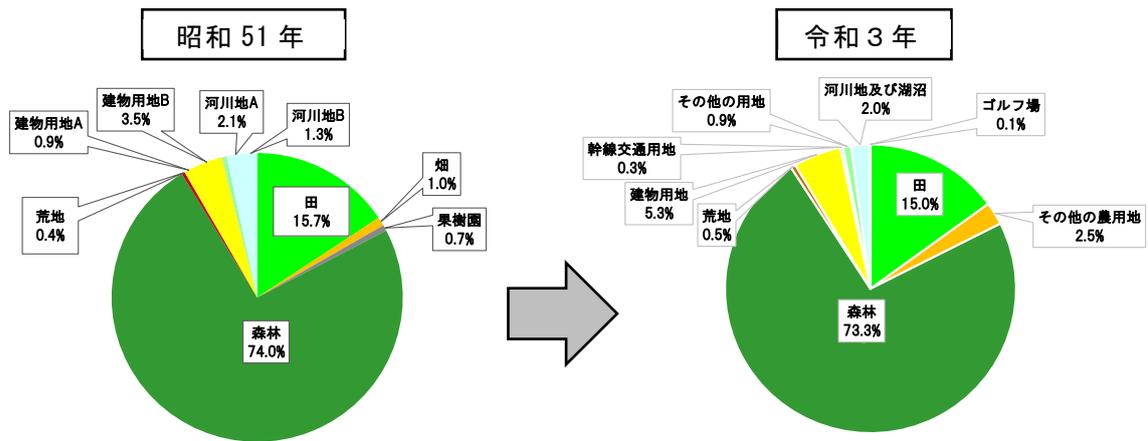
[出典：国土数値情報]

【都市計画区域内における令和3年の土地利用状況】



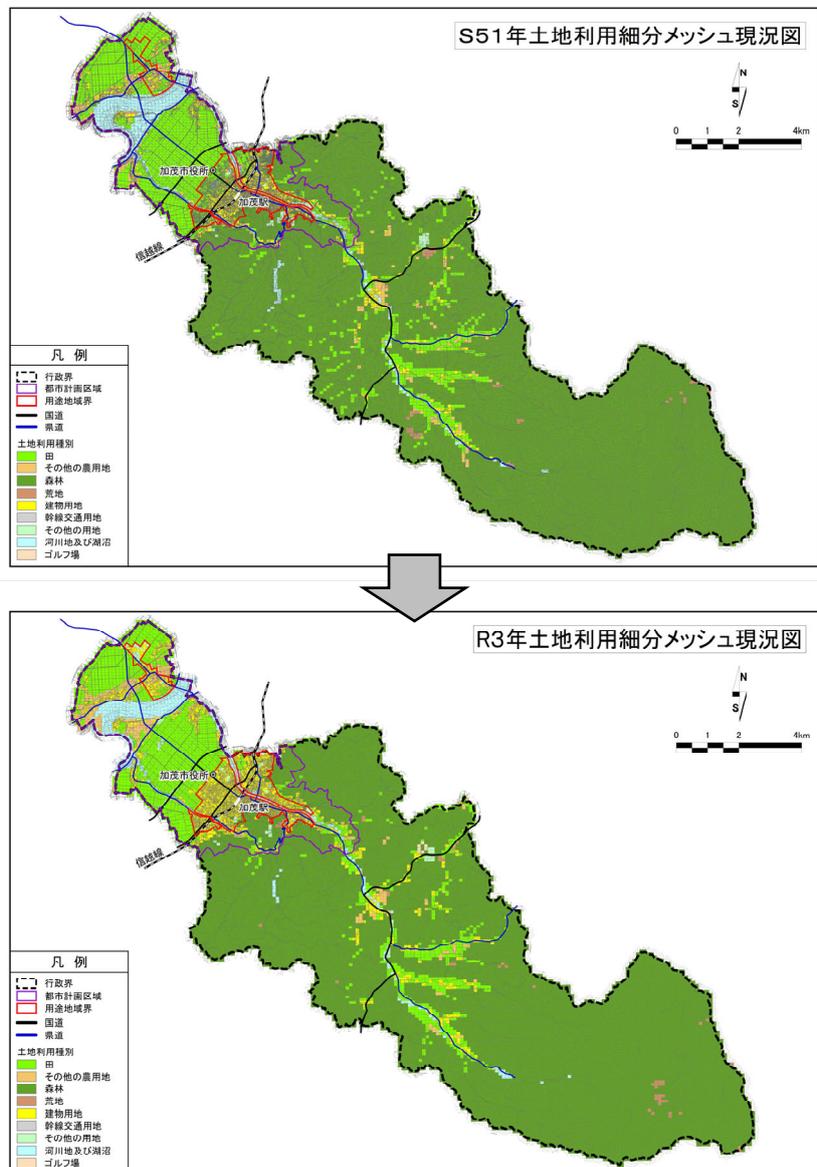
[出典：国土数値情報]

【市域における昭和 51 年及び令和 3 年の土地利用面積割合の推移】



[出典：国土数値情報]

【市域における昭和 51 年及び令和 3 年の土地利用状況】



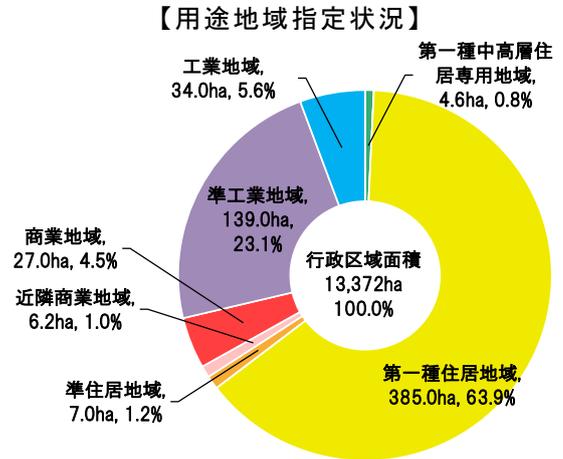
[出典：国土数値情報]

(2) 都市計画指定状況（用途地域、地区計画など）

加茂市では、田上町とともに加茂都市計画区域（平成26年3月28日最終決定）が指定されており、加茂市域においては、加茂市の行政区域面積13,372haのうち、都市計画区域2,997ha（行政区域全体の約22.4%）が指定されています。

また、非線引き用途地域602.8ha（行政区域全体の約4.5%）が指定されており、その内訳は、住居系用途地域が3地域（第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、準住居地域）で396.6ha（用途地域面積の65.7%、以下同様）、商業系用途地域が2地域（近隣商業地域、商業地域）で33.2ha（5.5%）であり、工業系用途地域が2地域（準工業地域、工業地域）で173.0ha（28.8%）となっています。

このほか、市街地の一部に準防火地域104.0ha（平成31年3月26日最終決定）が指定されているとともに、地区計画区域が15地区（面積251.5ha）指定されています。



[出典：加茂市調べ]

【(参考) 都市計画区域・用途地域の変遷】

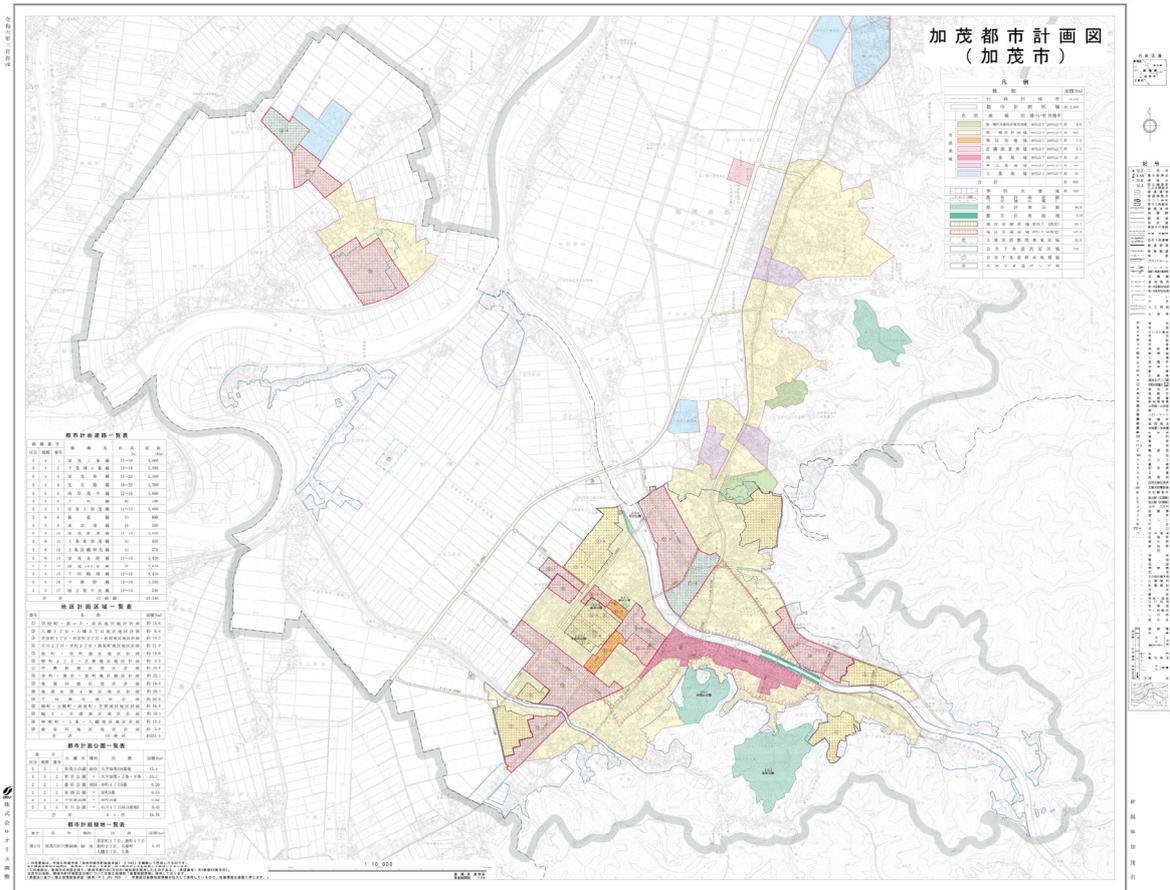
■ 都市計画区域

| 指定・変更年月日 | 面積 (ha) | 内容 |
|------------|---------|---------------------|
| 昭和8年10月27日 | 2,790 | 旧加茂町全域 |
| 昭和29年3月10日 | 4,480 | 下条村を合併し市制施行 |
| 昭和44年5月28日 | 1,985 | 須田全域を追加、加茂新田地区などを除外 |
| 昭和57年4月23日 | 2,997 | 加茂新田地区の追加 |

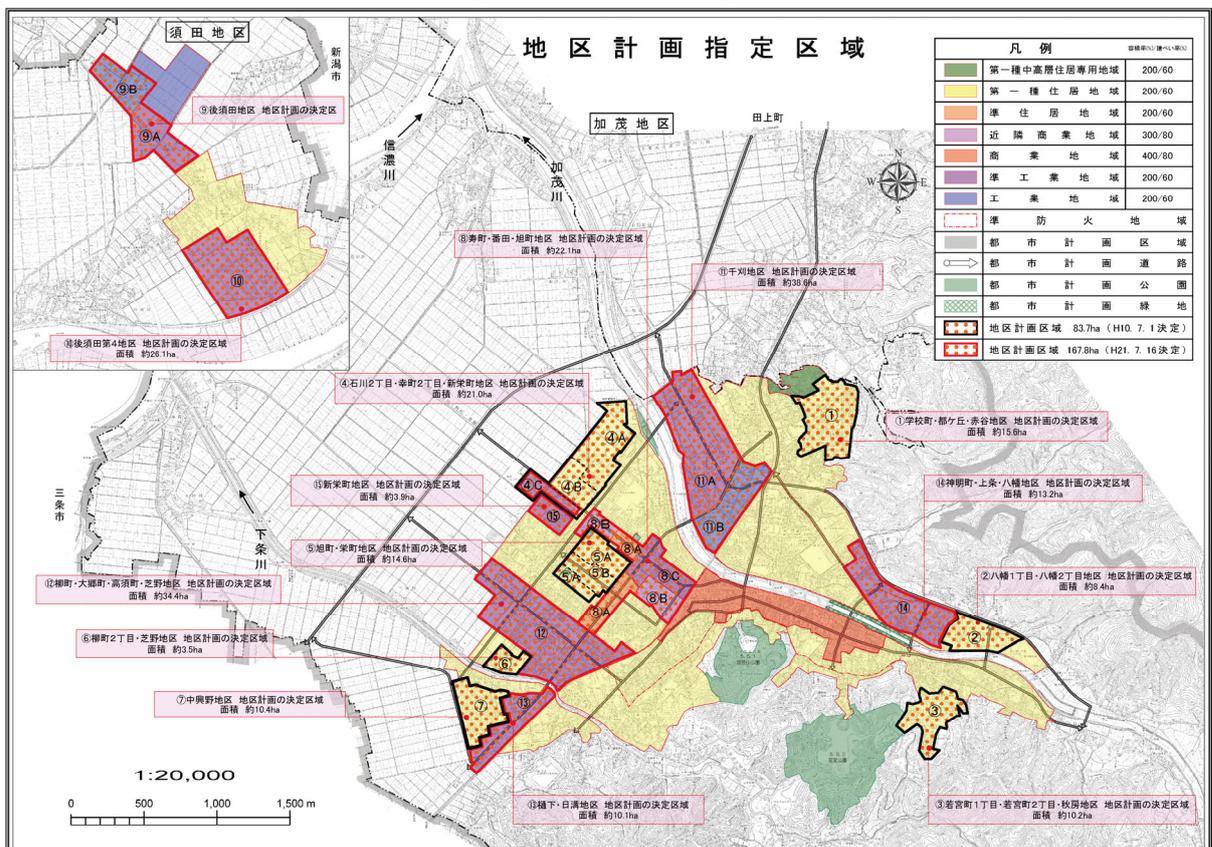
■ 用途地域

| 指定・変更年月日 | 面積 (ha) | 内容 |
|-------------|---------|--|
| 昭和43年9月3日 | 472.3 | 当初指定 |
| 昭和44年5月9日 | 487.5 | 須田地区を追加指定 |
| 昭和48年12月27日 | 501.4 | 須田地区などに準工業・工業地域などを変更増し、西加茂地区などに第2種住居専用・近隣商業を新設 |
| 平成8年4月1日 | 588.8 | 都市計画法改正に伴う住居系用途地域の細分化による変更で、西加茂・中興野外地区を編入 |
| 平成28年5月10日 | 597.8 | 須田地区に工業地域を変更増 |
| 令和元年7月30日 | 602.8 | 須田地区に工業地域を変更増 |

【加茂都市計画図（加茂市）】



【地区計画指定区域】



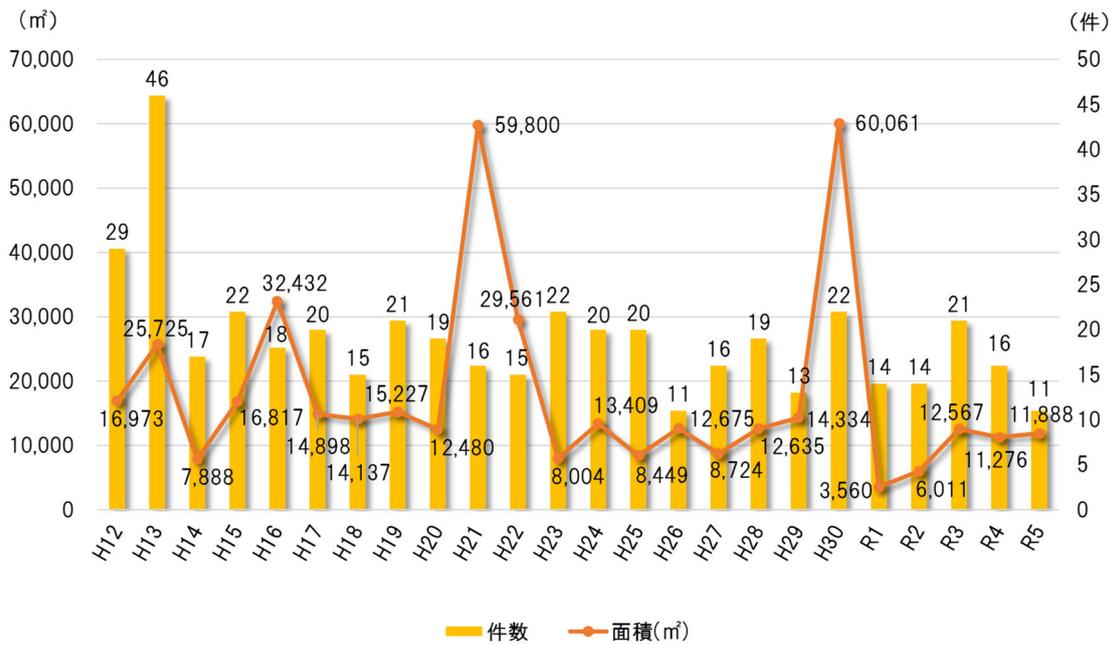
【出典：加茂市調べ】

(3) 農地転用状況

平成12年から令和5年の農地転用状況を見ると、件数では、平成12年で29件、平成13年で46件と多くなっていますが、平成14年以降は11件から22件の間で推移している状況です。

一方、面積では、平成21年で59,800㎡、平成30年で60,061㎡と突出して多くなっていますが、その年を除くと約3,500㎡から約32,500㎡の間で推移している状況です。

【農地転用の推移】



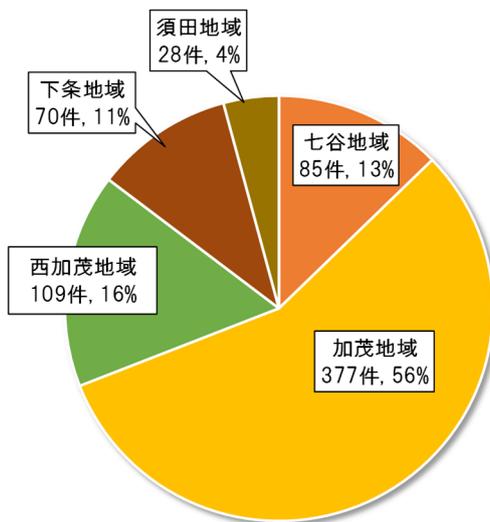
[出典：農業委員会]

(4) 空き家の分布状況

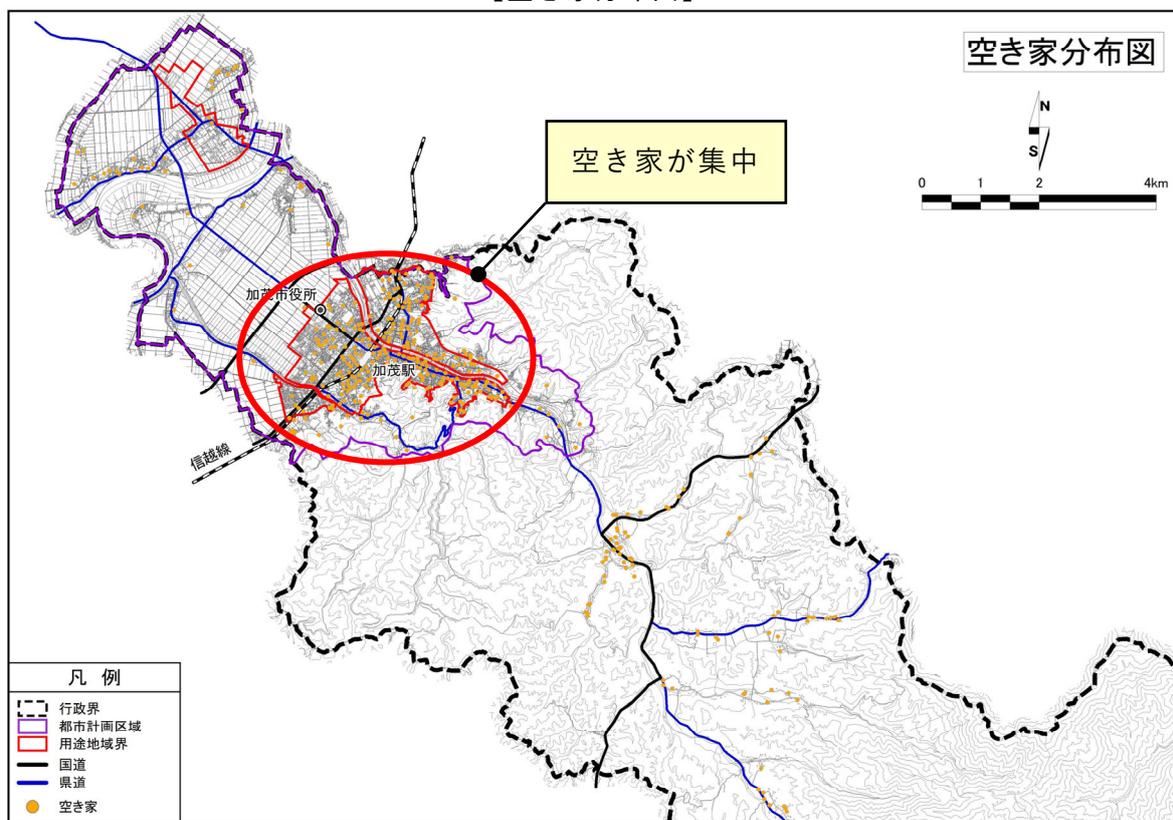
小学校区別の空き家の状況を見ると、加茂駅東側の中心市街地が形成された加茂地域が 377 件（56%）と最も多く、次いで西加茂地域が 109 件（16%）、七谷地域が 85 件（13%）と続いています。

また、空き家の分布状況を見ると、市街地（用途地域内）に空き家が集中しています。

【小学校区別空き家の状況】



【空き家分布図】



[出典：加茂市調べ]

1-7 都市施設

(1) 都市計画道路の整備状況

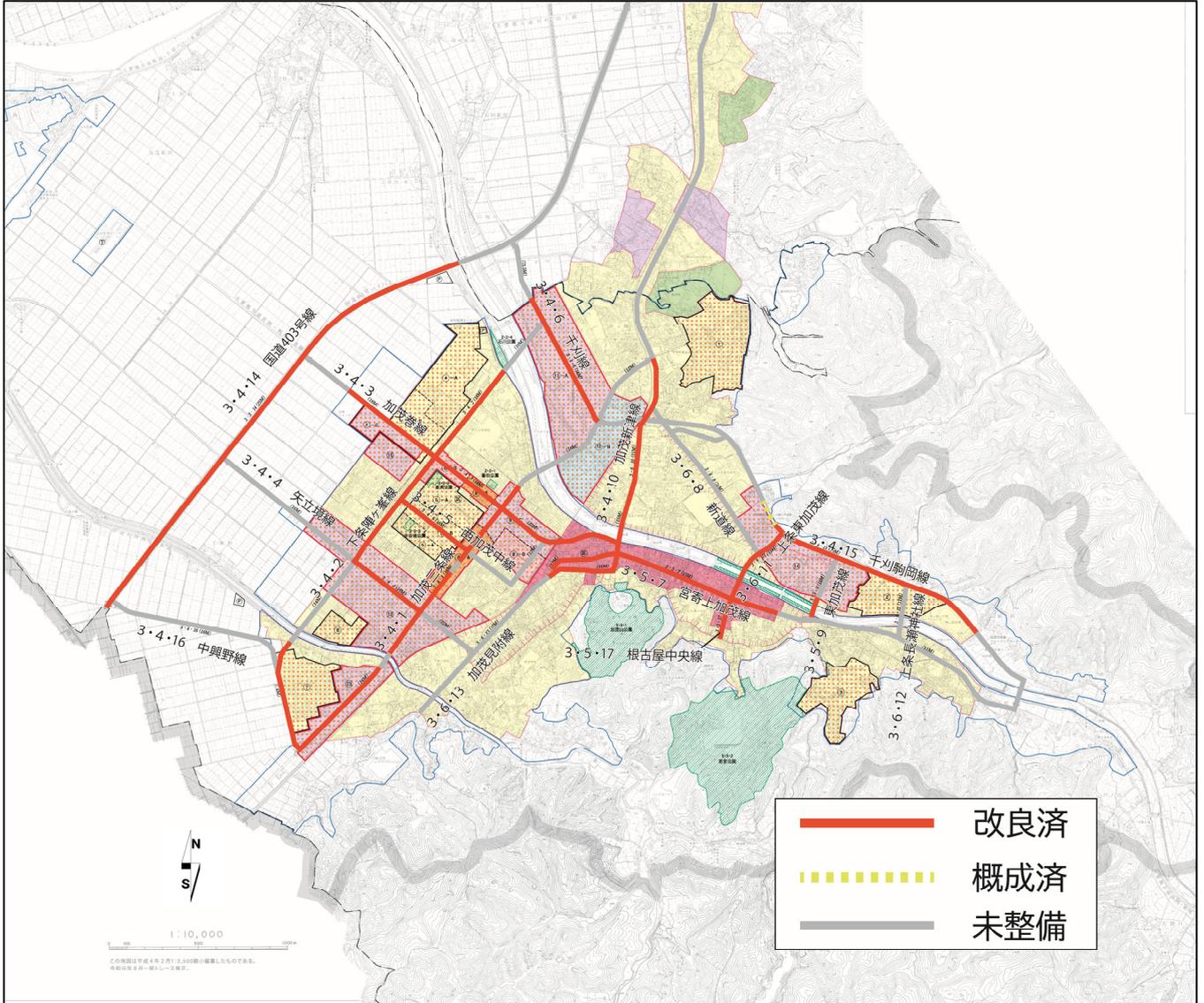
加茂市の都市計画道路整備状況は、令和6年3月末時点で合計17路線、総延長27,340mを都市計画決定しており、近年では商店街が形成された「3.5.7 宮寄上加茂線」(改良率53.3%、以下同様)や「3.3.14 国道403号線」(100%)の改良が行われています。しかしながら、加茂川(昭和橋)を横断する「3.5.9 東加茂線」(37.1%)、用途地域南側における東西路線となる「3.4.4 矢立境線」(26.1%)、「3.4.16 中興野線」(28.8%)や南北路線となる「3.6.13 加茂見附線」(27.5%)などの整備が遅れている状況です。

【都市計画道路の整備状況】

| 路線番号 | 路線名称 | 車線数 | 幅員(m) ()は代表幅員 | 計画延長(m) ()は全体延長 | 改良済延長 | 改良率(%) | 暫定完成延長(m) | 事業決定区間延長(m) | 未完成延長(m) |
|--------|---------|-----|-------------------|---------------------|--------|--------|-----------|-------------|----------|
| 3.4.1 | 加茂三条線 | 2 | 12~18(18) | 3,060 | 1,830 | 59.8 | 0 | 0 | 1,230 |
| 3.4.2 | 下条陣ヶ峰線 | 2 | 14~18(18) | 2,390 | 1,540 | 64.4 | 60 | 0 | 850 |
| 3.4.3 | 加茂巻線 | 2 | 15~22(18) | 2,100 | 1,800 | 85.7 | 0 | 0 | 300 |
| 3.4.4 | 矢立境線 | 2 | 16~22(16) | 1,760 | 460 | 26.1 | 0 | 0 | 1,300 |
| 3.4.5 | 西加茂中線 | 2 | 12~16(16) | 1,080 | 450 | 41.7 | 0 | 0 | 630 |
| 3.4.6 | 千刈線 | 2 | 16 | 790 (1,140) | 790 | 100.0 | 0 | 0 | 0 |
| 3.5.7 | 宮寄上加茂線 | 2 | 11~15(15) | 3,000 | 1,600 | 53.3 | 0 | 0 | 1,400 |
| 3.6.8 | 新道線 | 2 | 11 | 990 | 0 | 0.0 | 0 | 0 | 990 |
| 3.5.9 | 東加茂線 | 2 | 15 | 350 | 130 | 37.1 | 0 | 0 | 220 |
| 3.6.10 | 加茂新津線 | 2 | 11~15(11) | 1,690 (6,640) | 1,260 | 74.6 | 0 | 0 | 430 |
| 3.6.11 | 上条東加茂線 | 2 | 11 | 450 | 450 | 100.0 | 0 | 0 | 0 |
| 3.6.12 | 上条長瀬神社線 | 2 | 11 | 270 | 0 | 0.0 | 0 | 0 | 270 |
| 3.6.13 | 加茂見附線 | 2 | 11~15(11) | 1,420 | 390 | 27.5 | 0 | 0 | 1,030 |
| 3.3.14 | 国道403号線 | 2 | 25 | 2,820 (9,680) | 2,820 | 100.0 | 2,820 | 2,820 | 0 |
| 3.4.15 | 千刈駒岡線 | 2 | 12~16(16) | 3,410 | 1,410 | 41.3 | 210 | 0 | 2,000 |
| 3.4.16 | 中興野線 | 2 | 14~16(16) | 1,530 | 440 | 28.8 | 0 | 0 | 1,090 |
| 3.4.17 | 根古屋中央線 | 2 | 12~13(12) | 230 | 230 | 100.0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | | | 15 (17) 路線 | 27,340 | 15,600 | 57.1 | 3,090 | 2,820 | 11,740 |

[出典：加茂市調べ]

【都市計画道路の整備状況図】



[出典：加茂市調べ]

(2) 都市公園の整備状況

令和6年3月末時点における都市公園の整備状況は、総合公園が2か所（面積32.30ha）、街区公園が12か所（面積2.46ha）、緑地が4か所（面積9.86ha）の合計18か所（面積44.62ha）が開園されています。

【都市公園の整備状況】

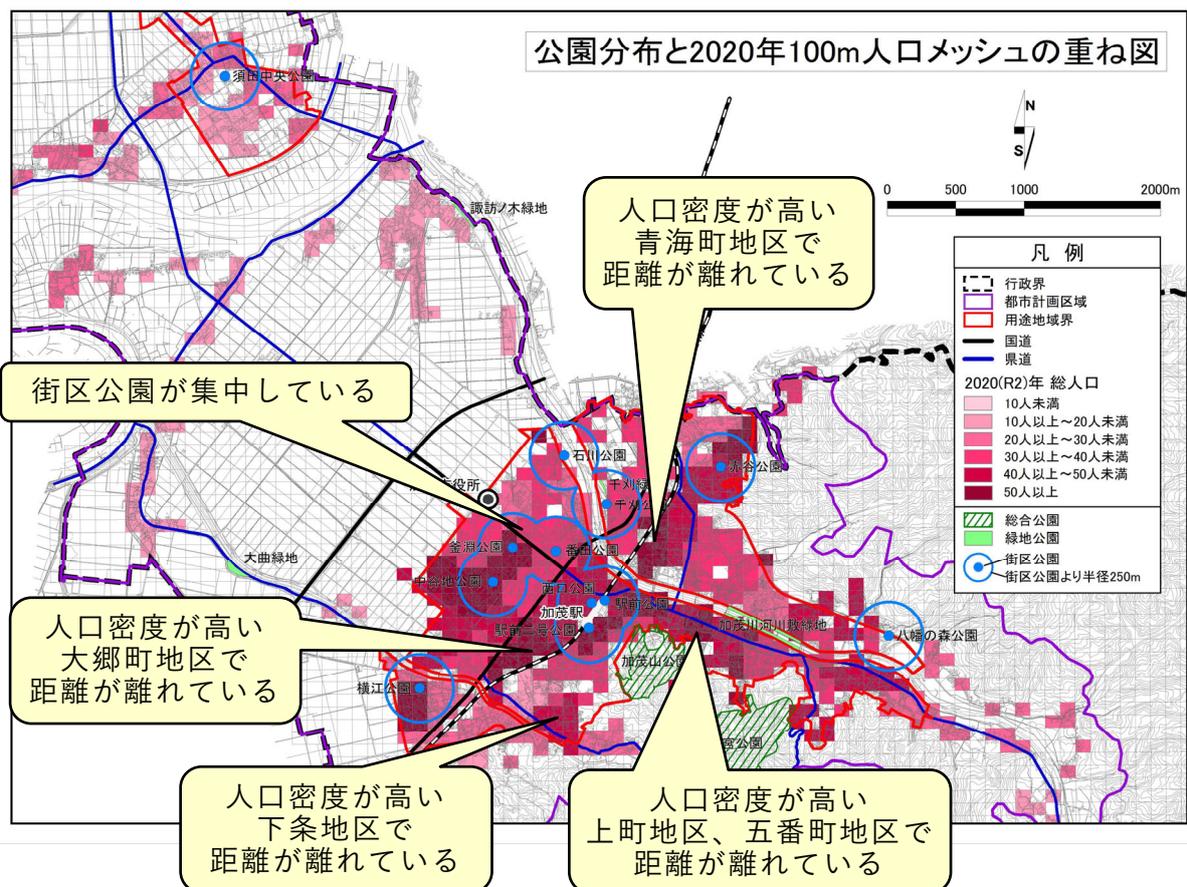
| 区分 | 名称 | 面積 (ha) | 開園年 |
|----|----------|---------|------------|
| 総合 | 加茂山公園 | 15.4 | 昭和38年4月1日 |
| | 若宮公園 | 16.9 | 平成13年3月26日 |
| 街区 | 釜淵公園 | 0.33 | 昭和49年4月1日 |
| | 番田公園 | 0.20 | 昭和50年4月1日 |
| | 中谷地公園 | 0.22 | 昭和51年4月1日 |
| | 石川公園 | 0.57 | 昭和52年4月1日 |
| | 横江公園 | 0.21 | 平成7年4月1日 |
| | 千刈公園 | 0.26 | 平成7年4月1日 |
| | 赤谷公園 | 0.15 | 平成12年3月24日 |
| | 八幡の森公園 | 0.17 | 平成12年3月24日 |
| | 駅前2号公園 | 0.09 | 平成12年3月24日 |
| | 須田中央公園 | 0.16 | 平成14年3月29日 |
| | 西口公園 | 0.04 | 平成14年11月1日 |
| | 駅前公園 | 0.06 | 平成17年9月8日 |
| 緑地 | 加茂川河川敷緑地 | 8.79 | 平成7年4月1日 |
| | 千刈緑地 | 0.15 | 平成12年3月24日 |
| | 諏訪ノ木緑地 | 0.35 | 平成12年3月24日 |
| | 大曲緑地 | 0.57 | 平成17年9月8日 |

[出典：加茂市調べ]

また、街区公園の分布状況を見ると、加茂駅西側の市街地に集中しているエリアが見られる一方で、青海町地区、上町地区、五番町地区、下条地区、大郷町地区などの人口密度が高い地区では街区公園からの距離が離れているエリアが見られます。

また、都市計画区域の街区公園の人口カバー率（250m 圏内）は、26.3%となっています。

【街区公園の分布と2020年100mメッシュの重ね図】



[出典：加茂市調べ]

(3) 上下水道の整備状況

加茂市の上水道事業は、水源を加茂川上流の宮寄上地内に求め、昭和29年2月から創設事業に着手しました。創設以来、市勢の進展に伴い第1期、第2期拡張事業を実施しましたが、第2期拡張事業の中途、昭和44年8月未曾有の大水害にみまわれ、貯水池上流の溪谷および山地が崩壊し、貯水池へ土砂などが大量に流入したため、貯水能力が大幅に低下しました。このことから、水源を信濃川に求めて天神林地内に浄水施設を建設しました。さらに、平成8年4月から三条地域水道用水供給企業団より受水を開始し、加茂川水系、信濃川水系及び企業団系の3系統にして安定給水の確保と今後の給水需要の伸びに対応するものとしています。

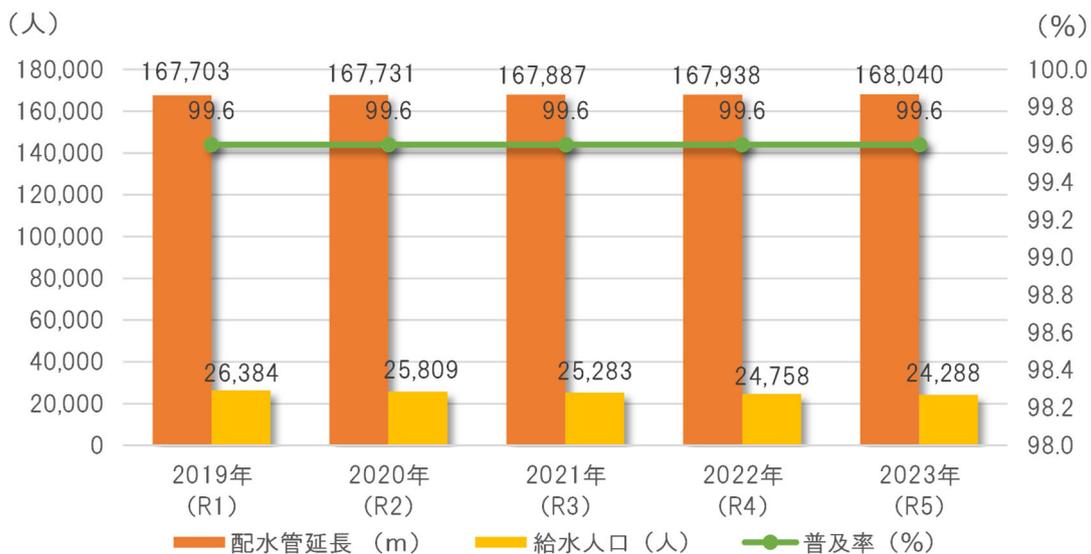
令和元年度から令和5年度の配水管延長などの推移を見ると、配水管延長は年々増加しており、令和5年度で168,040mとなっています。また、普及率は、各年とも99%以上と高くなっています。

【上水道の整備状況】

| 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 配水管延長 (m) | 167,703 | 167,731 | 167,887 | 167,938 | 168,040 |
| 総人口 (人) | 26,501 | 25,924 | 25,390 | 24,862 | 24,391 |
| 給水戸数 (戸) | 10,138 | 10,105 | 10,095 | 10,080 | 10,060 |
| 給水人口 (人) | 26,384 | 25,809 | 25,283 | 24,758 | 24,288 |
| 普及率 (%) | 99.6 | 99.6 | 99.6 | 99.6 | 99.6 |
| 1日当たり平均給水量 (m ³) | 9,199 | 9,077 | 9,008 | 8,816 | 8,558 |

[出典：加茂市調べ]

【上水道の配水管延長・給水人口・普及率の推移】



[出典：加茂市調べ]

加茂市の下水道事業は、宅地や道路から流れる「雨水」と、家庭や事業所などから排水される「汚水」を分けて処理する「分流式下水道」を採用しています。

雨水は、側溝や水路を通して河川に流し、汚水は汚水管を通じて浄化センターへ送り、浄化処理しています。

加茂市では、昭和 54 年に下水道の基本計画を策定し、下水道の整備を進めていましたが、令和 4 年度に全体計画を見直し、計画期間を令和 22 年度まで延伸しています。

令和元年度から令和 5 年度の整備済面積の推移を見ると、年々増加し、令和 5 年度では 516.51ha（進捗率 71.2%）となっています。また、普及率は 70.8%、接続率は 83.7%となっています。

【下水道の整備状況】

| 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 整備面積(ha) | 778.9 | 778.9 | 778.9 | 778.9 | 725.0 | |
| 整備済面積(ha) | 495.80 | 498.73 | 500.58 | 512.88 | 516.51 | |
| 進捗率(%) | 63.7 | 64.0 | 64.3 | 65.8 | 71.2 | |
| 行政人口(人) | 26,501 | 25,924 | 25,390 | 24,862 | 24,391 | |
| 処理区域内人口(人) | 18,436 | 18,105 | 17,807 | 17,486 | 17,271 | |
| 接続人口(人) | 14,988 | 14,856 | 14,714 | 14,558 | 14,449 | |
| 普及率(%) | 69.6 | 69.8 | 70.1 | 70.3 | 70.8 | |
| 接続率(%) | 81.3 | 82.1 | 82.6 | 83.3 | 83.7 | |
| 管渠延長(km) | 汚水 | 144 | 146 | 147 | 148 | 149 |
| | 雨水 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 |

[出典：加茂市調べ]

【下水道の整備面積・普及率の推移】



[出典：加茂市調べ]

(4) 土地区画整理事業の状況

土地区画整理事業の状況を見ると、組合施行の「加茂土地区画整理事業」が昭和10年から昭和12年にかけて実施されているほか、市施行の「加茂都市計画事業西加茂土地区画整理事業」が昭和46年から昭和50年にかけて、また、「加茂都市計画事業加茂駅前土地区画整理事業」が昭和55年から平成8年にかけて実施されています。これら3事業における施工面積総数は、35.7haとなっています。

【土地区画整理事業一覧】

| 事業 | 事業主体 | 施行年度 | 施行面積 (ha) |
|--------------------------|------|---------------|--------------|
| 加茂土地区画整理事業 | 組合 | 昭和10年度～昭和12年度 | 4.1 |
| 加茂都市計画事業 西加茂土地区画整理事業 | 市 | 昭和46年度～昭和50年度 | 24.2 |
| 加茂都市計画事業 加茂駅前土地区画整理事業 | 市 | 昭和55年度～平成8年度 | 7.4 |

[出典：加茂市調べ]

(5) 公共施設の分布状況（行政施設、学校などの主要な施設）

加茂市では、小学校、中学校が該当する「学校教育系施設」、加茂市役所が該当する「行政系施設」、文化会館などが該当する「市民文化系施設」、下条川ダム自然学習館、図書館などが該当する「社会教育系施設」などの公共施設が立地しています。

「学校教育系施設」などは各地域に必要な公共施設として市域全体に分布していますが、「スポーツ・レクリエーション系施設」などの多くは用途地域及びその周辺に分布しています。

※加茂地域消防署、加茂・田上病児保育園及び清掃センターは、加茂市田上町消防衛生保育組合の所有ですので、下記公共施設一覧表に記載していません。

【公共施設一覧】

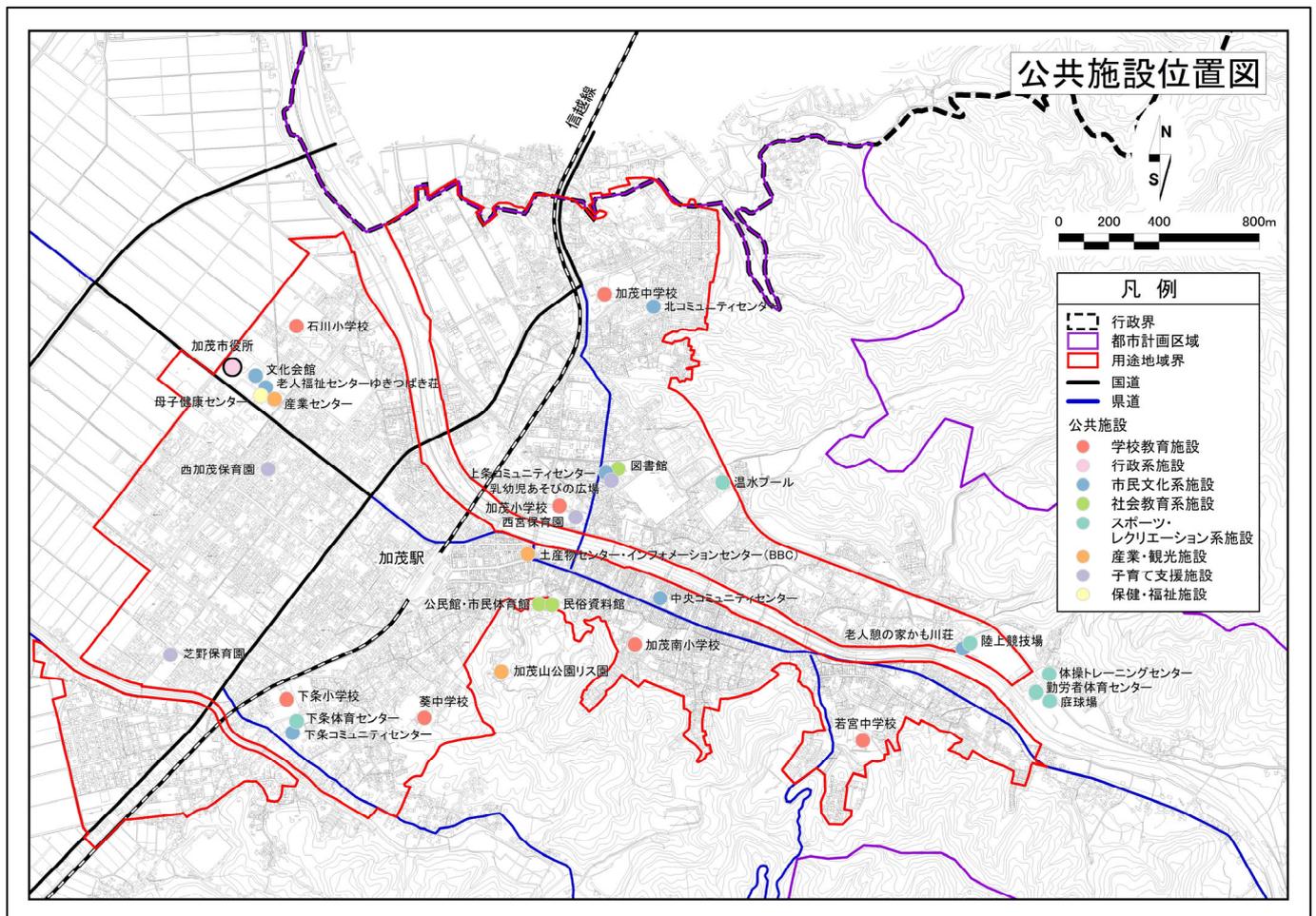
| No. | 大分類 | 施設分類 | 名称 |
|-----|------------------|------------|----------------------------|
| 1 | 学校教育系施設 | 学校 | 加茂小学校 |
| 2 | 学校教育系施設 | 学校 | 加茂南小学校 |
| 3 | 学校教育系施設 | 学校 | 下条小学校 |
| 4 | 学校教育系施設 | 学校 | 七谷小学校 |
| 5 | 学校教育系施設 | 学校 | 須田小学校 |
| 6 | 学校教育系施設 | 学校 | 石川小学校 |
| 7 | 学校教育系施設 | 学校 | 加茂中学校 |
| 8 | 学校教育系施設 | 学校 | 葵中学校 |
| 9 | 学校教育系施設 | 学校 | 七谷中学校 |
| 10 | 学校教育系施設 | 学校 | 若宮中学校 |
| 11 | 学校教育系施設 | 学校 | 須田中学校 |
| 12 | 行政系施設 | 庁舎 | 加茂市役所 |
| 13 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 文化会館 |
| 14 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 老人福祉センターゆきつばき荘 |
| 15 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 老人憩いの家かも川荘 |
| 16 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 下条コミュニティセンター |
| 17 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 七谷コミュニティセンター |
| 18 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 須田コミュニティセンター |
| 19 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 中央コミュニティセンター |
| 20 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 上条コミュニティセンター |
| 21 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 北コミュニティセンター |
| 22 | 社会教育系施設 | 博物館など | 下条川ダム自然学習館 |
| 23 | 社会教育系施設 | 博物館など | 民俗資料館 |
| 24 | 社会教育系施設 | 図書館 | 図書館 |
| 25 | 社会教育系施設 | その他社会教育系施設 | 公民館・市民体育館 |
| 26 | 社会教育系施設 | その他社会教育系施設 | 公民館西分館（旧加茂西小学校） |
| 27 | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 陸上競技場 |
| 28 | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 下条体育センター |
| 29 | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 勤労者体育センター |
| 30 | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 川西野球場 |
| 31 | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 七谷野球場 |
| 32 | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 冬鳥越スキーガーデン |
| 33 | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 体操トレーニングセンター |
| 34 | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 温水プール |
| 35 | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 屋内ゲートボール場 |
| 36 | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 庭球場 |
| 37 | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | サッカー場 |
| 38 | 産業・観光施設 | 産業系施設 | 土産物センター・インフォメーションセンター（BBC） |
| 39 | 産業・観光施設 | 産業系施設 | ビジターセンター（粟ヶ岳県民休養地） |
| 40 | 産業・観光施設 | 産業系施設 | 産業センター |

| No. | 大分類 | 施設分類 | 名称 |
|-----|---------|---------|------------|
| 41 | 産業・観光施設 | 産業系施設 | 加茂山公園リス園 |
| 42 | 産業・観光施設 | 産業系施設 | 加茂七谷温泉美人の湯 |
| 43 | 子育て支援施設 | 幼児・児童施設 | 乳幼児あそびの広場 |
| 44 | 子育て支援施設 | 幼保・こども園 | 加茂西宮保育園 |
| 45 | 子育て支援施設 | 幼保・こども園 | 西加茂保育園※ |
| 46 | 子育て支援施設 | 幼保・こども園 | 芝野保育園 |
| 47 | 保健・福祉施設 | 保健施設 | 母子健康センター |

※西加茂保育園は、令和7年度末に閉園予定

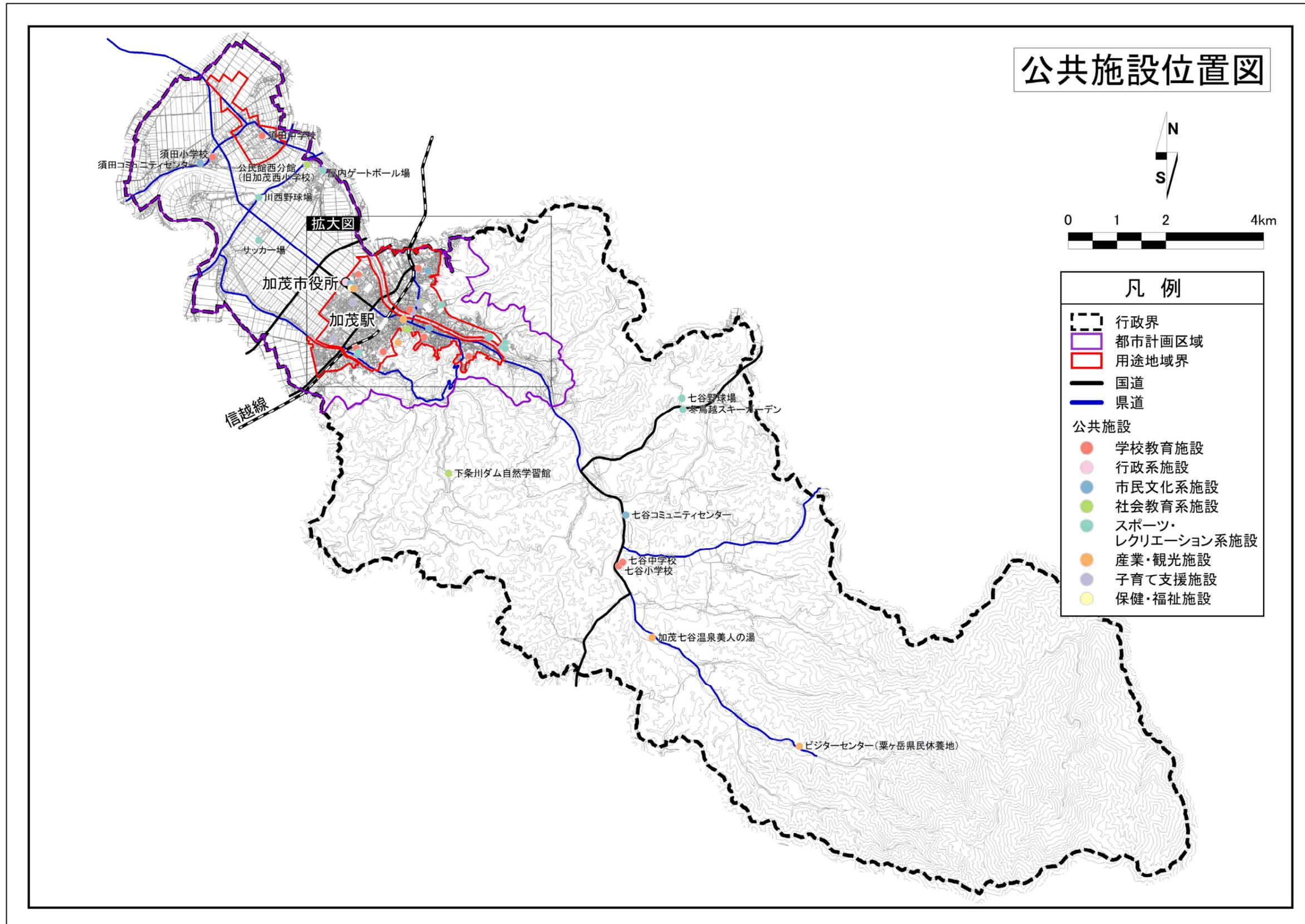
[出典：加茂市公共施設等総合管理計画]

【公共施設の分布状況（用途地域内）】



[出典：加茂市公共施設等総合管理計画]

【公共施設の分布状況（加茂市全域）】



[出典：加茂市公共施設等総合管理計画]

(6) 医療・福祉施設の分布状況

加茂市では、新潟県立加茂病院などの医療施設、保育園などの福祉施設が立地しており、その大半は用途地域内に分布しています。

【医療・福祉施設一覧】

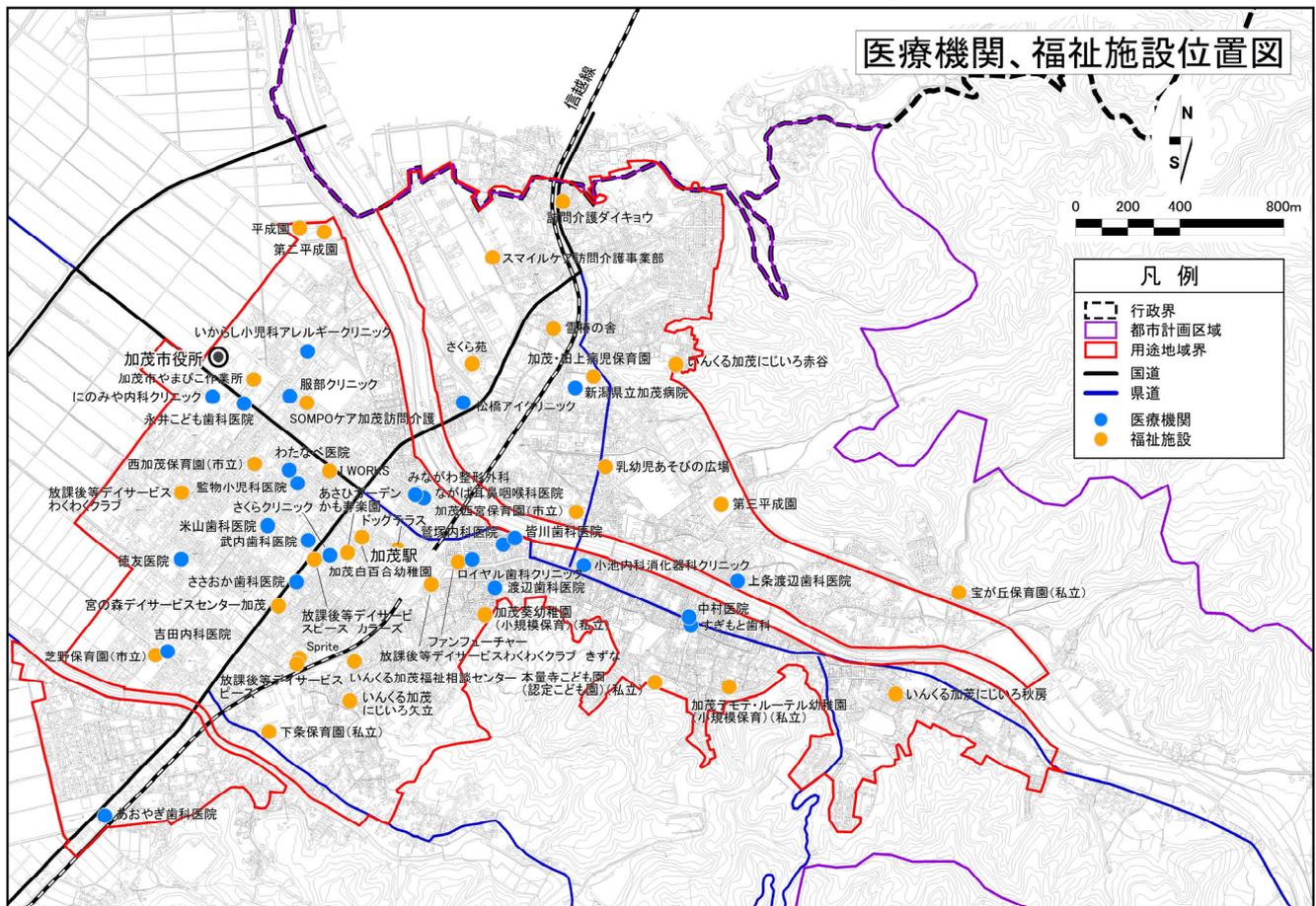
| No. | 施設分類 | 名称 |
|-----|------|--------------------------|
| 1 | 医療 | 新潟県立加茂病院 |
| 2 | 医療 | いからし小児科アレルギークリニック |
| 3 | 医療 | 監物小児科医院 |
| 4 | 医療 | 小池内科消化器科クリニック |
| 5 | 医療 | さくらクリニック |
| 6 | 医療 | 徳友医院 |
| 7 | 医療 | 中村医院 |
| 8 | 医療 | ながば耳鼻咽喉科医院 |
| 9 | 医療 | にのみや内科クリニック |
| 10 | 医療 | 服部クリニック |
| 11 | 医療 | 堀内医院 |
| 12 | 医療 | 松橋アイクリニック |
| 13 | 医療 | みながわ整形外科 |
| 14 | 医療 | 吉田内科医院 |
| 15 | 医療 | 鷺塚内科医院 |
| 16 | 医療 | わたなべ医院 |
| 17 | 医療 | あおやぎ歯科医院 |
| 18 | 医療 | ささおか歯科医院 |
| 19 | 医療 | 上条渡辺歯科医院 |
| 20 | 医療 | すぎもと歯科 |
| 21 | 医療 | 武内歯科医院 |
| 22 | 医療 | 永井こども歯科医院 |
| 23 | 医療 | 皆川歯科医院 |
| 24 | 医療 | 米山歯科医院 |
| 25 | 医療 | ロイヤル歯科クリニック |
| 26 | 医療 | 渡辺歯科医院 |
| 27 | 福祉 | 加茂新田保育園（私立） |
| 28 | 福祉 | 下条保育園（私立） |
| 29 | 福祉 | 須田保育園（認定こども園）（私立） |
| 30 | 福祉 | 宝が丘保育園（私立） |
| 31 | 福祉 | 七谷保育園（私立） |
| 32 | 福祉 | 本量寺こども園（認定こども園）（私立） |
| 33 | 福祉 | 加茂テモテ・ルーテル幼稚園（小規模保育）（私立） |
| 34 | 福祉 | 加茂白百合幼稚園（認定こども園）（私立）※1 |
| 35 | 福祉 | 加茂葵幼稚園（小規模保育）（私立） |
| 36 | 福祉 | 芝野保育園（市立） |
| 37 | 福祉 | 西加茂保育園（市立）※2 |
| 38 | 福祉 | 加茂西宮保育園（市立） |
| 39 | 福祉 | 加茂・田上病児保育園 |
| 40 | 福祉 | 乳幼児あそびの広場 |
| 41 | 福祉 | いんくる加茂福祉相談センター |
| 42 | 福祉 | いんくる加茂にじいろ秋房 |
| 43 | 福祉 | いんくる加茂にじいろ赤谷 |
| 44 | 福祉 | いんくる加茂にじいろ矢立 |
| 45 | 福祉 | ドッグテラス |
| 46 | 福祉 | 雪椿の舎 |
| 47 | 福祉 | Sprite |
| 48 | 福祉 | ファンフューチャー |

| No. | 施設分類 | 名称 |
|-----|------|-----------------------|
| 49 | 福祉 | I WORKS |
| 50 | 福祉 | やまびこ作業所 |
| 51 | 福祉 | 放課後等デイサービスわくわくクラブ |
| 52 | 福祉 | 放課後等デイサービスわくわくクラブ きずな |
| 53 | 福祉 | 放課後等デイサービスピース |
| 54 | 福祉 | 放課後等デイサービスピース カラーズ |
| 55 | 福祉 | さくら苑 |
| 56 | 福祉 | 平成園 |
| 57 | 福祉 | 第二平成園 |
| 58 | 福祉 | 第三平成園 |
| 59 | 福祉 | 居宅支援センター花まり |
| 60 | 福祉 | SOMPO ケア加茂訪問介護 |
| 61 | 福祉 | スマイルケア訪問介護事業部 |
| 62 | 福祉 | 訪問介護ダイキョウ |
| 63 | 福祉 | 宮の森デイサービスセンター加茂 |
| 64 | 福祉 | あさひガーデンかも寿楽園 |

※1 加茂白百合幼稚園は、令和7年度から認定こども園へ移行
 ※2 西加茂保育園は、令和7年度末に閉園予定

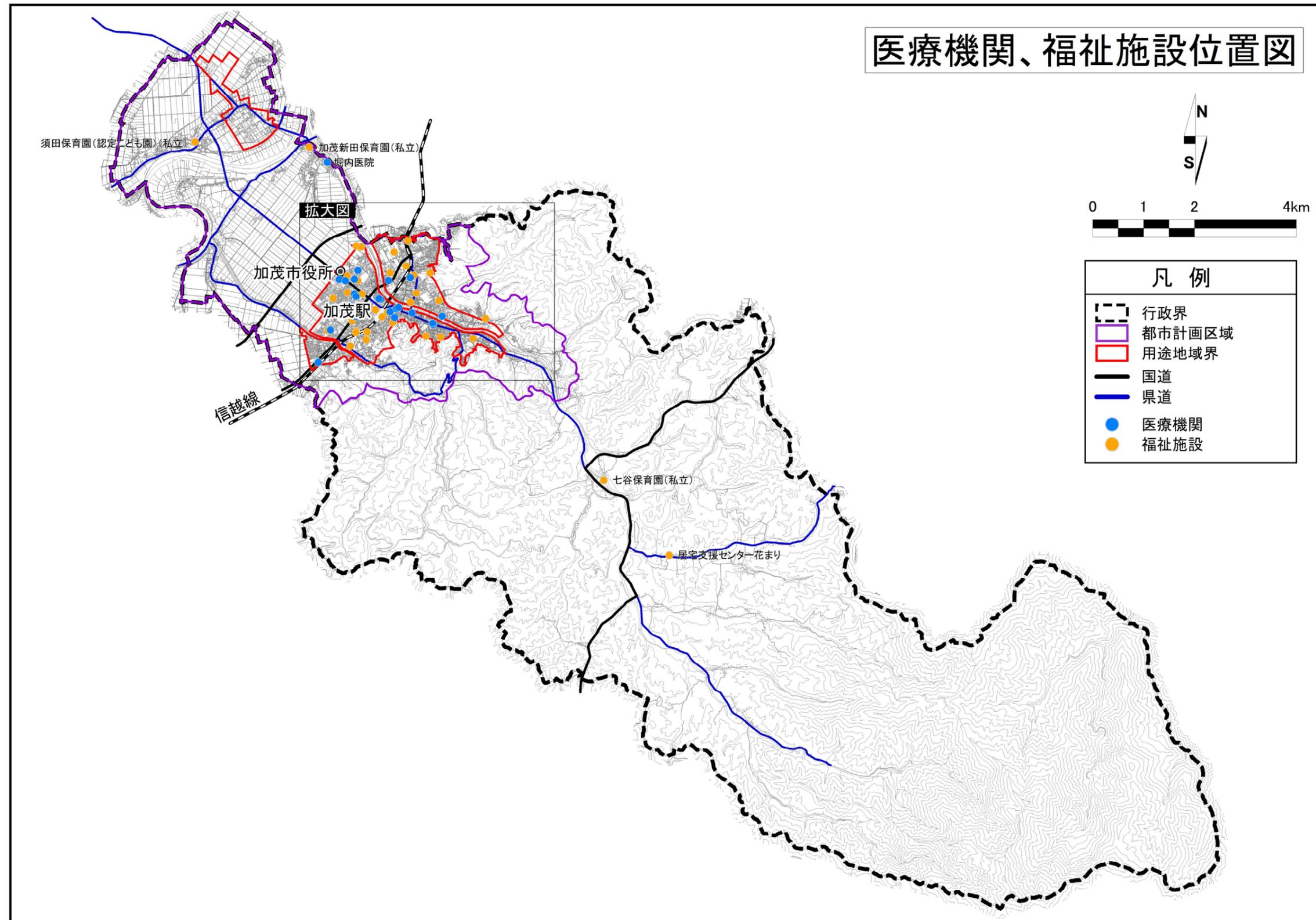
[出典：加茂市調べ]

【医療・福祉施設の分布状況（用途地域内）】



[出典：加茂市調べ]

【医療・福祉施設の分布状況（加茂市全域）】



[出典：加茂市調べ]

1-8 公共交通

(1) 公共交通のネットワーク、利用者数

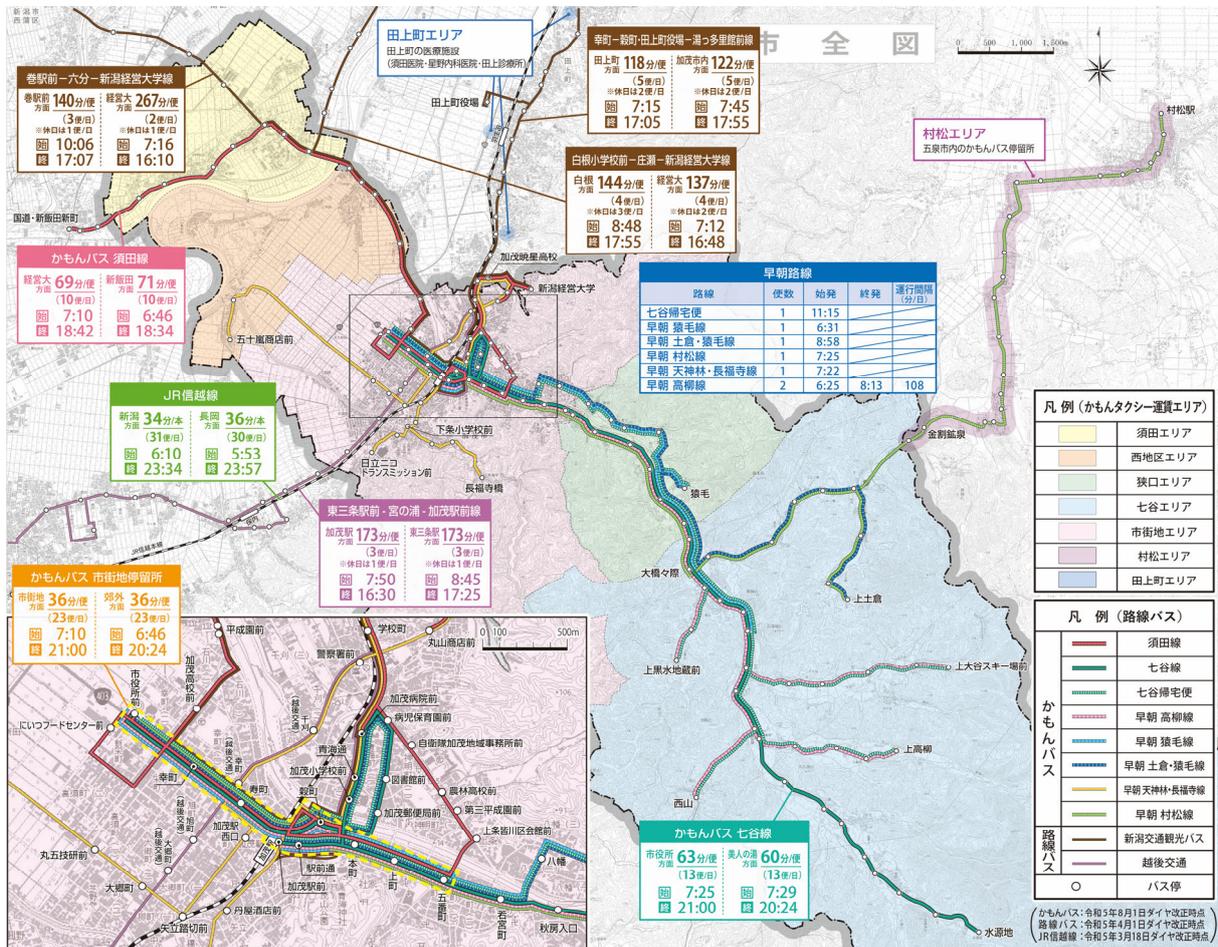
加茂市内では、市営バスのかもんバスが2路線とデマンド交通のかもんタクシーを運行しており、市内の公共交通空白地はゼロとなっています。

また、市街地と周辺市町を結ぶ路線バスが運行しています。

一方、鉄道については、信越本線の加茂駅が立地しています。

中心部のかもんバスの運行頻度は市街地方面、郊外方面ともに40分弱の運行頻度となっています。

【公共交通網】

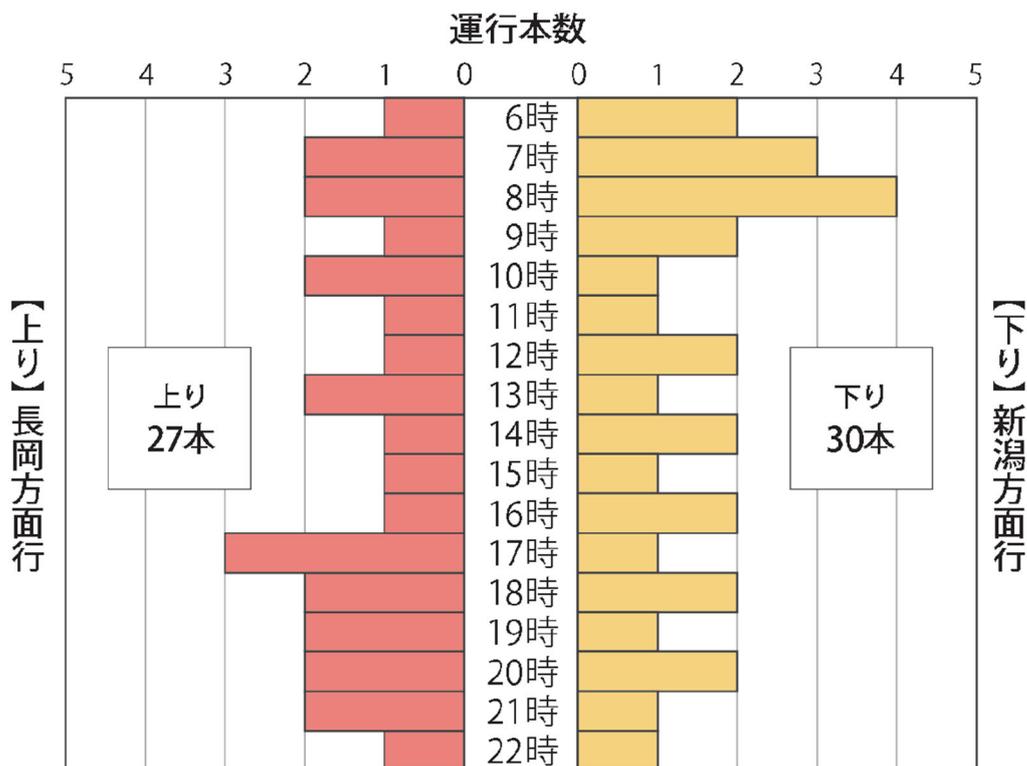


[出典：加茂市地域公共交通計画]

鉄道について、令和5年3月時点における信越本線加茂駅の1日の運行本数を見ると、長岡方面行きが30本、新潟方面行きが27本となっており、6時～22時台で上下線とも最低1時間に1本は確保されています。

また、1日の平均乗車人員数は、令和2年1月頃から始まった新型コロナウイルス感染症の影響から利用者が2割程度減少し、かなり人流も戻っていた令和4年度になっても利用者は回復していません。

【加茂駅の時間帯別の運行本数（令和5年3月時点）】



【加茂駅の1日平均乗車人員数】



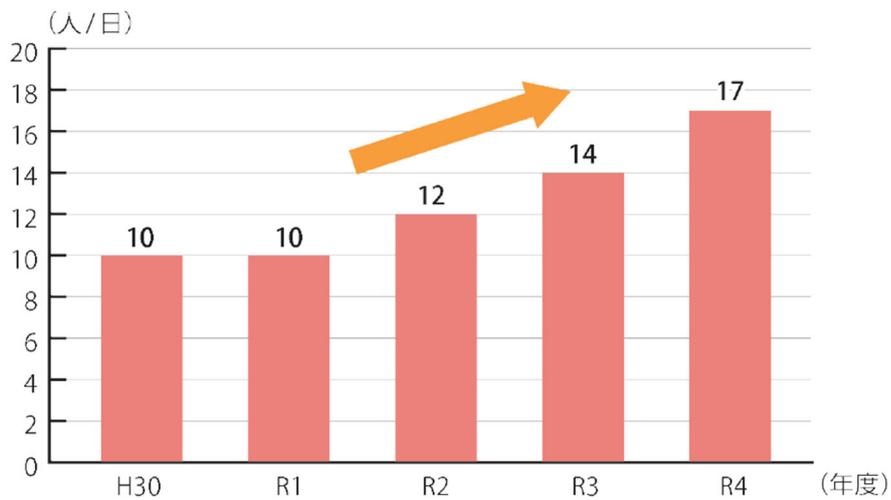
【出典：加茂市地域公共交通計画】

また、加茂市内には、新潟交通観光バス株式会社、越後交通株式会社、泉観光バス株式会社の路線バスが運行しています。

地場産センター～東三条駅～加茂駅路線は、令和2年度から三条市立大学行系統を追加したことにより、利用者が増加したと考えられます。当該路線は、別路線との調整により、令和4年度から東三条駅～加茂駅路線となっています。

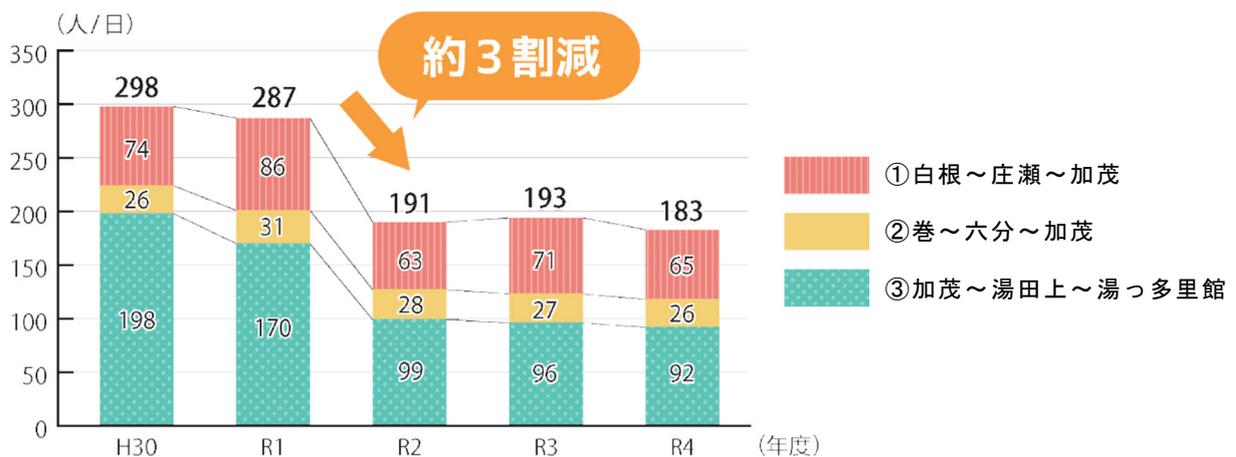
新潟交通観光バスの利用者は、令和2年1月頃から始まった新型コロナウイルス感染症の影響から利用者が3割程度減少し、令和4年度になっても利用者は回復していません。

【路線：地場産センター～東三条駅～加茂駅の利用者数 越後交通(株)】



[出典：越後交通(株)]

【新潟交通観光バスの路線別利用者数】

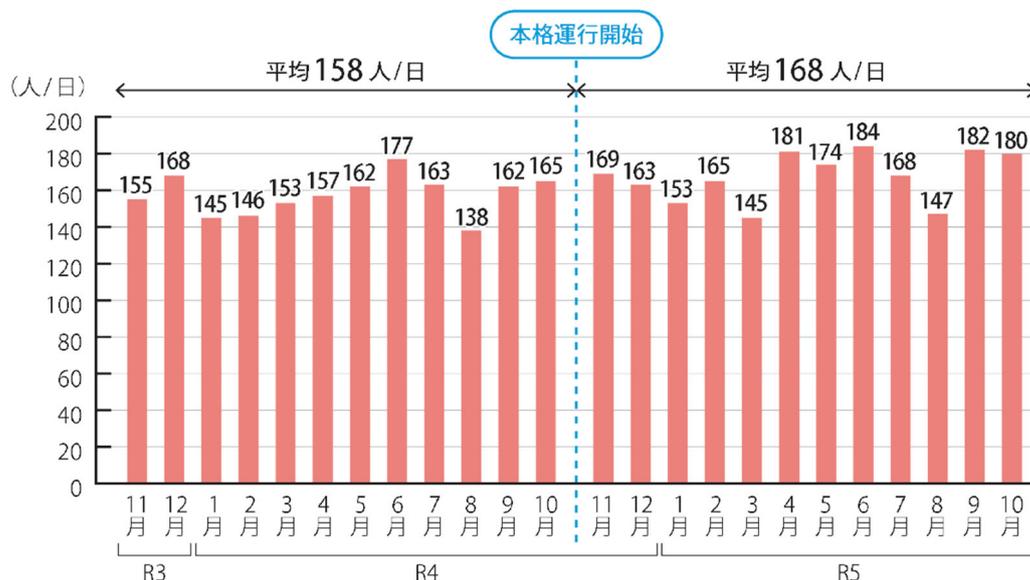


[出典：新潟交通観光(株)]

かもんバスの利用状況を見ると、本格運行開始後の利用者は、平均 168 人/日と、前年の同時期の 158 人/日と比較して増加しています。

引き続き、利用者増に向けた取組を続けていくことが望まれます。

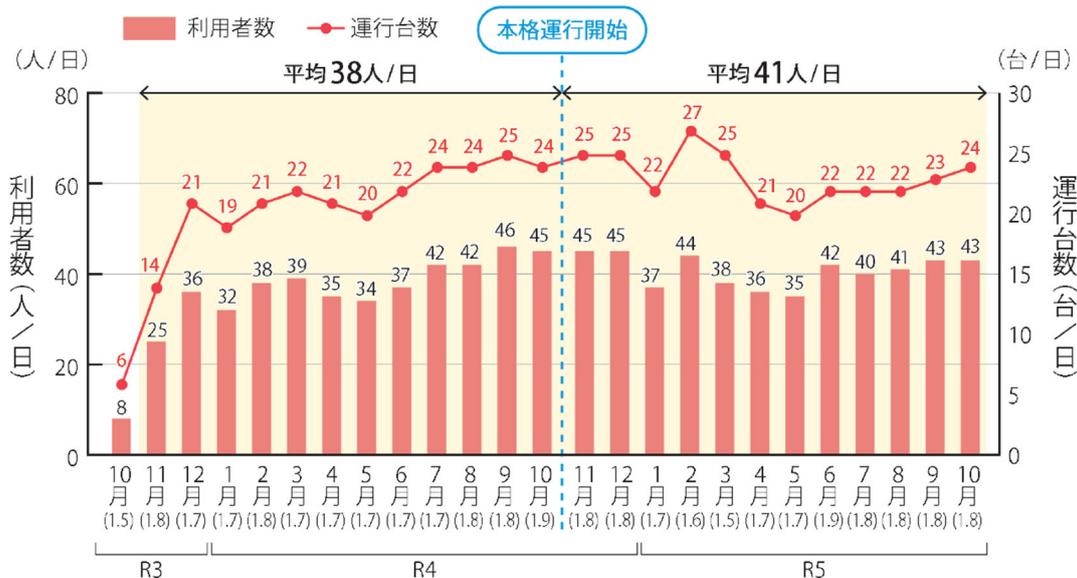
【かもんバスの月別日平均利用者数】



[出典：加茂市地域公共交通計画]

また、かもんタクシーの利用状況を見ると、本格運行開始後の利用者は、平均 41 人/日と、前年の同時期の 38 人/日と比較して増加しています。

【かもんタクシーの月別日平均利用者数】



[出典：加茂市地域公共交通計画]

※ () 内は 1 台あたりの平均乗合人数。

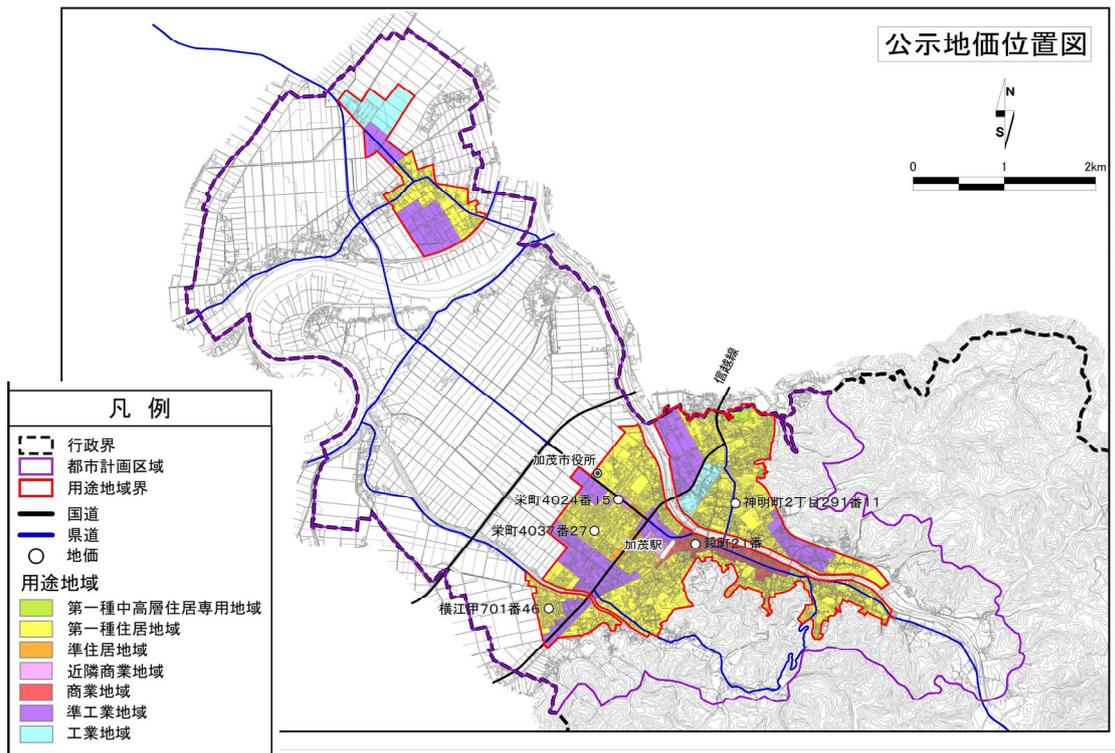
1-9 地価

(1) 地価の動向

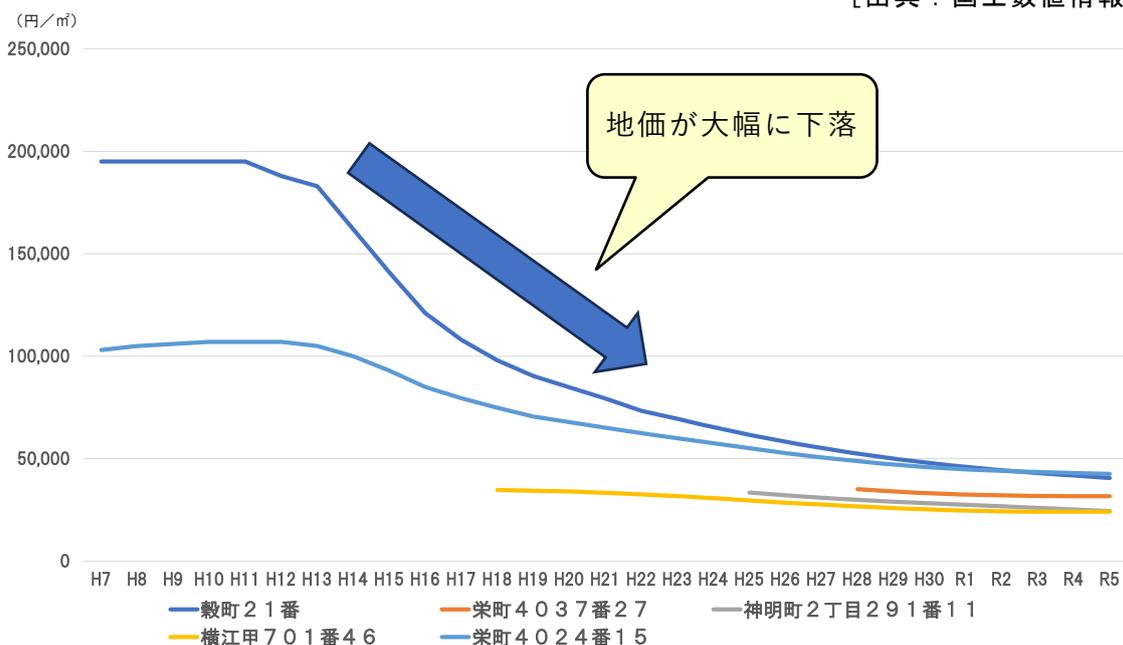
地価の動向を見ると、全5地点で下落傾向が顕著となっています。

特に商業地域の「穀町 21 番」では、平成 11 年から令和 5 年にかけて地価が大幅に下落しています（約 8 割下落）。

住居系用途地域の「栄町 4037 番 27」、「栄町 4024 番 15」、「神明町 2 丁目 291 番 11」、「横江甲 701 番 46」においても地価が下落傾向にあります。



[出典：国土数値情報]



1-10 歴史・文化・観光

(1) 文化財・史跡

加茂市には、県指定の考古資料である「青海神社境内経塚出土品」や彫刻である「木造大日如来坐像」、「木造伝元三大師坐像」、「木造阿弥陀如来立像」をはじめ、下表のとおり、多くの文化財や史跡を有しています。

また、市指定の建造物である「青海神社社殿 本殿 鶯張廊下」、「鶴巻家住宅 主屋・酒蔵・旧七谷郵便局舎」などは、加茂市の歴史的な面影を残す良好な景観資源となっています。

このような文化財・史跡は、加茂駅東側の中心市街地が形成された用途地域を中心に、市内全域に点在して見られます。

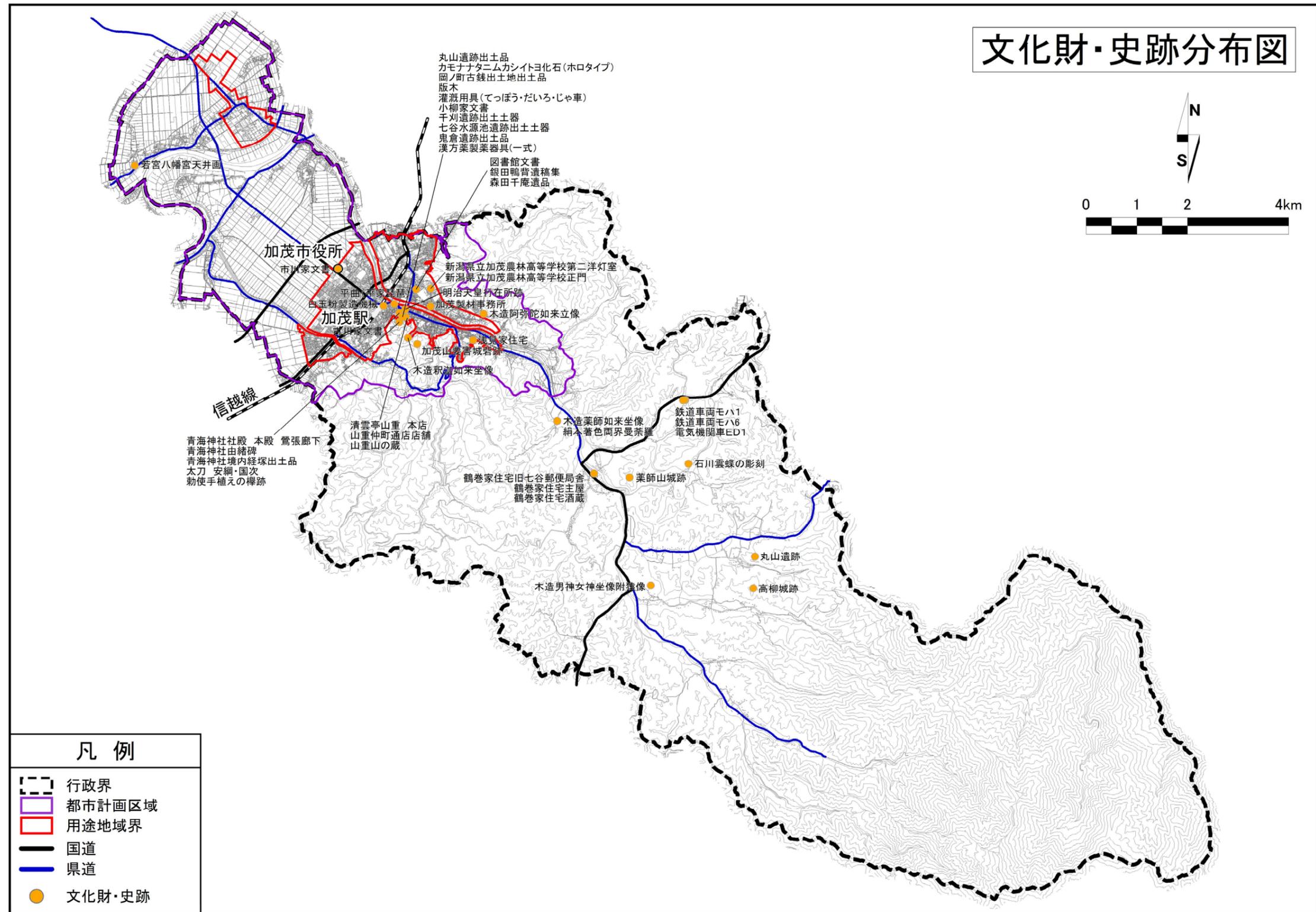
【文化財・史跡一覧】

| No. | 種別 | 名称 |
|-----|-------|------------------|
| 1 | 考古資料 | 青海神社境内経塚出土品【県指定】 |
| 2 | 彫刻 | 木造大日如来坐像【県指定】 |
| 3 | | 木造伝元三大師坐像【県指定】 |
| 4 | | 木造阿弥陀如来立像【県指定】 |
| 5 | 建造物 | 青海神社社殿（本殿・鶯張廊下） |
| 6 | | 青海神社由緒碑 |
| 7 | | 鶴巻家住宅 主屋 |
| 8 | | 鶴巻家住宅 酒蔵 |
| 9 | | 鶴巻家住宅 旧七谷郵便局舎 |
| 10 | | 浅見家住宅 |
| 11 | | 加茂製材事務所 |
| 12 | 絵画 | 古川茂陵画像 |
| 13 | | 絹本著色両界曼荼羅 |
| 14 | | 若宮八幡宮格天井画 |
| 15 | 工芸品 | 太刀（安綱・国次） |
| 16 | 書籍・典籍 | 良寛遺墨 |
| 17 | 古文書 | 古川家文書 |
| 18 | | 市川家文書 |
| 19 | | 図書館文書（絵図） |
| 20 | | 浅野家文書 |
| 21 | | 小柳家文書 |
| 22 | | 斎藤家文書 |
| 23 | | 小柳家文書 |
| 24 | 考古資料 | 七谷水源池遺跡出土土器 |
| 25 | | 千刈遺跡出土土器 |
| 26 | | 丸山遺跡出土品 |
| 27 | | 鬼倉遺跡出土品 |
| 28 | | 板碑（黒水東） |
| 29 | | 岡ノ町古銭出土地出土品 |
| 30 | 歴史資料 | 版木 |
| 31 | | 鉄道車両（モハ1） |
| 32 | | 鉄道車両（モハ61） |
| 33 | | 電気機関車 ED1 |
| 34 | | 森田千庵遺品 |
| 35 | | 銀田鴨背遺稿集 |
| 36 | | 白玉粉製造機械 |
| 37 | 芸能 | 平曲（平家琵琶） |
| 38 | | 長唄うしろ面 |

| No. | 種別 | 名称 |
|-----|---------|--------------------------------|
| 39 | 有形民俗文化財 | 灌漑用具（てっぽう、だいろ、じゃ車） |
| 40 | | 漢方薬製薬器具 |
| 41 | | 手加工時代の建具製造工具 |
| 42 | 無形民俗文化財 | 青海神社神事（鎮火祭・御粥神事） |
| 43 | 史跡 | 勅使手植の櫨跡 |
| 44 | | 明治天皇行在所跡 |
| 45 | | 加茂山要害城砦跡 |
| 46 | | 丸山遺跡 |
| 47 | | 高柳城跡 |
| 48 | | 薬師山城跡 |
| 49 | 天然記念物 | 翁杉 |
| 50 | | カモナタニムカシイトヨ化石（ホロタイプ） |
| 51 | 彫刻 | 銅造阿弥陀如来立像 |
| 52 | | 木造二天王立像 |
| 53 | | 木造薬師如来坐像 |
| 54 | | 木造男神女神坐像（2 軀）附猿像（1 軀） |
| 55 | | 木造釈迦如来坐像 |
| 56 | | 石川雲蝶の彫刻 |
| 57 | 建造物 | 清雲亭山重 本店【国登録】 |
| 58 | | 山重仲町通店店舗（旧加茂錦酒造主屋）【国登録】 |
| 59 | | 山重山の蔵（旧加茂錦酒造酒蔵）【国登録】 |
| 60 | | 新潟県立加茂農林高等学校第二洋灯室（ランプ記念館）【国登録】 |
| 61 | | 新潟県立加茂農林高等学校正門【国登録】 |

[出典：加茂市調べ]

【文化財・史跡の分布状況】



[出典：加茂市調べ]

(2) 祭り・イベント

加茂市では、加茂市の花である雪椿にちなんだ「雪椿まつり」が毎年4月に加茂山公園で開催されるほか、青海神社や長瀬神社の春季祭礼・秋季祭礼、加茂川を泳ぐ鯉のぼりなど、年間を通して、四季や加茂市の歴史を感じることができる祭りやイベントが開催されています。

【加茂市で行われる祭り・イベント】

| 開催日 | 名称 |
|------------|------------------|
| 4月 | 雪椿まつり |
| 4月上旬～5月上旬 | 加茂川を泳ぐ鯉のぼり |
| 5月20日～21日 | 青海神社 春季祭礼（加茂まつり） |
| 6月14日～15日 | 長瀬神社 春季祭礼（上条まつり） |
| 8月14日 | 越後加茂川夏祭り |
| 8月31日～9月1日 | 青海神社 秋季祭礼 |
| 9月14日～15日 | 長瀬神社 秋季祭礼 |
| 10月中旬 | 商店街秋まつり |



雪椿まつり



加茂川を泳ぐ鯉のぼり



加茂まつり



上条まつり

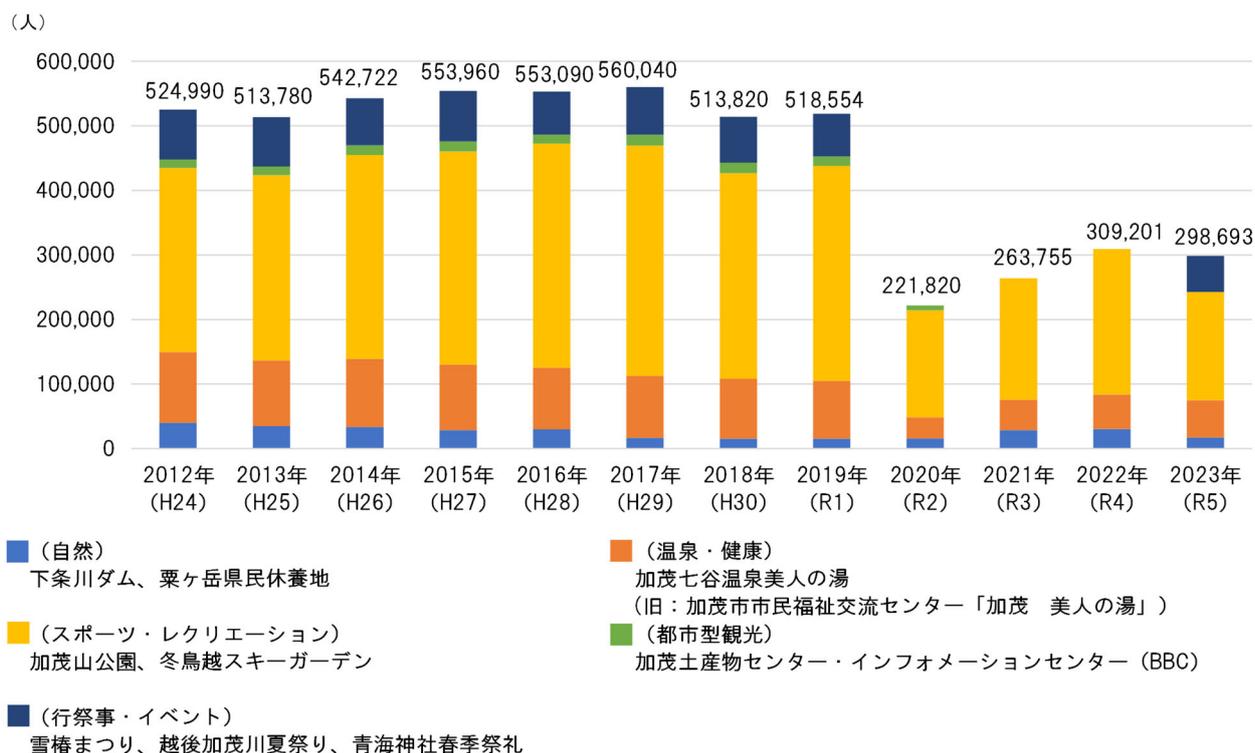
[出典：加茂市調べ]

(3) 観光入込客数

平成24年から令和5年における新潟県観光入込客統計調査による観光入込客数の推移を見ると、令和元年までは50万人台で推移していましたが、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の影響から20~30万人程度にまで減少しています。

分類別で見ると、「スポーツ・レクリエーション」が最も多く、次いで、「温泉・健康」、「行祭事・イベント」と続きます。令和2年~令和4年は新型コロナウイルス感染症の影響から「行祭事・イベント」が開催されていません（令和5年から再開）。

【観光入込客数の推移】



[出典：新潟県観光入込客統計調査]

1-11 災害

(1) 洪水、土砂災害ハザード

近年の激甚化・頻発化する自然災害の発生状況を踏まえ、加茂市では、「加茂市国土強靱化地域計画」(令和3年3月)の策定、「加茂市地域防災計画」(令和5年7月)の修正(原子力災害対策編は作成)、「加茂市水防計画」(令和4年3月)の改訂を行うとともに、「加茂市土砂災害ハザードマップ」(令和2年3月)、「加茂市洪水ハザードマップ」(令和5年5月)、「マイ・タイムライン(わたしの避難計画)」などを作成しています。市民の防災意識の向上と災害への備えの充実に取り組んでいます。

【加茂市のハザードマップ及びマイ・タイムライン】



(2) 避難施設

令和5年4月1日現在、加茂市においては、災害の危険が切迫した緊急時において安全が確保される「指定緊急避難場所」及び被災者が避難生活を送るための「指定避難所」として利用できる屋内施設 45 か所、「指定緊急避難場所」として利用できる屋外施設 29 か所を指定しています。

また、一般の避難所での共同生活が難しい障がい者などの要配慮者のための「福祉避難所」を4か所指定しています。

(3) 緊急輸送道路

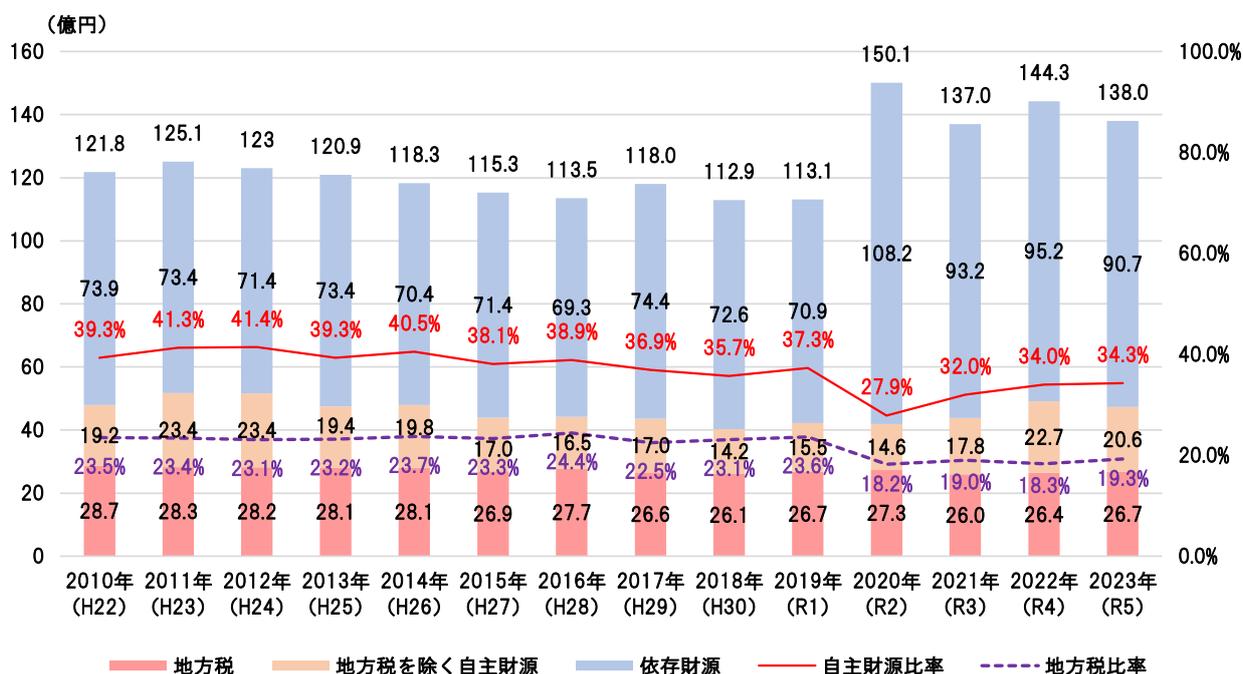
加茂市では、1次緊急輸送道路(高速自動車国道と県庁所在地などの防災拠点を連絡する一般国道)と梯子状に代替性を確保する道路のほか、市役所などの主要な防災拠点を連絡する2次緊急輸送道路として、国道403号、国道290号が指定されています。

1-12 財政

(1) 財政状況（歳入・歳出）

平成 22 年から令和 5 年における歳入の推移を見ると、平成 22 年から令和元年までは約 113 億円から約 125 億円で推移しており、地方税を含めた自主財源の比率は歳入全体の約 4 割程度に留まっています。令和 2 年以降は新型コロナウイルス感染症対策などにより依存財源が増加し、約 137 億円から約 150 億円で推移しています。

【歳入の推移】



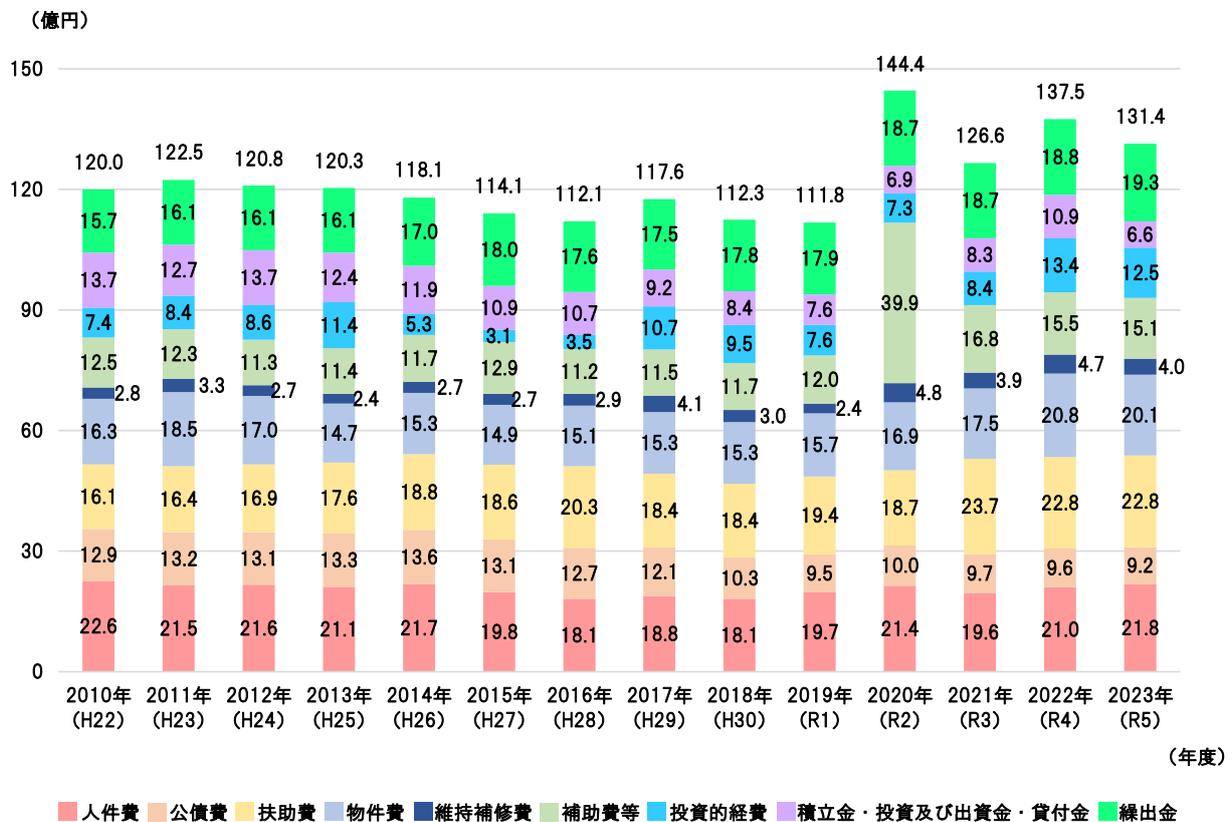
[出典：加茂市調べ]

※R2 年度歳入の依存財源が大幅に増加している理由は、新型コロナウイルス感染症対策関連の財源として、国庫支出金としての交付金が多く含まれているため。

また、平成22年から令和5年における歳出の推移を見ると、平成22年から令和元年までは約112億円から約123億円で推移しています。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰の影響、また、令和4年度から5年度にかけ大規模な建設事業を施工したことから、補助費などや物件費、投資的経費がそれぞれ増加しています。その影響により、近年は新型コロナウイルス感染症流行前に比べ、増加傾向で推移しています。

人件費、扶助費、公債費などの義務的経費は横ばいに推移しているものの、今後も少子高齢化が進行することによる扶助費の支出割合の増加が見込まれるため、公共施設の整備などに充当する投資的経費の財源の確保がさらに難しくなることが見込まれます。

【歳出の推移】



[出典：加茂市調べ]

※R2年度歳出の補助費等が大幅に増加している理由は、新型コロナウイルス感染症対策関連に対する助成金等による歳出が多くあったため。

2. 上位・関連計画の概要

2-1 上位計画の概要

(1) 加茂都市計画区域マスタープラン〔平成 29 年 3 月 新潟県〕

新潟県は、平成 16 年度に県内全ての都市計画区域について都市計画区域マスタープランを策定しています。その後、当初策定後概ね 10 年が経過し、社会情勢の変化などを踏まえた見直しを行うため、県央圏域広域都市計画マスタープランを策定しており、「加茂都市計画区域マスタープラン」を平成 29 年 3 月に改定しています。

■ 目標年次

加茂都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の目標年次は平成 42 年とする。

■ 範囲及び規模

本都市計画区域は、新潟県のほぼ中央部に位置し、加茂市、田上町の各一部によって構成される広域の都市計画区域である。

本区域の範囲及び規模は次のとおり。

| 都市計画区域名 | 市町村名 | 範囲 | 規模 |
|--------------|------|---------|---------|
| 加茂 都市計画区域 | 加茂市 | 行政区域の一部 | 2,997ha |
| | 田上町 | 〃 | 2,568ha |
| 計 | | | 5,565ha |

■ 当該都市計画区域の都市づくりの目標

新潟県の都市計画は、「人口減少」「高齢化」「環境保全」「防災」を重要課題と捉え、今後の都市づくりの共通目標像を持続可能な「コンパクトな都市」づくりとする。

地域の状況を踏まえ、本都市計画区域では、都市づくりの目標を次のとおり定める。

① 都市機能の誘導と広域交通ネットワークを活かした交流の促進

今後の人口減少や高齢化を見据え、中心市街地及び拠点地域に都市機能の誘導を進め、にぎわいの創出を目指す。また、各都市拠点や交流拠点など、相互の連携の強化を図り、圏域内外との多様な交流の促進と産業の振興を目指す。

② 文化・産業・自然など多様な資源の保全と活用

都市部にうるおいをもたらす田園・水辺空間と、里山や平野部の自然環境を保全し、自然と調和した都市を目指す。また、地域の歴史・産業・文化・技術、優れた景観などを継承し、地域が誇れる資源として活用することを目指す。

③ 災害の教訓を活かして安全・安心に暮らせる都市

過去の水害の経験を活かすとともに、地震、土砂災害、雪害など多様な災害リスクに対して、災害の発生を抑制する防災対策と、被害を最小化する減災対策を図り、安全に安心して暮らし続けることのできる都市を目指す。

■市街地の土地利用の方針

① 基本方針

本都市計画区域では、都市機能や生活利便性の維持・向上を図るため、今後は、無秩序な市街地の拡大は抑制し、防災面や環境面にも配慮した計画的な土地利用を行う。また、道路、下水道、河川、公園などの既存の都市施設、空き家や空き地などを有効に活用するとともに、公共公益施設等の再編を行うなど、市街地の規模や役割に応じた効率的な土地利用を図る。

さらに、立地適正化計画制度の活用による商業、医療、福祉などの都市機能や居住の誘導と公共交通の効果的な連携により、移動しやすく環境負荷の少ない都市構造の形成に資する土地利用を行い、コンパクトな都市づくりを目指す。

② 主要用途別の土地利用の方針

ア 商業地

商業地は、多様な商業施設が集積し、都市のにぎわいの中心となる地区である。個性があり魅力的な市街地の形成とにぎわいの創出を図るとともに、新たな商業機能の適正な立地を誘導しながら、都市全体の商業の動向や鉄道、道路などの交通ネットワークを考慮し、都市に必要な規模を配置する。

古くからの中心商業地として商店街が形成されているJR加茂駅前から仲町、上町、五番町、新町などの地区では、土地利用の効率化などにより、商業集積とにぎわいの創出を図る。

加茂市の新栄町地区は、市役所や文化会館などの公共施設が集積する地区に隣接する地区であり、地域住民のための日常的な買い物の拠点として活性化を図る。

田上町役場周辺の前ヶ崎西地区は、地域住民や来訪者の交流を促すとともに、行政や買い物など生活サービスの拠点として活性化を図る。

イ 工業地

工業地は、地域の工業生産活動の中心となる工場、事業所などが集積する地区である。産業構造の変化へ対応しながら、原則として工業生産活動を妨げるおそれのある用途の混在を防止するとともに、周辺の居住環境への影響に十分配慮し、道路や緑地等の都市基盤との整合を図り配置する。

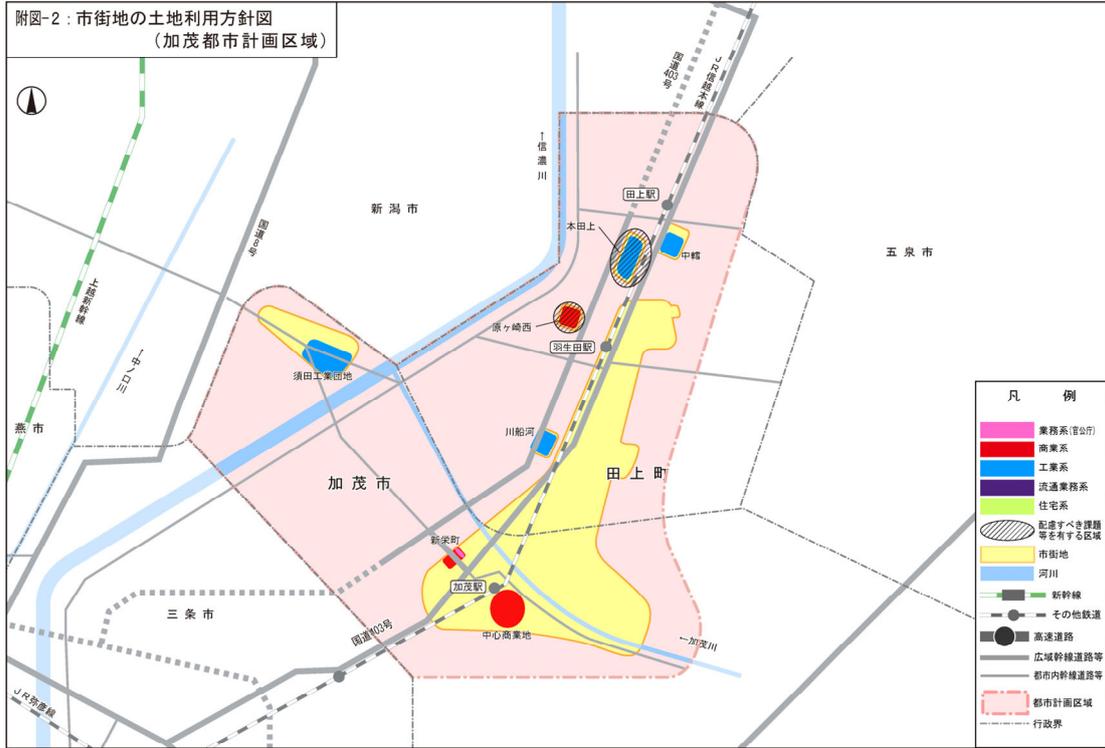
既存の工業地域では、引き続き交通の利便性を活かし、産業の集積や機能維持を図る。

ウ 住宅地

住宅地は、地域の特性を踏まえながら、良好な居住環境の維持及び形成を図る地区である。居住環境の悪化をもたらすおそれのある建物用途や建築形態の混在の防止を考慮して住宅地を配置する。また、住宅の安全性、耐久性、快適性、エネルギー効率性の向上等を目指し「新潟県住生活マスタープラン」に基づき、良質な住宅の供給を促進する。

まちなかにおいては、高齢者や子育て世帯など多様な世代が安心して暮らせる利便性の高い居住地として、居住環境の改善を図りながら、多様なニーズに対応した住宅の供給を促進する。

【市街地の土地利用方針図】



(2) 加茂市総合計画〔令和3年10月 加茂市〕

加茂市は、本市の最上位計画に位置付けられ、まちの将来像を描き、本市が取り組むべき施策の方向性を示す「加茂市総合計画」を策定しています。

■ まちの将来像

総合計画においては、目指すまちの将来像を、次のとおり定めます。

「笑顔あふれるまち 加茂」

(将来像に込めた思い)

加茂市が目指すのは、「笑顔あふれるまち」です。加茂市に暮らす人、加茂市を訪れる人、すべての人に「笑顔」があふれるまち、そんなまちをつくりたい。

では、どうやって笑顔を作っていくのか。笑顔になるのは「人」、つまり「人」を中心に加茂市は何が大切かを考え、次の2つのことに重点的に取り組みます。

○市民が生涯にわたって健康であること。

何をすることも体が第一、健康を基本に考えます。

○教育や文化を大切にすること。

人生を、心を豊かにする、教育や文化に力を注ぎます。

また、行政の取組だけでは、「笑顔あふれるまち」はつくれません。市民一人ひとりが、みんなの笑顔のために、人とひととの共生、人と自然との共生を目指し、行動することが大切です。

●どんなに技術が進歩しても、人とひとのつながりと支えあいを大切にすること。

●国籍、性別、年齢、障がいの有無を超えた多様性（ダイバーシティ）を受け入れ、それぞれの個性や魅力を活かし（インクルージョン）、まちづくりの原動力にすること。

●加茂の自然を大切にするとともに、地球環境にも寄り添う意識を持ち続けること。

市民がこの3つを心がけ、行動することで、人々の笑顔があふれ、未来につながるまちができると考えます。

行政も「もっと良い方法はないか」の改善の精神とともに、市民の声に真摯に耳を傾け、「笑顔あふれるまち」を実現していきます。

■まちづくりの基本目標

まちの将来像を実現するため、分野ごとの基本目標を次のとおり定めます。

(1) 子育て・教育

未来を担う子どもたちが夢と希望にあふれ育つまち

地域で子育てを支え、教育を充実させることで、子どもたちが心豊かに成長できるまちをつくります。

(2) 健康・福祉

ともに支えあい、だれもが安心して健やかに暮らせるまち

誰もが住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるまちをつくります。

(3) 生活・環境、生活基盤

安全・安心で環境にやさしいまち

災害に強く安心して生活できるまちをつくります。自然環境に配慮したまちをつくります。

(4) 芸術・文化、スポーツ、自治・人権

学び、集い、ふれあって、自分らしく活動できるまち

生涯を通じて学びや芸術やスポーツに触れる機会を提供します。市民が自ら考え、地域で自分らしく活動できるまちをつくります。

(5) 都市の魅力創造、産業・雇用

人が集い、賑わいと活力があふれ、稼ぐ力と雇用を生み出すまち

地域の魅力を活かして、人が集まり、賑わいと活力のあるまちづくりを進め、経済を活性化させ働く場所を創出します。

(6) 行政活動

社会の変化に対応し、市民に寄り添い、未来への責任を担うまち

目まぐるしく変化する社会に対応し、市民の声に耳を傾け寄り添いながら、持続可能なまちをつくります。

2-2 関連計画の概要

(1) 加茂市地域公共交通計画〔令和6年4月 加茂市〕

加茂市は、本市の公共交通を取り巻く現状や課題を改めて整理し、関係機関の横断的な連携・取組を効率的効果的に進め、公共交通に関する施策を総合的かつ具体的に展開していくため、「加茂市地域公共交通計画」を策定しています。

■本計画の基本方針

「みんなが自由におでかけできる環境づくり」

■本計画の目標

目標1 みんなのおでかけニーズを満たす移動サービスの整備

- ・かもんバス、かもんタクシーの2階層の交通モードにより公共交通網を構築し、公共交通空白地ゼロを継続することを目指します。
- ・かもんタクシーのお断り件数ゼロを目指します。
- ・市域をまたぐおでかけニーズを満たす移動サービスを維持します。
- ・中心市街地内の回遊性を高めることで中心市街地へおでかけしやすい環境をつくれます。

目標2 持続可能な移動サービスの提供

- ・公共交通の効率化を図り、現在のサービスレベルを維持します。
- ・かもんバスは加茂市内の交通資源をフル活用し、効率化・高頻度化を目指します。
- ・かもんタクシーの乗合人数を高め、貨客混載等による収益確保と効率化を目指します。
- ・公共交通の脱炭素化を行い、環境面においても持続可能な移動サービスを目指します。
- ・公共交通キャラクター「おでかもちゃん」のグッズ販売による収益化を目指します。

目標3 公共交通でおでかけしたくなる環境整備

- ・加茂市商店街や美人の湯と連携し、公共交通利用の動機付けを行います。
- ・健康ポイントと連携し、公共交通利用の動機付けを行います。
- ・公共交通利用のハードルを下げるため、分かりやすい案内や情報提供を行います。
- ・公共交通への愛着を持てるよう、公共交通キャラクター「おでかもちゃん」の認知度向上を目指します。
- ・利用促進及び、交通安全、環境への配慮等様々な観点からのモビリティマネジメントを実施し、公共交通利用者の増加を目指します。

(2) 加茂市下水道ストックマネジメント計画 (第2期)

[令和7年3月 加茂市]

下水道ストックマネジメントとは、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設管理を最適化することです。

加茂市は、下水道の適切な施設管理を行いつつ、その施設情報を蓄積、分析し、今後の計画に反映していくため、「加茂市下水道ストックマネジメント計画(第2期)」を策定しています。

■ストックマネジメント実施の基本方針

加茂市の下水道事業は、昭和54年に基本計画が策定され、昭和56年から事業が開始された。令和5年度末時点での普及率は70.8%である。市内には、34年経過した処理場1箇所、28年経過した汚水ポンプ場1箇所、12~17年経過した雨水ポンプ場2箇所、マンホールポンプ場17箇所がある。これらの施設の老朽化が進んでいるため、平成23年度に長寿命化計画、令和2年度にストックマネジメント実施計画を策定し、老朽化した設備の改築を実施してきた。

ストックマネジメントの実施にあたり、令和7年から11年までの第2期分の実施計画を策定し、以下に示す方針で施設・設備の保全を行う。

| 管理方法 | 対象 |
|--|--|
| 状態監視保全 (施設・設備の劣化状況や動作状況の確認を行い、その状態に応じて対策を行う) | 機能発揮上、重要な施設であり、調査により劣化状況の把握が可能である施設を対象とする。 |
| 時間計画保全 (施設・設備の特性に応じて予め定めた周期(目標耐用年数等)により対策を行う) | 機能発揮上、重要な施設であるが、劣化状況の把握が困難な施設を対象とする。 |
| 事後保全 (施設・設備の異状の兆候(機能低下等)や故障の発生後に対策を行う) | 機能上、特に重要でない施設を対象とする。 |

■ストックマネジメントの導入によるコスト縮減効果

| 施設 | 概ねのコスト縮減額 | 試算の対象時期 |
|----------|-----------|---------|
| 管路 | 約1.5億円/年 | 50年 |
| 処理場・ポンプ場 | 約0.9億円/年 | 50年 |
| 合計 | 約2.4億円/年 | 50年 |

(3) 加茂市公共施設等総合管理計画〔令和4年3月 加茂市〕

加茂市は、公共施設等の全体状況を把握し、中長期的な視点をもって公共施設等の管理を行っていくため、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めた「加茂市公共施設等総合管理計画」を策定しています。

■ 公共施設等マネジメントの原則

課題を解消し、公共サービスをより良い形で将来世代へ引き継いでいくため、公共施設等マネジメントの基本方針を設定します。

基本方針1 継続可能な公共サービスの提供

基本方針2 コストの縮減と財源の確保に向けた取組

基本方針3 多様なニーズ、社会の変化に対応した施設の提供

■ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方**(1) 点検・診断及び安全性確保の実施方針**

- ・法定点検と日常点検の実施
- ・メンテナンスサイクル構築
- ・速やかな措置による安全性確保

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・計画的な維持管理・修繕・更新の実施
- ・効率的な更新及び維持管理

(3) 耐震化及び長寿命化の実施方針

- ・計画的な耐震化の推進
- ・計画的な長寿命化の推進

(4) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・誰にでも利用しやすい施設整備

(5) 統合や廃止の推進方針

- ・施設総量の適正化

(6) 未利用資産の活用や処分に関する方針**(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方策**

- ・職員の意識啓発や技術向上
- ・補助制度等の活用
- ・広域連携
- ・民間事業者との連携
- ・市民との協働・連携
- ・受益者負担の適正化
- ・施設等の有効活用による財源確保

(4) 加茂市空家等対策基本計画〔令和7年3月 加茂市〕

加茂市は、市民などの生命、身体及び財産の保護を図るとともに、空家等の発生抑制、適正管理及び利活用の促進に寄与することを目的とし、空家等対策の推進に関する特別措置法（以下、「空家特措法」という。）に基づき「加茂市空家等対策計画」を策定しています。

■空家等対策の基本方針

空家等対策は、管理・利活用の促進に関する施策の企画立案から、所有者等や現地の状況に関する調査など多岐にわたる。

これら空家等対策について、以下に掲げる方針により取り組む。

1 空家等の調査

空家等の実態調査は、区長や関係課と連携しながら随時実施する。把握した空家等は、施策立案の参考のため、データベース化する。

2 空家等の発生抑制のための取組

生活スタイルの変化に合わせた居住空間の改善の促進を、民間事業者等と連携して検討する。

3 所有者等による空家等の適切な管理の促進

所有者等に対する意識啓発のため、セミナー等による働きかけ／近隣からの通報に基づく所有者への対応／民間事業者等との連携体制の構築に取り組む。

4 利活用の促進

発生した空家等が早期に活用されるよう、空き家バンク等市場流通のための取組や民間事業者等との連携体制の構築に取り組む。

5 特定空家等・管理不全空家等への対応

周辺住民の生命、身体及び財産を保護するため、管理状態の不備により周辺に悪影響を及ぼしている空家等については、空家特措法の規定に基づき、特定空家等又は管理不全空家等としての対応を実施する。

また、周辺住民の保護のため、下記の事項を実施する。

- ・ 特定空家等又は管理不全空家等として勧告を実施した空家等の所有者等に対する税制措置の検討
- ・ 周辺住民への危害を緊急的に回避するための緊急安全措置
- ・ 除却等に関する民間事業者等との連携体制の構築
- ・ 所有者等が不明な場合の各種財産管理制度の活用等の検討

6 相談体制・役割

加茂市における空家等に関する相談体制や、空家等対策に関する役割を定め、運用する。

7 関係機関との連携

上記方針の実施にあたっては、分野が多岐にわたり、かつそれぞれで高い専門性が求められることから、民間事業者等や区長・民生委員、警察機関、消防機関と連携することにより取り組む。

(5) 加茂市立小中学校適正化方針〔令和6年5月 加茂市〕

加茂市教育委員会は、本市の小中学校の現状や多様化する社会情勢を背景に、将来を担う子どもたちが伸び伸びと学び、成長していくため、より良い環境を整備する小中学校適正化の取組の基盤となる「加茂市立小中学校適正化方針」を策定しています。

■小中学校再編の方針**1 学校数****小学校**

- ・まずは複式学級を解消し、適正規模を見据え2校に再編します。
- ・児童数を見据え、必要により1校に再編します。

中学校

- ・専門教科教員による教育を保障し、適正規模を実現するために1校に再編します。

2 再編の時期

- ・中学校においては、専門教科教員による教育を保障し、部活動では意欲的に活動できるよう生徒の選択肢を増やす必要があるため、財政の負担を念頭に置き、令和10(2028)年4月を目標に再編します。なお、中学校の再編は小学校の再編より先行します。
- ・小学校においては、中学校の再編と並行して準備を進め、校舎の老朽化と財政負担を念頭に置き、令和12(2030)年4月を目標に再編します。

3 新校舎の建設と既存校舎の活用

- ・中学校においては、財政負担を念頭に置き、新設もしくは増改築により学習環境をより良くするための環境整備を行います。新設を行う場合、市所有地を第一候補として、施設の効率的な運営を図るため、公共施設と複合化した先進的な新校舎の建設を目指します。
- ・小学校においては、財政負担を念頭に置き、耐震補強工事が完了した既存校舎を活用しながら再編を進めます。

4 学校給食について

- ・給食提供については、アレルギー食対応を含めて小中学校全体の給食提供のあり方について検討を進め、センター方式での実施について検討していきます。

5 学校プールについて

- ・学校プールは、利用期間に対して設置・維持管理費用が高額になり、費用対効果に議論の出る施設です。加茂市では、室内温水プールが整備されていることから、加茂市温水プールの学校利用を検討していきます。

6 児童生徒等への配慮

- ・国及び加茂市の基準である「通学距離(片道)小学校4km・中学校6km又は通学時間(片道)概ね1時間以内を踏まえつつ、セーフティスタッフの配置を含む地域との連携、スクールバスの運行、市民バスなど公共交通機関と連携し、安全安心な通学を確保します。

- ・再編に伴う児童生徒の不安や負担等をできるだけ軽減し、新たな学校生活に円滑に移行できるよう、学校間の事前交流を行い、教員の配置等に配慮します。
- ・通学地域の変更にあたり、保護者の一体感の醸成に努め、制服の仕様等様々な課題について新たな負担を抑えるよう配慮します。

7 小中学校再編の流れ

小中学校の再編にあたっては、適正規模を実現するための児童生徒数、既存施設の規模、加茂市の財政状況、校舎の新築又は増改築を考慮し進める必要があります。

中学校

- ・まずは、令和10年(2028)年4月を目標に、加茂中学校校舎または若宮中学校校舎を活用して新統合中学校1校に再編します。
- ・再編により教室が不足するため、仮設校舎を建設します。
- ・新校舎は、財政状況を踏まえつつ、令和13(2031)年度以降の完成を目指します。

小学校

- ・小学校の再編は、適正規模を実現すること、現在の小学校区を分割しないこと、隣接した学区同士で統合することを前提とします。
- ・中学校を再編後、令和12年(2030)年4月を目標に、加茂小学校・加茂南小学校・七谷小学校を1校に再編、下条小学校・須田小学校・石川小学校を1校に再編します。
- ・再編後の校舎は、加茂南小学校と石川小学校を活用し、必要に応じて改修を行います。
- ・将来の児童数・学級数等を注視し、状況に応じて1校に再編することも検討します。

(6) 加茂市国土強靱化地域計画〔令和3年3月 加茂市〕

加茂市は、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための指針となる「加茂市国土強靱化地域計画」を策定しています。

■基本目標

次の4つを基本目標とする。

- ① 人命の保護が最大限図られること。
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること。
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること。
- ④ 迅速な復旧復興が図られること。

■事前に備えるべき目標

強靱化を推進する上での事前に備えるべき目標として、次の8つを設定する。

- ① 直接死を最大限防ぐ。
- ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。
- ③ 必要不可欠な行政活動は維持する。
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する。
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない。
- ⑥ 必要最低限の電気、ガス、上下水道等を確保するとともにこれらを早期に復旧させる。
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない。
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復旧できる条件を整備する。

■基本的な方針

地域強靱化の理念を踏まえ、事前防災および減災その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害に備えた強靱な地域づくりについて、過去の災害から得られた知見を最大限活用しつつ、次の方針に基づき推進する。

1 地域強靱化の取組姿勢

- ・市の強靱化を損なう本質的要因をあらゆる側面から検証し、取組を推進する。
- ・短期的な視点によらず、長期的な視野を持った計画的な取組を推進する。

2 適切な施策の組み合わせ

- ・ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する。
- ・自助、共助及び公助を適切に組み合わせ、官と民が適切に連携及び役割分担して取り組む。
- ・非常時に防災・減災などの効果を発揮するのみならず、平時にも有効活用される対策となるよう工夫する。

3 効率的な施策の推進

- ・既存の社会資本の有効活用等により、取組に要する費用を縮減し、効率的に施策を推進する。
- ・施設等の効率的かつ効果的な維持管理に努める。
- ・人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ土地の合理的利用を促進する。

■地域の特性に応じた施策の推進

- ・人のつながりやコミュニティ機能を向上させるとともに、地域における強靱化推進の担い手が活躍できる環境整備に努める。
- ・高齢者、子ども、障がい者、観光客等に十分配慮して施策を講じる。
- ・地域の特性に応じて、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮する。

(7) 加茂市地域防災計画〔令和5年7月 加茂市〕

加茂市は、本市における風水害、震災およびその他の災害への備え、市民の生命、身体および財産を災害から保護することを目的とした「加茂市地域防災計画」を策定しています。

■災害に強いまちづくり**第1 計画の方針**

災害に強いまちづくりを推進するため、市は、国、県等の都市整備に関係する各種機関と協力して、幹線道路、都市公園、河川など骨格的な都市整備としての公共施設整備のほか、住宅、業務、教育、福祉医療等の施設の配置についても計画的な土地利用の誘導等を図り、防災上危険な市街地の解消などの総合的なまちづくりの施策を展開する。

第2 災害に強い都市整備の計画的な推進

災害に強い都市整備を進めるに当たっては、防災安全空間づくりのための総合的な計画づくりを実施することが重要である。

(1) 防災に配慮したまちづくり計画の策定推進

市は、災害発生時における市民の生命及び財産の安全確保を図るため、防災に配慮した総合的なまちづくり計画の策定を推進する。

(2) 都市計画マスタープランでの防災まちづくりの方針の明確化

都市計画マスタープランは、土地利用に関する計画、都市施設に関する計画などを含む将来の望ましい都市像を明確にし、都市計画策定上の指針となるべきである。このため、市は、防災まちづくりの方針を都市計画マスタープランの中に明確に位置づけることによって、災害に強い、安全性の高いまちづくりに努める。

第3 災害に強い都市構造の形成

災害に強いまちづくりを推進するため、都市の地形、地質的特徴を市民に公表、周知し、気象情報等災害に関する情報の観測、伝達体制の整備と防災に資する各種都市施設の総合的、一体的整備により、災害に強い都市構造の形成を図ることが重要である。

1 浸水実績、浸水想定区域及び土砂災害危険箇所等の公表

(1) 市は、河川管理者等が浸水実績、浸水想定区域及び土砂災害危険箇所等を公表することにより、これら災害の発生のおそれのある土地の区域については都市的土地利用を推奨せず、安全な土地利用の推進と土地の耐水性強化への誘導を図る。

(2) 市は、浸水実績、浸水想定区域及び土砂災害危険箇所等を十分考慮して、避難路・避難地の整備に努める。

2 防災上安全な市街地の整備の推進

市は、県とともに、土地区画整理事業、市街地再開発事業、防災街区整備事業等により、防災上安全な市街地の整備を推進する。

3 低地における市街地の浸水対策等の推進

市及び民間の開発事業者は、その開発に当たって、必要な防災調節池の設置、透水性舗装の施工、雨水貯留・浸透施設の設置等により、雨水の流出抑制・保水・遊水機能が確保されるよう、低地における市街地の浸水対策を推進する。

4 土砂災害危険箇所の整備推進

市は、土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止施設の整備等の推進を関係機関に働きかけるとともに、土砂災害に対する警戒避難に必要な雨量計等の設置及び流木・風倒木流出防止対策を含めた総合的な土砂災害対策を推進する。

5 要配慮者対策の推進

市は、施策の整備・強化等により、災害時における要配慮者の安全確保に努める。

- (1) 災害関係情報の迅速で分かりやすい方法による伝達や警戒避難体制の整備・強化等により、要配慮者の安全確保に努める。
- (2) 避難地、避難路となる道路、公園及び避難施設等において、段差を解消するなど、要配慮者に配慮した施設のバリアフリー化を推進する。
- (3) 災害時における要配慮者等の安全確保と災害後の地域サービスの充実のため、地域の防災拠点として高齢者福祉施設等の社会福祉施設の整備を推進する。

第4 防災性向上のための根幹的な公共施設等の整備

1 防災に資する公共施設の整備

(1) 河川・水路の整備

市を含む河川・水路管理者は、河川・水路について、築堤、河床掘削等の河道の整備・建設、内水（河川に排水できずに氾濫した水）排除施設の整備及び必要に応じ下水道事業による雨水渠の整備等に努める。

(2) 土砂災害防止施設の整備

国及び県は、保安林の指定及びその整備並びに土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所、山腹崩壊危険箇所における施設整備に努める。

2 災害時の緊急活動を支える公共施設等の整備

(1) 緊急輸送ネットワークの整備

市は、災害時の応急対策活動を円滑に行うため、市内の防災活動拠点（市庁舎、消防庁舎、警察署庁舎等）、輸送施設（道路、鉄道駅、臨時ヘリポート）、輸送拠点（トラックターミナル、卸売市場等）、防災備蓄拠点等を有機的に結ぶ道路網を中心とした安全性、信頼性の高い緊急輸送ネットワークの整備を、国及び県と連携・協力し推進する。

(2) 避難路ネットワークの整備

市は、浸水想定区域、洪水ハザードマップ等を十分考慮して、災害時の市民の円滑な避難を確保するための避難路ネットワークの計画的な整備を進める。

(3) 避難場所等の整備

市は、県の協力を得て、災害時における市民の安全で円滑な避難を確保するための公共施設を整備する。なお、整備に当たっては、災害の拡大防止や安全な避難場所、避難経路等のオープンスペースとしての機能に配慮した計画とする。

(4) 防災公園の整備

市は県とともに、食料等の備蓄倉庫、耐震性貯水槽、ヘリポート、放送施設等の災害応急対策施設を備え、一時避難場所や広域避難場所となる防災公園について、関係機関と連携を図りながらその整備について検討する。

(5) 都市のオープンスペースの確保に配慮した公共施設の整備

道路、公園、河川等の公共施設管理者は、その施設整備に当たり、災害の拡大防止や安全な避難地・避難路確保等のオープンスペースとしての機能に配慮した整備に努める。

第5 積雪期の対応

公共施設の計画及び整備に当たっては、地形や土地利用状況等を踏まえ、必要に応じて積雪に配慮した構造及び設備等を設ける。

(8) 加茂市環境基本計画〔令和6年11月 加茂市〕

加茂市は、加茂市総合計画に掲げる将来像を環境面から実現する、環境行政の基礎となる計画であるとともに、市民・事業者・行政が環境に関する取組を行う際の共通の指針となる「加茂市環境基本計画」を策定しています。

■ 目指す環境像

「豊かな自然と笑顔あふれる持続可能なまち」

■ 分野・施策

1 地球環境

地域でエネルギーを生み、エネルギーを無駄なく使う、脱炭素化が地域の暮らしや仕事の質を高めているまち

- ・ 使うモノを変える：再エネと省エネによる脱炭素化の促進
- ・ 行動を変える：環境配慮型のライフスタイルの浸透
- ・ 将来に備える：気候変動への適応

2 まち環境

資源を大切に使い、鯉のぼり・雪椿まつりなど里山や自然を活かした行事・文化を継承しながら、快適で健康な暮らしが実現しているまち

- ・ ごみの減量化と再資源化
- ・ 自然と調和した景観と良好な生活環境の確保

3 自然環境

栗ヶ岳・信濃川・加茂川をはじめとする豊かな自然と農業の営みが、多様な生態系の維持や人々が集う賑わいを生み出すまち

- ・ 生物多様性の保全
- ・ 農地・森林の保全と活用
- ・ 人と自然とのふれあいの推進

4 連携と協働

市民・事業者・行政が協働し、自然資源を活かした地域づくりを行うことで、魅力が高まり、人が集まるまち

- ・ 環境学習の推進
- ・ 多様な主体との連携と発信

(9) 加茂市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)[令和6年11月 加茂市]

加茂市は、加茂市環境基本計画をふまえ、本市の地球温暖化対策に関する目標や進め方を定めるとともに、市民・事業者・行政が環境に関する取組を行う際の共通の指針となる「加茂市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定しています。

■本市が目指す脱炭素化の姿(将来ビジョン)

「みんなのエネルギーを活かし笑顔あふれるまち加茂」

■ビジョンを実現するための取組の方向性

1 省エネと再エネによる脱炭素化促進

目指す方向性

- ・再生可能エネルギー導入拡大によるエネルギーの脱炭素化・地産地消
- ・効率的にエネルギーを利用する設備への更新で豊か・快適に
- ・温室効果ガスを排出する化石燃料利用の削減・転換

市が取り組む内容

- ・効率的にエネルギーを利用する機器や設備の導入促進
- ・建築物のZEB(ゼブ)やZEH(ゼッチ)の普及促進
- ・再生可能エネルギーの導入促進

市民や事業者に期待する取組

- ・脱炭素化に向けて導入が望ましい機器・設備について知る
- ・機器・設備の更新時に脱炭素化に繋がるものを選択
- ・住宅や事業所の新築・改築時にエネルギー効率の高い建築物を選択
- ・知ったこと、やってみたことについて他の人や事業者と共有

2 脱炭素型のライフスタイルの浸透

目指す方向性

- ・再生可能エネルギーの利用拡大
- ・脱炭素型で利用しやすい公共交通の整備・利活用
- ・省エネ行動の実践と定着
- ・ごみ排出量の削減や資源の再利用

市が取り組む内容

- ・再生可能エネルギー由来の電力を購入
- ・地域交通の利便性向上による公共交通機関の利用促進
- ・省エネ行動やエコドライブの定着促進
- ・ごみの減量化や再利用の促進

市民や事業者に期待する取組

- ・脱炭素化に向けて望ましい行動について知る
- ・普段の移動で公共交通機関や自転車・徒歩による移動を取り入れる
- ・省エネ行動やエコドライブをやってみる→習慣化する
- ・知ったこと、やってみたことについて他の人や事業者と共有

3 気候変動への適応

目指す方向性

- ・ 将来起こりうる気候変動による影響の把握
- ・ 自然災害による被害の予防と対策
- ・ 健康被害や農林業における被害の予防と対策

市が取り組む内容

- ・ 将来起こりうる気候変動による影響に関する情報収集と発信
- ・ ハザードマップの更新と加茂市防災・市民情報配信サービスの充実
- ・ 浸水対策事業
- ・ 熱中症などの健康被害の予防と対策の促進
- ・ 高温障害など農林業における被害の予防と対策の促進

市民や事業者に期待する取組

- ・ 将来起こりうる気候変動による影響について知る
- ・ 健康被害をどう予防し、対策すればよいか知り、やってみる
- ・ 作付の一部で高温耐性品種やより高い気温での生育に適した作物を採用
- ・ 知ったこと、やってみたことについて他の人や事業者と共有

3. 市民意向調査

3-1 市民アンケート調査

(1) 市民アンケート調査の概要

1) 調査目的

「加茂市都市計画マスタープラン」の策定にあたり、居住地域や市全体のまちづくりに対する市民の意向を調査し、本計画策定に係る基礎資料とします。

2) 調査対象

- ・市内に居住する満16歳以上の方

3) 調査方法

- ・郵送による配布・回収（Webでも回答可）
- ・令和5年8月22日～9月10日に実施

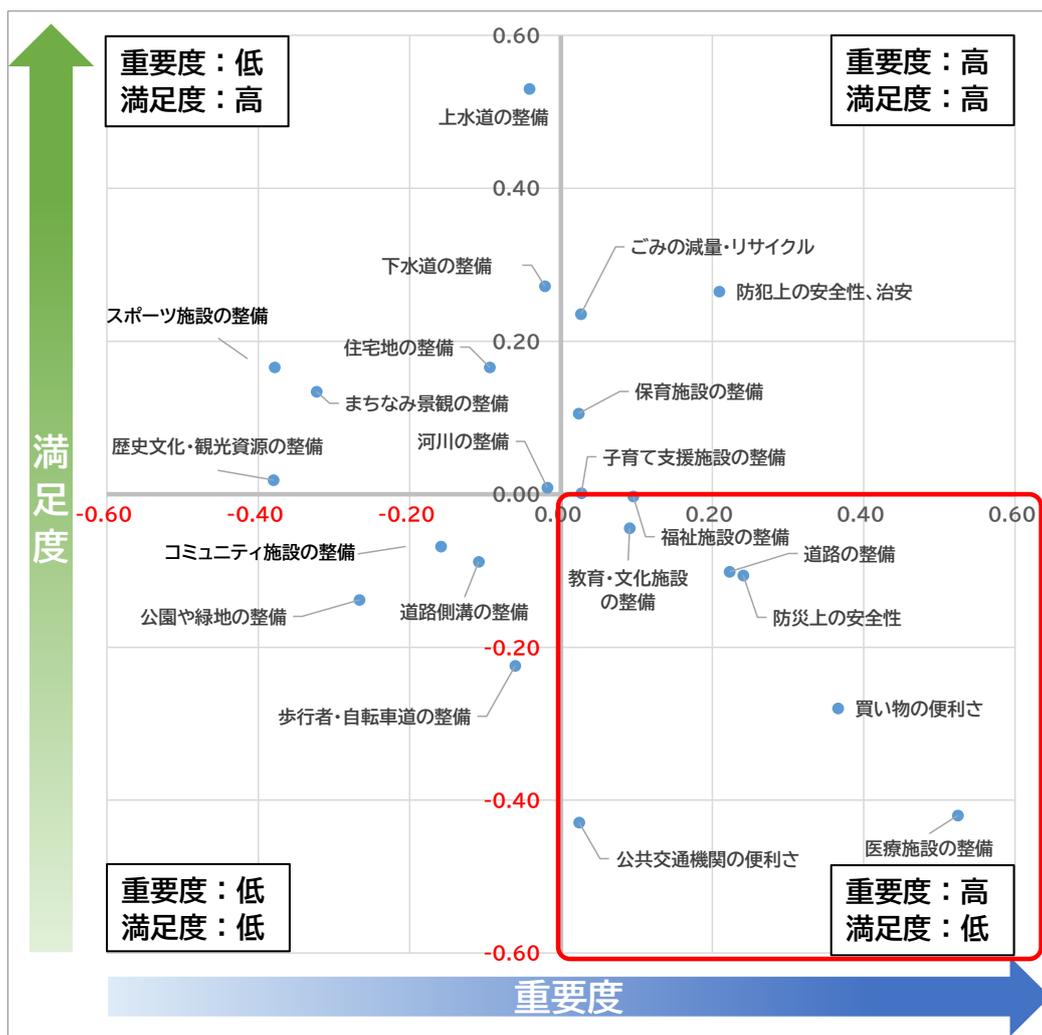
4) 配布・回収状況

- ・配布数：2,000通 回収数：768通（紙：567通、Web：201通）
- ・回収率：38.4%

(2) 市民アンケート調査結果のまとめ

1) 居住地域における生活環境について

- ・満足度が低く、かつ、重要性が高い“医療施設の整備”、“買い物の利便性の向上”について積極的に取り組み、安心・安全な暮らしの確保や生活利便性を高めていくとともに、満足度が低い“公共交通機関の利便性の向上”、重要度が高い“道路の整備”に関して取り組み、道路・交通環境を充実していくことが必要です。
- ・満足度と重要度のクロス集計では、10 歳代、30 歳代の女性が、“買い物の利便さ”、“道路・交通環境”や“公園・緑地”の整備について重要と捉えており、60 歳代の男性が、“河川・道路側溝”や“上・下水道”の整備への不満が強くなっており、年齢や性別によって特に関心を抱く取組が異なっています。
- ・また、60 歳代の女性が、“福祉施設”の整備、20 歳代～40 歳代の女性が、“子育て支援・保育施設”や“教育・文化施設”の整備に対する満足度が低く、重要度が高くなっており、身近な利用施設の取組に関心が強いことがうかがえます。
- ・一方、地域別の七谷小学校区では、“医療・福祉施設”、“子育て支援・保育施設”、“教育・文化施設”の整備に関する満足度が低くなっています。



2) 加茂市における今後のまちづくりの方向性について

| 項目 | 考察 | グラフ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|---|---|-----|----|-------------------|-------|---------------------------------|-------|--------------------------|-------|-----------------|-------|-----------------------|-------|--------------------|------|-------------|-------|---------------------|-------|------------------------------|-------|----------|------|-----|------|
| 市街地のあり方 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>今ある市街地の充実や良好な開発を前提とした市街地整備を検討しながら、人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくりを推進していくことが必要です。</u> | <table border="1"> <thead> <tr> <th>方向性</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市街地の拡大はおさえたいほうがよい</td> <td>5.0%</td> </tr> <tr> <td>今ある市街地を充実させたいほうがよい</td> <td>31.2%</td> </tr> <tr> <td>良好な開発であれば、多少の拡大はしてもよい</td> <td>43.2%</td> </tr> <tr> <td>市街地の拡大や開発は自由でよい</td> <td>18.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2.2%</td> </tr> </tbody> </table> | 方向性 | 割合 | 市街地の拡大はおさえたいほうがよい | 5.0% | 今ある市街地を充実させたいほうがよい | 31.2% | 良好な開発であれば、多少の拡大はしてもよい | 43.2% | 市街地の拡大や開発は自由でよい | 18.4% | その他 | 2.2% | | | | | | | | | | | | |
| 方向性 | 割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市街地の拡大はおさえたいほうがよい | 5.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 今ある市街地を充実させたいほうがよい | 31.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 良好な開発であれば、多少の拡大はしてもよい | 43.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市街地の拡大や開発は自由でよい | 18.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 2.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住宅地 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>商業施設などに近接した利便性や移住・定住の促進に向けた空き家や空き地の活用に留意するとともに、既存住宅地における生活環境の整備・改善に向けた取組を検討していくことが必要です。</u> ・ 年齢別の50歳代以下では「商業施設などが身近に整備された住宅地の整備」や「既存住宅地の生活環境（生活道路、下水道、公園など）の整備・改善」が最も高くなっており、買い物などの利便性や生活インフラの充実に関心が強い一方で、60歳代以上は「加茂市の空き家バンク事業などによる、空き家や空き地の活用」が最も高くなっており、空き家や空き地の問題に関心が強いことがうかがえます。 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>方向性</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅に関する融資・助成の制度拡充</td> <td>31.8%</td> </tr> <tr> <td>既存住宅地の生活環境（生活道路、下水道、公園など）の整備・改善</td> <td>42.0%</td> </tr> <tr> <td>建築に対するルールづくりによる良好な住環境の整備</td> <td>6.6%</td> </tr> <tr> <td>災害に強い住宅地づくり</td> <td>36.6%</td> </tr> <tr> <td>商業施設などが身近に整備された住宅地の整備</td> <td>47.6%</td> </tr> <tr> <td>住宅と工場の混在解消など住環境の改善</td> <td>6.2%</td> </tr> <tr> <td>緑が豊かな住環境の整備</td> <td>17.1%</td> </tr> <tr> <td>高齢者・障がい者に配慮した住環境の整備</td> <td>30.4%</td> </tr> <tr> <td>加茂市の空き家バンク事業などによる、空き家や空き地の活用</td> <td>42.9%</td> </tr> <tr> <td>現状のままでよい</td> <td>2.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6.4%</td> </tr> </tbody> </table> | 方向性 | 割合 | 住宅に関する融資・助成の制度拡充 | 31.8% | 既存住宅地の生活環境（生活道路、下水道、公園など）の整備・改善 | 42.0% | 建築に対するルールづくりによる良好な住環境の整備 | 6.6% | 災害に強い住宅地づくり | 36.6% | 商業施設などが身近に整備された住宅地の整備 | 47.6% | 住宅と工場の混在解消など住環境の改善 | 6.2% | 緑が豊かな住環境の整備 | 17.1% | 高齢者・障がい者に配慮した住環境の整備 | 30.4% | 加茂市の空き家バンク事業などによる、空き家や空き地の活用 | 42.9% | 現状のままでよい | 2.9% | その他 | 6.4% |
| 方向性 | 割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住宅に関する融資・助成の制度拡充 | 31.8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 既存住宅地の生活環境（生活道路、下水道、公園など）の整備・改善 | 42.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建築に対するルールづくりによる良好な住環境の整備 | 6.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 災害に強い住宅地づくり | 36.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 商業施設などが身近に整備された住宅地の整備 | 47.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住宅と工場の混在解消など住環境の改善 | 6.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 緑が豊かな住環境の整備 | 17.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高齢者・障がい者に配慮した住環境の整備 | 30.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 加茂市の空き家バンク事業などによる、空き家や空き地の活用 | 42.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状のままでよい | 2.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 6.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 項目 | 考察 | グラフ | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|----|----|-------------------|-------|---|-------|-----------------------|-------|--------------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|----------|------|-----|------|
| 商業地 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>空き店舗・空き地の活用に留意する</u>とともに、必要に応じて、<u>日常生活に必要な商業機能の立地誘導や郊外部への商業地の拡大を検討</u>していくことが必要です。一方、<u>まちなかに目を向けた取組には関心が低いことから、これら結果を踏まえた今後の方向性を検討</u>することが必要です。 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まちなかの既存商店街への活性化支援</td> <td>27.6%</td> </tr> <tr> <td>まちなかの大型商業施設の誘致</td> <td>25.7%</td> </tr> <tr> <td>郊外部への商業地の拡大</td> <td>33.1%</td> </tr> <tr> <td>コンビニやスーパー、飲食店の立地誘導</td> <td>35.2%</td> </tr> <tr> <td>起業家への財政的な支援</td> <td>17.4%</td> </tr> <tr> <td>空き店舗・空き地の活用</td> <td>40.8%</td> </tr> <tr> <td>現状のままでよい</td> <td>3.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2.5%</td> </tr> </tbody> </table> | 項目 | 割合 | まちなかの既存商店街への活性化支援 | 27.6% | まちなかの大型商業施設の誘致 | 25.7% | 郊外部への商業地の拡大 | 33.1% | コンビニやスーパー、飲食店の立地誘導 | 35.2% | 起業家への財政的な支援 | 17.4% | 空き店舗・空き地の活用 | 40.8% | 現状のままでよい | 3.7% | その他 | 2.5% |
| 項目 | 割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| まちなかの既存商店街への活性化支援 | 27.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| まちなかの大型商業施設の誘致 | 25.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 郊外部への商業地の拡大 | 33.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| コンビニやスーパー、飲食店の立地誘導 | 35.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 起業家への財政的な支援 | 17.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 空き店舗・空き地の活用 | 40.8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状のままでよい | 3.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 2.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工業地 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>企業立地の推進に向けた助成制度の周知や充実などに取り組んでいく</u>ことが必要です。 ・ また、年齢別の30歳代以上、性別の男女とも、地域別のすべての小学校区では、「助成制度などを活用した企業立地の推進」が最も高くなっていますが、年齢別の10歳代では「緑化などによる周辺環境との調和」、20歳代では「現状のままでよい」が最も高くなっており、若年層での意識の違いがうかがえます。 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新しい工業地の造成</td> <td>15.9%</td> </tr> <tr> <td>緑化などによる周辺環境との調和</td> <td>19.6%</td> </tr> <tr> <td>助成制度などを活用した企業立地の推進</td> <td>46.2%</td> </tr> <tr> <td>現状のままでよい</td> <td>16.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.3%</td> </tr> </tbody> </table> | 項目 | 割合 | 新しい工業地の造成 | 15.9% | 緑化などによる周辺環境との調和 | 19.6% | 助成制度などを活用した企業立地の推進 | 46.2% | 現状のままでよい | 16.9% | その他 | 1.3% | | | | | | |
| 項目 | 割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新しい工業地の造成 | 15.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 緑化などによる周辺環境との調和 | 19.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 助成制度などを活用した企業立地の推進 | 46.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状のままでよい | 16.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 1.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農地 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>保全を基本</u>としながら、必要に応じて、<u>加茂市の発展に寄与する良好な開発を検討</u>していくことが必要です。 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地は保全するべきである</td> <td>22.8%</td> </tr> <tr> <td>必要最低限の開発（住宅地などとして利用）による農地の減少は容認するが、基本的には保全するべきである</td> <td>40.1%</td> </tr> <tr> <td>一定の開発における農地の減少はやむを得ない</td> <td>31.0%</td> </tr> <tr> <td>農地は特に保全する必要はない</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.6%</td> </tr> </tbody> </table> | 項目 | 割合 | 農地は保全するべきである | 22.8% | 必要最低限の開発（住宅地などとして利用）による農地の減少は容認するが、基本的には保全するべきである | 40.1% | 一定の開発における農地の減少はやむを得ない | 31.0% | 農地は特に保全する必要はない | 4.5% | その他 | 1.6% | | | | | | |
| 項目 | 割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農地は保全するべきである | 22.8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 必要最低限の開発（住宅地などとして利用）による農地の減少は容認するが、基本的には保全するべきである | 40.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一定の開発における農地の減少はやむを得ない | 31.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農地は特に保全する必要はない | 4.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 1.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

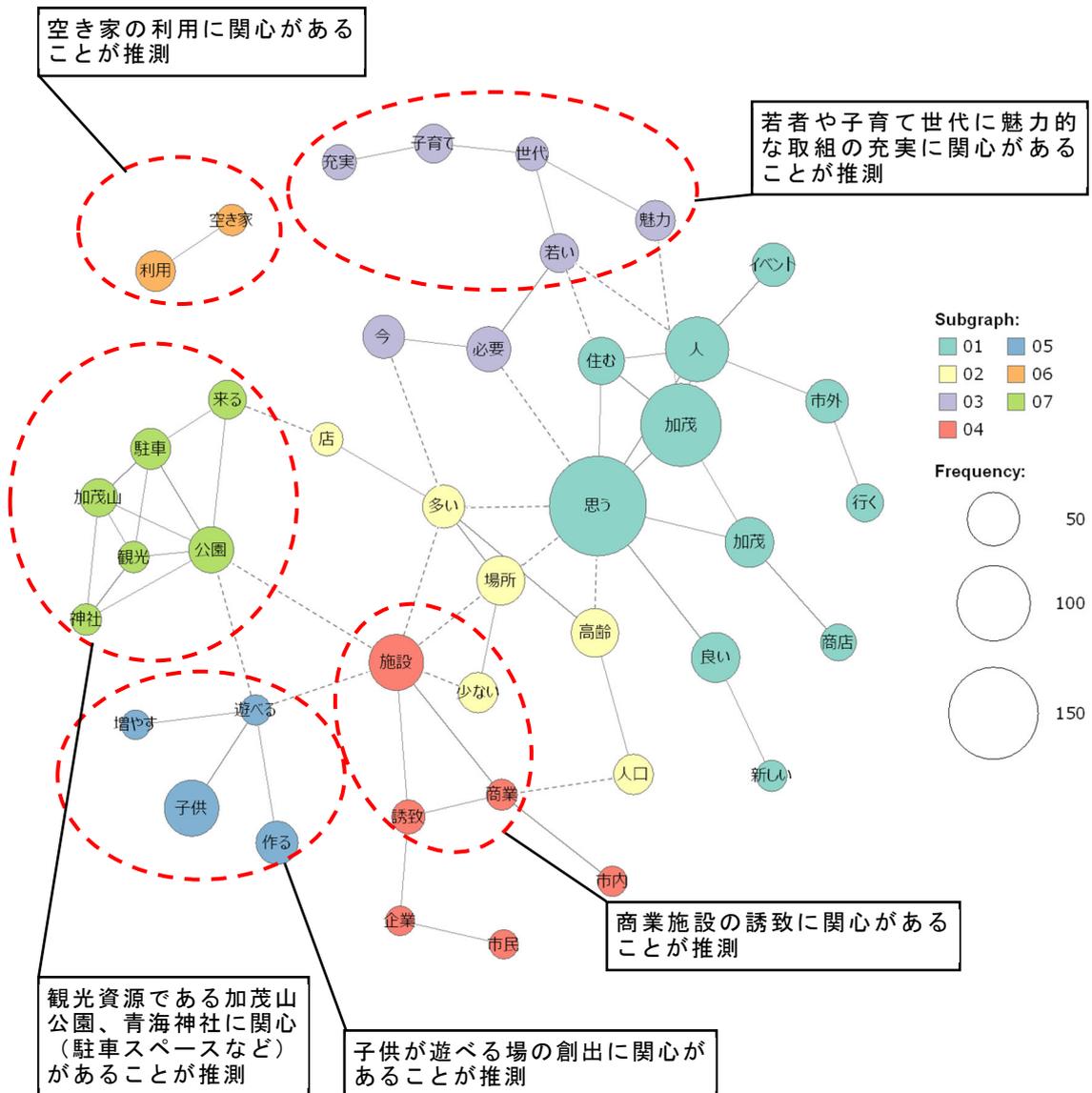
| 項目 | 考察 | グラフ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|----|----|---|-------|--|-------|----------------------------------|-------|-----------------------------|-------|-------------------|------|--------------------|-------|-------------------|-------|----------|-------|-----|------|
| 森林・山林 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>自然環境に配慮しながら、必要に応じて、加茂市の発展に寄与する良好な開発や有効活用を検討していくことが必要です。</u> | <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林は、かん養、保護、防災等多くの役割を担っており、今後も開発は抑制し、保全に努めるべきである</td> <td>32.2%</td> </tr> <tr> <td>与えられた森林環境は、有効に活用すべきで、自然環境に配慮しつつ、一定の開発はやむを得ない</td> <td>40.8%</td> </tr> <tr> <td>間伐の促進や林道整備など林業の振興につながる整備を行うべきである</td> <td>26.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.7%</td> </tr> </tbody> </table> | 項目 | 割合 | 森林は、かん養、保護、防災等多くの役割を担っており、今後も開発は抑制し、保全に努めるべきである | 32.2% | 与えられた森林環境は、有効に活用すべきで、自然環境に配慮しつつ、一定の開発はやむを得ない | 40.8% | 間伐の促進や林道整備など林業の振興につながる整備を行うべきである | 26.3% | その他 | 0.7% | | | | | | | | | | |
| 項目 | 割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 森林は、かん養、保護、防災等多くの役割を担っており、今後も開発は抑制し、保全に努めるべきである | 32.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 与えられた森林環境は、有効に活用すべきで、自然環境に配慮しつつ、一定の開発はやむを得ない | 40.8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 間伐の促進や林道整備など林業の振興につながる整備を行うべきである | 26.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 0.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| まちなかの取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 満足度が低い公共交通機関の利便性の向上とあわせ、<u>駐車場不足の解消によりまちなかへのアクセシビリティの向上</u>を図るとともに、<u>交流や賑わいの創出に向けて、空き家や空き店舗の活用、商業施設・交流施設・文化施設などの都市機能の集積などに取り組んでいくことが必要</u>です。 ・ また、年齢別の10歳代では、「商業施設や交流施設、文化施設などの都市機能の集積」、20歳代では、「公共空間におけるオープンカフェやキッチンカーなどの設置」が最も高くなっており、賑わいの創出に向けた都市機能の集積や公共空間を活用した魅力的な商業機能の充実に対して関心が強いことがうかがえます。 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商業施設や交流施設、文化施設などの都市機能の集積</td> <td>26.7%</td> </tr> <tr> <td>地域交流の促進につながる広場(小さな公園やオープンスペースなど)の整備</td> <td>13.3%</td> </tr> <tr> <td>空き家や空き店舗等の活用</td> <td>36.9%</td> </tr> <tr> <td>公共空間におけるオープンカフェやキッチンカーなどの設置</td> <td>18.8%</td> </tr> <tr> <td>ベンチの設置や植栽、歩道の美化活動</td> <td>4.8%</td> </tr> <tr> <td>まちなかで歩きたくなる道路空間の創出</td> <td>18.5%</td> </tr> <tr> <td>多くの人々が集まるイベント等の開催</td> <td>23.1%</td> </tr> <tr> <td>駐車場不足の解消</td> <td>44.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3.2%</td> </tr> </tbody> </table> | 項目 | 割合 | 商業施設や交流施設、文化施設などの都市機能の集積 | 26.7% | 地域交流の促進につながる広場(小さな公園やオープンスペースなど)の整備 | 13.3% | 空き家や空き店舗等の活用 | 36.9% | 公共空間におけるオープンカフェやキッチンカーなどの設置 | 18.8% | ベンチの設置や植栽、歩道の美化活動 | 4.8% | まちなかで歩きたくなる道路空間の創出 | 18.5% | 多くの人々が集まるイベント等の開催 | 23.1% | 駐車場不足の解消 | 44.8% | その他 | 3.2% |
| 項目 | 割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 商業施設や交流施設、文化施設などの都市機能の集積 | 26.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域交流の促進につながる広場(小さな公園やオープンスペースなど)の整備 | 13.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 空き家や空き店舗等の活用 | 36.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公共空間におけるオープンカフェやキッチンカーなどの設置 | 18.8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ベンチの設置や植栽、歩道の美化活動 | 4.8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| まちなかで歩きたくなる道路空間の創出 | 18.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 多くの人々が集まるイベント等の開催 | 23.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 駐車場不足の解消 | 44.8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 3.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 項目 | 考察 | グラフ | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|----|----|---------------------------|-------|------------------------|-------|---------------------------------|-------|-----------------------------------|-------|--|-------|--------------------------------------|-------|---------------------------------|-------|-----|------|
| 道路 | <ul style="list-style-type: none"> 冬期間を含めた通年の安全が確保された道路環境づくりを前提とし、市内外をネットワークする幹線道路の整備や、子ども・高齢者・障がいをもつ人が安全に歩ける歩道の整備などの歩行者目線の取組が必要です。 また、年齢別のすべての年代、性別の男女とも、地域別のすべての小学校区では、「冬期間も安全に通行できる道路の整備」が最も高くなっており、年齢、性別、地域を問わず、冬期間でも安全な道路環境づくりに関心が強いことがうかがえます。 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内や他市町村へ車で快適に通行できる幹線道路の整備</td> <td>26.9%</td> </tr> <tr> <td>住宅地や通学路など、身近な道路の整備</td> <td>26.1%</td> </tr> <tr> <td>冬期間も安全に通行できる道路の整備</td> <td>65.6%</td> </tr> <tr> <td>子どもや高齢者、障がいをもつ人が安全に歩ける歩道の整備</td> <td>26.6%</td> </tr> <tr> <td>景色や散策などを楽しみながら歩ける道路の整備 (美しい舗装整備や案内看板の設置など)</td> <td>12.0%</td> </tr> <tr> <td>横断歩道、ガードレール、カーブミラーなど交通安全施設の整備</td> <td>22.5%</td> </tr> <tr> <td>沿道の木や花を植える緑化、電線類の地中化など景観を良くする整備</td> <td>7.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3.2%</td> </tr> </tbody> </table> | 項目 | 割合 | 市内や他市町村へ車で快適に通行できる幹線道路の整備 | 26.9% | 住宅地や通学路など、身近な道路の整備 | 26.1% | 冬期間も安全に通行できる道路の整備 | 65.6% | 子どもや高齢者、障がいをもつ人が安全に歩ける歩道の整備 | 26.6% | 景色や散策などを楽しみながら歩ける道路の整備 (美しい舗装整備や案内看板の設置など) | 12.0% | 横断歩道、ガードレール、カーブミラーなど交通安全施設の整備 | 22.5% | 沿道の木や花を植える緑化、電線類の地中化など景観を良くする整備 | 7.6% | その他 | 3.2% |
| 項目 | 割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市内や他市町村へ車で快適に通行できる幹線道路の整備 | 26.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住宅地や通学路など、身近な道路の整備 | 26.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 冬期間も安全に通行できる道路の整備 | 65.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子どもや高齢者、障がいをもつ人が安全に歩ける歩道の整備 | 26.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 景色や散策などを楽しみながら歩ける道路の整備 (美しい舗装整備や案内看板の設置など) | 12.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 横断歩道、ガードレール、カーブミラーなど交通安全施設の整備 | 22.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 沿道の木や花を植える緑化、電線類の地中化など景観を良くする整備 | 7.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 3.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公園・緑地 | <ul style="list-style-type: none"> 災害に備えた避難場所・防災拠点として機能する公園などを確保するとともに、日常生活の中で軽い運動や散歩を楽しんだり、地域の憩いの場となる公園などを確保することが必要です。 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子どもや高齢者が集う地域の憩いの場としての機能</td> <td>32.4%</td> </tr> <tr> <td>遊具が充実した子どもたちの遊び場としての機能</td> <td>24.1%</td> </tr> <tr> <td>ジョギングや散歩が楽しめる場としての機能</td> <td>36.2%</td> </tr> <tr> <td>避難場所、防災拠点としての機能</td> <td>36.2%</td> </tr> <tr> <td>自然を活用した自然と触れ合える場としての機能</td> <td>28.7%</td> </tr> <tr> <td>小さな農地における自家栽培や農業体験などの場 (市民農園) としての機能</td> <td>10.7%</td> </tr> <tr> <td>スポーツ施設を備えた運動の場としての機能</td> <td>20.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2.9%</td> </tr> </tbody> </table> | 項目 | 割合 | 子どもや高齢者が集う地域の憩いの場としての機能 | 32.4% | 遊具が充実した子どもたちの遊び場としての機能 | 24.1% | ジョギングや散歩が楽しめる場としての機能 | 36.2% | 避難場所、防災拠点としての機能 | 36.2% | 自然を活用した自然と触れ合える場としての機能 | 28.7% | 小さな農地における自家栽培や農業体験などの場 (市民農園) としての機能 | 10.7% | スポーツ施設を備えた運動の場としての機能 | 20.1% | その他 | 2.9% |
| 項目 | 割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子どもや高齢者が集う地域の憩いの場としての機能 | 32.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 遊具が充実した子どもたちの遊び場としての機能 | 24.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ジョギングや散歩が楽しめる場としての機能 | 36.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 避難場所、防災拠点としての機能 | 36.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自然を活用した自然と触れ合える場としての機能 | 28.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小さな農地における自家栽培や農業体験などの場 (市民農園) としての機能 | 10.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| スポーツ施設を備えた運動の場としての機能 | 20.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 2.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自然環境・都市環境 | <ul style="list-style-type: none"> 市民のごみの減量・リサイクルなどに関する満足度が高いことも踏まえ、今後も脱炭素社会の構築に向けたごみの分別やリサイクルなどの取組を推進するとともに、野生鳥獣による森林・農作物被害対策の推進、ごみの不法投棄を防止する対策の推進などに取り組んでいくことが必要です。 地域別の七谷や加茂南小学校区では、「シカ、サル、イノシシなどの野生鳥獣による森林・農作物被害対策の推進」が最も高くなっており、野生鳥獣による被害対策に関心が強いことがうかがえます。 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみの分別やリサイクルなどの取組の推進</td> <td>42.4%</td> </tr> <tr> <td>ごみの不法投棄を防止する対策の推進</td> <td>29.5%</td> </tr> <tr> <td>大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭などの公害問題に関する取組の推進</td> <td>17.7%</td> </tr> <tr> <td>シカ、サル、イノシシなどの野生鳥獣による森林・農作物被害対策の推進</td> <td>36.3%</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入促進</td> <td>25.1%</td> </tr> <tr> <td>環境教育・環境学習の充実</td> <td>16.0%</td> </tr> <tr> <td>環境活動に取り組む市民や事業者への支援</td> <td>16.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table> | 項目 | 割合 | ごみの分別やリサイクルなどの取組の推進 | 42.4% | ごみの不法投棄を防止する対策の推進 | 29.5% | 大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭などの公害問題に関する取組の推進 | 17.7% | シカ、サル、イノシシなどの野生鳥獣による森林・農作物被害対策の推進 | 36.3% | 太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入促進 | 25.1% | 環境教育・環境学習の充実 | 16.0% | 環境活動に取り組む市民や事業者への支援 | 16.9% | その他 | 2.0% |
| 項目 | 割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ごみの分別やリサイクルなどの取組の推進 | 42.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ごみの不法投棄を防止する対策の推進 | 29.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭などの公害問題に関する取組の推進 | 17.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| シカ、サル、イノシシなどの野生鳥獣による森林・農作物被害対策の推進 | 36.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入促進 | 25.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 環境教育・環境学習の充実 | 16.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 環境活動に取り組む市民や事業者への支援 | 16.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 2.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 項目 | 考察 | グラフ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|--|--|----|----|-----------------------|-------|--------------------------------------|-------|-----------------|-------|--------------------------|-------|-------------------|-------|---------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|--------------------------------------|------|-----|------|
| <p>景観形成</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観・防災・治安などの多方面に影響を及ぼす<u>空き家・空き地対策に取り組む</u>とともに、<u>加茂市を代表する加茂川・下条川などの水辺景観の維持・形成、青海神社社殿などの文化財の保全に取り組んでいく</u>ことが必要です。 ・ また、年齢別の70歳以上以外の年代、性別の男女とも、地域別のすべての小学校区では、「<u>空き家・空き地の解消</u>」が最も高く（年齢別の70歳以上でも第2位）になっており、年齢、性別、地域を問わず、景観に影響を及ぼす空き家や空き地の問題に関心が強いことがうかがえます。 | <table border="1"> <caption>景観形成に関する調査結果</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き家・空き地の解消</td> <td>52.3%</td> </tr> <tr> <td>加茂川、下条川などの水辺景観の維持・形成（水質浄化や清掃・美化活動など）</td> <td>41.7%</td> </tr> <tr> <td>青海神社社殿などの文化財の保全</td> <td>22.6%</td> </tr> <tr> <td>建物・道路・緑などが調和した美しいまちなみづくり</td> <td>22.3%</td> </tr> <tr> <td>無電柱化（電線や通信線の地中埋設）</td> <td>20.3%</td> </tr> <tr> <td>田園や山間集落の景観の維持</td> <td>9.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2.6%</td> </tr> </tbody> </table> | 項目 | 割合 | 空き家・空き地の解消 | 52.3% | 加茂川、下条川などの水辺景観の維持・形成（水質浄化や清掃・美化活動など） | 41.7% | 青海神社社殿などの文化財の保全 | 22.6% | 建物・道路・緑などが調和した美しいまちなみづくり | 22.3% | 無電柱化（電線や通信線の地中埋設） | 20.3% | 田園や山間集落の景観の維持 | 9.8% | その他 | 2.6% | | | | | | |
| 項目 | 割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 空き家・空き地の解消 | 52.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 加茂川、下条川などの水辺景観の維持・形成（水質浄化や清掃・美化活動など） | 41.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 青海神社社殿などの文化財の保全 | 22.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物・道路・緑などが調和した美しいまちなみづくり | 22.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無電柱化（電線や通信線の地中埋設） | 20.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 田園や山間集落の景観の維持 | 9.8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 2.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>安心・安全なまちづくり</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年の激甚化・頻発化する自然災害に備え、<u>日常生活に欠かせないライフラインの強化</u>をはじめ、<u>防災備品の拡充、住宅密集地の狭い道路の解消</u>などに取り組んでいくことが必要です。 | <table border="1"> <caption>安心・安全なまちづくりに関する調査結果</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気、上下水道、電話などライフラインの強化</td> <td>35.1%</td> </tr> <tr> <td>避難場所の仮設トイレなど防災備品の拡充</td> <td>30.2%</td> </tr> <tr> <td>住宅密集地の狭い道路の解消</td> <td>24.8%</td> </tr> <tr> <td>空き家の解消</td> <td>24.0%</td> </tr> <tr> <td>地域の防犯の強化</td> <td>20.2%</td> </tr> <tr> <td>橋や建物の耐震化の促進</td> <td>19.0%</td> </tr> <tr> <td>防災訓練など取組の強化</td> <td>14.7%</td> </tr> <tr> <td>水害など危険箇所の整備</td> <td>11.5%</td> </tr> <tr> <td>農地の大雨時の貯水池としての利用や、その他未利用地の避難地としての利活用</td> <td>9.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.7%</td> </tr> </tbody> </table> | 項目 | 割合 | 電気、上下水道、電話などライフラインの強化 | 35.1% | 避難場所の仮設トイレなど防災備品の拡充 | 30.2% | 住宅密集地の狭い道路の解消 | 24.8% | 空き家の解消 | 24.0% | 地域の防犯の強化 | 20.2% | 橋や建物の耐震化の促進 | 19.0% | 防災訓練など取組の強化 | 14.7% | 水害など危険箇所の整備 | 11.5% | 農地の大雨時の貯水池としての利用や、その他未利用地の避難地としての利活用 | 9.5% | その他 | 1.7% |
| 項目 | 割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 電気、上下水道、電話などライフラインの強化 | 35.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 避難場所の仮設トイレなど防災備品の拡充 | 30.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住宅密集地の狭い道路の解消 | 24.8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 空き家の解消 | 24.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域の防犯の強化 | 20.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 橋や建物の耐震化の促進 | 19.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 防災訓練など取組の強化 | 14.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 水害など危険箇所の整備 | 11.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農地の大雨時の貯水池としての利用や、その他未利用地の避難地としての利活用 | 9.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 1.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

3) 自由回答について

- 自由回答から、若者や子育て世代に魅力的な取組の充実、子供が遊べる場の創出、加茂山公園・青海神社に関する取組の充実、空き家の利用など、これら関心の高い事項にも留意していく必要があります。



※関連性が強いものは単語間が実線で結ばれています。(破線は関連性が弱い)

3-2 中学生アンケート調査

(1) 中学生アンケート調査の概要

1) 調査目的

「加茂市都市計画マスタープラン」の策定にあたり、定住意向や加茂市のイメージ、今後のまちづくりの方向性に関する中学生の意向を調査し、本計画策定に係る基礎資料とします。

2) 調査対象

- ・市内5中学校の中学3年生

3) 調査方法

- ・各学校への配布・回収
- ・令和5年9月5日～15日に実施

4) 配布・回収状況

- ・配布数：176通 回収数：158通
- ・回収率：89.8%

(2) 中学生アンケート調査結果のまとめ

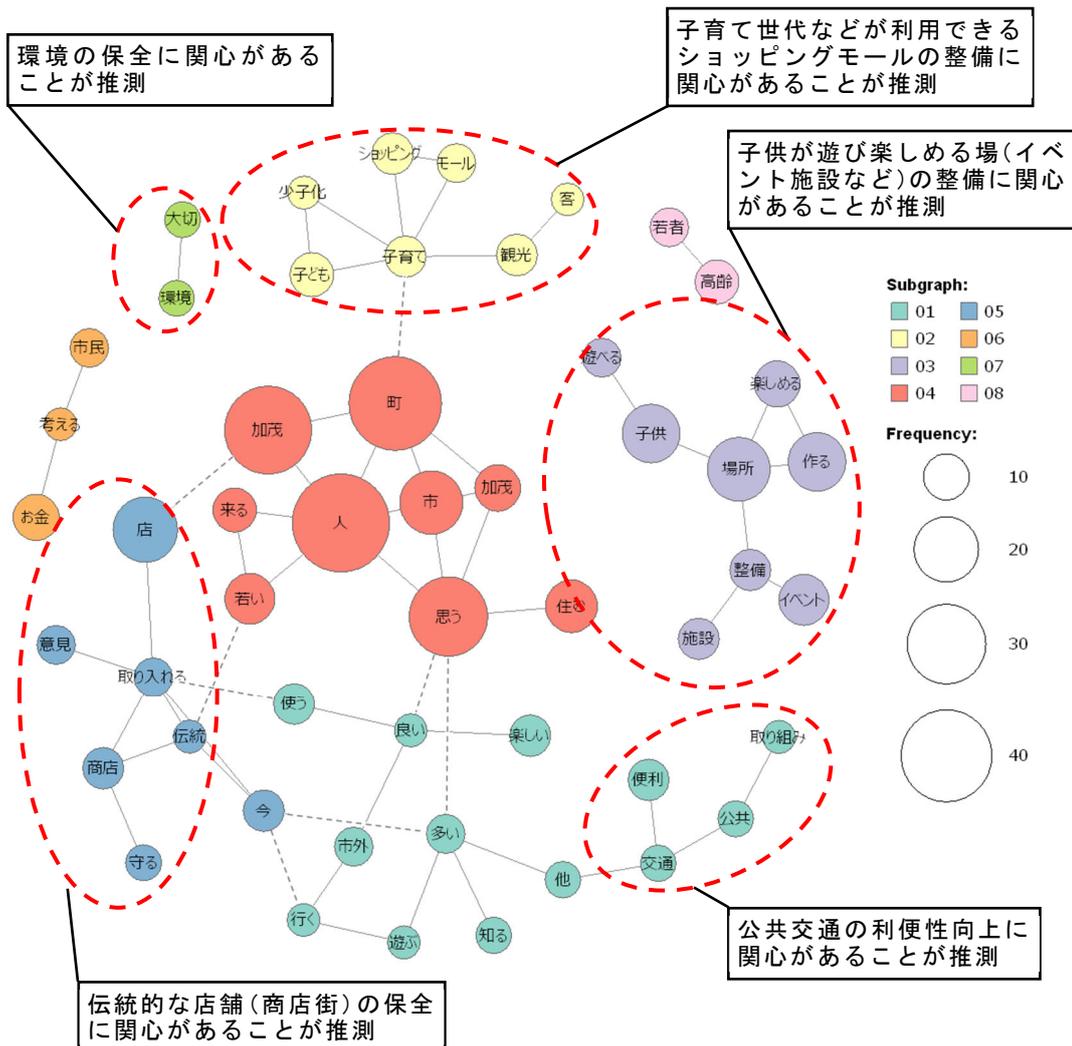
1) 調査の結果（定住・移住の意向など）について

| 項目 | 考察 | グラフ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|---|---|------|----|--------|-------|-------------|-------|----------------|-------|-----------|-------|-----|-------|----|-------|----|------|----|-------|----|-------|----|-------|----|------|----|------|----|------|---|------|----|------|-----|------|-----|----|-----------------|-------|-----------------------------|-------|-----------------------|-------|-----------------|-------|------------|-------|------------|-------|-----------------|-------|--------------------|-------|---------------------|------|---------------|------|---------------------|------|--------------------|-------|-------------|------|-----|------|
| 定住・移住の意向 | <ul style="list-style-type: none"> 定住・移住の意向は拮抗しており、定住理由である“<u>家族・友達とのつながり</u>”、“<u>自然の保全</u>”、“<u>加茂市への愛着の醸成</u>”を図るほか、移住理由を踏まえた“<u>他都市に負けない魅力の向上</u>”が必要です。 | <table border="1"> <caption>定住・移住の意向</caption> <tr><th>意向</th><th>割合</th></tr> <tr><td>住み続けたい</td><td>35.7%</td></tr> <tr><td>住み続けたいが住めない</td><td>9.7%</td></tr> <tr><td>あまり住みたくないと思わない</td><td>40.3%</td></tr> <tr><td>住みたいと思わない</td><td>10.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3.9%</td></tr> </table> | 意向 | 割合 | 住み続けたい | 35.7% | 住み続けたいが住めない | 9.7% | あまり住みたくないと思わない | 40.3% | 住みたいと思わない | 10.4% | その他 | 3.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 意向 | 割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住み続けたい | 35.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住み続けたいが住めない | 9.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| あまり住みたくないと思わない | 40.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住みたいと思わない | 10.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 3.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 将来の加茂市のイメージ・望まれるまちの方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 将来の加茂市のイメージや望まれるまちの方向性を踏まえ、“<u>自然や環境を保全</u>”しながら、“<u>誰もが快適で安全・安心に暮らせるまちづくり</u>”が必要です。 また、将来の加茂市のイメージについて、性別や学校名別でも「自然」との回答が最も高く、<u>性別や学区を問わず、加茂市の豊かな自然に対する愛着と、今後も大切に守っていききたいとの思い</u>がうかがえます。 このほか、将来の望まれるまちの方向性について、性別の男性では「山や川など自然を大切にするまち」が最も高く、女性では「きれいな街並みや道路・公園が整備された暮らしやすいまち」が最も高く、<u>男性では自然環境、女性では都市環境に関心が強い</u>ことがうかがえます。 | <table border="1"> <caption>将来の加茂市のイメージ</caption> <tr><th>イメージ</th><th>割合</th></tr> <tr><td>自然</td><td>65.2%</td></tr> <tr><td>安全・安心</td><td>32.9%</td></tr> <tr><td>環境</td><td>20.6%</td></tr> <tr><td>健康</td><td>17.4%</td></tr> <tr><td>歴史</td><td>19.4%</td></tr> <tr><td>文化</td><td>18.1%</td></tr> <tr><td>魅力</td><td>5.8%</td></tr> <tr><td>発展</td><td>11.6%</td></tr> <tr><td>交流</td><td>12.9%</td></tr> <tr><td>笑顔</td><td>19.4%</td></tr> <tr><td>共生</td><td>3.2%</td></tr> <tr><td>教育</td><td>6.5%</td></tr> <tr><td>未来</td><td>5.8%</td></tr> <tr><td>夢</td><td>3.2%</td></tr> <tr><td>希望</td><td>5.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3.9%</td></tr> </table> <table border="1"> <caption>望まれるまちの方向性</caption> <tr><th>方向性</th><th>割合</th></tr> <tr><td>山や川など自然を大切にするまち</td><td>47.7%</td></tr> <tr><td>きれいな街並みや道路・公園が整備された暮らしやすいまち</td><td>52.3%</td></tr> <tr><td>災害に強く、犯罪が少ない安全に暮らせるまち</td><td>32.9%</td></tr> <tr><td>日用品などの買い物が便利なまち</td><td>25.2%</td></tr> <tr><td>子育てにやさしいまち</td><td>20.6%</td></tr> <tr><td>商店街が賑やかなまち</td><td>24.5%</td></tr> <tr><td>電車やバスなど交通が便利なまち</td><td>20.0%</td></tr> <tr><td>みんなが協力してまちづくりをするまち</td><td>14.2%</td></tr> <tr><td>地球温暖化対策などの環境にやさしいまち</td><td>7.1%</td></tr> <tr><td>歴史や伝統を大切にするまち</td><td>9.0%</td></tr> <tr><td>お年寄りや障がいのある人にやさしいまち</td><td>9.7%</td></tr> <tr><td>多くの観光客が来て、交流が盛んなまち</td><td>20.6%</td></tr> <tr><td>農業や工業が盛んなまち</td><td>5.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.9%</td></tr> </table> | イメージ | 割合 | 自然 | 65.2% | 安全・安心 | 32.9% | 環境 | 20.6% | 健康 | 17.4% | 歴史 | 19.4% | 文化 | 18.1% | 魅力 | 5.8% | 発展 | 11.6% | 交流 | 12.9% | 笑顔 | 19.4% | 共生 | 3.2% | 教育 | 6.5% | 未来 | 5.8% | 夢 | 3.2% | 希望 | 5.8% | その他 | 3.9% | 方向性 | 割合 | 山や川など自然を大切にするまち | 47.7% | きれいな街並みや道路・公園が整備された暮らしやすいまち | 52.3% | 災害に強く、犯罪が少ない安全に暮らせるまち | 32.9% | 日用品などの買い物が便利なまち | 25.2% | 子育てにやさしいまち | 20.6% | 商店街が賑やかなまち | 24.5% | 電車やバスなど交通が便利なまち | 20.0% | みんなが協力してまちづくりをするまち | 14.2% | 地球温暖化対策などの環境にやさしいまち | 7.1% | 歴史や伝統を大切にするまち | 9.0% | お年寄りや障がいのある人にやさしいまち | 9.7% | 多くの観光客が来て、交流が盛んなまち | 20.6% | 農業や工業が盛んなまち | 5.2% | その他 | 1.9% |
| イメージ | 割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自然 | 65.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安全・安心 | 32.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 環境 | 20.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 健康 | 17.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 歴史 | 19.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 文化 | 18.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 魅力 | 5.8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発展 | 11.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交流 | 12.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 笑顔 | 19.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 共生 | 3.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育 | 6.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未来 | 5.8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 夢 | 3.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 希望 | 5.8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 3.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 方向性 | 割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 山や川など自然を大切にするまち | 47.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| きれいな街並みや道路・公園が整備された暮らしやすいまち | 52.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 災害に強く、犯罪が少ない安全に暮らせるまち | 32.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 日用品などの買い物が便利なまち | 25.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子育てにやさしいまち | 20.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 商店街が賑やかなまち | 24.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 電車やバスなど交通が便利なまち | 20.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| みんなが協力してまちづくりをするまち | 14.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地球温暖化対策などの環境にやさしいまち | 7.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 歴史や伝統を大切にするまち | 9.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| お年寄りや障がいのある人にやさしいまち | 9.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 多くの観光客が来て、交流が盛んなまち | 20.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農業や工業が盛んなまち | 5.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 1.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 項目 | 考察 | グラフ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|--|--|----|----|-----------|-------|--------------|-------|------------|-------|-------------|-------|-----------------|-------|-------------|-------|-----------|-------|----------------------|------|----------------|------|-----|------|
| 移住理由 | <p>・「お店が少なく買い物が不便」が最多となっていますが、将来の加茂市のイメージや望まれるまちの方向性では、「賑わい」や「商店街が賑やかなまち」、「日用品などの買い物が便利なまち」の回答は多くないことから、<u>単に買い物の利便性を追求するだけでなく、様々な視点から若者に魅力的な生活環境のあり方を検討していく必要があります。</u></p> | <table border="1"> <caption>移住理由の割合</caption> <thead> <tr> <th>理由</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就きたい職業がない</td> <td>21.1%</td> </tr> <tr> <td>お店が少なく買い物が不便</td> <td>41.1%</td> </tr> <tr> <td>都会的な街に住みたい</td> <td>28.4%</td> </tr> <tr> <td>希望する進学先等がない</td> <td>14.7%</td> </tr> <tr> <td>楽しめる場所・イベントが少ない</td> <td>28.4%</td> </tr> <tr> <td>他のまちに住んでみたい</td> <td>25.3%</td> </tr> <tr> <td>一人暮らしがしたい</td> <td>21.1%</td> </tr> <tr> <td>公共施設（図書館・体育館等）が十分でない</td> <td>2.1%</td> </tr> <tr> <td>公共交通（バス、電車）が不便</td> <td>6.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2.1%</td> </tr> </tbody> </table> | 理由 | 割合 | 就きたい職業がない | 21.1% | お店が少なく買い物が不便 | 41.1% | 都会的な街に住みたい | 28.4% | 希望する進学先等がない | 14.7% | 楽しめる場所・イベントが少ない | 28.4% | 他のまちに住んでみたい | 25.3% | 一人暮らしがしたい | 21.1% | 公共施設（図書館・体育館等）が十分でない | 2.1% | 公共交通（バス、電車）が不便 | 6.3% | その他 | 2.1% |
| 理由 | 割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 就きたい職業がない | 21.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| お店が少なく買い物が不便 | 41.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 都会的な街に住みたい | 28.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 希望する進学先等がない | 14.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 楽しめる場所・イベントが少ない | 28.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 他のまちに住んでみたい | 25.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一人暮らしがしたい | 21.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公共施設（図書館・体育館等）が十分でない | 2.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公共交通（バス、電車）が不便 | 6.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 2.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

2) 自由回答について

- ・自由回答から、環境の保全、伝統的な店舗（商店街）の保全、子育て世代などが利用できるショッピングモールの整備、公共交通の利便性向上など、これら関心の高い事項にも留意していく必要があります。



4. 都市づくりの課題

| 現況整理 | アンケート | 社会情勢の変化 | 都市づくりの課題 |
|---|--|--|---|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">人口・産業・土地利用など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・少子高齢化が進行しており、全国や県平均より<u>人口減少率が大きい</u> ・市街地（用途地域内）に人口集中も、<u>人口分布は中心市街地から用途地域縁辺部へ移行傾向</u> ・<u>DIDの面積と人口密度が減少傾向</u> ・就業者数が減少傾向にあるとともに、<u>就業者の流出超過</u> ・県平均より<u>持ち家率の割合が高く</u>、持ち家率が微増傾向 ・<u>農家人口、農家数、経営耕地面積が減少傾向</u> ・<u>都市計画区域外において耕作放棄地の割合が高い</u> ・<u>工業の従業者数、事業所数は減少傾向</u> ・<u>商店街の販売額が減少し、国道沿いの商業地の販売額が増加</u> ・<u>地価は全地点で下落傾向であり、特に商業地の穀町や沿道・住宅地の栄町の下落が顕著</u> ・土地利用の状況は約40年間で<u>田の割合が減少、宅地の割合が増加</u> ・市街地の<u>顕著な郊外化はみられない</u> ・地区計画区域 <u>15地区（面積251.5ha）が指定</u> ・<u>用途地域内に空き家が集中</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・市街地のあり方では、<u>良好な開発であれば多少の拡大は許容されているとともに、今ある市街地の充実に関する要望が多い</u> ・住宅地については、<u>商業施設などと近接した住宅地の整備、空き家や空き地の活用、既存住宅地の生活環境の整備・改善に関する要望が多い</u> ・住宅地について、<u>50歳代以下では、買い物などの利便性や生活インフラの充実に関心が強く、60歳代以上は、空き家や空き地の問題に関心が強い</u> ・商業地については、<u>空き店舗・空き地の活用、コンビニやスーパー・飲食店の立地誘導、郊外部への商業地の拡大に関する要望が多い</u> ・工業地については、<u>助成制度などを活用した企業立地の推進に関する要望が多い</u> ・工業地について、<u>10歳代では「緑化などによる周辺環境との調和」、20歳代では「現状のままでよい」が最も高く、若年層の意識は異なる</u> ・農地や森林・山林については、<u>保全を基本としつつ、必要最低限の良好な開発は許容</u> ・まちなかの取組については、<u>駐車場不足の解消、空き家や空き店舗の活用、都市機能の集積に関する要望が多い</u> ・まちなかの取組について、<u>10歳代では、賑わいの創出に向けた都市機能の集積、20歳代では、公共空間を活用した魅力的な商業機能の充実に対して関心が強い</u> ・中学生アンケートによる将来の望ましいまちの方向性では、<u>「山や川など自然を大切にするまち」の要望が多い</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少と少子高齢化 ・デジタル技術の進展（Society5.0の実現など） ・コンパクトな市街地の形成 ・持続可能なまちづくり（SDGsに関する取組など） | <ul style="list-style-type: none"> ・人口密度の低下による各種サービスの低下が懸念されるため、<u>無秩序な住宅地の拡大抑制やまちなかへの居住促進、都市機能の集積【⊕市都】</u> ・人口減少に歯止めをかけ、子どもから高齢者までが魅力を感じる<u>生活環境の維持・向上【⊕】</u> ・人口減少や高齢化の更なる進行を踏まえた<u>住宅の適切な維持管理への対応【⊕防】</u> ・<u>若者などが選択できる多様な働き場の確保【⊕】</u> ・<u>農地の保全や農業振興、森林環境の保全、有害鳥獣対策【⊕】</u> ・<u>伝統産業の継承のほか、製造業などにおける生産性の維持・向上に寄与する工業振興【⊕】</u> ・まちなかの賑わいの創出に向けた<u>商業などの都市機能の充実【⊕市】</u> ・<u>商店街の活性化【⊕】</u> ・<u>土地利用区分（住宅と農地など）の明確化【⊕】</u> ・<u>加茂市の発展に寄与する都市的な土地利用の推進【⊕】</u> ・人口減少や高齢化の更なる進行を踏まえた<u>空き家・空き地対策の充実【⊕】</u> ・<u>デジタル技術の活用による課題解決【⊕】</u> |

※都市づくりの課題の【 】内記号について、⊕：土地利用、市：市街地整備、都：都市施設の整備、自：自然環境の保全及び都市環境形成、景：都市景観形成、防：都市防災

現況整理

- ・都市計画道路の完成率は約 57.1%と低い
- ・街区公園のカバー圏域が重複している箇所や、人口密度が高いがカバー圏域外のエリアが存在
- ・上水道の普及率は 99%以上で概ね全域に普及
- ・下水道の普及率は増加傾向であるが現状は約 71%
- ・公共施設は各地区に必要な学校教育系施設などは分散し、スポーツ・レクリエーション系施設などの多くは用途地域及びその周辺に分布

アンケート

- ・「医療施設（病院や診療所など）の整備」、「買い物の便利さ」に関する満足度が低く、かつ、重要度が高い
- ・「道路の整備」に関する重要度が高い
- ・道路については、冬期間も安全に通行できる道路の整備、幹線道路の整備、安全に歩ける歩道の整備に関する要望が多い
- ・道路については、年齢、性別、地域を問わず、冬期間でも安全な道路環境づくりに関心が高い
- ・公園・緑地については、ジョギングや散歩が楽しめる場、子どもや高齢者が集う地域の憩いの場としての機能に関する要望が多い
- ・10 歳代、30 歳代の女性は、“買い物の便利さ”、“道路・交通環境”や“公園・緑地”の整備を重要と捉えている
- ・60 歳代の男性は、“河川・道路側溝”や“上・下水道”の整備への不満が強い
- ・60 歳代の女性は、“福祉施設”の整備に対する満足度が低く、重要度が高い
- ・20 歳代～40 歳代の女性は、“子育て支援・保育施設”や“教育・文化施設”の整備に対する満足度が低く、重要度が高い
- ・自然環境・都市環境については、ごみの分別やリサイクルなどの取組の推進、野生鳥獣による森林・農作物被害対策の推進、ごみの不法投棄を防止する対策の推進に関する要望が多い
- ・自然環境・都市環境について、七谷や加茂南小学校区では、野生鳥獣による被害対策に関心が高い
- ・中学生の将来の望ましいまちの方向性では、「きれいな街並みや道路・公園が整備された暮らしやすいまち」の要望が多い

社会情勢の変化

- ・公共施設の老朽化
- ・持続可能なまちづくり（SDGs に関する取組など）〔再掲〕

都市づくりの課題

- ・長期未着手となっている都市計画道路の整備促進や見直しの検討【都】
- ・冬期間を含めた通年の安全が確保された道路環境づくり【都】
- ・市内外をネットワークする幹線道路の適切な維持管理【都】
- ・歩行者目線による道路環境の形成【都】
- ・バリアフリー化など、高齢者、障がい者に配慮した道路整備【都】
- ・まちなかへのアクセシビリティの向上【市都】
- ・人口密度の状況などを踏まえた都市公園の整備、集約・再編や機能向上【都】
- ・子どもから高齢者まで誰もが楽しく利用できる公園・緑地の確保【都】
- ・汚水処理（公共下水道・合併処理浄化槽）の整備促進【都】
- ・施設分類・機能に応じた公共施設の適正配置や集約再編【都】
- ・脱炭素社会の構築に向けた都市環境の形成【自】
- ・少子高齢化に対応した子育て施設や医療施設・体制の充実【都】
- ・野生鳥獣による森林・農作物被害対策の強化【土】

都市施設

※都市づくりの課題の【 】内記号について、土：土地利用、市：市街地整備、都：都市施設の整備、自：自然環境の保全及び都市環境形成、景：都市景観形成、防：都市防災

| | 現況整理 | アンケート | 社会情勢の変化 | 都市づくりの課題 |
|----------|---|--|---|--|
| 公共交通 | <ul style="list-style-type: none"> ・かもんバスとデマンド交通のかもんタクシーにより、<u>市内の公共交通空白地はゼロ</u> ・市街地と周辺市町を結ぶバス路線が運行 ・信越本線の加茂駅が立地 ・加茂駅の平均乗車人員は新型コロナウイルスの影響により約2割減、回復の兆しなし ・観光バスの利用者数は新型コロナウイルスの影響により約3割減、回復の兆しなし | <ul style="list-style-type: none"> ・「公共交通機関（鉄道・バスなど）の便利さ」に関する満足度が低い | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による生活への影響 ・持続可能なまちづくり（SDGsに関する取組など）〔再掲〕 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内の公共交通空白地ゼロの維持【都】 ・利用者増加を図るための公共交通の利用促進施策の実施【都】 |
| 歴史・文化・観光 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化財や史跡は用途地域を中心に、市内全域に点在 ・年間を通して四季や加茂市の歴史を感じることができる祭り・イベントが開催 ・観光入込客数は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少 ・観光入込客数の施設分類別の割合では「スポーツ・レクリエーション」が最多 | <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成については、<u>空き家・空き地の解消、加茂川・下条川などの水辺景観の維持・形成、青海神社社殿などの文化財の保全</u>に関する要望が多い ・景観形成については、<u>年齢、性別、地域を問わず、景観に影響を及ぼす空き家や空き地の問題</u>に関心が強い | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による生活への影響〔再掲〕 ・持続可能なまちづくり（SDGsに関する取組など）〔再掲〕 | <ul style="list-style-type: none"> ・加茂市のシンボルとなる水辺景観や歴史・文化資源の保全【自景】 ・歴史・文化資源を活かした観光振興やまちづくりの推進【景】 ・観光施設の機能維持や周辺環境の維持・向上【景】 ・景観に影響を及ぼす<u>空き家・空き地などの改善</u>【景】 |
| 災害 | <ul style="list-style-type: none"> ・信濃川や加茂川沿いでは居住エリアに浸水深3m以上のエリアが指定 ・山間部において居住エリアに土砂災害警戒区域が指定 ・指定避難所は屋内施設45か所、屋外施設29か所が指定 | <ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全なまちづくりについては、<u>ライフラインの強化、防災備品の拡充、住宅密集地の狭い道路の解消</u>に関する要望が多い ・公園・緑地については、<u>避難場所・防災拠点</u>としての機能に関する要望が多い ・中学生の将来の望ましいまちの方向性では、「災害に強く、犯罪が少ない安全に暮らせるまち」の要望が多い | <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心への意識の高まり ・持続可能なまちづくり（SDGsに関する取組など）〔再掲〕 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難施設の防災機能の維持向上【防】 ・早期避難のための取組の充実【防】 ・防災施設の整備促進や防災設備・備品の充実【防】 ・日常生活に欠かせない<u>ライフラインの強化</u>【都防】 ・安全・安心な住まい方、土地利用の規制・誘導【土防】 ・災害に備えた<u>防災拠点となる公園の確保や狭あいな道路の解消</u>【都防】 |
| 財政 | <ul style="list-style-type: none"> ・歳入は、地方税を含めた自主財源の比率は歳入全体の約4割程度 ・歳出は、扶助費などの義務的経費は横ばいも、今後、少子高齢化の進行による扶助費の増加見込みから、公共施設の整備などに充当する<u>投資的経費の財源の確保が困難となるおそれ</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・- | <ul style="list-style-type: none"> ・財政の深刻化 ・公共施設の老朽化〔再掲〕 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の整備などの財源確保【都】 |

※都市づくりの課題の【 】内記号について、土：土地利用、市：市街地整備、都：都市施設の整備、自：自然環境の保全及び都市環境形成、景：都市景観形成、防：都市防災

第3章 都市の将来像

1. 将来都市像

前章の「都市づくりの課題」や加茂市総合計画の将来像（「笑顔あふれるまち 加茂」）を踏まえ、加茂市の目指す「将来都市像」を以下のように定めます。

【加茂市の将来都市像】

愛着と誇りを次代へつなぐ
居心地よく笑顔あふれるまち 加茂

加茂市は、人口減少・少子高齢化などの社会情勢の変化に対応し、いつまでも安全・安心で快適に暮らし続けることができる持続可能な都市を目指し、コンパクトなまちづくりを推進します。

また、加茂駅周辺では、市民や地元事業者が主体となったエリアプラットフォームを構築し、都市の活気と価値を高める、住む人・来る人が歩いて楽しいウォークアブルなまちづくりを推進します。

さらに、加茂市が誇る山や川などの自然環境、北越の小京都と称される歴史、これまで受け継がれてきた文化や景観などの美しい郷土に多様な世代が愛着と誇りを持てるまちづくりを推進し、その思いを次の代までつなぎます。

これにより、市民が生活するまちが明るく楽しい雰囲気であふれた「居心地よく笑顔あふれるまち」を目指します。



2. 都市づくりの目標

加茂市の将来都市像を実現するため、都市づくりの目標を次のように定めます。

【目標1に関連するSDGsの目標】



目標1 持続的発展が可能なまちづくり

無秩序な市街地の拡大を抑制し、中心市街地への都市機能・居住の誘導と市域全体をつなぐ交通ネットワークの構築や公共交通の充実により、コンパクトで効率的なまちづくりを推進します。さらに、加茂駅及び商店街周辺でのエリアプラットフォーム構築により、歩いて楽しいウォーカブルなまちづくりを推進します。

また、既存の都市施設や空き家・空き地の有効活用、公共施設の適正配置や再編などを進めるとともに、中心市街地・郊外・集落・農地・森林などの土地利用区分を明確化し、選択と集中によるメリハリの利いた、持続的発展が可能なまちづくりを推進します。

【目標2に関連するSDGsの目標】

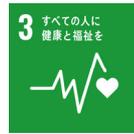


目標2 愛着と誇りを育むまちづくり

粟ヶ岳・加茂川・加茂山公園・優良農地などの美しい自然環境、北越の小京都と称される歴史・文化資源、地域の祭り・イベントなど、加茂市の美しい郷土を守り育てるとともに、産業や観光振興への活用を推進します。

また、賑わいを創出する“中心都市拠点”、多様な働く場の確保に向けた“工業拠点”、交流を促進する“自然レクリエーション交流拠点”などの拠点を形成し、発展させることにより、市民が郷土に愛着と誇りを持ち、また、来訪者が魅力を感じ訪れたいくなるまちづくりを推進します。

【目標3に関連するSDGsの目標】



目標3 安全・安心なまちづくり

加茂市では、平野部で洪水浸水想定区域が広範囲に指定されているほか、山間部などで土砂災害警戒区域が指定されており、災害に強いまちの形成が重要です。頻発化・激甚化する災害に備えるため、防災・減災対策を強化するとともに、自助・共助・公助の考え方に基づく取組の充実により、市民が安全・安心に暮らし続けられるまちづくりを推進します。

【目標4に関連するSDGsの目標】



目標4 連携と協働によるまちづくり

加茂市のまちづくりを担う人材の発掘・育成などに努めながら、多様な主体の垣根を越えて、市民、事業者、教育機関などと行政の連携と協働によるまちづくりを推進します。

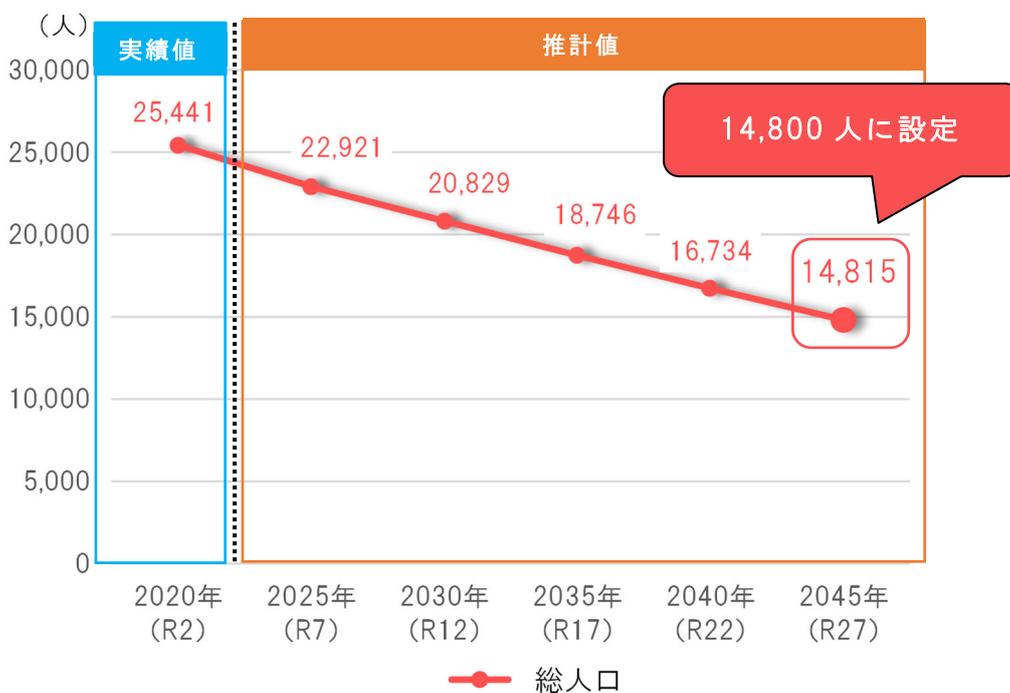
また、国や県をはじめ、県央圏域での位置づけを踏まえた産業・観光、道路・交通ネットワークなどの分野において、隣接市町との連携と協働によるまちづくりを推進します。

3. 人口フレーム

加茂市の将来の目標年次（令和26（2044）年）における人口は、加茂市総合計画の人口フレーム設定の考え方と整合し、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」に準拠した値を基に次のように定めます。

加茂市の人口フレーム
令和26年（2044年）：14,800人

【将来人口の推計】



[出典：国立社会保障・人口問題研究所]

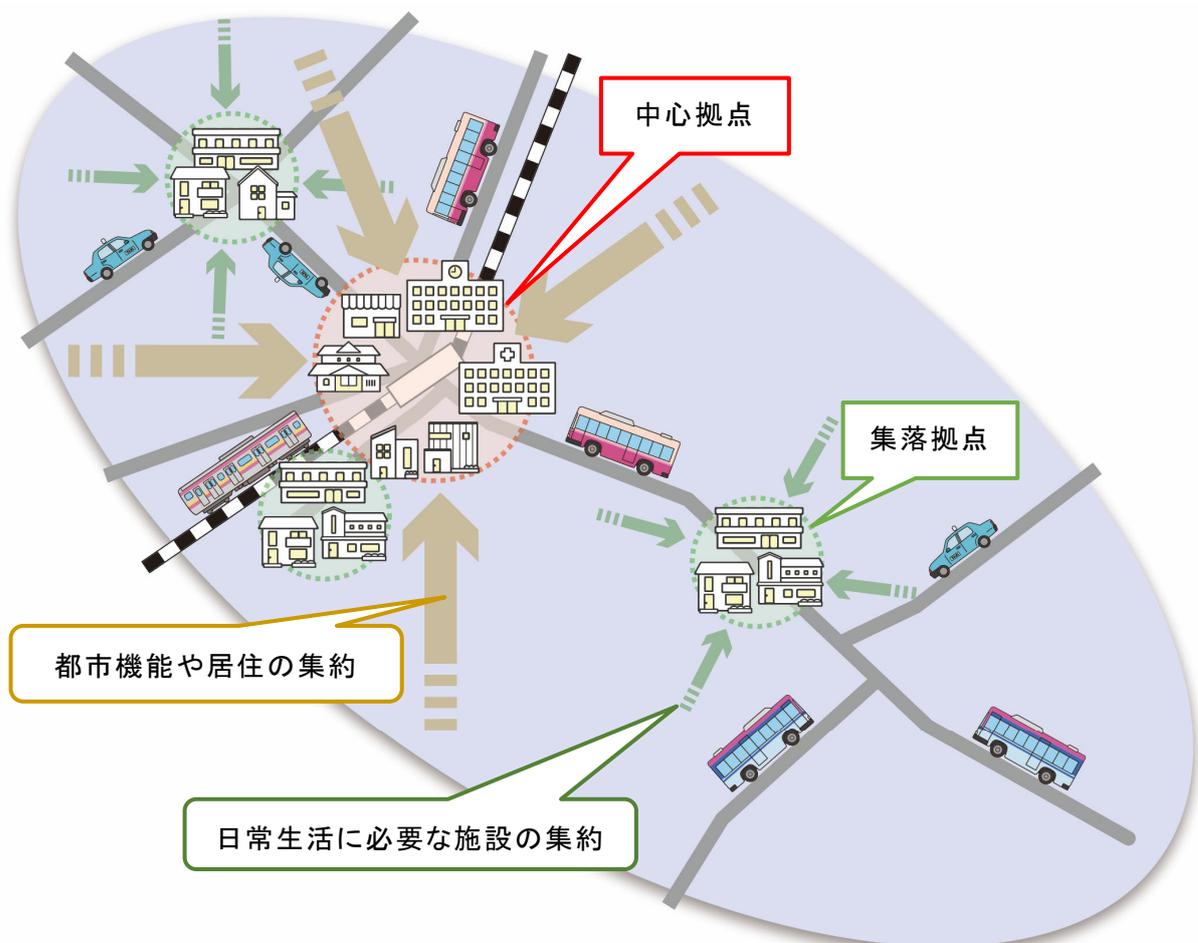
4. 将来都市構造

4-1 基本的な考え方

加茂市では、人口減少や少子高齢化などの課題に対応するために、加茂都市計画区域マスタープランの目標を念頭に、将来にわたって持続可能な「コンパクトな都市」づくりを推進します。

これに伴い、都市の拠点を形成しながら、その拠点と地域間を交通ネットワークで連携し、都市機能と居住の集約により、各地域の生活利便性と暮らしの豊かさを向上していく「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造を目指します。

【「コンパクト・プラス・ネットワーク」の概念図】



4-2 将来都市構造

都市構造は、計画的な都市づくりを行うため、土地利用と交通体系などを要素として都市のかたちを表したものです。

加茂市の地形や土地利用、産業、交通などの特性を踏まえ、将来の都市構造を、大きな土地利用の区分を示す「エリア」、都市づくりの骨格となる「拠点」、他都市や地域間を結び交流や連携を促進する道路・鉄道及び都市の骨格を形成する河川を「軸」で示します。

(1) エリア

エリアは、「市街地エリア」、「農地・集落エリア」、「山林エリア」に区分し、目指すべき方向性を以下のとおり定めます。

| 区 分 | 方向性 |
|--|--|
| 市街地エリア (凡例： ) | <ul style="list-style-type: none"> ● 都市機能や生活利便性と暮らしの豊かさの向上を図るため、無秩序な市街地の拡大を抑制したコンパクトな市街地を形成し、防災面や環境面にも配慮した計画的な土地利用を図ります。 ● 道路、下水道、河川、公園などの既存の都市施設、空き家や空き地などを有効に活用するとともに、公共公益施設などの再編を行うなど、市街地の規模や役割に応じた効率的な土地利用を図ります。 |
| 農地・集落エリア (凡例： ) | <ul style="list-style-type: none"> ● 優良農地は、食料生産のほか、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な田園景観の形成などの多面的機能を有していることから、将来にわたり保全します。 ● 農村地域の集落地は、適切な開発の規制、誘導を行い、周辺環境と調和したゆとりのある居住環境及び営農環境の維持、形成を図ります。 |
| 山林エリア (凡例： ) | <ul style="list-style-type: none"> ● 猿毛山などの市街地に近接する里山や粟ヶ岳などの良好な自然環境について、生態系に配慮しながら将来にわたり保全を検討します。 |

(2) 拠点

拠点は、「中心都市拠点」、「工業拠点」、「自然レクリエーション交流拠点」、「集落交流拠点」を設定し、目指すべき方向性を以下のとおり定めます。

| 区 分 | 方向性 |
|---------------------------------|--|
| 中心都市拠点 (凡例：●) | <ul style="list-style-type: none"> ● 加茂駅周辺や市役所周辺一帯を中心都市拠点に設定します。商業機能や行政、事業所などの業務機能や医療・福祉機能の集約を図り、賑わいの創出や生活利便性の向上を図ります。 |
| 工業拠点 (凡例：●) | <ul style="list-style-type: none"> ● 須田工業団地周辺を工業拠点に設定します。加茂市の工業生産活動の中心となる工場、事業所の集積を図り、産業の発展や機能維持を図ります。 |
| 自然レクリエーション交流拠点 (凡例：●) | <ul style="list-style-type: none"> ● 加茂山公園、加茂七谷温泉美人の湯を自然レクリエーション拠点に設定します。市民や市外の来訪者が自然環境とふれあえる場、レクリエーションの拠点として、機能の維持・充実を図り、人々の交流促進を図ります。 |
| 集落交流拠点 (凡例：●) | <ul style="list-style-type: none"> ● 加茂市の市街地の郊外部である須田地域の前須田地区・後須田地区及び七谷地域の黒水地区周辺を集落交流拠点に設定します。地域の交流機能や生活機能の維持・充実を図り、地域の交流促進を図ります。 |

(3) 軸

軸は、「交通軸」、「河川軸」に区分し、目指すべき方向性を以下のとおり定めます。

| 区 分 | 方向性 |
|-----------------------|---|
| 交通軸 (凡例：◀▶) | <ul style="list-style-type: none"> ● JR信越本線及び国道403号バイパス、国道403号、国道290号、県道長岡栃尾巻線を交通軸に設定します。加茂市の骨格的な道路ネットワークの強化により、近隣都市や地域間との交流促進を図ります。 |
| 河川軸 (凡例：↔) | <ul style="list-style-type: none"> ● 信濃川及び加茂川、下条川を河川軸に設定します。河川周辺は、良好な水辺の景観や生態系に配慮しながら保全します。 |

第4章 都市整備の方針

1. 土地利用の方針

1-1 基本的な考え方



加茂市は、住宅地や商業地、工業地などの都市的土地利用や優良農地、緑地、森林などの自然的土地利用がなされています。

これらの土地を将来にわたって計画的に利用を進めていくことにより、持続可能な都市の発展を目指します。

将来の土地利用方針として、土地を「住宅地ゾーン」、「商店街ゾーン」、「沿道サービス・業務ゾーン」、「工業ゾーン」、「農村集落ゾーン」、「農業振興ゾーン」、「大規模公園・緑地ゾーン」、「森林ゾーン」に区分し、それぞれのゾーンの特性に応じた適正な土地利用を推進します。

1-2 土地利用の方針

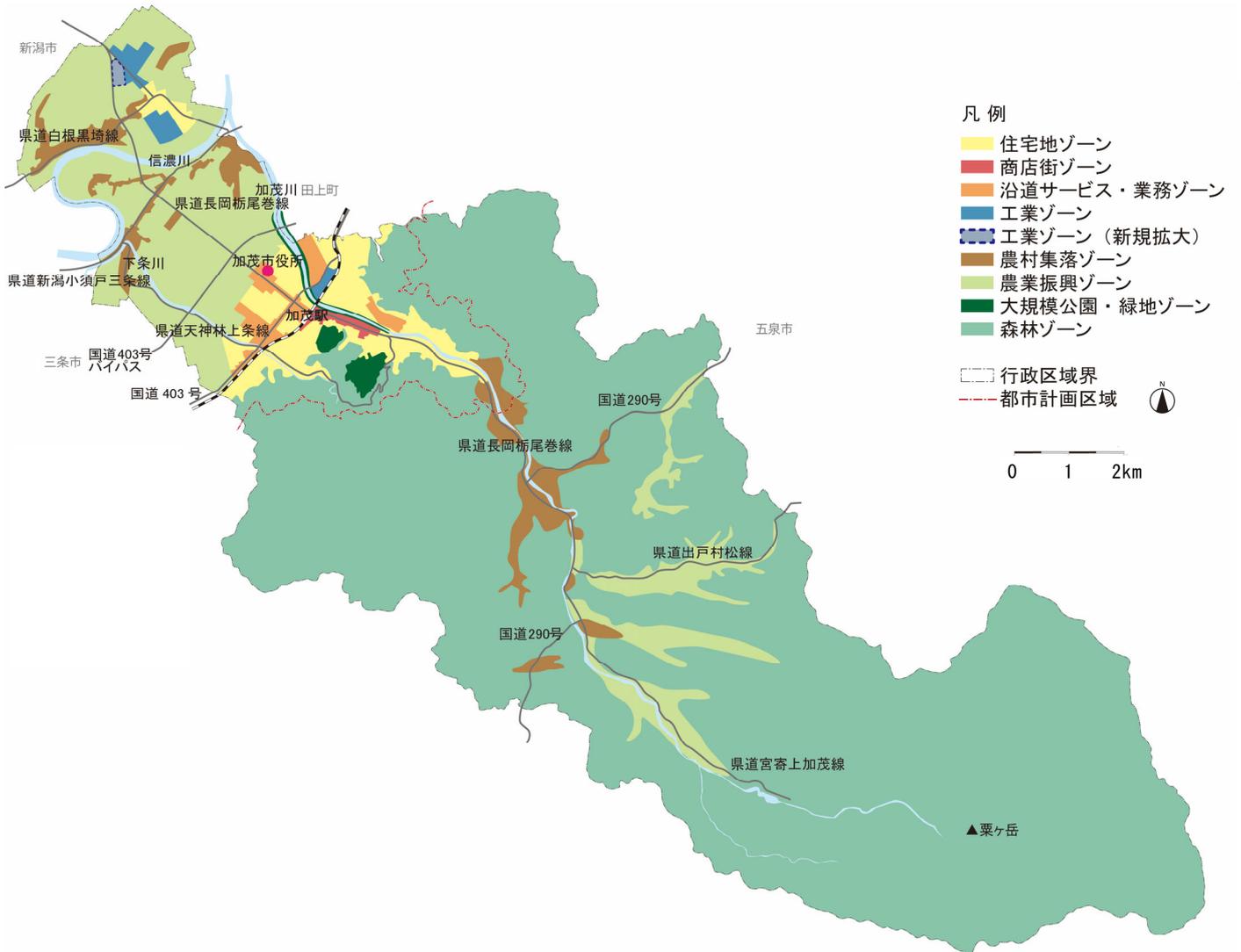
| 区 分 | 内 容 |
|--|--|
| 住宅地ゾーン 凡例 【 】 | <ul style="list-style-type: none"> ● 無秩序な市街地の拡大を抑制するため、住宅地縁辺部の土地利用規制・誘導を推進します。 ● 市民が安全・安心で快適に暮らし続けられるコンパクトなまちを形成するため、中心市街地の住環境を整備するとともに、小規模な買い物施設や生活関連施設の立地を誘導しながら、まちなかへの居住を促進します。 ● まちなかにおいては、子どもから高齢者まで、誰もが魅力を感じる住環境を形成するため、高齢者や子育て世帯などの多様な世帯のニーズに対応した住宅の供給を促進します。 ● 空き家や低未利用地については、良好な住環境の形成に向けて、「空き家バンク」の活用などにより、空き家や低未利用地の適正管理及び有効利用を促進します。 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p>▲良好な住環境</p> </div> |

| 区 分 | 内 容 |
|---|--|
| <p>住宅地ゾーン 凡例 【 】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 住居環境の悪化をもたらすおそれのある施設の混在を防止するため、地区計画の検討や指定を行います。 ● 文化、教育、スポーツ施設が集約するエリアにおいては、周辺環境との調和に配慮しながら、市民の学びや健康増進に寄与する文教エリアとしての土地利用の維持・充実を図ります。 |
| <p>商店街ゾーン 凡例 【 】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 商店街が形成されている地区においては、空き店舗の活用や土地利用の効率化などにより、商業集積と賑わいの創出を図ります。 ● アーケードが整備された商店街においては、商業店舗の土地利用の維持・誘導を図りながら、加茂山公園や加茂川の自然、文化・歴史に富んだ史跡などを活用し、多くの人がまちなかを楽しく歩きたくなる取組を推進します。 <div data-bbox="956 645 1394 922" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">▲ 駅前商店街</p> |
| <p>沿道 サービス・ 業務ゾーン 凡例 【 】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 幹線道路沿道においては、地域住民などの生活利便性の向上を図るため、車でのアクセス性を活かした店舗やサービス施設などの立地を促進します。 ● 若者の多様な働き場を確保するため、業務施設や事業所の立地を誘導します。 ● 市役所周辺は、公共施設、商業施設などが集約しており、地域住民などの生活利便性と暮らしの豊かさの向上を図るため、引き続き集約を図ります。 ● 住宅と工場などが混在した地区においては、実際の土地利用状況を見極めながら、適正な用途地域への見直しを検討します。 <div data-bbox="956 1025 1394 1348" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">▲ 国道 403 号沿いの商業地</p> |

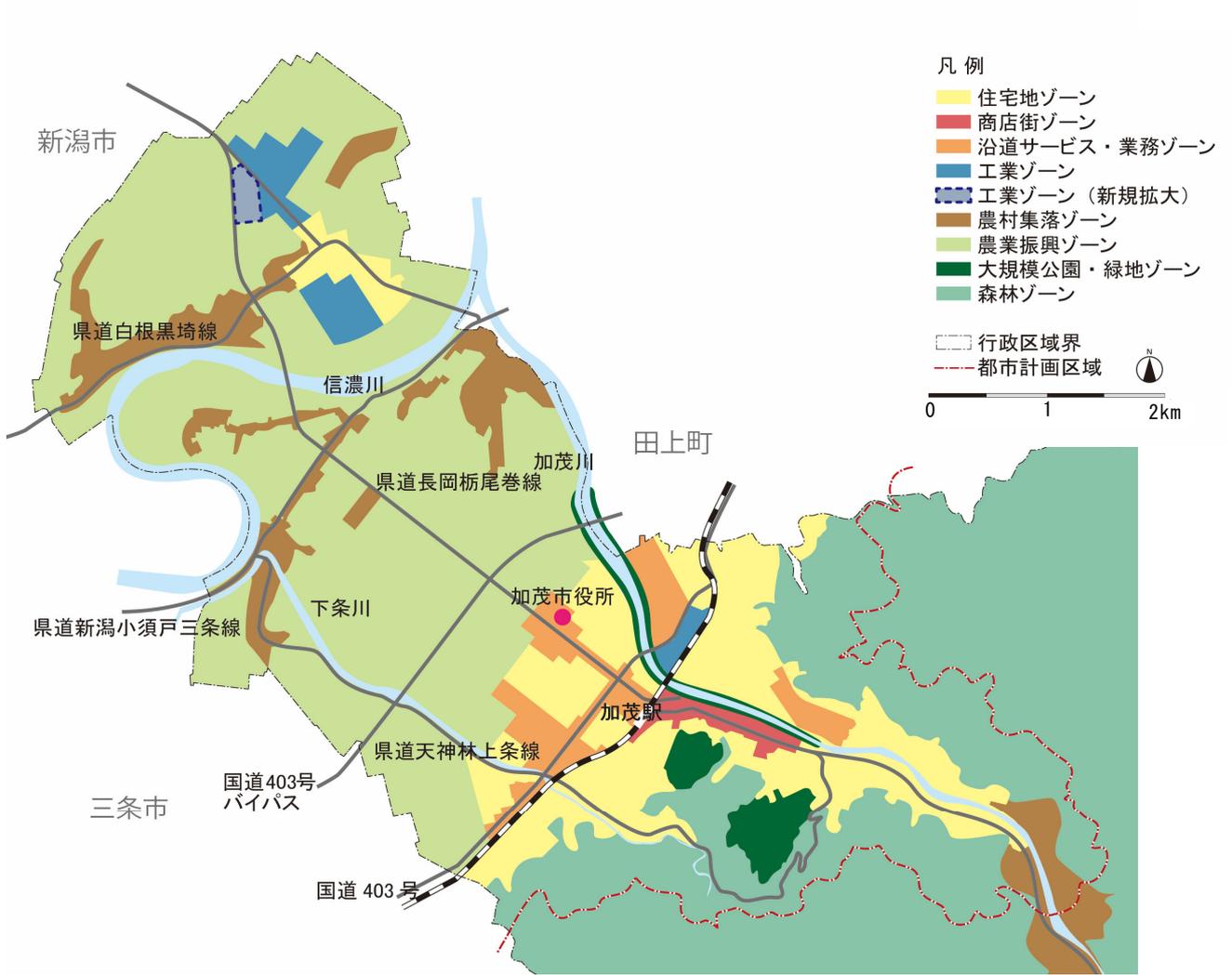
| 区 分 | 内 容 |
|---|--|
| <p>工業ゾーン 凡例 【  】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 工業地においては、生産活動を妨げるおそれのある用途の混在を防止するとともに、周辺の住環境への影響に配慮した道路や緑地などの都市基盤を整備します。 ● 工業地においては、若者の多様な働き場を確保するため、加茂市の産業拠点として活力向上を図ります。 ● 須田地区においては、加茂市の新たな産業を担う基盤として、用地の新規拡大も含めた整備を推進します。  <p>▲須田第二工業団地</p> |
| <p>農村集落ゾーン 凡例 【  】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 集落地については、適切な開発の規制・誘導により、周辺環境と調和したゆとりのある住環境を維持するとともに、営農環境の維持、形成を図ります。 ● 空き家や空き地については、「空き家バンク」の活用などにより、空き家や空き地の適正管理及び有効利用を促進し、良好な住環境の形成を推進します。 <p>※農村集落ゾーンは、用途地域外（白地地域）でまとまった集落が形成されているエリアに設定します。</p>  <p>▲七谷地区の集落</p> |
| <p>農業振興ゾーン 凡例 【  】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 須田地区や西加茂地区・下条地区の一部及び山間部においては、優良農地を保全します。 ● 都市を取り巻く良好な農地を保全するため、担い手への農地の集積・集約化に向けた、地域計画及び農地中間管理事業を推進します。 ● 集落地と調和した良好な農地を保全するため、農業・農村の持つ多面的機能の保全活動に対する啓発を図るとともに、用排水路などの生産基盤の適切な維持管理を行います。 ● 農地の保全と農作物の安定供給を図るため、遊休農地の利活用を推進するとともに、加茂市猟友会への有害鳥獣捕獲支援や農業者への被害防除支援及び環境整備による有害鳥獣被害の防止対策を行います。 <p>※農業振興ゾーンは、農業振興地域の整備に関する法律において農用地区域に指定され、一団の優良農地としての土地利用がなされている範囲を基本に設定しますが、一部には既存集落が含まれます。</p>  <p>▲西加茂地区の農地</p> |

| 区 分 | 内 容 |
|--|--|
| <p>大規模公園・ 緑地ゾーン 凡例 【  】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 美しい緑と調和した良好な都市環境を維持するため、加茂山公園や若宮公園、加茂川沿いの緑地の保全及び活用を推進します。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <p>▲加茂山公園</p> <p>▲加茂川緑地</p> </div> |
| <p>森林ゾーン 凡例 【  】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 緑が美しい森林については、生態系に配慮しながら、都市と調和した良好な自然環境として、適切に保全します。 ● 森林環境譲与税などを活用し、里山環境の保全と森林の有する公益的機能の維持向上を図ります。 ● 森林を保全するため、林道・作業道などの適切な維持管理と整備を図り、効率的な森林施業を推進します。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <p>▲緑が美しい森林</p> <p>▲栗ヶ岳県民休養地</p> </div> |

【土地利用方針図（市全体）】



【土地利用方針図（都市計画区域）】



2. 市街地整備の方針

2-1 基本的な考え方



加茂駅周辺や市役所周辺の中心都市拠点において都市機能の集約を図り、将来の人口減少に対応したコンパクトな市街地整備を推進します。

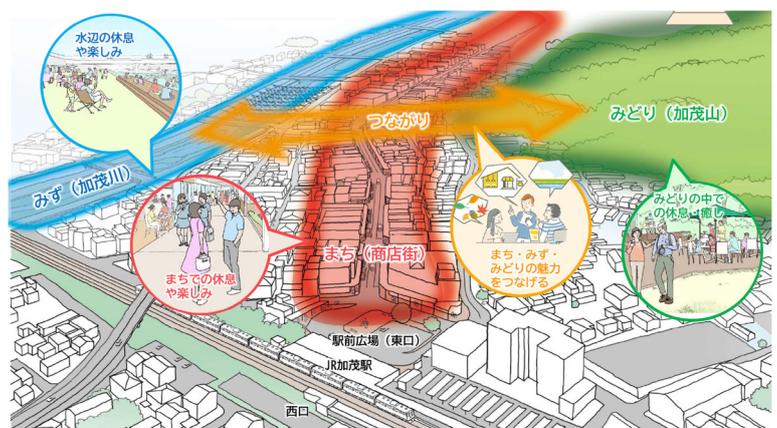
また、加茂駅前周辺において空き家や空き店舗、低未利用地の活用やウォーカブルなまちづくりを推進し、滞在性や回遊性の向上による賑わいの創出を図ります。

2-2 整備方針

- 中心市街地においては、都市機能の更新、住環境の向上、オープンスペースの有効活用などにより、市街地整備を推進します。
- 加茂駅周辺まちなかエリアプラットフォームの「加茂駅周辺まちなかエリア未来ビジョン」に基づき、官民が一体となったエリア内の賑わい創出やまちなか居住などの取組を推進します。
- 加茂駅周辺においては、駐車場不足を解消し、まちなかへのアクセス性を高めるため、公共交通の利便性向上と合わせて、民間も含めた低未利用地などの有効活用による駐車スペースの確保を行うとともに、空き家や空き店舗の活用を図ります。
- 中心市街地の賑わいを創出するとともに、ウォーカブルなまちづくりを推進するため、西加茂地区と加茂地区間のアクセス性の強化による利便性の向上を図ります。
- 高齢者などが安全・安心に暮らし続けるため、公共施設や歩道などのバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進します。



▲中心市街地の雁木（新町）



▲加茂駅周辺まちなかエリア未来ビジョン コンセプト

3. 都市施設の整備方針

3-1 交通体系の整備方針



(1) 基本的な考え方

コンパクトなまちづくりを進めるため、過度に自動車に依存しない都市交通の構築を目指します。

冬期間における円滑な交通や災害時における避難路・緊急輸送道路などの確保、老朽化した道路や橋梁などの計画的な修繕、歩行空間の確保、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化などにより、安全・安心な道路空間を形成します。

(2) 整備方針

| 区分 | 内容 |
|--------|--|
| 広域幹線道路 | <ul style="list-style-type: none"> 市街地の南北を縦断し、近隣都市と連絡する国道 403 号・国道 403 号バイパスを「広域幹線道路」として位置づけます。 市街地への通過交通の流入抑制と広域交通の円滑化に対応するため、国道 403 号バイパスの整備を促進します。 国道 403 号においては、自動車だけではなく、歩行者や自転車が安心して利用できる道路空間の確保を図ります。  <p>▲国道 403 号バイパス</p> |
| 主要幹線道路 | <ul style="list-style-type: none"> 近隣都市や地域間を結ぶ国道 290 号、県道新潟小須戸三条線、県道長岡栃尾巻線の一部を「主要幹線道路」として位置づけます。 都市内交通の円滑化に対応するため、狭あい区間の解消による交通ネットワークの強化を図ります。 |
| 幹線道路 | <ul style="list-style-type: none"> 広域幹線道路と主要幹線道路などを結ぶ都市計画道路（広域幹線道路、主要幹線道路に該当する路線は除く）を「幹線道路」として位置づけます。 広域幹線道路や主要幹線道路を補完しながら、地域内の交流を促進するため、必要に応じて、狭あい区間の解消や歩行空間の確保を図るとともに、適切な維持管理を行います。 |

| 区分 | 内容 |
|--------|--|
| 幹線道路 | <ul style="list-style-type: none"> ● 市道福島荒又線、県道天神林上条線については、広域幹線道路や幹線道路間を連絡する路線として、優先的な整備を検討します。 |
| 生活道路 | <ul style="list-style-type: none"> ● 歩行者や自転車が安心して利用できる道路空間の確保を図ります。 ● 冬期間の円滑な道路交通を確保するため、除排雪体制と消雪施設の維持を図ります。 ● 市道福島線については、周辺環境に配慮した安全な交通環境を確保するため、道路整備を推進します。 <div data-bbox="954 481 1390 801" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1107 810 1241 837">▲消雪施設</p> |
| 都市計画道路 | <ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画道路の整備検討路線については、整備を促進します。 ● 長期未着手となっている都市計画道路については、将来交通量の減少などの社会経済情勢の変化や将来的な整備の実現性を踏まえ、適時適切な見直しを行います。 |
| 公共交通 | <ul style="list-style-type: none"> ● 「地域公共交通計画」に基づき、買い物や通院など生活面での利便性の向上を図ります。 ● 加茂駅や主要なバス停の整備推進などにより、交通需要に応じた総合的な施策の展開による都市交通の円滑化を図ります。 ● 公共交通の利便性及び快適性の向上を図るため、バス乗り場などの交通結節点の整備や利用環境の改善を推進します。 ● 地域の移動ニーズに合わせたかもんバス（市民バス）の運行路線や運営方法の見直しにより、運行内容の効率化や利便性の向上を図るとともに、周辺自治体と連携した広域的なルートの創出などにより、将来にわたり持続可能な移動手段を確保します。 <div data-bbox="944 1167 1382 1453" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1082 1460 1241 1487">▲かもんバス</p> |

【交通体系の整備方針図（市全体）】

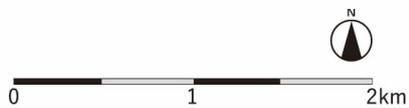


【交通体系の整備方針図（都市計画区域）】



凡例

- 市街地エリア
- 農地・集落エリア
- 山林エリア
- 広域幹線道路
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 見直し検討路線（都市計画道路）
- 整備検討路線（幹線道路）
- 整備推進路線（市道）
- 鉄道
- 行政区域界
- 都市計画区域



3-2 公園・緑地の整備方針



(1) 基本的な考え方

市民の憩いの場や遊びの場として親しまれる公園づくりや、地区の人口や市民ニーズ、現況の立地状況などに応じた公園の再配置を推進します。

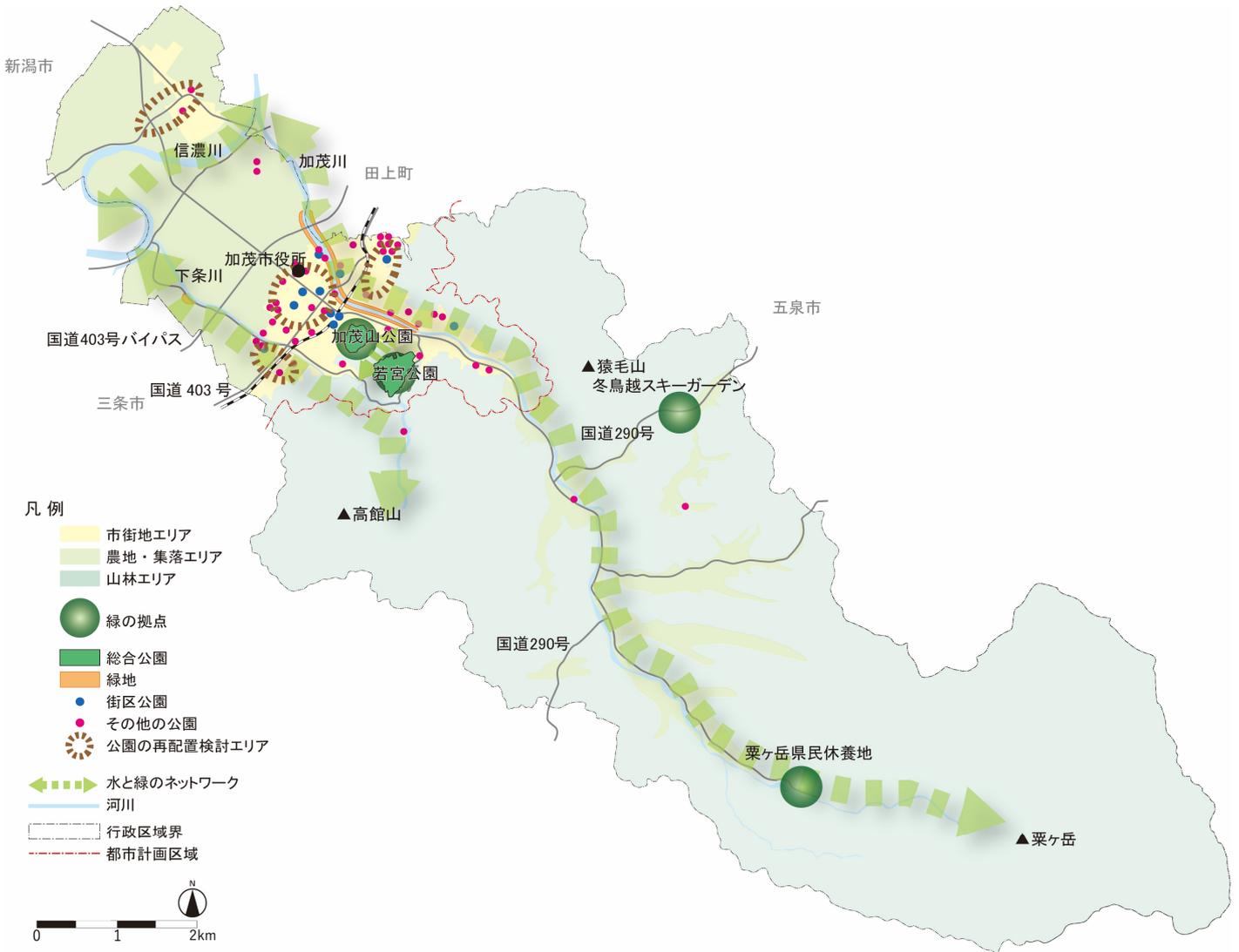
また、災害時における避難場所としての公園・緑地の整備充実を図るとともに、緑の拠点と河川などの緑地のネットワークを形成し、快適な都市の空間を創出します。

(2) 整備方針

| 区分 | 内容 |
|--------|--|
| 総合公園 | <ul style="list-style-type: none"> ● 市民などが安全・安心に公園を利用できるように、加茂山公園の遊具や公園施設の計画的な更新を図ります。 ● 美しい緑の中でレクリエーションなどを楽しむ空間として、若宮公園の緑地の保全や活用を目指します。  <p>▲加茂山公園</p> |
| 街区公園 | <ul style="list-style-type: none"> ● 市民に最も身近な公園であり、日常生活に密着した街区公園については、安全・安心に公園を利用できるように、適切な維持管理を行います。 ● 地区の人口や市民ニーズを踏まえて、公園の集約・再編や公園機能の見直しを含めた施設の再配置を検討します。  <p>▲身近な公園</p> |
| その他の公園 | <ul style="list-style-type: none"> ● 各地域の小規模な公園においては、地域と協力しながら、適切な維持管理を行います。 |
| 防災公園 | <ul style="list-style-type: none"> ● 食料などの備蓄倉庫、耐震性貯水槽、ヘリポート、放送施設などの災害応急対策施設を備えた一時避難場所や広域避難場所となる防災公園について、関係機関と連携しながら、整備を検討します。 |

| 区分 | 内容 |
|------------|---|
| 緑地 | <ul style="list-style-type: none"> ● 加茂川河川敷緑地をはじめ、千刈緑地、諏訪ノ木緑地、大曲緑地の水と緑が調和した緑地の保全及び活用を推進します。 |
| 緑の拠点 | <ul style="list-style-type: none"> ● 総合公園である加茂山公園、若宮公園をはじめ、冬鳥越スキーガーデン、粟ヶ岳県民休養地を緑の拠点として位置づけ、美しい緑の中でレクリエーションなどを楽しむ空間としての情報発信に努め、市内外の人々の利用の促進に努めます。  <p style="text-align: center;">▲冬鳥越スキーガーデン</p> |
| 水と緑のネットワーク | <ul style="list-style-type: none"> ● 加茂川、下条川、信濃川沿いと緑の拠点（総合公園、粟ヶ岳県民休養地）を水と緑のネットワークとして位置づけ、生態系の保全を図るとともに、市民などの憩いや交流の場として活用します。  <p style="text-align: center;">▲加茂川</p> |
| 緑化 | <ul style="list-style-type: none"> ● 主要な公共施設や幹線道路沿道においては、緑化を推進します。 ● 住宅地においては、地区計画の活用などによる緑化を推進します。  <p style="text-align: center;">▲幹線道路沿いの街路樹</p> |

【公園・緑地の整備方針図】



3-3 上水道・下水道・ごみ処理施設の整備方針



(1) 基本的な考え方

近年激甚化・頻発化する豪雨などの自然災害に対して防災・減災に資する強靱な基盤づくりのための整備を推進し、市民の安全・安心な生活を確保します。

(2) 整備方針

| 区分 | 内容 |
|---------------|--|
| <p>上水道</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 重要なライフラインである上水道については、今後も安全で安定した水道水を供給するため、老朽化している浄水設備や配水施設の計画的な更新を図ります。 ● 持続可能な水道経営を行うため、アセットマネジメントに基づく経営戦略の検証と見直しを行います。 <div data-bbox="949 640 1385 965" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1075 974 1260 1003">▲宮寄上浄水場</p> |
| <p>下水道</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 河川などの水質保全と居住環境の向上を促進するため、汚水処理の最適化により、汚水処理人口普及率の向上を図ります。 ● 「加茂市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設の適切な維持管理を行います。 ● 持続可能な下水道経営を行うため、経営戦略の検証と見直しを行います。 <div data-bbox="954 1099 1390 1424" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1043 1429 1308 1458">▲加茂市浄化センター</p> |
| <p>ごみ処理施設</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● ごみ処理の方向性や施設のあり方については、関係機関と連携しながら、「ごみ処理施設整備基本構想」の策定を検討します。 ● 加茂市・田上町消防衛生保育組合清掃センターについては、今後も適正な維持管理と運営を行います。 <div data-bbox="946 1581 1382 1906" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="906 1910 1378 1939">▲加茂市・田上町消防衛生保育組合清掃センター</p> |



3-4 その他の公共施設

(1) 基本的な考え方

道路、公園・緑地などのほか、加茂市が保有する公共施設については、人口減少・少子高齢化の進行、財政の深刻化、公共施設の老朽化などに対応するとともに、公共施設に関する市民ニーズなどを把握しながら、市民が安全・安心で利用しやすい公共施設の運営と適切な維持管理を行います。

また、市が保有する公共施設については、必要に応じて官民連携のもと、施設や跡地の利活用を検討します。

(2) 整備方針

- 加茂市が保有する公共施設については、「公共施設等総合管理計画」、「小中学校適正化方針」及び「公共施設再編アクションプラン」に基づき、施設配置の適正化を図ります。
- 必要な公共サービスの機会を確保するため、新潟広域都市圏連携や県央地区の市町村などと連携しながら、公共的施設の共同利用を推進します。
- 加茂市公営住宅等については、「加茂市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、修繕や維持管理を行います。
- 市民などが安全・安心に公共施設を利用できるように、公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進します。
- 「加茂市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、市が所有する公共施設の省エネルギー対策、再生可能エネルギー設備の導入などを検討しながら、加茂市ゼロカーボンシティ宣言を推進します。
- 保健センター、地域子育て支援拠点、多世代交流の場などの機能を備えた子育て・健康づくり拠点複合施設の整備を行います。



▲石川小学校



▲公営住宅（学校町団地）

4. 自然環境の保全及び都市環境形成の方針

4-1 基本的な考え方



加茂市の美しい自然環境と調和した良好な都市環境を次世代に引き継いでいくため、粟ヶ岳、加茂川などの自然環境を保全するとともに、生物多様性にも配慮した都市の形成を推進します。

また、循環型社会や脱炭素社会の構築を目指すとともに、自然エネルギーの活用などに取り組みながら、環境にやさしい持続可能なまちづくりを推進します。

4-2 整備方針

(1) 美しい自然環境の保全

- 加茂市の美しい自然環境を次世代に引き継いでいくため、国土保全、水源かん養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの多面的機能を有する山林を保全します。
- 緑が美しい森林・里山については、森林環境譲与税などを活用し、里山環境の保全と森林の有する公益的機能の維持向上を図るとともに、継続的な森林整備を推進します。
- 加茂市のシンボルである加茂川、信濃川などの河川においては、市民などの憩いの場として、水と緑が調和した親水空間などの良好な水辺環境を保全・整備します。
- 環境基本計画に基づく、SDGsの達成に向け、環境に関する様々な問題の解決に資するよう取組を推進します。
- 集落地と調和した良好な農地を保全するため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い環境保全型農業を支援するとともに、有害鳥獣被害の防止対策の充実を図ります。



▲緑が美しい森林



▲加茂川

(2) 環境に配慮した都市環境の形成

- ごみ処理施設の適正な維持管理と運営を行うとともに、関係機関との連携による「ごみ処理施設整備基本構想」の策定を検討します。
- 「加茂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づく、温室効果ガスの排出量削減などを推進するための目標や施策などを推進しながら、加茂市ゼロカーボンシティ宣言を推進します。
- 脱炭素社会の構築に向けた都市環境を形成するため、住宅など建物の耐久性の向上や省エネルギー化などによる環境にやさしい住宅の普及を促進します。
- 都市環境や自然環境を阻害する不法投棄を根絶するため、関係団体と連携しながら、連絡体制やパトロール体制の強化などによる不法投棄防止活動を実施します。
- 快適な都市環境を形成するため、市民と行政が協働でまちの美化、環境整備活動を推進する環境美化プログラム「かも美化サポーター」などの活動支援や市民協働の円滑化を図ります。



▲加茂市・田上町消防衛生保育組合清掃センター



▲環境美化活動

5. 都市景観形成の方針

5-1 基本的な考え方



加茂市の美しい自然景観などと調和した良好な都市景観を形成するため、粟ヶ岳、加茂川、加茂山公園などの美しい自然環境、文化財などの歴史・文化資源、各地の祭りなどを保全・活用するとともに、中心市街地などの良好な街並み景観や主要な観光資源などを核とした景観拠点の創出を推進します。

また、景観法などの関係法令に基づく景観計画の策定を検討しながら、景観に影響を及ぼす建築物や屋外広告物などの適切な規制・誘導を行い、市民・事業者・行政が一体となった良好な景観形成を推進します。

5-2 整備方針

(1) 優れた景観資源の保全・活用

- 商店街などの中心市街地においては、風情あるまちなみ景観の維持に努めるとともに、建築物や工作物の高さ、色彩、意匠などの適切な景観誘導により、魅力的なまちなみ景観の形成を図ります。
- 歴史・文化資源を活かした観光振興やまちづくりを推進するため、青海神社や長瀬神社周辺の歴史・文化や風情を感じさせる郷土景観を保全します。
- 「文化財保存活用地域計画」の策定による文化財の保存・活用により、歴史的・伝統的な景観の保全に努めます。
- 国道403号・国道403号バイパス、県道長岡栃尾巻線などの道路においては、沿道の建築物や屋外広告物の適切な景観誘導、街路樹による緑化などにより、良好な沿道景観の形成に努めます。
- 加茂市のシンボルである加茂川をはじめ、信濃川、下条川などのうるおいのある河川景観の保全に努めるとともに、河川に架かる橋梁などとの調和を図ります。



▲商店街（新町）



▲鶴巻家住宅

(1) 優れた景観資源の保全・活用

- 平野部や山間部に広がる田園については、農村集落と調和した美しい郷土の原風景として保全・活用します。
- 粟ヶ岳、猿毛山、高館山などの緑が美しい山林については、都市と調和した山並み景観として、今後も保全を検討します。
- 主要な観光資源を核とした景観拠点の創出に向けて、観光施設の整備・維持を行うとともに、魅力向上を図ります。



▲美しい田園景観



▲緑が美しい山並み景観

(2) 景観形成に向けた取組の充実

- 市民、事業者、行政が協働しながら、良好な都市景観を形成していくため、建築物や屋外広告物などの規制・誘導のルールづくりや景観法に基づく景観計画の策定などを検討します。
- 都市計画区域内や各地区における特徴的・伝統的な景観を守り、次世代へ引き継いでいくため、都市計画法に基づく地域地区や地区計画の指定による規制・誘導を図ります。
- 加茂市の個性的・魅力的な景観を保全・創出するため、景観形成に関する住民の意識醸成を図るとともに、多様な主体の協働による景観づくりの体制や仕組みづくりを行います。
- 空き家の実態調査、空き家の利活用の促進により、景観に影響を及ぼす空き家などの改善を図ります。
- 市民と行政の協働により、まちの美化・環境整備活動などを推進します。

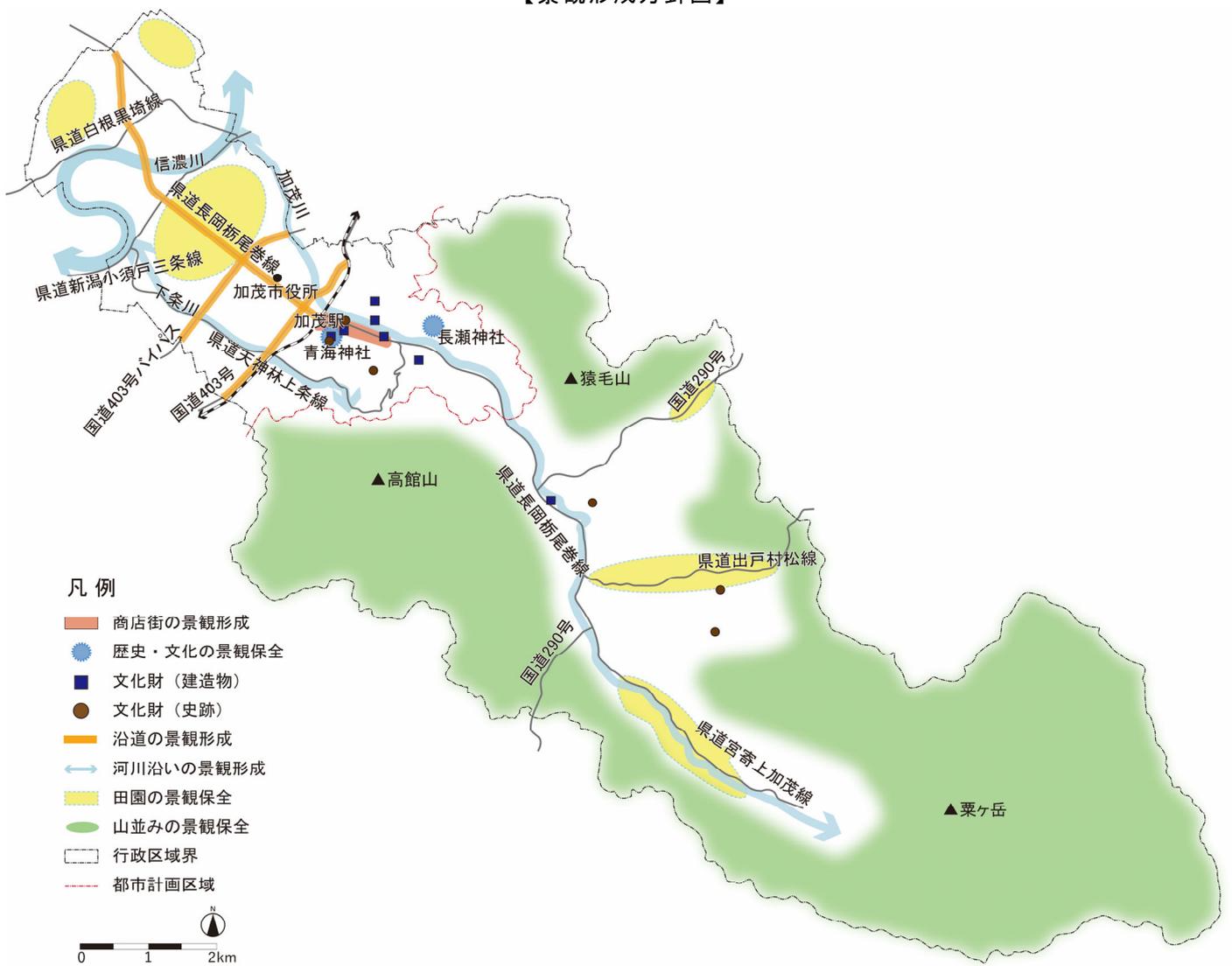


▲青海神社祭礼



▲まちの美化活動

【景観形成方針図】



6. 都市防災の方針

6-1 基本的な考え方



激甚化・頻発化する自然災害に備えた災害に強い安全で安心な都市を形成するため、「加茂市国土強靱化地域計画」や「加茂市地域防災計画」に基づき、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策を強化するとともに、国・県・隣接市町などの関係機関との連携の強化を図ります。また、自助・共助・公助の考え方を踏まえながら、市民の防災に対する意識の向上や市民参加型の防災対策を推進します。

このほか、「加茂市犯罪のない安全・安心なまちづくり条例」に基づく防犯対策の強化や交通安全対策を推進します。

6-2 整備方針

(1) 防災・減災対策の強化

- 災害に強い安全・安心な都市を形成するため、公共施設の耐震化を促進するとともに、災害時に備えた行政機能とインフラ機能の維持を図ります。
- 災害時において、避難・救助や物資供給などの応急活動を迅速に行うため、緊急輸送道路などの重要な道路の耐震化やネットワーク化、無電柱化により、防災性の強化を図ります。
- 災害時に危険性が高まるおそれがある未改良の市道においては、狭あい区間の解消を図ります。
- 災害に耐えられるように、老朽化している浄水設備や配水施設の更新を行います。
- 防災拠点となる都市公園や公共公益施設などについては、計画的な配置及び耐震化などにより、防災機能の充実を図ります。



▲狭あい道路の解消



▲防災拠点の加茂市役所

(1) 防災・減災対策の強化

- 国・県と連携しながら、「信濃川水系流域治水プロジェクト」を推進し、治水対策の強化を図ります。
- 加茂川及び下条川について、河川整備計画に基づき、関係機関と連携しながら堤防の嵩上げ、河床掘削などの河川整備を促進します。
- 治水対策を強化するため、田んぼダムの活用を図ります。
- 水源のかん養や土砂災害防止の機能を持つ里山については、関係機関や市民と連携しながら保全します。
- 水害や土砂災害に備えるため、国・県と連携しながら、浸水対策や砂防施設の整備などの土砂災害対策の強化を図るとともに、過去の浸水実績やハザードマップに基づき、雨水管渠などの整備を行います。
- 木造建築物が密集している市街地などにおいては、避難路の確保や建築物の不燃化、耐震化などの推進を検討するとともに、防災・火災訓練の実施や消防団の組織率向上などにより、災害に強い市街地形成を推進します。
- 機能的な防災体制を構築するため、地域防災計画や各種マニュアルの策定・更新を行います。
- 災害時において、市民が安全に避難できるように、避難所の防災備品の拡充や各地域の避難所の確保を図ります。
- 災害が発生するおそれのあるエリアについては、関係機関と連携しながら、各種制度を活用し、新規の開発を抑制するとともに、エリア外への既存建物の移転・誘導を検討します。
- 危険な空き家の発生を抑制するため、適正管理を促進するための制度の導入や、加茂市の空き家バンクや民間事業者との連携による利活用促進の体制構築を推進します。
- 冬期間においては、防雪施設などの計画的な整備による安全性の向上を図るとともに、円滑な道路交通を確保するため、除排雪体制と消雪施設の維持を図ります。



▲危険な空き家の除去



▲道路の除雪

(2) 防災に対する市民意識の向上

- 災害時において、市民が迅速かつ安全に避難できるように、ハザードマップを活用した地域ごとの自主的な防災・避難訓練実施を支援します。
- 災害時において、適切な情報を迅速かつ漏れなく伝達するため、「かも防災・行政ナビ」や「加茂市防災・市民情報配信サービス」の利用推進を図り、情報を受け取れない世帯を解消します。
- 自主的な地域防災力を強化するため、自主防災組織の結成を促進します。



▲避難訓練の実施

(3) 火災対策の強化

- 火災による被害を防止・軽減するため、消火活動に必要な水利を確保するとともに、火災防御技術の向上、消防施設や装備の適正な維持管理を行います。
- 大規模災害などに備え、近隣消防との相互応援体制の維持を図ります。
- 消防団員数の減少に対応した消防団の再編を実施します。



▲加茂市春季消防演習

(4) 防犯・交通安全対策の強化

- 防犯対策を強化するため、地域・学校・警察と協議しながら、防犯カメラ設置の推進や、防犯灯及び道路照明灯の整備を行います。
- 関係機関と連携しながら、交通安全・交通事故防止を推進します。



▲交通安全運動

第5章 地域別の方針

1. 地域区分の設定

1-1 地域区分の設定

地域別の方針は、自然や文化などそれぞれの地域の個性や特徴を活かしながら、市民と行政が連携して各地域レベルで進める都市づくりの指針を示すものです。

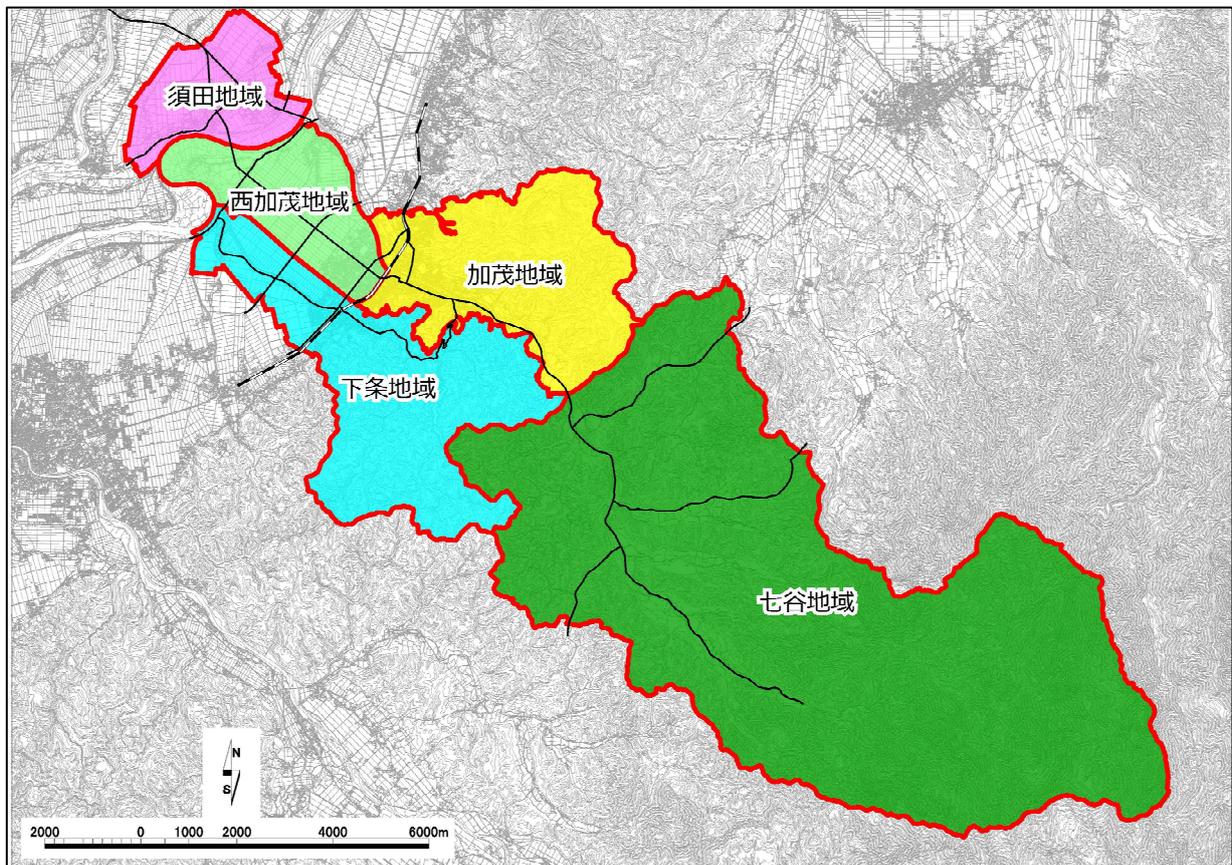
地域区分にあたっては、各地域の地形や歴史的、文化的、社会的、経済的な特性を踏まえ、「七谷」、「加茂」、「西加茂」、「下条」、「須田」の5地域を設定します。

1-2 全体構想との関係

「地域別構想」は、各地域の特性に着目しながら、地域の課題を洗い出し、地域らしさを創出するための地域づくりの方針を位置付けるものです。

このため、地域共通となる土地利用や都市施設などの主たる課題や方針については、市全体の都市づくりに大きく関連するものとして、基本的に「全体構想」のみに示すものとし、「地域別構想」では、各地域に特に関連が強く、必要性の高い課題や方針のみを記載しています。

【地域区分図】



1-3 地域別の方針の構成

地域別の方針は、地域の現状・課題を踏まえ、地域における将来像、方針を設定するものとし、以下の構成で整理します。

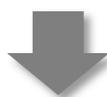
(1) 地域の現状

- 地域の概要、人口、土地利用、住民意向を整理します。
- 住民意向は「地域別懇談会での主な意見」、「市民アンケート調査（生活環境の重要度・満足度）」から整理します。



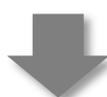
(2) 地域の課題（地域特有の課題）

- 全体構想にあわせ、「土地利用」「都市施設」「自然環境保全・都市環境形成」「都市景観形成」「都市防災」に分類して整理します。



(3) 地域の将来像と基本目標

- 地域の現状・課題を踏まえ、「地域の将来像」および「地域の基本目標」を設定します。



(4) 地域づくりの方針

- 地域づくりのテーマ・基本目標を実現するための個別の方針を設定します。

2. 地域別の方針

2-1 七谷地域

(1) 地域の現状

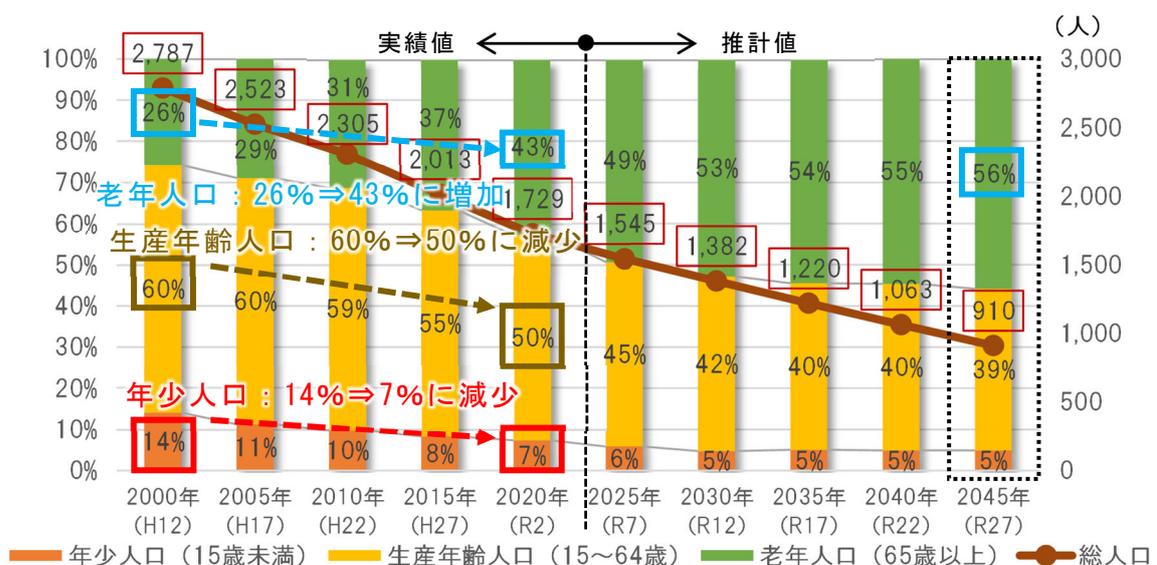
①地域の概要

- 七谷地域は、加茂市の東部に位置し、三条市や五泉市に隣接しています。
- 地域の中央には加茂川が流れているとともに、地域の大半は森林であり、山間部には農地も見られ、水と緑が美しい自然環境を呈しています。
- 山間部の幹線道路沿道には、集落が点在しています。
- 地域の南北方向には県道長岡栃尾巻線、県道宮寄上加茂線、東西方向には国道290号、県道出戸村松線が走っており、地域内外を連絡する幹線道路として重要な役割を果たしています。
- 国道290号沿道に七谷小学校、七谷中学校、七谷コミュニティセンターなどの公共施設が立地しています。
- 粟ヶ岳県民休養地、冬鳥越スキーガーデン、加茂七谷温泉美人の湯など、自然を感じることができる観光施設が立地しています。

②人口

- 総人口は、20年間で38%減少し、他地域と比べて最も人口が少なく、減少率が最も大きくなっています。
- 他地域と比べて最も少子高齢化が顕著であり、令和27年の老年人口は56%と予測されます。

【七谷地域の総人口・年齢3区分別人口割合の推移】

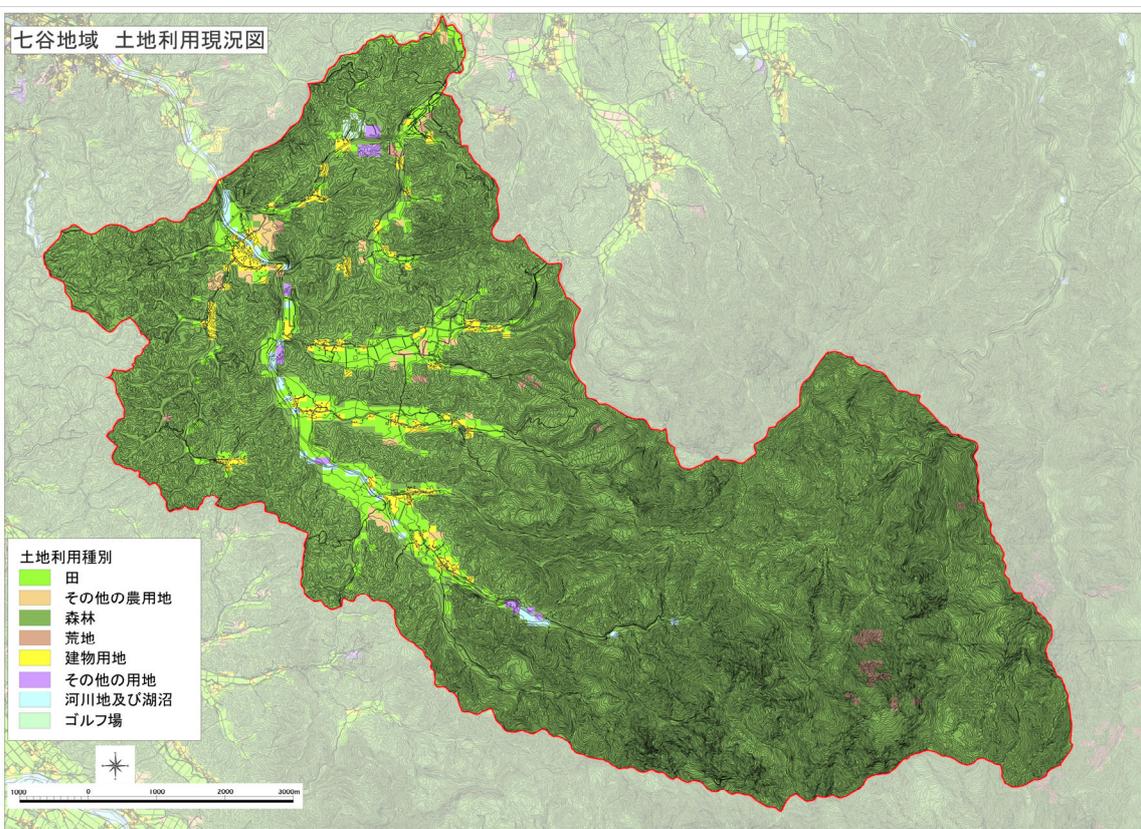
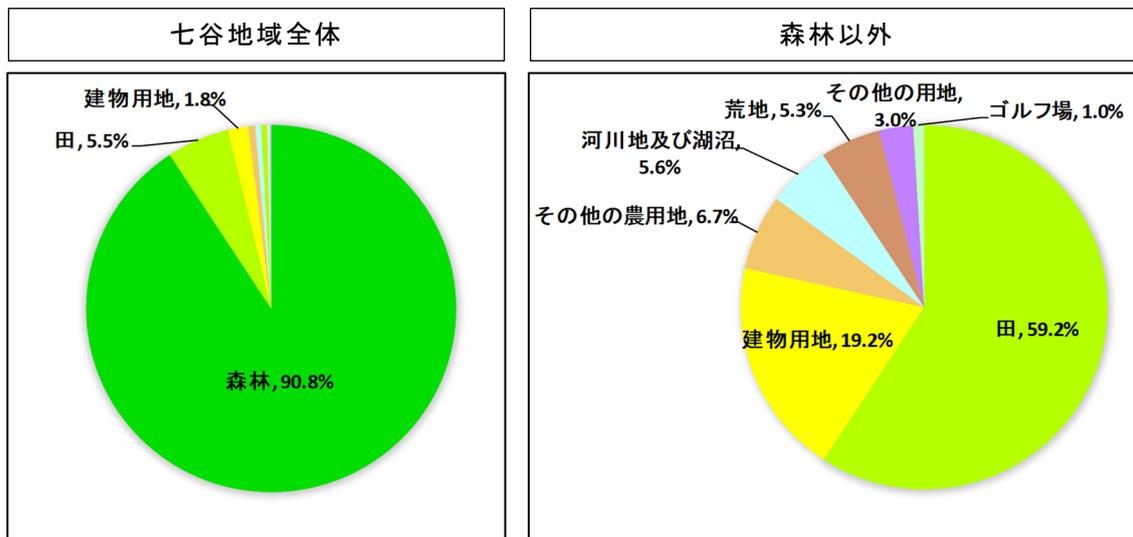


[出典：国勢調査] ※国立社会保障・人口問題研究所の仮定値を使用し独自に推計
※年齢3区分別人口割合の合計は四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

③土地利用

- 土地利用については、森林が約9割を占めて最も多く、次いで田が5.5%となっており、森林の割合は他地域と比較すると最も高くなっています。
- 森林以外の土地利用では、田が約6割を占め、建物用地が約2割となっています。

【七谷地域の土地利用状況】



[出典：国土数値情報]

※七谷地域は、都市計画基礎調査（土地利用現況調査）の対象外（都市計画区外）のため、国土数値情報のデータを活用しています。

④住民意向

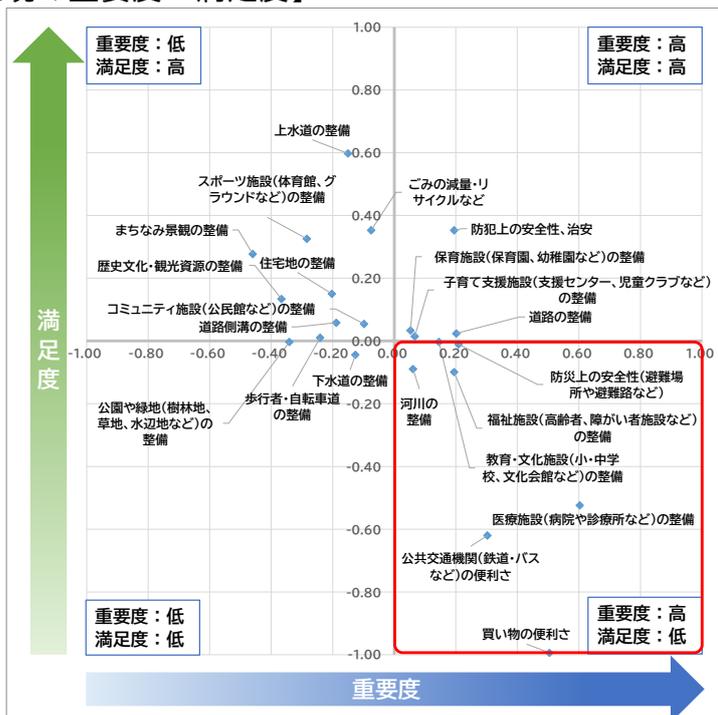
【地域別懇談会における主な意見】

| | | |
|---------------------|---|---|
| <p>土地利用</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●住宅が少ない ●大型商業施設やコンビニ、スーパーがない ●企業誘致する土地として活用 ●農業の担い手不足 ●耕作放棄地増加に対する対策が必要 ●森林整備が遅れている | <p>防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ●洪水のおそれ、河川改修が必要 ●土砂災害への避難体制の構築対策 ●高齢化により除雪や屋根雪下ろしなどの対応が不安 ●災害時に避難場所へ行けない不安がある ●地区ごとに組織される消防団の活用 ●七谷コミュニティセンターは浸水時には使えない |
| <p>都市施設</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●道路整備が遅れている ●道が狭い、道路の整備（市道） ●雪道ではスクールバスが通りにくい ●道路ネットワークが十分ではない ●バスの本数が少ない ●夜間の公共交通手段がない ●大きな公園が不足 | <p>自然環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ●獣害対策の強化 ●耕作放棄地の増加により、人と鳥獣の住むエリアが近接している ●水資源が活用されていない ●自然を観光資源に活かされていない |
| <p>市街地整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●空き家が増えているが空き家の撤去や整備が難しい | <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人口減少、高齢化率が高い ●魅力不足のため、転出が多く移住が少ない ●働く場所がない ●冬鳥越スキージャーデンが十分に活用されていない ●ランデブーポイントは残してほしい |
| <p>景観</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●七谷の産業歴史、文化を残す（紙漉き、炭焼き、葛粉採り） ●七谷の景色、景観をもっと大勢の人に見てもらえるような取組が必要 | |

【市民アンケート調査（生活環境の重要度・満足度）】

重要度が高く
満足度が低い項目

- 買い物の便利さ
- 医療施設の整備
- 公共交通機関の便利さ
- 福祉施設の整備
- 防災上の安全性
- 河川の整備
- 教育・文化施設の整備



(2) 地域の課題（地域特有の課題）

七谷地域の現況や住民意向を踏まえると、特に重要な課題として以下の3つが挙げられます。

①地域資源を守り活かした交流の促進、安全で快適な住環境の維持

- 水源のかん養や土砂災害防止の機能を持つ里山の保全【自 防】
- うるおいのある地域を形成するための水源池周辺の保全・活用の検討【自】
- 中心部や周辺自治体へのアクセス性の向上【都】
- 地域のにぎわい創出に向けた、粟ヶ岳県民休養地、冬鳥越スキーガーデン、加茂七谷温泉美人の湯などの地域資源の有効活用や強化【都】
- 住民が安全・安心に暮らすための加茂川流域における流域治水対策、土砂災害警戒区域における土砂災害の軽減対策【防】

②美しい原風景の継承と農業の振興による地域の魅力向上

- 大谷地区、高柳地区、宮寄上地区などの集落と田園が調和する美しい原風景の継承、田園景観の保全【自 景】
- 農業の担い手育成や耕作放棄地の活用などの対策【土】

③既存施設を活かした住民が交流できる地域拠点の創造

- 生活に必要な都市機能を集約した地域拠点の形成【土】
- 人口減少や少子高齢化、住民ニーズを踏まえた公共施設などの機能再編や利活用の検討【都】
- 身近な買い物施設不足を解消するための代替または補完するサービスの検討【土】

※【 】内記号について、**土**：土地利用、**都**：都市施設の整備、**自**：自然環境の保全及び都市環境形成、**景**：都市景観形成、**防**：都市防災

(3) 地域の将来像と基本目標

七谷地域の課題を踏まえ、七谷地域の目指す将来像と基本目標を以下のように定めます。

【七谷地域の将来都市像】

水と緑が美しい七つの谷の魅力を活かし
人や地域の広域的な交流が盛んなまち

粟ヶ岳や加茂川、田園などの水と緑が美しい自然環境を保全するとともに、自然と調和した里山の美しい景観や受け継がれてきた産業・文化の継承を推進します。

また、粟ヶ岳県民休養地、冬鳥越スキーガーデン、加茂七谷温泉美人の湯などの自然を感じることができる観光資源や公共施設などの既存ストックの活用を推進するとともに、本市の中心市街地をはじめ、隣接する五泉市や三条市との広域的なアクセス性を強化し、人や地域の交流が盛んなまちを目指します。



基本目標 1

水と緑が美しい七つの谷の保全と地域資源を活かした交流の促進

基本目標 2

良好な田園景観の保全や活用と農業振興による地域の魅力向上

基本目標 3

既存ストックの集約による地域コミュニティの交流拠点の形成と生活利便性の向上

(4) 地域づくりの方針

基本目標1 水と緑が美しい七つの谷の保全と
地域資源を活かした交流の促進

- 関係機関や地域住民と連携しながら、継続的な森林整備を推進し、水源のかん養や土砂災害防止の機能を持つ里山を保全します。
- 粟ヶ岳県民休養地や水源池周辺については、保全や活用の検討を行い、美しい緑の中でレクリエーションなどを楽しむ空間として利用の促進に努めます。
- 七谷地域と中心部を結ぶかもんバス（市民バス）については、運行路線や運営方法の見直しによる運行内容の効率化、バス乗り場の利用環境の改善などによる利便性の向上を図ります。さらに、周辺自治体と連携した広域的なルートの創出など、高齢者を含む地域住民のほか、観光客にも利用しやすい公共交通体系の構築を目指します。
- 粟ヶ岳県民休養地、冬鳥越スキーガーデン、加茂七谷温泉美人の湯の施設の整備・維持を行うとともに、地域の伝統である紙漉きの継承に努め、観光などによる交流人口の拡大を目指します。
- 関係機関と連携しながら、加茂川水系の維持管理を含む治水対策や土砂災害警戒区域の点検を通じた重点的な対策に取り組みます。さらに、避難行動支援など、ハード・ソフト双方の取組により、住民が安全・安心に暮らせる地域づくりを推進します。



▲冬鳥越スキーガーデン

基本目標2 良好な田園景観の保全や活用と
農業振興による地域の魅力向上

- 大谷地区、高柳地区、宮寄上地区などについては、農業・農村の持つ多面的機能の保全活動の支援により、集落と田園が調和する美しい郷土の原風景を保全し、地域の活性化を図ります。
- 担い手への農地の集積・集約化に向けた、地域計画及び農地中間管理事業の推進により、良好な農地を保全し、地域の産業振興を図ります。
- 子どもたちが農業体験する場を設け、農業に接する機会を創出し、農業の次世代の担い手育成と地域への愛着の醸成を図ります。



▲美しい田園風景

基本目標3 既存ストックの集約による

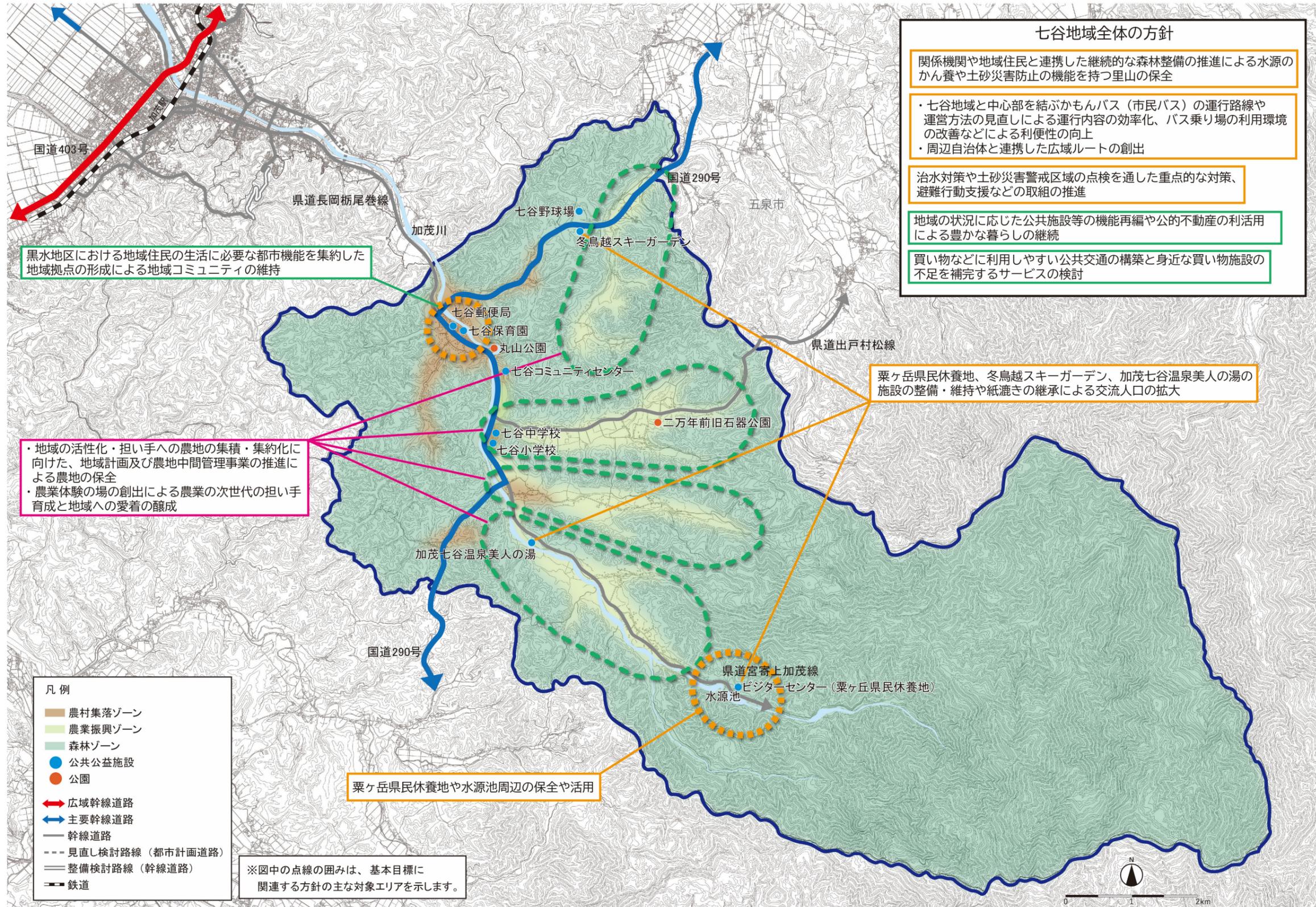
地域コミュニティの交流拠点の形成と生活利便性の向上

- 地域コミュニティの維持を図るため、黒水地区において地域住民の生活に必要な都市機能を集約した地域拠点の形成を目指します。
- 「公共施設再編アクションプラン」などに基づき、地域の状況に応じた公共施設などの機能再編や公的不動産の利活用を進めることで、豊かな暮らしの継続を目指します。
- 買い物などに利用しやすい公共交通を目指すとともに、身近な買い物施設の不足を補完するサービスを検討します。

将来像

水と緑が美しい七つの谷の魅力を活かし人や地域の広域的な交流が盛んなまち

基本目標 水と緑が美しい七つの谷の保全と地域資源を活かした交流の促進 良好な田園景観の保全や活用と農業振興による地域の魅力向上 既存ストックの集約による地域コミュニティの交流拠点の形成と生活利便性の向上



七谷地域全体の方針

- 関係機関や地域住民と連携した継続的な森林整備の推進による水源のかん養や土砂災害防止の機能を持つ里山の保全
- 七谷地域と中心部を結ぶかもんバス（市民バス）の運行路線や運営方法の見直しによる運行内容の効率化、バス乗り場の利用環境の改善などによる利便性の向上
- 周辺自治体と連携した広域ルートの創出
- 治水対策や土砂災害警戒区域の点検を通じた重点的な対策、避難行動支援などの取組の推進
- 地域の状況に応じた公共施設等の機能再編や公的不動産の利活用による豊かな暮らしの継続
- 買い物などに利用しやすい公共交通の構築と身近な買い物施設の不足を補完するサービスの検討

黒水地区における地域住民の生活に必要な都市機能を集約した地域拠点の形成による地域コミュニティの維持

・地域の活性化・担い手への農地の集積・集約化に向けた、地域計画及び農地中間管理事業の推進による農地の保全
 ・農業体験の場の創出による農業の次世代の担い手育成と地域への愛着の醸成

粟ヶ岳県民休養地、冬鳥越スキーガーデン、加茂七谷温泉美人の湯の施設の整備・維持や紙漉きの継承による交流人口の拡大

粟ヶ岳県民休養地や水源池周辺の保全や活用

- 凡例
- 農村集落ゾーン
 - 農業振興ゾーン
 - 森林ゾーン
 - 公共公益施設
 - 公園
 - 広域幹線道路
 - 主要幹線道路
 - 幹線道路
 - - - 見直し検討路線（都市計画道路）
 - 整備検討路線（幹線道路）
 - 鉄道

※図中の点線の囲みは、基本目標に関連する方針の主な対象エリアを示します。

2-2 加茂地域

(1) 地域の現状

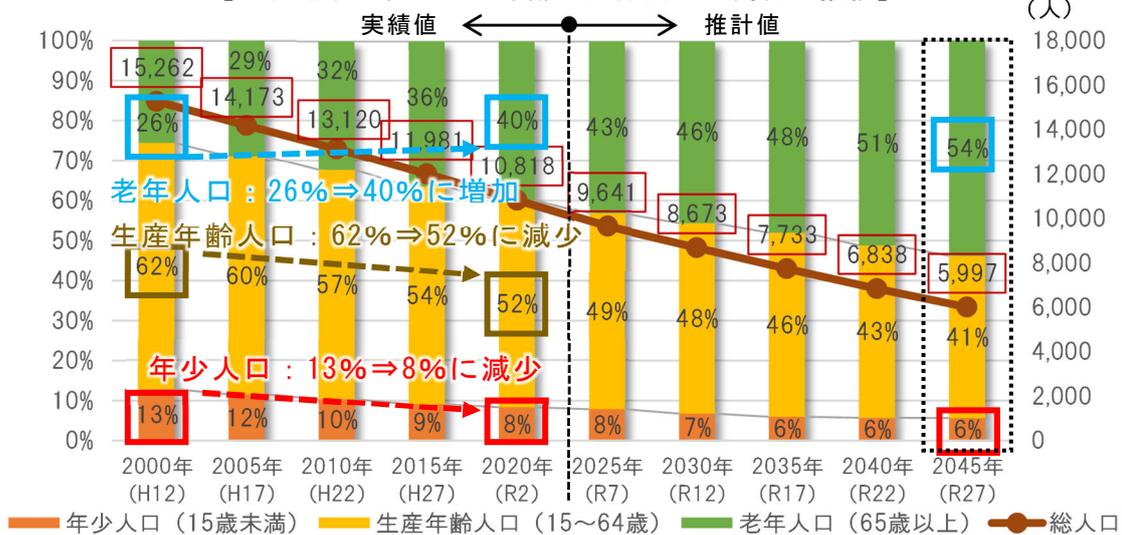
①地域の概要

- 加茂地域は、加茂市の北部に位置し、田上町に隣接しています。
- 地域の中央には加茂市のシンボルである加茂川が流れ、北東部には山林が広がるとともに、加茂川沿いの山間部には農地が見られ、美しい自然環境が形成されています。
- 地域の南北方向には県道長岡栃尾巻線、東西方向には国道403号、県道天神林上条線、県道加茂停車場線が走っており、地域内外を連絡する幹線道路として重要な役割を果たしています。
- 東西方向に走る信越本線には加茂駅が立地しており、加茂市の交通結節拠点となっています。
- 加茂駅東側には中心市街地が形成され、駅周辺には公民館・市民体育館などの公共施設をはじめ、都市施設、公園・緑地などが集積しており、地域のコミュニティの拠点となっています。
- 加茂駅東側には、アーケードが整備された商店街が形成されており、まちなかでの賑わいが創出されています。
- 市民の憩いの場であるとともに、多くの観光客が訪れる加茂山公園が立地しているほか、青海神社社殿をはじめ、数多くの文化財・史跡が集積しています。
- 中心市街地が形成された一帯には、用途地域が指定されており、住宅地、商業地、工業地として土地利用が形成されています。

②人口

- 加茂地域の総人口は、20年間で29%減少し、他地域と比べて最も人口が多い地域ですが、減少率は七谷地域に次いで高いです。
- 令和27年では年少人口が6%、老年人口が54%と予測されます。人口減少率と高齢化率は他地域と比べても高く、七谷地域に次ぐ数値です。

【加茂地域の総人口・年齢3区分別人口割合の推移】

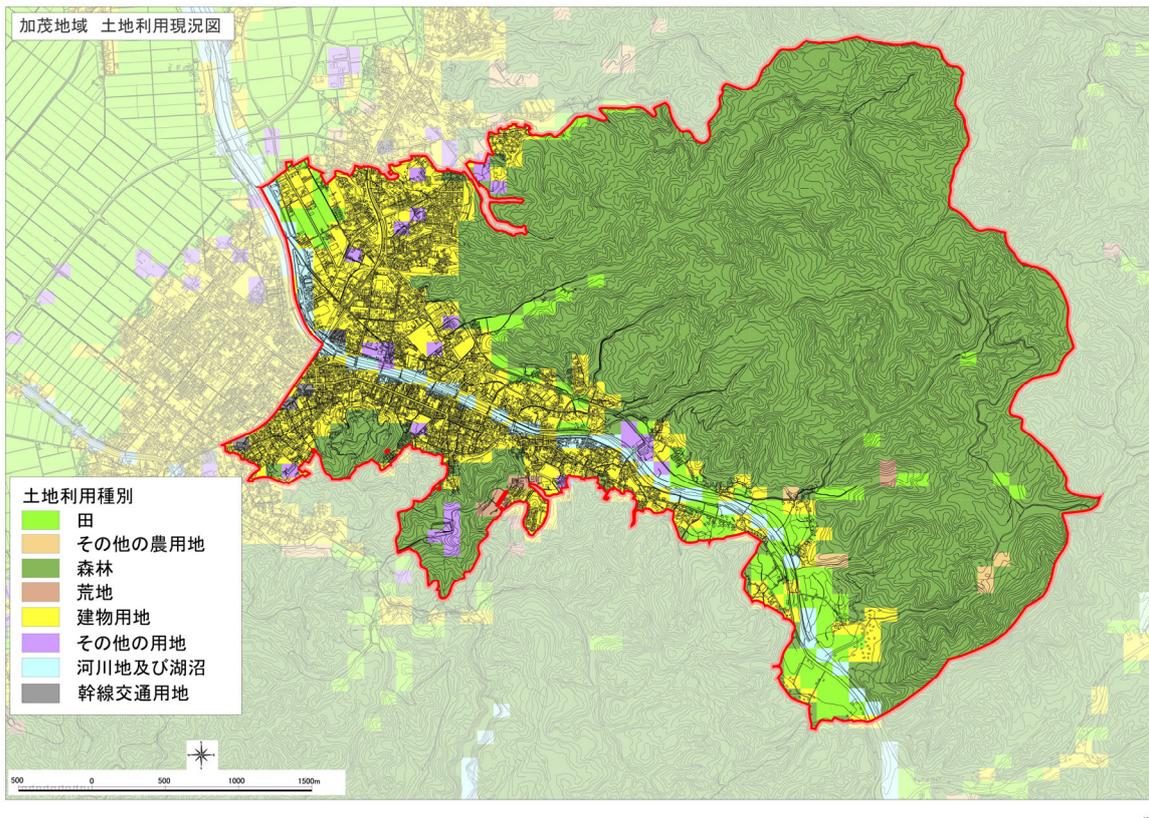
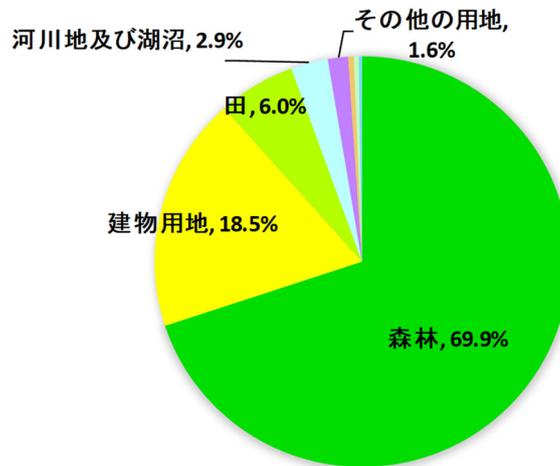


〔出典：国勢調査〕※国立社会保障・人口問題研究所の仮定値を使用し独自に推計
※年齢3区分別人口割合の合計は四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

③土地利用（地域全体）

- 地域全体の土地利用については、森林が約7割を占めて最も多くなっており、次いで建物用地の割合は約2割となっています。森林の割合は七谷地域、下条地域に次いで高くなっています。

【加茂地域の土地利用状況】



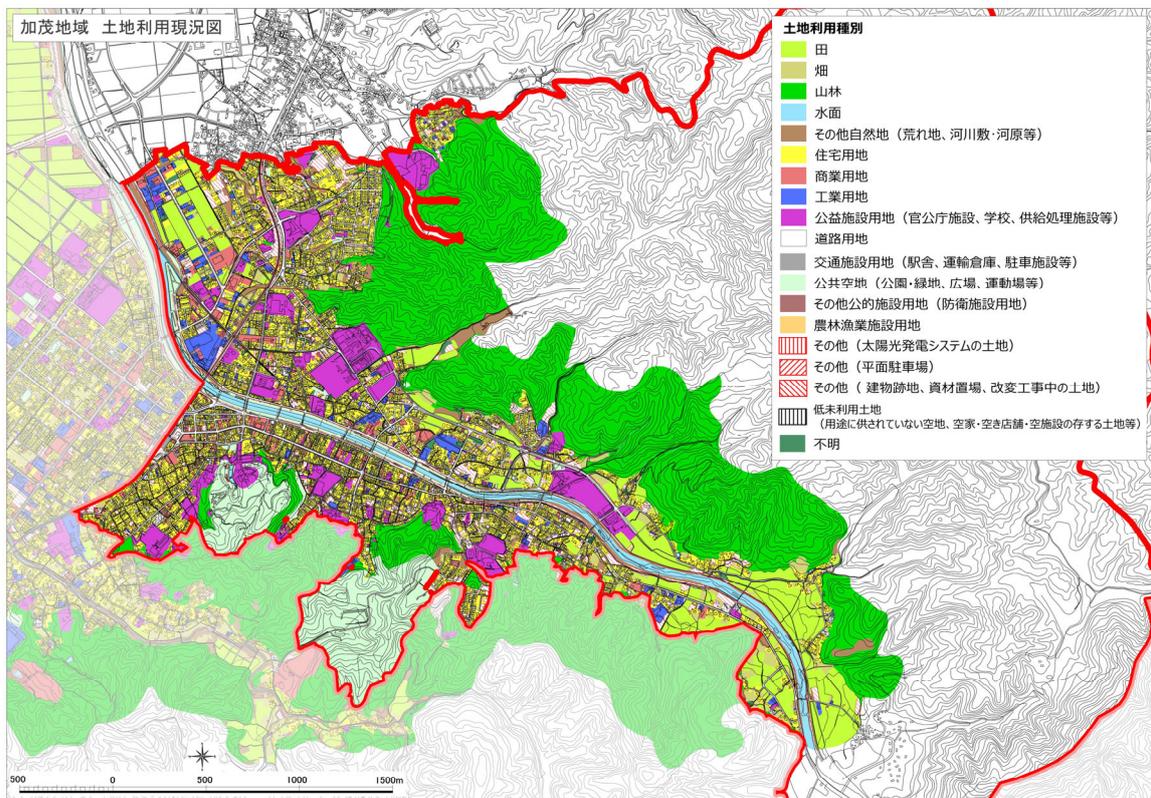
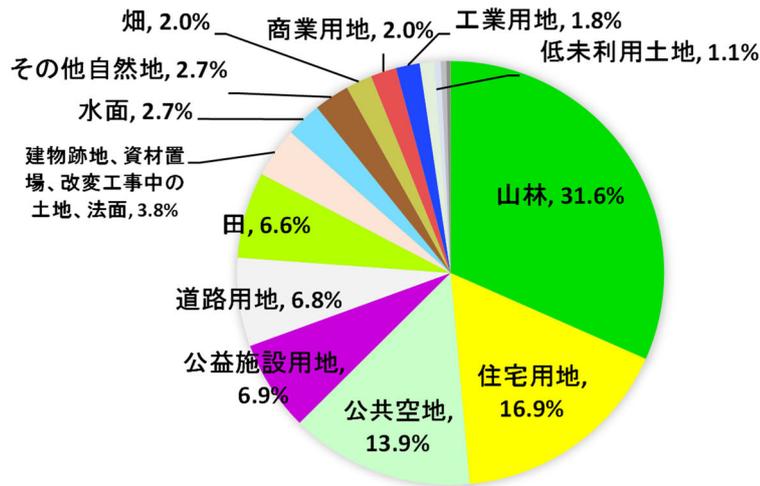
[出典：国土数値情報]

※加茂地域は、一部（都市計画区外）が都市計画基礎調査（土地利用現況調査）の対象外のため、地域全体の土地利用現況の整理には国土数値情報のデータを活用しています。

③土地利用（都市計画区域）

- 都市計画区域内の土地利用については、山林が約3割を占めて最も多くなっています。
- 住宅用地は16.9%、公共空地は13.9%、公益施設用地は6.9%となっており、住宅用地の割合は他地域と比較すると最も高くなっています。
- 地域全体に空き家や空き地などの低未利用土地が点在しています。

【加茂地域の土地利用状況】



[出典：R5 都市計画基礎調査]

④住民意向

【地域別懇談会における主な意見】

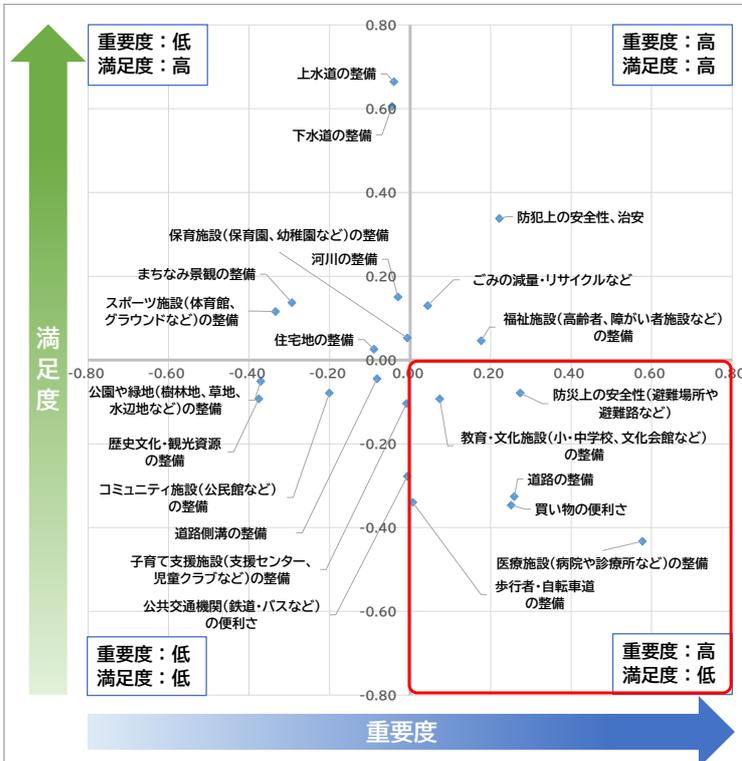
| | | |
|---------------------|---|--|
| <p>土地利用</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 買い物できる場所が少ない ● 街の発展が西地域に広がっており、商店街がシャッター街となっている ● 工業地域、農業地域、商業地域が完全に分かれている ● 土地（農地）の利用が進んでいない ● コンパクトシティ化により東地域を住みやすく | <p>防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 道が狭い ● 防災として必要な改良が不十分 ● 住宅密集地で火災を推定した消火ルート、消火方法、道路改良が必要 ● 消防設備の情報が不足 |
| <p>都市施設</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 道路の維持管理、改良 ● 道路が狭い ● 加茂山公園をもっと魅力のあるものに ● 公共施設の老朽化 ● 不要な公共施設が多い ● 文化的な施設の利活用が進んでいない | <p>自然環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 獣害対策の強化 ● 太陽光パネル設置などのために行う森林伐採を制限し、森林を保護する |
| <p>市街地整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 商店街付近の住宅地の空き家対策 ● まちなかを歩く仕掛けが必要 ● 駐車場が少ない ● 市有土地の利用が進んでいない | <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民が良い街という事を知らない |
| <p>景観</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 青海神社の整備、維持（石畳など） ● （加茂川など）管理不足で見た目が悪い | |

【市民アンケート調査（生活環境の重要度・満足度）】

重要度が高く

満足度が低い項目

- 医療施設の整備
- 買い物の便利さ
- 道路の整備
- 防災上の安全性
- 歩行者・自転車道の整備
- 教育・文化施設の整備



(2) 地域の課題（地域特有の課題）

加茂地域の現況や住民意向を踏まえると、特に重要な課題として以下の3つが挙げられます。

①加茂川・商店街・加茂山周辺の回遊性や魅力の向上

- まちなかのにぎわいを創出するための商店街周辺（加茂山、加茂川）の回遊性向上【**土**】
- まちなかへのアクセシビリティの向上【**都**】
- 鉄道（信越本線）により分断された駅西側との連絡強化【**都**】
- 商店街の魅力的なまちなみ景観の形成【**景**】
- 地域に残る歴史的な建物の景観保全や青海神社周辺の更なる魅力向上【**景**】
- 地域の魅力を高めるための住民・行政が一体となった加茂川沿いの景観保全【**自 景**】

②地域資源を活かした人々の交流促進

- 地域の魅力を高めるための住民の憩いの場となる加茂川緑地の保全・活用【**土 自**】
- 緑と調和した良好な地域を形成するための加茂山公園、若宮公園の活用、維持管理【**都 自**】
- 地域の美しい自然景観である猿毛山の保全【**自 景**】

③コンパクトなまちづくりを推進するための住環境の整備や防災力の向上、まちなかへの居住促進

- まちなかへの居住を推進するための住環境の向上【**土**】
- 加茂川右岸など、住民の生活利便性の維持・向上を図るための公共施設の集約や更なる拠点性の強化【**土**】
- 千刈地区の工業地における周辺の住環境に配慮した未利用地の活用【**土**】
- 住宅密集地における地震や火災発生時の被害軽減のための狭あい道路の解消や防災対策【**防**】
- 住民が安全・安心に暮らすための加茂川流域における流域治水対策や内水対策、土砂災害警戒区域における土砂災害の軽減対策【**防**】

※【 】内記号について、**土**：土地利用、**都**：都市施設の整備、**自**：自然環境の保全及び都市環境形成、**景**：都市景観形成、**防**：都市防災

(3) 地域の将来像と基本目標

加茂地域の課題を踏まえ、加茂地域の目指す将来像と基本目標を以下のように定めます。

【加茂地域の将来都市像】

加茂川の風情と商店街の賑わいが醸し出す
住む人・来る人が居心地のよいまち

加茂川や加茂山公園と商店街周辺一体の空間の回遊性を高め、賑わいと交流の創出を図るとともに、人（歩行者）を中心とした居心地のよい市街地の形成により、歩いて楽しみたくなるウォーカブルなまちを目指します。

また、北越の小京都とも称される加茂市の自然、歴史・文化資源を保全・活用し、風情あるまちなみの形成を推進します。

一方、加茂市の中心市街地として、道路・公園などの都市施設の整備や、子育て・教育、医療・福祉、商業などの都市機能の充実により生活環境の向上を図りながら、まちなか居住を推進します。



基本目標 1

北越の小京都の風情漂う加茂川・商店街・加茂山周辺を楽しめるウォーカブルなまちづくりの推進

基本目標 2

加茂川・加茂山公園・若宮公園などの自然資源を活かした交流の促進

基本目標 3

住環境の向上によるまちなかへの居住の推進

(4) 地域づくりの方針

基本目標1 北越の小京都の風情漂う加茂川・商店街・加茂山周辺を楽しめるウォーカブルなまちづくりの推進

- 加茂駅周辺まちなかエリアプラットフォームの「加茂駅周辺まちなかエリア未来ビジョン」に基づき、官民一体となったウォーカブルなまちづくりを推進し、加茂山・加茂川を含む商店街周辺のまちなかエリアの回遊性向上を図ります。
- 商店街が形成されている地区においては、空き店舗を活用した新規出店の支援や出店環境整備などにより、賑わいの創出を図ります。
- 加茂駅周辺において、民間も含めた低未利用地などの有効活用による駐車スペースの確保を行い、公共交通の利便性向上と合わせて、まちなかへのアクセシビリティの向上に努めます。
- ウォーカブルなまちづくりを推進するため、加茂地域と西加茂地域間のアクセシビリティの向上を検討するとともに中心市街地の賑わいの創出を図ります。
- 商店街においては、風情あるまちなみ景観の維持に努めるとともに、建築物や工作物の高さ、色彩、意匠などの適切な景観誘導により、魅力的なまちなみ景観の形成と交流人口の拡大につながることを望まれます。
- 「文化財保存活用地域計画」の策定による文化財の保存・活用により、青海神社周辺などの歴史・文化や風情を感じさせる郷土景観の保全に努めます。
- 加茂川について、地域住民と協働した清掃の実施や美化活動により、景観を保全します。



▲風情ある雁木通りのまちなみ

基本目標2 加茂川・加茂山公園・若宮公園などの自然資源を活かした交流の促進

- 加茂川河川敷緑地については、地域住民と協働しながら保全を図るとともに、河川空間を活用したイベント開催や滞在環境の充実などにより、地域交流を促進します。
- 加茂山公園については、遊具や公園施設の計画的な更新により、市民の憩いや遊びの場の充実を図ります。
- 若宮公園については、レクリエーションなどを楽しむ空間として、緑地の保全や活用を目指します。
- 猿毛山については、今後も美しい自然環境・景観の保全を検討し、市街地に隣接する自然として次世代に継承します。



▲加茂川を泳ぐ鯉のぼり

基本目標3 住環境の向上によるまちなかへの居住の推進

- 都市機能の更新、住環境の向上、オープンスペースの有効活用により、まちなかへの居住を促進します。
- 公共施設を集約し、交流や防災機能などの複合的な機能を有する施設への再編や施設跡地の有効活用により、生活利便性の維持と暮らしの豊かさの向上を図ります。
- 千刈地区の工業地においては、企業の立地環境の整備により、土地活用を促進します。
- 住宅密集地においては、避難路の確保や建築物の不燃化、耐震化などの推進の検討を行います。さらに、防災・火災訓練の実施や消防団の組織率向上などにより、地震や火災に対する地域の防災力の強化を図ります。
- 関係機関と連携しながら、加茂川水系の維持管理を含む治水対策や土砂災害警戒区域の点検を通じた重点的な対策に取り組みます。さらに、避難行動支援など、ハード・ソフト双方の取組により、住民が安全・安心に暮らせる地域づくりを推進します。

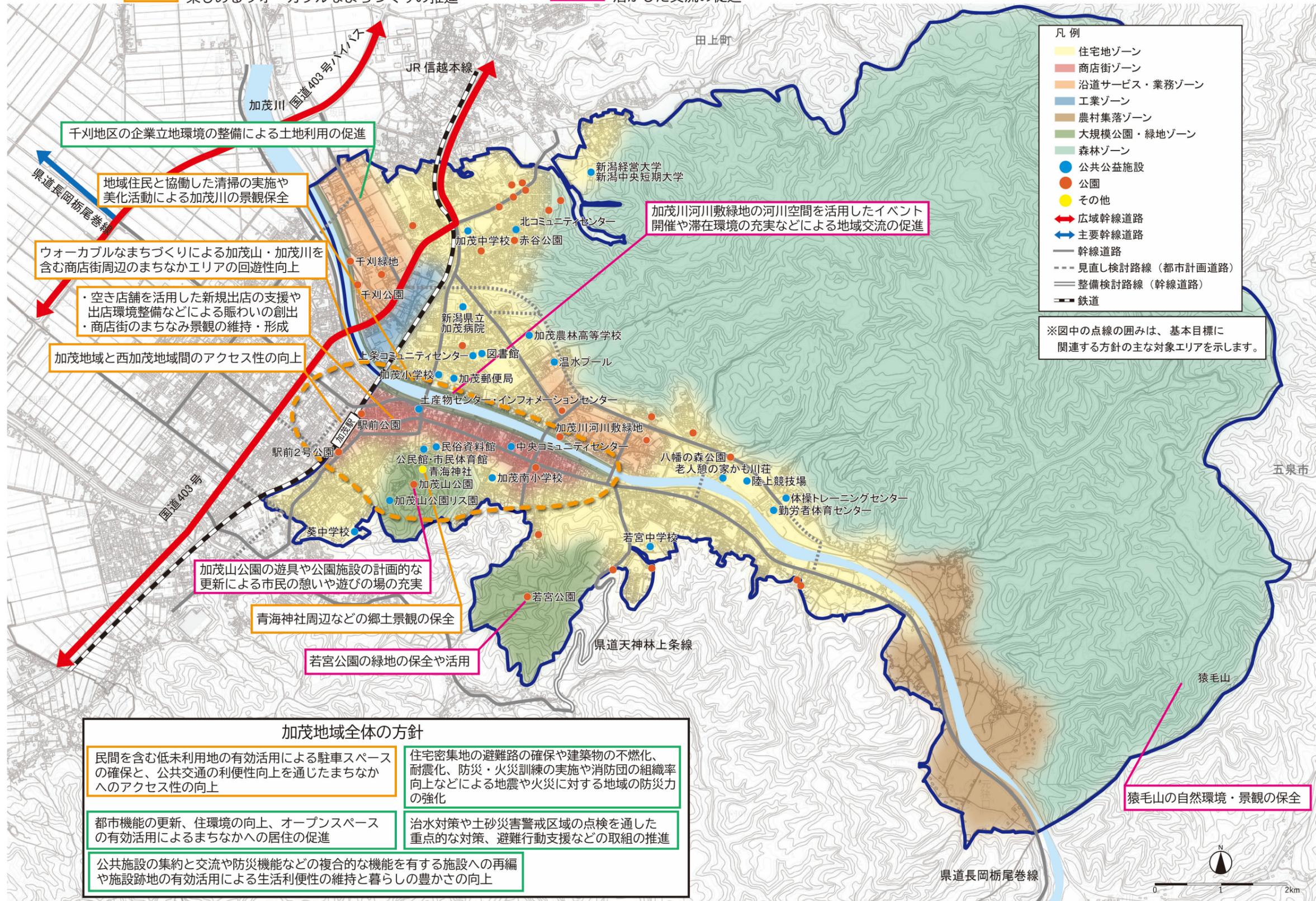


▲住宅密集地

将来像

加茂川の風情と商店街の賑わいが醸し出す 住む人・来る人が居心地のよいまち

基本目標 北越の小京都の風情漂う加茂川・商店街・加茂山周辺を
楽しめるウォーカブルなまちづくりの推進 加茂川・加茂山公園・若宮公園などの自然資源を
活かした交流の促進 住環境の向上によるまちなかへの居住の推進



2-3 西加茂地域

(1) 地域の現状

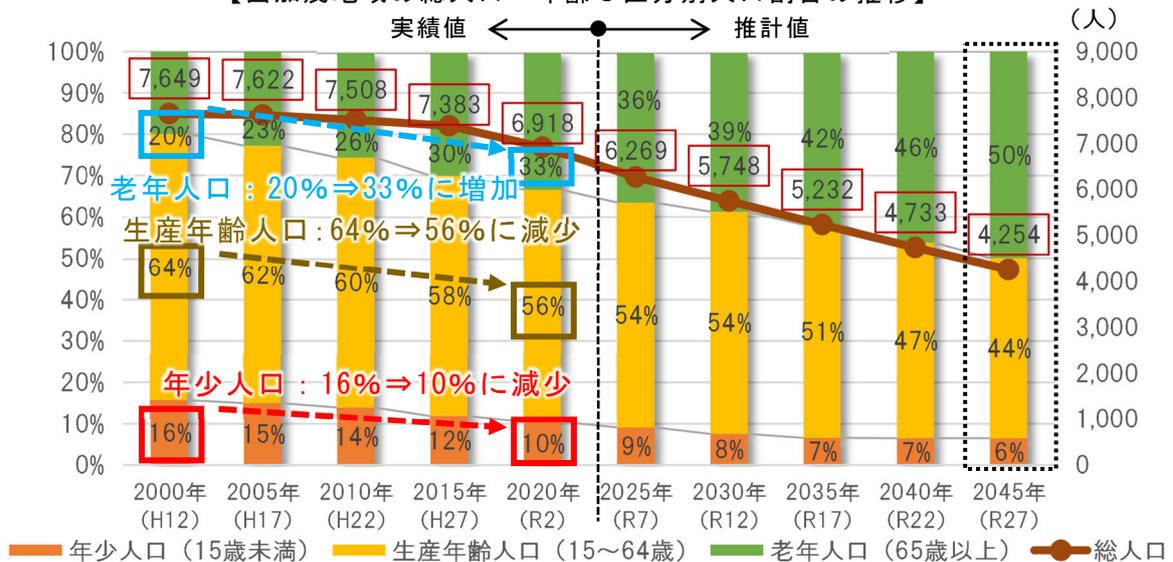
①地域の概要

- 西加茂地域は、加茂市の西部に位置し、田上町に隣接しています。
- 地域の北端には信濃川、東端には加茂川が流れており、良好な水辺の環境を形成しています。
- 北西部の平野には農地が広がっており、信濃川沿いには果樹園が見られ、良好な自然景観が形成されています。
- 信濃川付近には、農村集落が形成されています。
- 地域の南北方向には県道長岡栃尾巻線、東西方向には国道403号バイパス、国道403号、県道新潟小須戸三条線が走っており、地域内外を連絡する幹線道路として重要な役割を果たしています。
- 東西方向に走る信越本線には加茂駅が立地していることから、公共交通の利便性が高い地域となっています。
- 加茂駅西側には比較的新しい市街地が形成され、加茂市役所などの公共施設をはじめ、都市施設、公園・緑地などが点在しており、地域のコミュニティの拠点となっています。
- 市街地が形成された一帯には、用途地域が指定されており、住宅地、商業地、工業地として土地利用が形成されています。

②人口

- 総人口は、20年間で10%減少していますが、比較的新しい住宅地が整備されている地域であることから、人口減少率が最も低い地域です。
- 年齢3区分別人口割合では、他地域と比べて、生産年齢人口の割合が最も高く、20年後の推計値による割合も最も高いと推測されます。

【西加茂地域の総人口・年齢3区分別人口割合の推移】

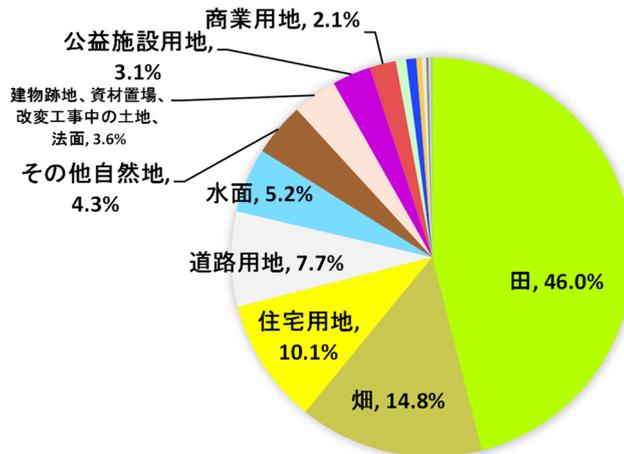


【出典：国勢調査】※国立社会保障・人口問題研究所の仮定値を使用し独自に推計
※年齢3区分別人口割合の合計は四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

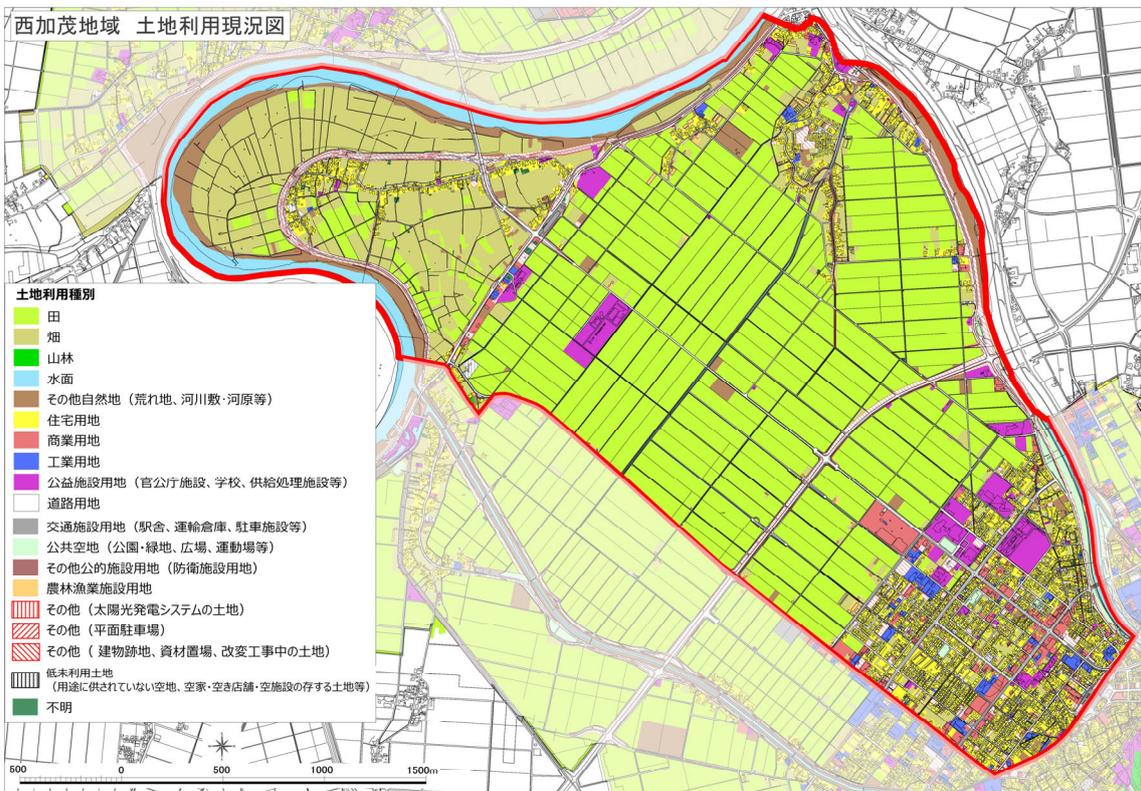
③土地利用

- 土地利用については、田が約5割を占めて最も多くなっており、農地の割合は約6割で須田地域に次いで高く、農村地としての特徴があります。
- 住宅用地は10.1%、公益施設用地は3.1%となっており、住宅用地、公益施設用地の割合は加茂地域に次いで高くなっています。
- 駅西側に空き家や空き地などの低未利用土地が点在しています。

【西加茂地域の土地利用状況】



西加茂地域 土地利用現況図



[出典：R5 都市計画基礎調査]

④住民意向

【地域別懇談会における主な意見】

| | | | |
|---------------------|--|--------------------|---|
| <p>土地利用</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 住宅団地の不足 ● 西加茂地区の大型店化が進み、個人商店が少ない ● 農業の担い手不足 ● 農地整備、区画整理が必要 ● 農村、田園地域の整備の遅れ | <p>防災</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 除雪が困難 ● 災害時の避難場所が不足 ● 消防団員の担い手不足 ● 三方を川に囲まれているため浸水の心配がある |
| <p>都市施設</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 道路整備の遅れ ● 道路、道幅が狭い ● 自転車、歩道との段差がある ● まちなかの公園の集約と適切な管理 ● 公共施設の老朽化 | <p>自然環境</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 河川を中心にした環境整備が望ましい |
| <p>市街地整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 空き家が増えていて更地になっている ● 駅の近くを有効利用できていない ● 加茂駅の西と東の分断 ● シャッター通りがある ● ウォーカーブルの推進が必要 ● 若者や学生が集まる場所が少ない | <p>その他</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 学生、児童の減少 ● 一人暮らし、老人世帯が増えている ● 少子化のための町づくり ● 子どものイベントを増やしたい（教育を含む） ● 文化会館の活用（イベントなど） |
| <p>景観</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● ボランティアで町中に花を育てる ● 河川の維持管理 ● バイパス沿いからの魅力的な景観が広がっている | | |

【市民アンケート調査（生活環境の重要度・満足度）】



(2) 地域の課題（地域特有の課題）

西加茂地域の現況や住民意向を踏まえると、特に重要な課題として以下の3つが挙げられます。

①多様な都市機能の集約による更に便利な住環境の整備

- 地域の中心となる市役所周辺での住民の生活利便性を維持・向上する公共施設の集約や更なる拠点性の強化【**土**】
- 鉄道（信越本線）により分断された駅東側との連絡強化【**都**】

②適正な土地利用の誘導による災害に強くメリハリのあるまちなみの創造

- コンパクトなまちづくりの推進に向けた、東側の既成市街地から西側の農地への無秩序な市街地拡大の抑制【**土**】
- 住宅密集地における地震や火災発生時の被害軽減のための狭あい道路の解消【**防**】
- 住民が安全・安心に暮らすための信濃川、加茂川、下条川における流域治水対策や内水対策【**防**】

③地域の良好なまちなみや自然景観の保全

- 大字加茂地区、加茂新田地区などの集落と田園・果樹園が調和する美しい原風景の継承、景観保全【**自 景**】
- うるおいのある地域を形成するための住民・行政一体による水と緑が調和した加茂川沿いの景観保全【**自 景**】
- 国道403号バイパス沿道などの景観の保全に向けた、沿道の建築物などの適切な景観誘導【**景**】

※【 】内記号について、**土**：土地利用、**都**：都市施設の整備、**自**：自然環境の保全及び都市環境形成、**景**：都市景観形成、**防**：都市防災

(3) 地域の将来像と基本目標

西加茂地域の課題を踏まえ、西加茂地域の目指す将来像と基本目標を以下のよう
に定めます。

【西加茂地域の将来都市像】

都市と自然が調和した環境のなかで
便利で快適な住環境が整った住みよいまち

加茂市役所周辺において、更なる都市機能の集約による拠点性の強化や駅東側との連携強化を図るとともに、幹線道路沿いに商業施設などが多数立地した生活利便性の高い環境を活かし、今後も快適で利便性の高い生活環境の維持・向上を図りながら、住みよいまちを目指します。

また、防災拠点となる加茂市役所の防災機能の充実をはじめ、避難路となる道路や避難場所となる公園などの整備・充実などにより、安全で安心なまちづくりを推進します。

一方、良好な田園や果樹園などの自然環境・景観と住宅や商業施設などが建ち並ぶ都市環境・景観が調和したまちなみの形成を推進します。



基本目標 1

多様な都市機能の集約による生活利便性の更なる向上

基本目標 2

計画的な土地利用による良好な住環境の形成と防災力の強化

基本目標 3

地域のまちなみと田園風景の調和

(4) 地域づくりの方針

基本目標1 多様な都市機能の集約による生活利便性の更なる向上

- 市役所周辺では、公共施設などの集約と拠点性の強化及び新たな商業地の拡大により、住民の生活利便性の維持と暮らしの豊かさの向上を図ります。
- ウォーカブルなまちづくりを推進するため、西加茂地域と加茂地域間のアクセス性の向上を図ります。



▲加茂市役所

基本目標2 計画的な土地利用による良好な住環境の形成と防災力の強化

- 東側の既成市街地から西側の農地への無秩序な市街地の拡大を抑制します。
- 住宅密集地においては、避難路の確保や建築物の不燃化、耐震化などの推進の検討を行います。さらに、防災・火災訓練の実施や消防団の組織率向上などにより、地震や火災に対する地域の防災力の強化を図ります。
- 関係機関と連携しながら、信濃川・加茂川・下条川の維持管理を含む治水対策や住宅地の内水対策に取り組みます。さらに、避難行動支援など、ハード・ソフト双方の取組により、住民が安全・安心に暮らせる地域づくりを推進します。



▲住宅密集地

基本目標3 地域のまちなみと田園風景の調和

- 大字加茂地区、加茂新田地区については、農業・農村の持つ多面的機能の保全活動の啓発により、集落と田園や果樹園が調和する美しい郷土の原風景の保全・活用を図ります。
- 地域計画に基づき、後継者に専門知識と技能の教育を促進し、農業の次世代の担い手育成を図ります。
- 加茂川のうるおいのある水と緑の空間や石川公園の美しい桜並木の風景は、地域住民との協働による清掃の実施や美化活動により保全を図ります。
- 国道403号・国道403号バイパス・県道長岡栃尾巻線においては、沿道の建築物や屋外広告物の適切な景観誘導などにより、沿道景観の形成と、市街地から粟ヶ岳を望む眺めの保全に努めます。

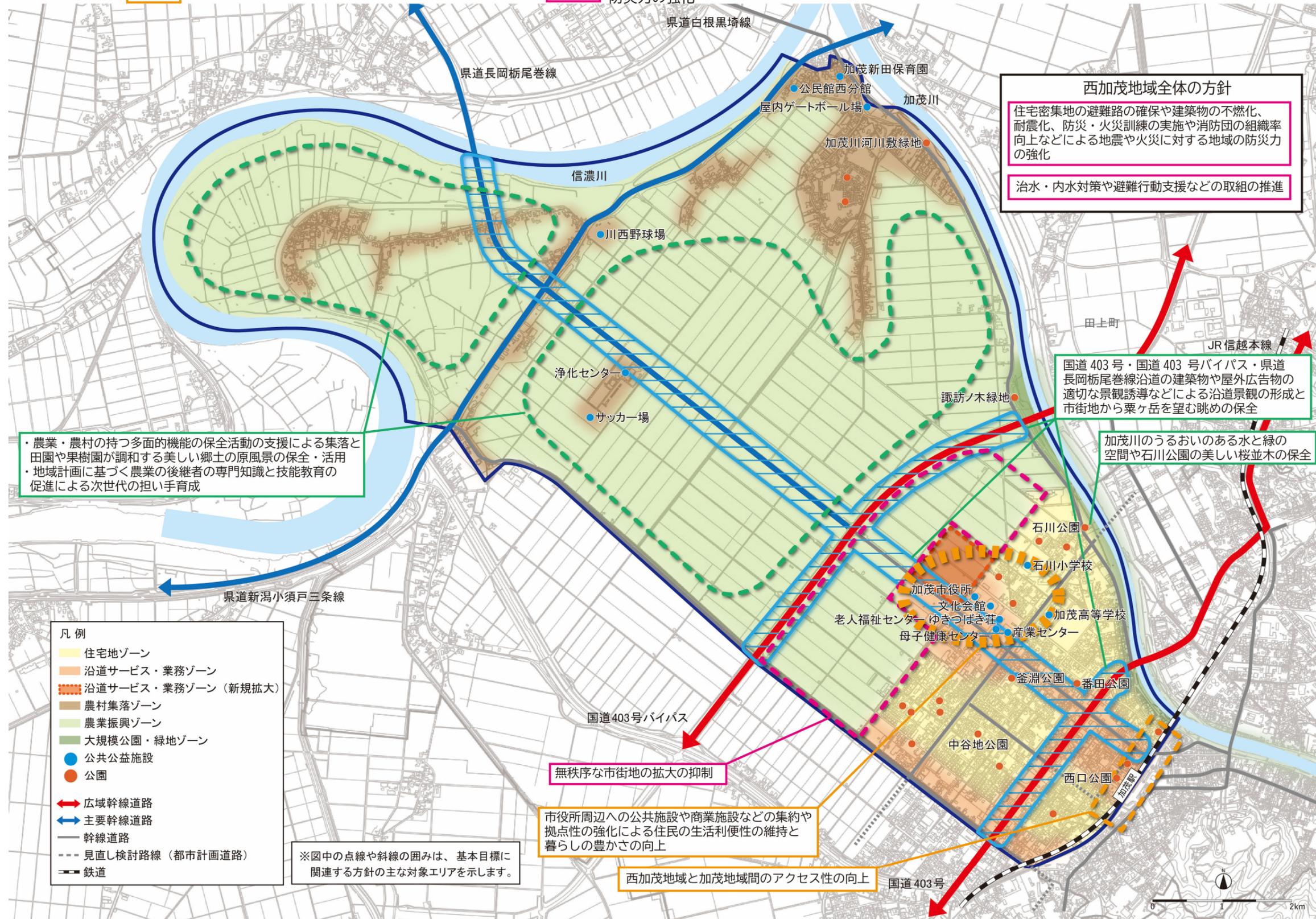


▲美しい田園風景

将来像

都市と自然が調和した環境のなかで便利で快適な住環境が整った住みよいまち

基本目標 多様な都市機能の集約による生活利便性の更なる向上 計画的な土地利用による良好な住環境の形成と防災力の強化 地域のまちなみと田園風景の調和



西加茂地域全体の方針
 住宅密集地の避難路の確保や建築物の不燃化、耐震化、防災・火災訓練の実施や消防団の組織率向上などによる地震や火災に対する地域の防災力の強化
 治水・内水対策や避難行動支援などの取組の推進

国道403号・国道403号バイパス・県道長岡栃尾巻線沿道の建築物や屋外広告物の適切な景観誘導などによる沿道景観の形成と市街地から粟ヶ岳を望む眺めの保全

加茂川のうるおいのある水と緑の空間や石川公園の美しい桜並木の保全

・農業・農村の持つ多面的機能の保全活動の支援による集落と田園や果樹園が調和する美しい郷土の原風景の保全・活用
 ・地域計画に基づく農業の後継者の専門知識と技能教育の促進による次世代の担い手育成

無秩序な市街地の拡大の抑制

市役所周辺への公共施設や商業施設などの集約や拠点性の強化による住民の生活利便性の維持と暮らしの豊かさの向上

西加茂地域と加茂地域間のアクセス性の向上

- 凡例
- 住宅地ゾーン
 - 沿道サービス・業務ゾーン
 - 沿道サービス・業務ゾーン（新規拡大）
 - 農村集落ゾーン
 - 農業振興ゾーン
 - 大規模公園・緑地ゾーン
 - 公共公益施設
 - 公園
 - 広域幹線道路
 - 主要幹線道路
 - 幹線道路
 - 見直し検討路線（都市計画道路）
 - 鉄道

※図中の点線や斜線の囲みは、基本目標に関連する方針の主な対象エリアを示します。

2-4 下条地域

(1) 地域の現状

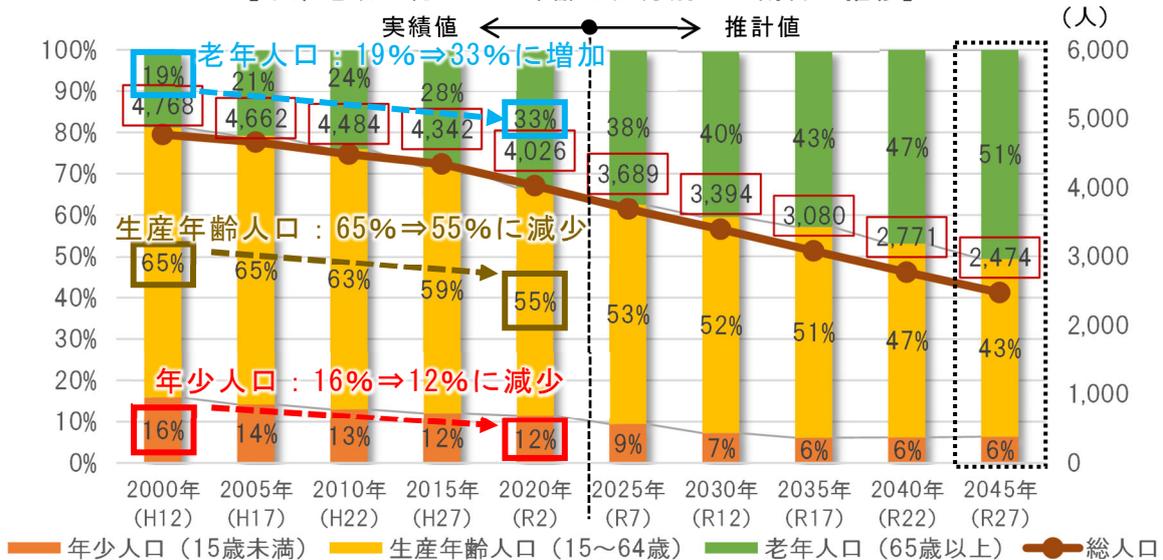
①地域の概要

- 下条地域は、加茂市の南部に位置し、三条市に隣接しています。
- 地域の中央には下条川が流れ、北西部の平野には農地が広がるとともに、南東部には山林が広がり、美しい自然環境が形成されています。
- 信濃川付近の県道天神林上条線沿道には、農村集落が形成されているとともに、国道403号と県道天神林上条線の交差点付近などには、住宅地が形成されています。
- 地域の南北方向には県道天神林上条線、東西方向には国道403号バイパス、国道403号が走っており、地域内外を連絡する幹線道路として重要な役割を果たしているとともに、東西方向には信越本線も走っています。
- 中村地区には、下条小学校、下条コミュニティセンターなどの公共施設が集積しており、地域のコミュニティの拠点となっています。
- 山間部には下条川ダムが立地しており、キャンプ場や釣り場として市内外からたくさんの方が来訪しています。
- 国道403号と県道天神林上条線の交差点付近には、用途地域が指定されており、住宅地、工業地として土地利用が形成されています。

②人口

- 総人口は、20年間で16%減少していますが、国道403号の西側では比較的に新しい住宅地が整備されている地域であることから、人口減少率は西加茂地域に次いで低い地域です。
- 年齢3区分別人口割合では、令和2年時点で、年少人口の割合が他地域と比べて最も高いことが特徴です。

【下条地域の総人口・年齢3区分別人口割合の推移】



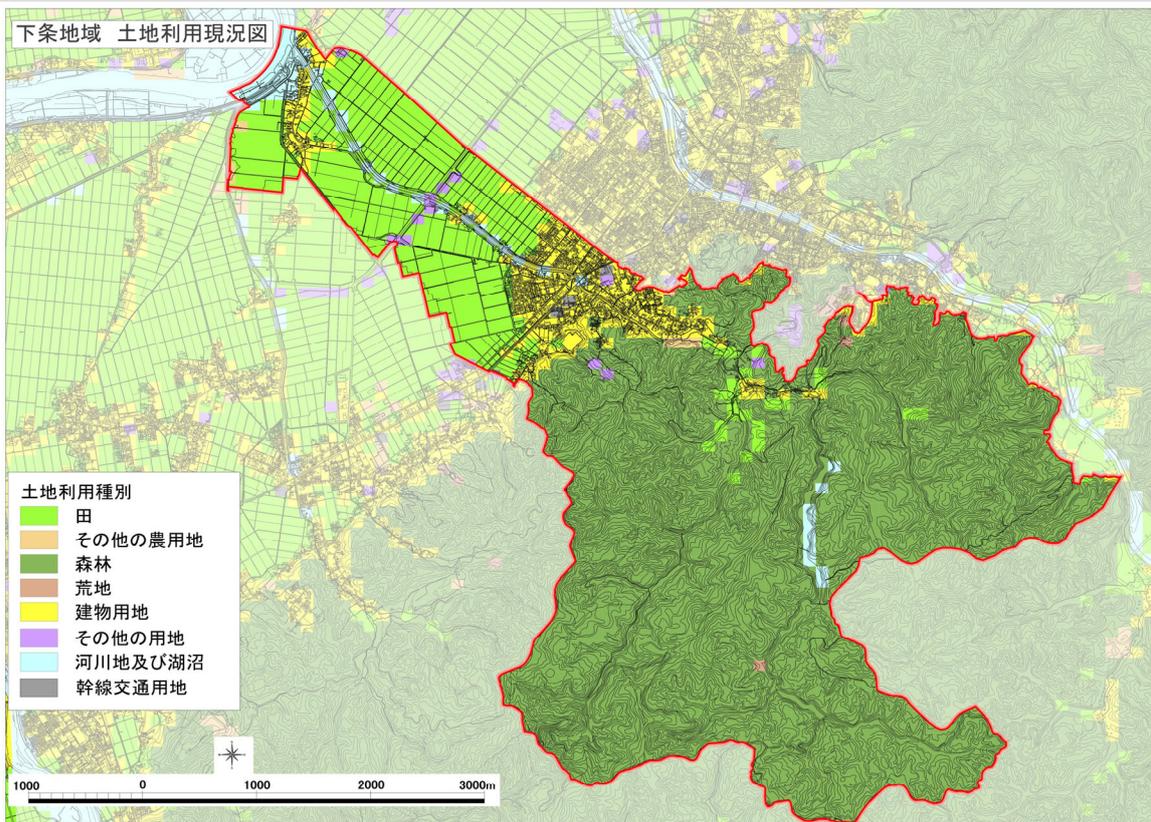
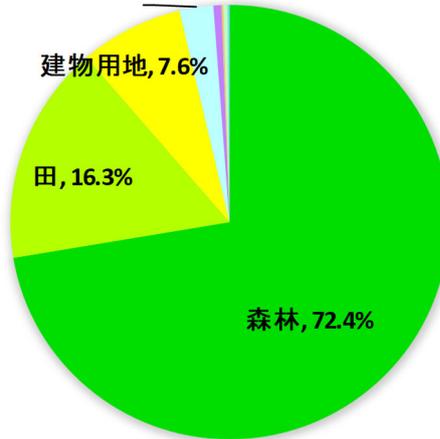
【出典：国勢調査】※国立社会保障・人口問題研究所の仮定値を使用し独自に推計
 ※年齢3区分別人口割合の合計は四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

③土地利用（地域全体）

- 地域全体の土地利用については、森林が約7割を占めて最も多くなっており、次いで田の割合が約2割となっています。森林の割合は七谷地域に次いで高くなっています。

【下条地域の土地利用状況】

河川地及び湖沼, 2.5%



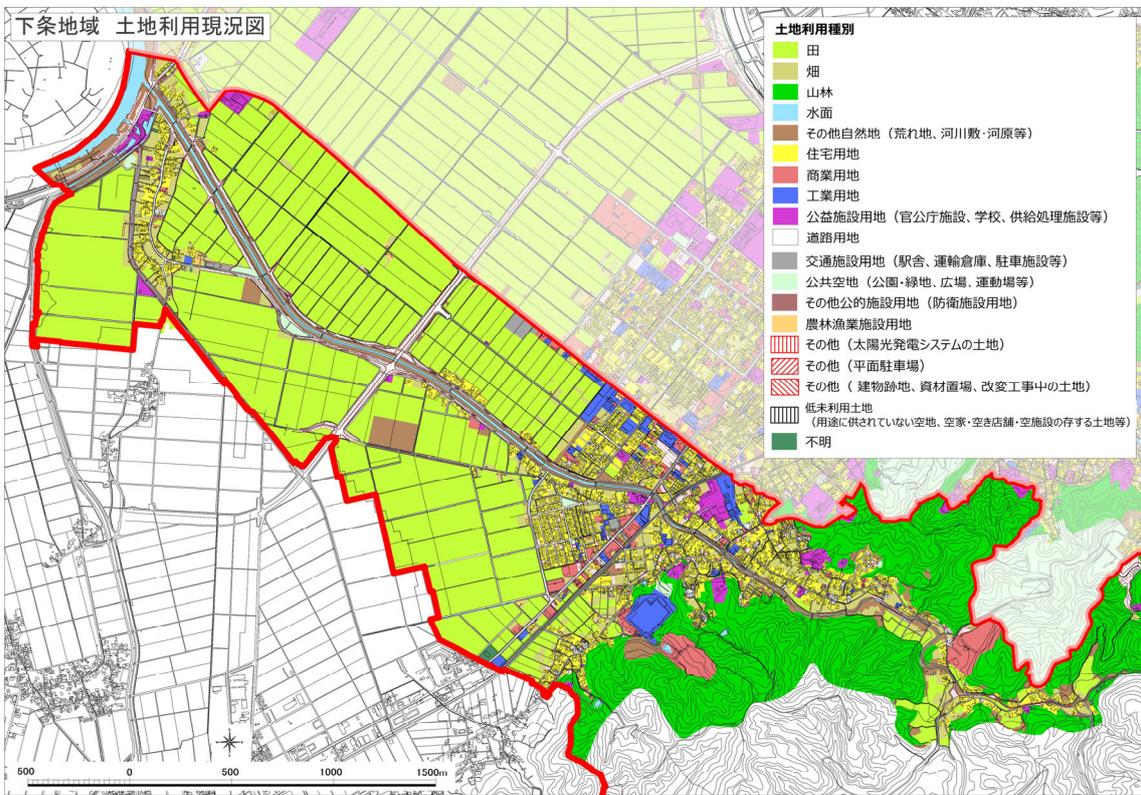
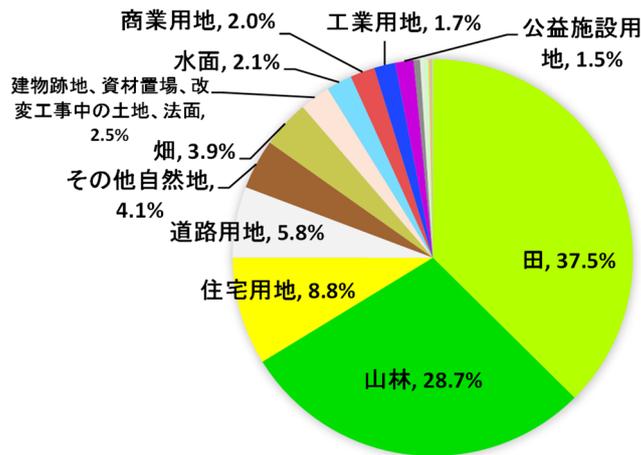
[出典：国土数値情報]

※下条地域は、一部（都市計画区外）が都市計画基礎調査（土地利用現況調査）の対象外のため、地域全体の土地利用現況の整理には国土数値情報のデータを活用しています。

③土地利用（都市計画区域）

- 都市計画区域内の土地利用については、田が約4割を占めて最も多く、次いで山林が約3割となっています。
- 住宅用地は8.8%、商業用地は2.0%となっており、住宅用地の割合は加茂地域、西加茂地域に次いで高くなっています。
- 鉄道より東側に空き家や空き地などの低未利用土地が点在しています。

【下条地域の土地利用状況】



[出典：R5 都市計画基礎調査]

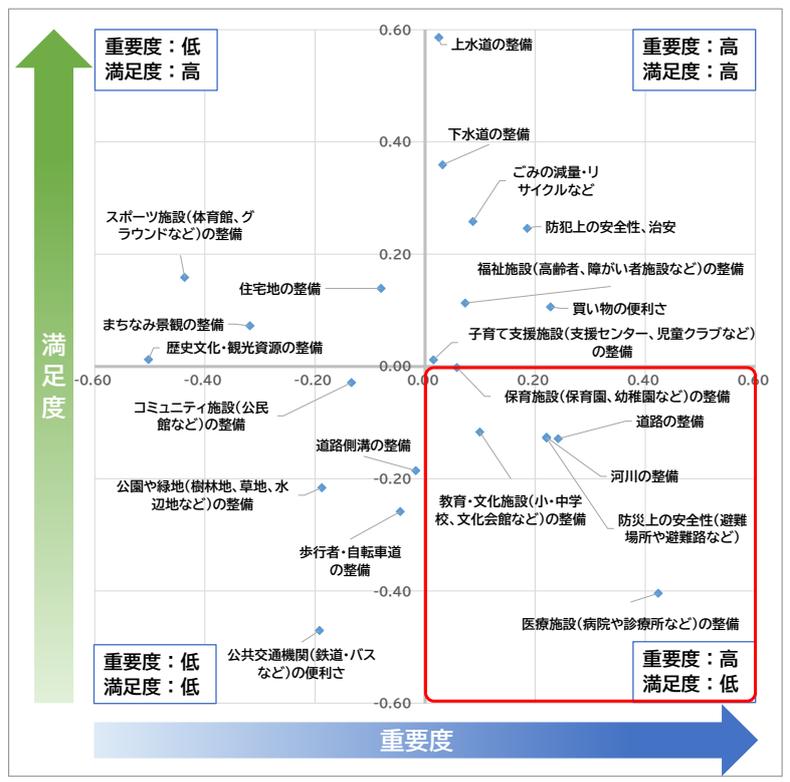
④住民意向

【地域別懇談会における主な意見】

| | | | |
|---------------------|--|--------------------|---|
| <p>土地利用</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 大型商業地、スーパーが足りない ● 積極的な企業の誘致 ● 圃場整備が必要な農地がある ● 耕作放棄地の利用 ● 市有地が有効活用されていない | <p>防災</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 土砂災害のおそれがある ● 雪捨て場が少ない ● 高台の避難所の確保 ● 川の中の草が多い ● 防災無線がない |
| <p>都市施設</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 道路の幅が狭く整備されていない ● 林道の整備、維持管理が必要 ● 下条川ダムへのアクセス道路の整備 ● 都市計画道路の計画が止まっている ● 公園で子どもが遊んでいない ● 水道、水路の整備が必要 ● 下条小学校の活用検討 | <p>自然環境</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 獣害対策、野生生物との共生 ● 循環型農業の推進 ● 下条川ダムの周辺の自然環境が市民生活や観光資源として有効に活用されていない |
| <p>市街地整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 空き家の活用（リノベーション、雪捨て場） | <p>その他</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 宿泊施設がない ● イベントを増やす ● 観光資源を活かす ● 産婦人科がない |
| <p>景観</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 残したい古い町並み | | |

【市民アンケート調査（生活環境の重要度・満足度）】

| |
|---|
| <p>重要度が高く 満足度が低い項目</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療施設の整備 ○ 道路の整備 ○ 防災上の安全性 ○ 河川の整備 ○ 教育・文化施設の整備 ○ 保育施設の整備 |



(2) 地域の課題（地域特有の課題）

下条地域の現況や住民意向を踏まえると、特に重要な課題として以下の3つが挙げられます。

① 地域資源や未利用地を活かした多様な交流と利便性の高い住環境の整備

- 下条川ダム周辺を有効活用するための環境保全とアクセス性の向上【都 自】
- 適正な土地利用の推進に向けた、地域内に存在する一団の未利用地の有効活用【土】

② 適正な土地利用の誘導によるまとまりのあるまちなみの創造

- 国道403号沿道の交通利便性を活かした計画的な土地利用の推進【土】
- 国道403号沿道などの景観の保全に向けた、沿道の建築物などの適切な景観誘導【景】
- 住宅地の良好なまちなみ景観の維持【景】

③ 良好な田園環境や下条川の水辺環境の保全、災害に強い地域づくり

- 下条地区・天神林地区などの集落と田園が調和する美しい原風景の継承、田園景観の保全【自 景】
- うるおいのある地域を形成するための住民・行政一体による水と緑が調和した下条川沿いの景観保全【自 景】
- 住宅密集地における地震や火災発生時の被害軽減のための狭あい道路の解消【防】
- 住民が安全・安心に暮らすための信濃川、下条川における流域治水対策、土砂災害警戒区域における土砂災害の軽減対策【防】

※【 】内記号について、**土**：土地利用、**都**：都市施設の整備、**自**：自然環境の保全及び都市環境形成、**景**：都市景観形成、**防**：都市防災

(3) 地域の将来像と基本目標

下条地域の課題を踏まえ、下条地域の目指す将来像と基本目標を以下のように定めます。

【下条地域の将来都市像】

下条川の自然環境や地域資源を活かした 発展と希望に満ちた住みよいまち

下条川のうるおいのある水辺環境・景観や下条川ダム周辺の観光資源、美しい田園環境・景観などの地域資源を活かして地域内外の人々の交流を促進し、地域の発展と希望に満ちた住みよいまちを目指します。

また、道路や公園などの都市施設の整備や、日常生活に必要な都市機能の充実などにより、誰もが住みよいまちづくりを推進します。



基本目標 1

自然環境と未利用地の活用による交流の創出と生活利便性の更なる向上

基本目標 2

計画的な土地利用による美しいまちなみと良好な住環境の形成

基本目標 3

農地と下条川の環境の保全と防災力の強化

(4) 地域づくりの方針

基本目標1 自然環境と未利用地の活用による交流の創出と生活利便性の更なる向上

- 下条川ダム周辺については、自然環境を保全するとともに、ハード・ソフト双方の取組によりアクセシビリティ向上に努め、アウトドア・レジャーや野外学習の場などとして有効活用し、交流人口の拡大を目指します。
- 地域内に存在する一団の低未利用地については、有効利用を促進することで、地域の交流創出と生活利便性の向上につなげることが望まれます。



▲下条川ダム

基本目標2 計画的な土地利用による美しいまちなみと良好な住環境の形成

- 国道403号沿道においては、車でのアクセス性を活かした店舗やサービス施設などの立地を促進し、住民の生活利便性の向上を図ります。
- 国道403号・国道403号バイパス沿道においては、沿道の建築物や屋外広告物の適切な景観誘導などにより、県央地域に続く田園風景の良好な沿道景観の形成に努めます。
- 国道403号西側の住宅地においては、ゆとりあるまちなみ景観を保全し、暮らしやすい居住環境を維持することで、移住・定住を促進します。

基本目標3 農地と下条川の環境の保全と防災力の強化

- 下条地区・天神林地区などについては、農業・農村の持つ多面的機能の保全活動の支援により、集落と田園が調和する美しい郷土の原風景を保全し、観光振興や移住の促進などを図ります。
- 地域計画に基づき、農地の受け皿となる法人の設立を促進し、農業の担い手不足の解消を図ります。
- 下条川について、地域住民と行政の協働による美化活動などを実施し、河川景観の保全に努めます。
- 住宅密集地においては、避難路の確保や建築物の不燃化、耐震化などの推進の検討を行います。さらに、防災・火災訓練の実施や消防団の組織率向上などにより、地震や火災に対する地域の防災力の強化を図ります。
- 関係機関と連携しながら、信濃川、下条川の維持管理を含む治水対策や土砂災害警戒区域の点検を通じた重点的な対策に取り組みます。さらに、避難行動支援などのソフト対策など、ハード・ソフト双方の取組により、住民が安全・安心に暮らせる地域づくりを推進します。

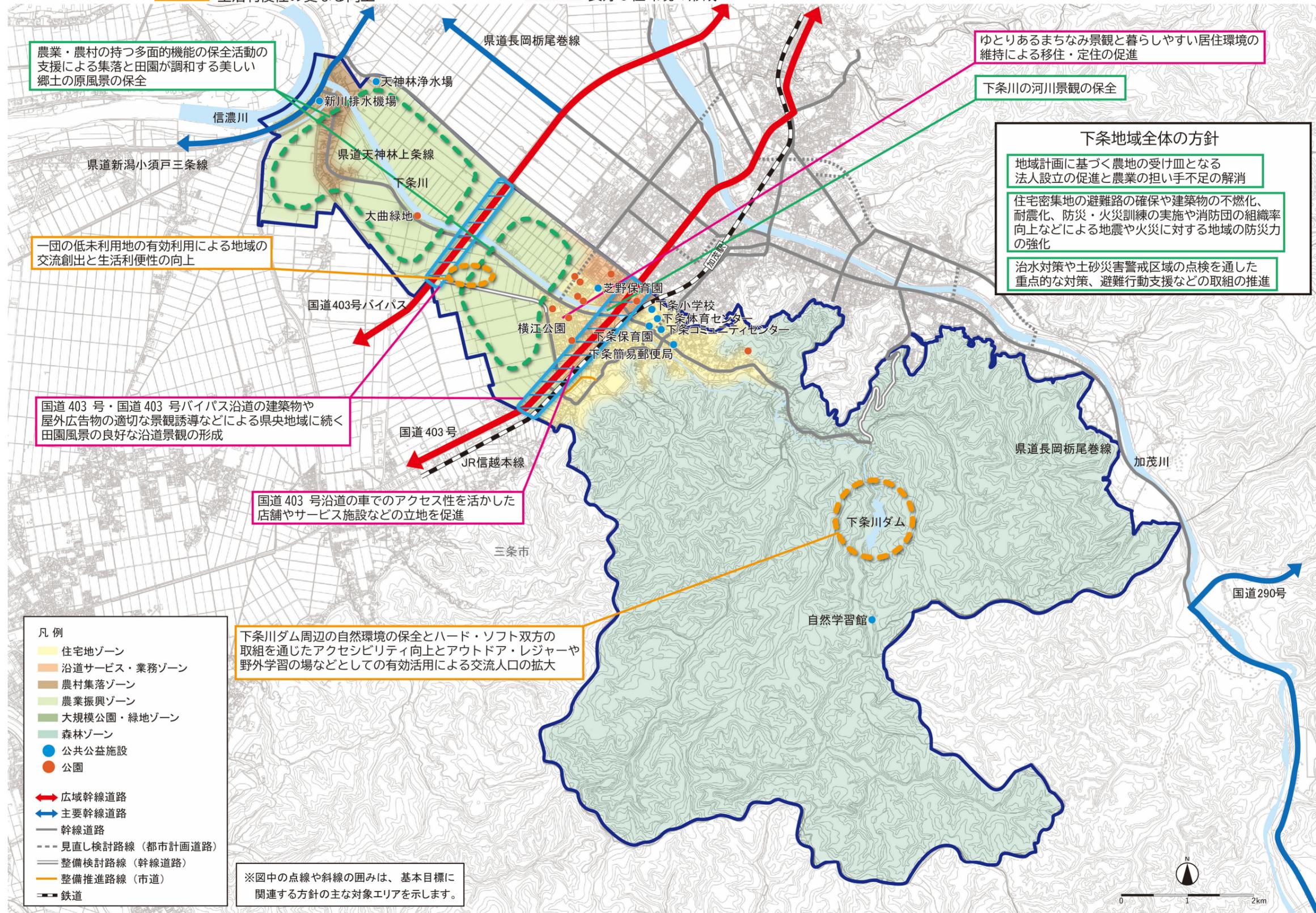


▲下条川

将来像

下条川の自然環境や地域資源を活かした発展と希望に満ちた住みよいまち

基本目標 自然環境と未利用地の活用による交流の創出と生活利便性の更なる向上 計画的な土地利用による美しいまちなみと良好な住環境の形成 農地と下条川の環境の保全と防災力の強化



2-5 須田地域

(1) 地域の現状

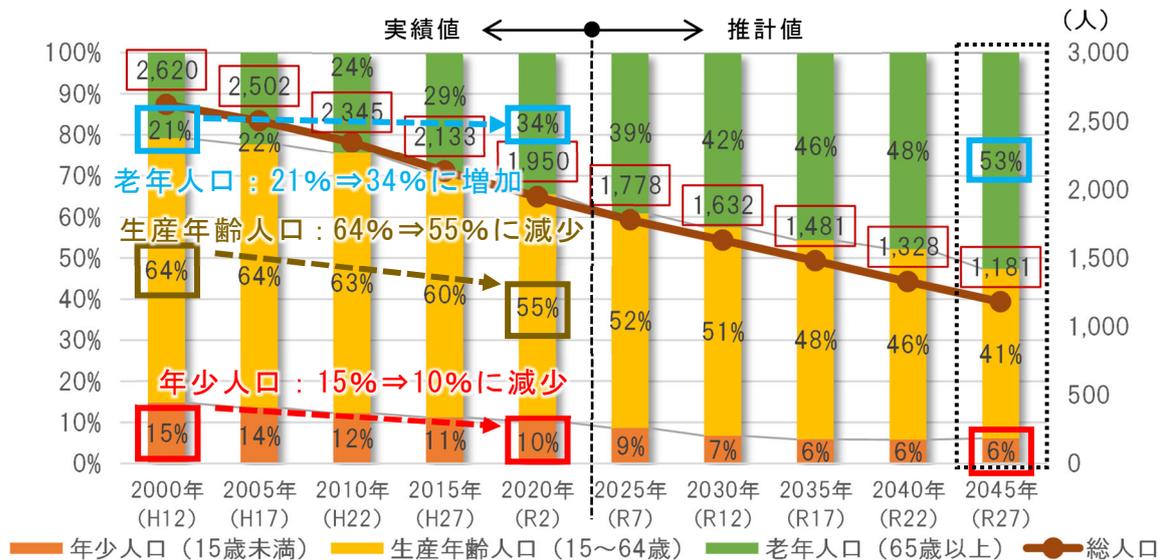
①地域の概要

- 須田地域は、加茂市の西部に位置し、新潟市に隣接しています。
- 北部を中心に農地が広がっており、信濃川沿いには果樹園が見られ、良好な自然景観が形成されています。
- 県道白根黒埼線沿道などには、農村集落が形成されています。
- 北部には、須田工業団地が立地し、製造業を中心とした企業が集積し、加茂市の産業を支える重要な工業地となっています。
- 地域の南北方向には県道長岡栃尾巻線、東西方向には県道白根黒埼線が走っており、地域内外を連絡する幹線道路として重要な役割を果たしています。
- 前須田地区には、須田小学校、須田コミュニティセンターなどの公共施設が集積しており、地域のコミュニティの拠点となっています。
- 須田工業団地周辺や須田中学校周辺には、用途地域が指定されており、工業地と住宅地として土地利用が形成されています。

②人口

- 総人口は、20年間で26%減少しており、減少率は七谷地域、加茂地域に次いで高いです。
- 令和27年では年少人口が6%、老年人口が53%と少子高齢化が進行することが予測され、他地域と比べて将来の高齢化率の増加数が最も大きいです。

【須田地域の総人口・年齢3区分別人口割合の推移】

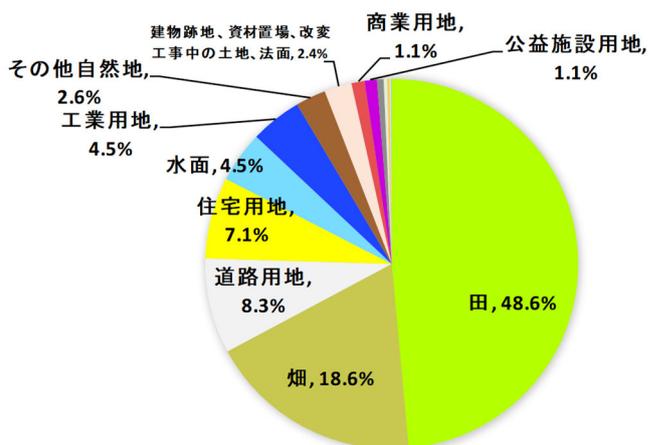


【出典：国勢調査】※国立社会保障・人口問題研究所の仮定値を使用し独自に推計
 ※年齢3区分別人口割合の合計は四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

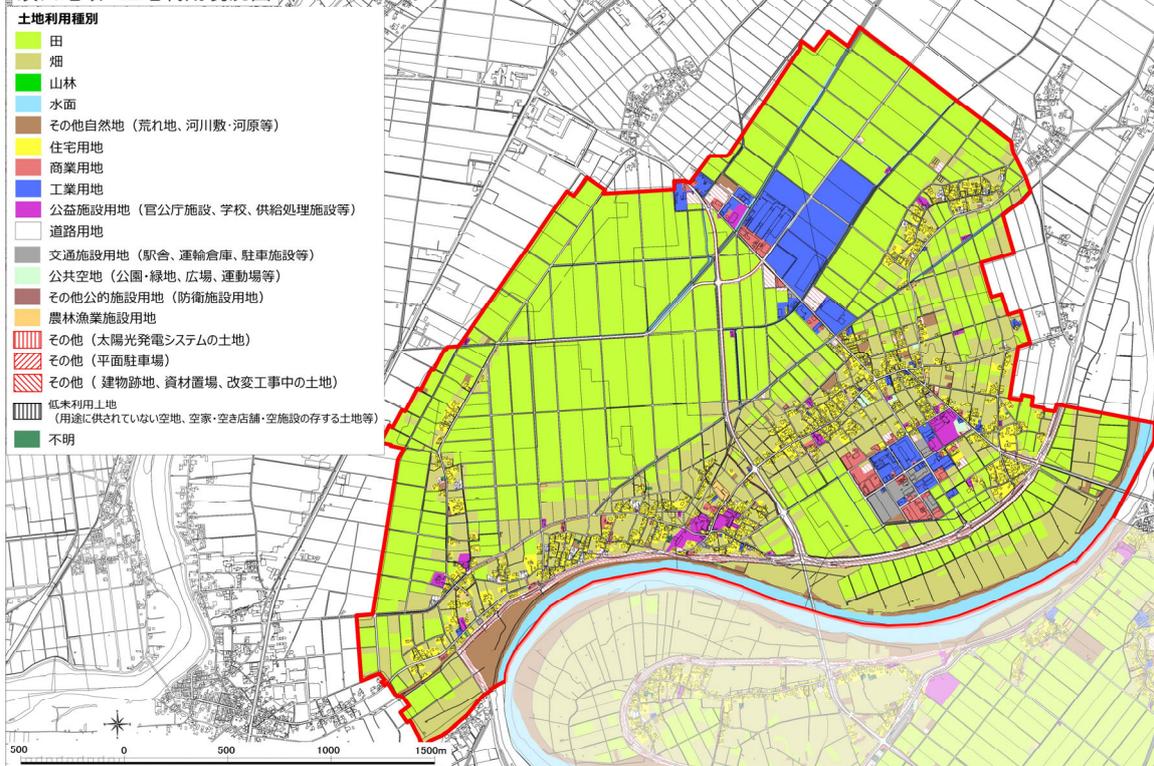
③土地利用

- 土地利用については、田が約5割を占めて最も多く、次いで畑が約2割となっており、農地の割合は約7割で他地域と比較すると最も高く、農村集落地としての特徴があります。
- 住宅用地は7.1%、工業用地は4.5%となっており、須田工業団地が立地していることから、工業用地の割合は他地域と比較すると最も高くなっています。
- 集落には空き家や空き地などの低未利用土地が点在しています。

【須田地域の土地利用状況】



須田地域 土地利用現況図



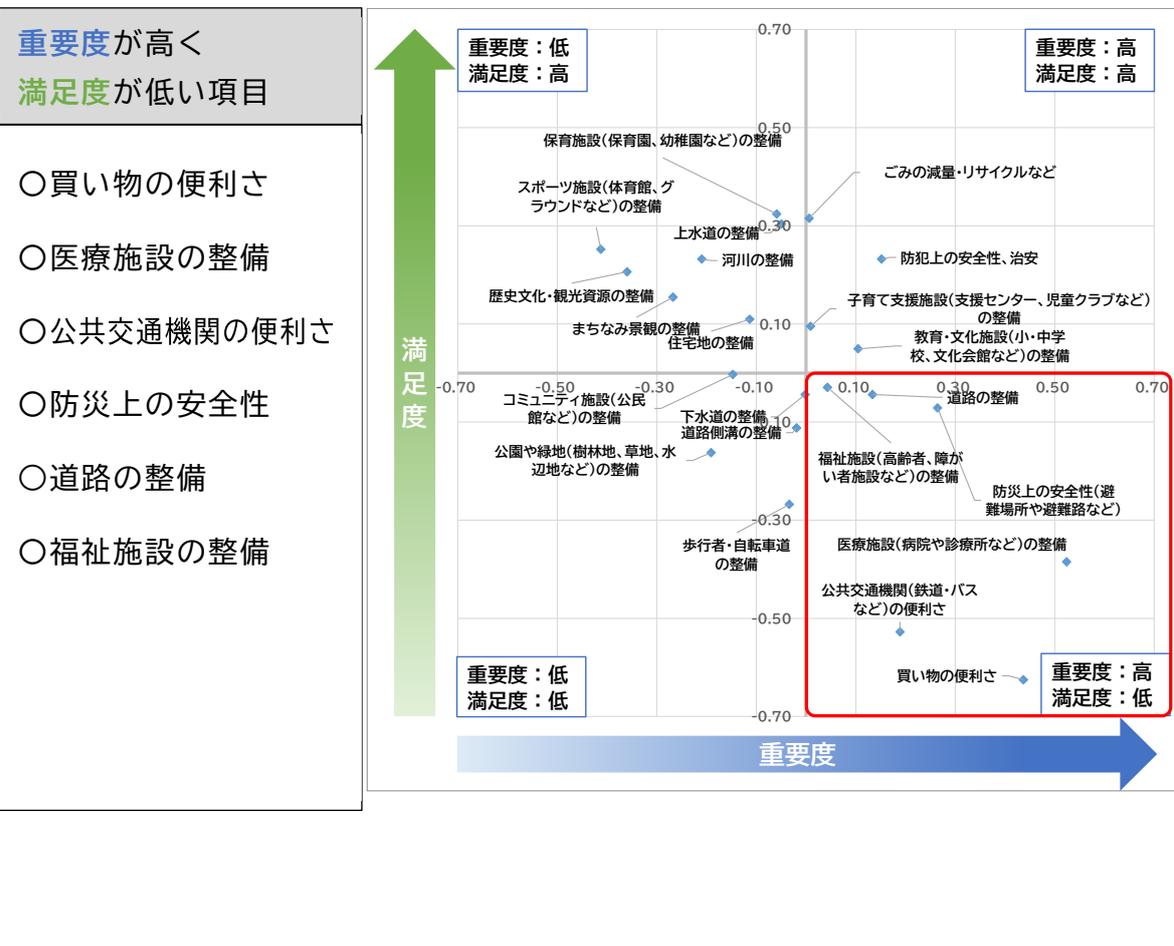
[出典：R5 都市計画基礎調査]

④住民意向

【地域別懇談会における主な意見】

| | | | |
|-------|---|------|---|
| 土地利用 | <ul style="list-style-type: none"> ● 小売店（スーパー）や飲食店が少ない ● 工業団地の活力低下 ● 工業地と農村集落のバランス ● 農業の担い手不足 ● 集落内の果樹園が減少 | 防災 | <ul style="list-style-type: none"> ● 信濃川の洪水対策が必要 ● 避難場所の確保（市外への広域避難も検討） |
| 都市施設 | <ul style="list-style-type: none"> ● 歩道が十分でなく、子どもの通る道が危ない箇所がある ● 交通アクセスが不便 ● 人が集まる公園がない | 自然環境 | — |
| 市街地整備 | <ul style="list-style-type: none"> ● 空き家対策が必要 | その他 | <ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少、子どもが少ない ● 地区の拠点、イベントがない ● 市のPRポイントが少ない ● 働く場所が少ない |
| 景観 | <ul style="list-style-type: none"> ● 梨、桃、畑から成る景観がきれい | | |

【市民アンケート調査（生活環境の重要度・満足度）】



(2) 地域の課題（地域特有の課題）

須田地域の現況や住民意向を踏まえると、特に重要な課題として以下の3つが挙げられます。

① 須田工業団地の持続化と新たな基盤整備

- 須田第一工業団地の活性化、持続的な産業活動のための環境整備【土】
- 市の産業を支える重要な工業拠点として須田第二工業団地の活力の向上や拠点強化【土 都】

② 持続的な地域コミュニティの形成や生活しやすい地域づくり

- 交流機能を集約した地域拠点の形成【土】
- 隣接する新潟市などとのアクセス性の向上【都】
- 高齢者などの買い物が不自由な方に対する生活に必要なサービスを提供するための対策【土】
- 中心部への公共交通アクセス性を改善する地域のニーズに応じた移動サービスの提供【都】
- 住民が安全・安心に暮らすための信濃川における流域治水対策【防】

③ 地域の良好な田園や果樹園の保全と地域活性化の取組への活用

- 須田地域北部を中心に広がる農地と南部を中心に広がる果樹園の保全、原風景となる集落と調和する田園・果樹園の景観の継承【自 景】
- 県道長岡栃尾巻線沿道などの景観の保全に向けた、沿道の建築物などの適切な景観誘導【景】

※【 】内記号について、**土**：土地利用、**都**：都市施設の整備、**自**：自然環境の保全及び都市環境形成、**景**：都市景観形成、**防**：都市防災

(3) 地域の将来像と基本目標

須田地域の課題を踏まえ、須田地域の目指す将来像と基本目標を以下のように定めます。

【須田地域の将来都市像】

須田工業団地を核とした産業振興と 快適な暮らしを確保した活気あふれるまち

加茂市の工業拠点である須田工業団地の更なる活力向上を図るとともに、田園や果樹園などの農業振興により、活気であふれるまちを目指します。

また、中心市街地などと連絡する道路整備や公共交通の充実、公共施設の再編、買い物などの生活利便性の向上を図るとともに、生活に必要な都市機能を集約した地域拠点の形成により、コミュニティの創出を推進します。



基本目標 1

産業拠点となる須田工業団地の基盤整備と企業誘致

基本目標 2

既存ストックの集約による地域コミュニティの交流拠点の形成と生活利便性の向上

基本目標 3

良好な田園や果樹園の保全と活用

(4) 地域づくりの方針

基本目標1 産業拠点となる須田工業団地の基盤整備と企業誘致

- 須田第一工業団地においては、周辺の住環境への影響に配慮した道路や緑地などの都市基盤を整備し、加茂市の産業拠点として活力向上を図ります。
- 須田第二工業団地及びその周辺においては、用地の新規拡大も含めた環境整備により、加茂市の新たな産業を担う基盤づくりを推進します。



▲須田第二工業団地

基本目標2 既存ストックの集約による
地域コミュニティの交流拠点の形成と生活利便性の向上

- 地域コミュニティの維持を図るため、前須田地区・後須田地区においては、既存の公共施設を活かしながら、交流機能を集約した地域拠点の形成を図ります。
- 隣接する新潟市への交通アクセスの強化により、生活利便性の向上を図ります。
- 買い物などに利用しやすい公共交通を目指すとともに、身近な買い物施設の不足を補完するサービスを検討します。
- 須田地域と中心部を結ぶかもんバス（市民バス）については、運行路線や運営方法の見直しによる運行内容の効率化、バス乗り場の利用環境の改善、周辺自治体と連携した広域的なルートの創出などにより、高齢者などの移動手段の確保や利便性の向上を図ります。
- 関係機関と連携しながら、信濃川の維持管理を含む治水対策や避難行動支援など、ハード・ソフト双方の取組により、住民が安全・安心に暮らせる地域づくりを推進します。

基本目標3 良好な田園や果樹園の保全と活用

- 須田地域北部を中心に広がる農地と南部を中心に広がる果樹園については、農業・農村の持つ多面的機能の保全活動の支援により、集落と田園や果樹園が調和する美しい郷土の原風景を保全し、地域の農業振興を図ります。
- 地域計画に基づき、稲作と園芸（野菜・果樹）について担い手のすみ分けと法人設立の促進により、農業の担い手不足の解消を図ります。
- 県道長岡栃尾巻線沿道においては、沿道の建築物や屋外広告物の適切な景観誘導などにより、良好な沿道景観の形成を目指します。



▲美しい果樹園景観

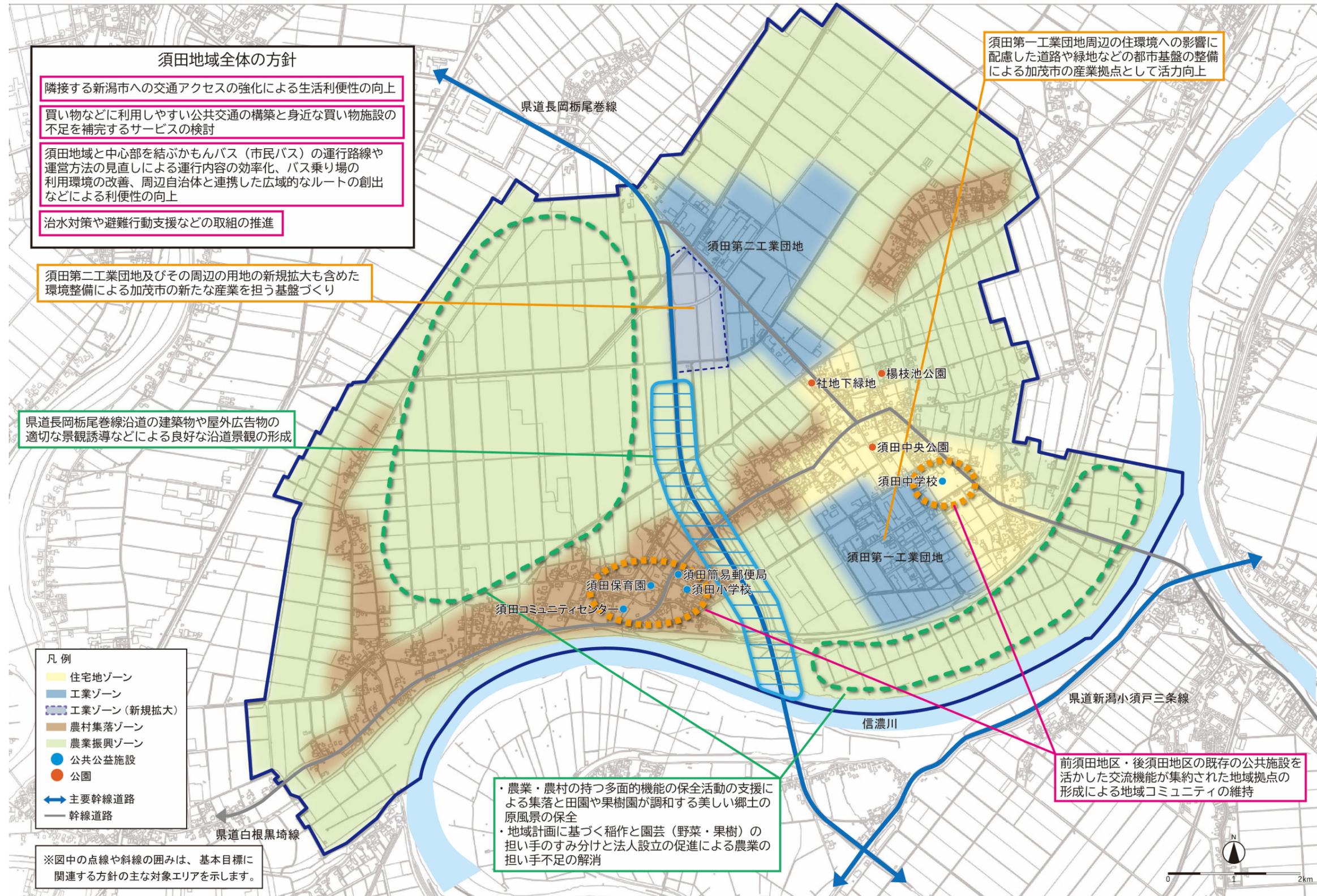
将来像

須田工業団地を核とした産業振興と快適な暮らしを確保した活気あふれるまち

基本目標 産業拠点となる須田工業団地の基盤整備と企業誘致

既存ストックの集約による地域コミュニティの交流拠点の形成と生活利便性の向上

良好な田園や果樹園の保全と活用



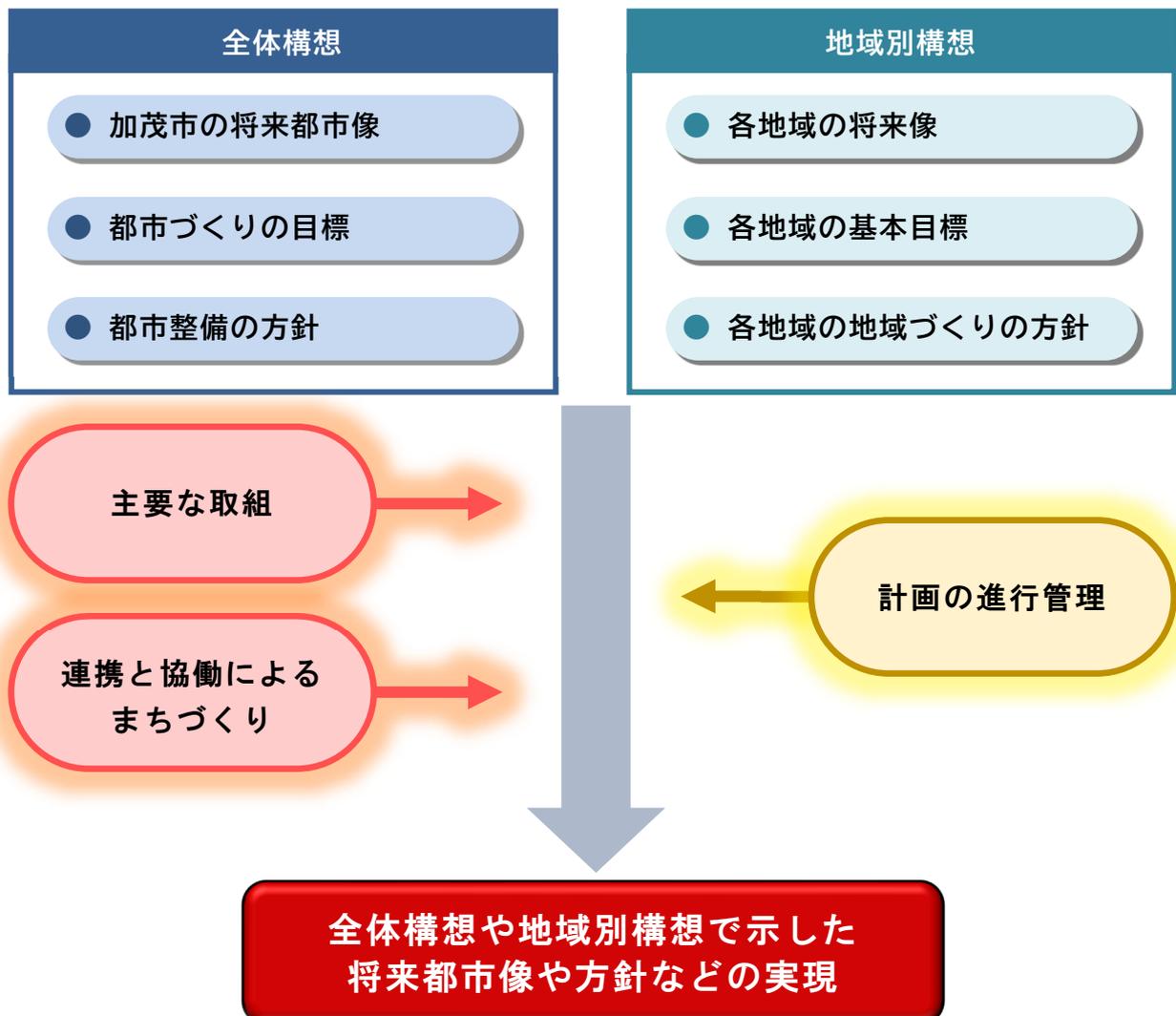
第6章 実現に向けて

1. 実現化方策の概要

実現化方策は、全体構想で示した加茂市の将来都市像、都市づくりの目標、都市整備の方針、また、地域別構想で示した各地域の将来像と基本目標、地域づくりの方針を実現するために必要な取組を示すものです。

全体構想や地域別構想で示した将来都市像や方針などを実現するためには、主要な取組を明確化しながら実現性を高めることや、市民、事業者、行政などの多様な主体がまちづくりに関わるのが重要です。また、本計画で掲げた方針を計画的に進行管理することが重要であることから、実現化方策については、「連携と協働によるまちづくり」及び「計画の進行管理」の観点から、取組を整理します。

【実現化方策の概要】

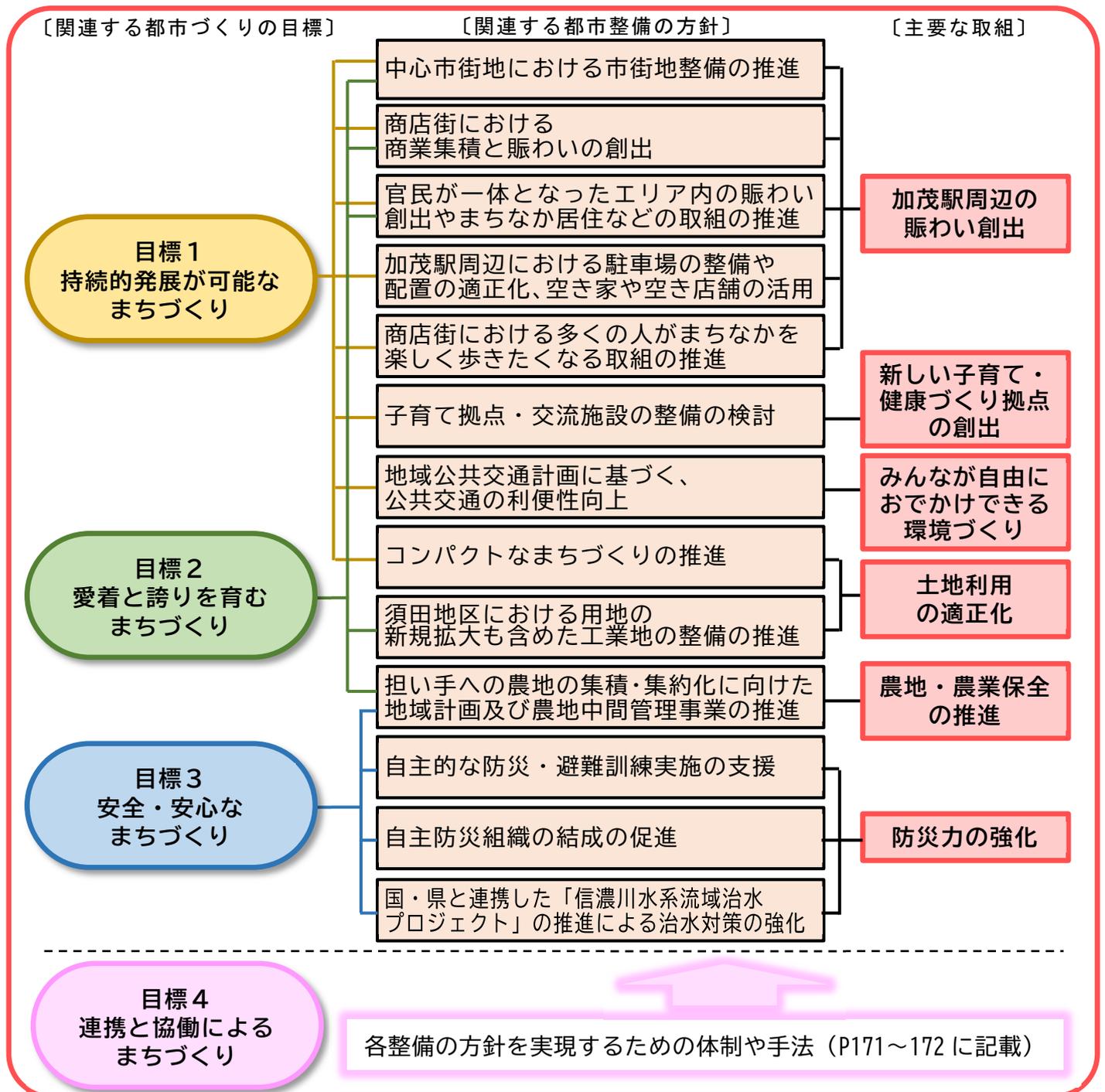


2. 主要な取組

2-1 主要な取組の体系

「第4章 都市整備の方針」で示す各種方針のうち、「第3章 都市の将来像」で設定した“都市づくりの目標”の実現に向けて、現在加茂市で実施中の施策や短中期（おおむね10年以内）で実施する施策、さらに都市整備の方針の6つの分野との関連性を踏まえた主要な取組を示します。

【主要な取組の体系】



2-2 加茂駅周辺の賑わい創出

中心市街地における賑わい創出の取組を戦略的・継続的に推進するため、官民の垣根を超えた様々な主体が参画する組織（加茂駅周辺まちなかエリアプラットフォーム（以下「エリアプラットフォーム」））が設立されました。

エリアプラットフォームでは、加茂駅周辺まちなかエリアのまちづくりの指針となる「加茂駅周辺まちなかエリア未来ビジョン」（以下「未来ビジョン」）を策定しました。

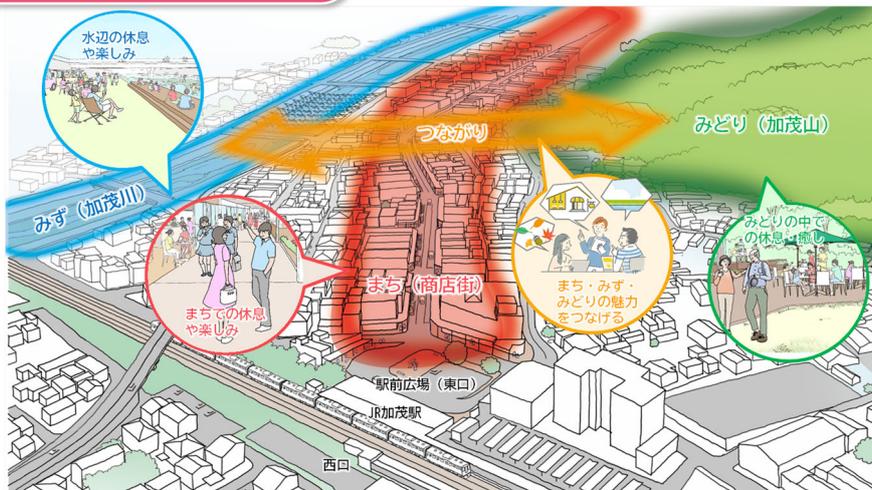
この「未来ビジョン」に基づき、官民連携のもと、まち（商店街）、みず（加茂川）、みどり（加茂山）といった地域資源を一体的（つながり）に活用し、滞在性や回遊性に資する取組を推進します。

■エリアの将来像

**まちまるごと、
みちのえき**

～日常がとっておきになる～

加茂駅周辺まちなかエリアをまるごと1つの「みちのえき」と位置づけ、商業・観光としての機能のほか【憩い・休息機能】、【地域の連携機能】、【情報発信機能】の3つの機能を備えるエリア構築を進めます。中心市街地整備の方向性として、この考え方のもと、ハード・ソフト双方の取組を推進します。



■未来ビジョンにおける将来像実現のためのポイント

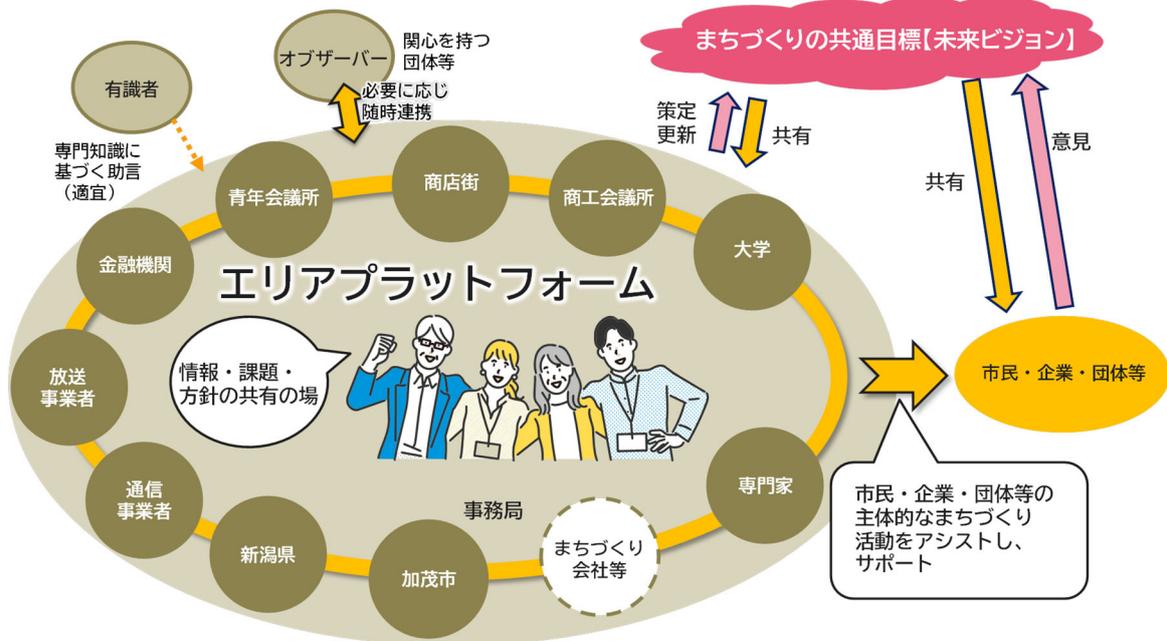
未来ビジョンでは、エリアの将来像である「まちまるごと、みちのえき」を実現するためのポイントを定め、推進する具体的な取組を記載します。

| 将来像実現のためのポイント | 「まちまるごと、みちのえき」の機能 | 憩い・休息機能 | 加茂の情報発信機能 | 地域の連携機能 |
|------------------|---|---------|-----------|---------|
| まち (商店街) | 加茂のショーケースとなる飲食店や物販店や暮らしを支える生活サービスの拡充 日常的な買い物しやすい向上 人がいる日常風景を生み出す居場所づくり 人中心の歩きやすいまちづくり | | ● | ● |
| みず (加茂川) | 四季を通した訪問目的の充実 利活用を促す環境の整備 多様な利用シーンが共存できるような利用区域の設定 滞在環境の充実 | | ● | ● |
| みどり (加茂山) | おもてなし、おでむかえなどホスピタリティの感じられる景観づくり わかりやすい案内サインや情報発信などの充実 歴史文化的な環境と調和した憩いや佇み環境の充実 生物の多様性や自然体験などの環境学習の場や機会の充実 | ● | ● | ● |
| つながり | まち、みず、みどりをつなぐ仕掛けづくり おもてなし空間づくり活動の促進 若者を中心に、チャレンジする場や活躍の機会を提供する仕組みづくり まちづくりの新たな担い手を増やす取組みの充実 | ● | ● | ● |

■将来像実現のための体制とロードマップ

①体制

市民・企業・団体などの主体的なまちづくり活動を推進するため、エリアプラットフォームによるアシストを行います。



②ロードマップ

10年後の「まちまるごと、みちのえき」の実現を目指して、できることから取組を実施していきます。



[出典：加茂駅周辺まちなかエリア未来ビジョン]

2-3 新しい子育て・健康づくり拠点の創出

加茂市では、「健康増進」「母子保健」「地域福祉」という主機能を軸に、多世代間交流にも資する施設の整備を進めるため、目指すべき施設像を明らかにするとともに、施設整備の基本的な考え方を示すものとして、「加茂市子育て・健康づくり拠点施設整備基本計画」を策定します。

この計画に沿って、加茂市子育て・健康づくり拠点の整備を目指します。

【加茂市子育て・健康づくり拠点施設整備基本計画で示すビジョン】

新施設の基本理念・基本方針

基本理念（子育て・健康づくりビジョン）

全世代の市民のこころとからだの健康づくりを総合的に支援する

基本方針1 『生涯を通じた健康づくり拠点』

基本方針2 『妊娠期から子育て家庭・子どもへの相談支援拠点』

基本方針3 『地域における健康危機管理対策の推進』

基本方針4 『あそびとまなび、多世代がつながる子育て支援拠点』

基本方針5 『つながり、支えあい 障がいのある人が安心して集える拠点』

新施設で実現を目指す機能

生涯を通じた健康づくり

健診や健康相談などの保健事業、こどもから高齢者までの多世代交流を通じたこころと身体の健康づくり支援を行います。

つながり、支えあい 障がいのある人が安心して集える

障害者手帳・福祉サービス利用の手続きや相談の窓口となり、障がいのある人のwell-being^{ウェルビーイング}と一緒に考えます。

妊娠期から子育て家庭・こどもへの相談支援

こどもと子育て家庭への相談・支援を行います。母子保健と児童福祉の連携・協働により一体的に実施します。

あそびとまなび 多世代がつながる子育て支援

こどもと子育て家庭のための日常的なあそびとまなび、交流の場を提供します。

※加茂市子育て・健康づくり拠点施設整備基本計画は現在策定中であり、ビジョンについても変更となる場合があります。（令和7年3月策定予定）

〔出典：加茂市子育て・健康づくり拠点施設整備基本計画〕

2-4 みんなが自由におでかけできる環境づくり

買い物や通院など生活面での公共交通の利便性を向上するため、加茂市地域公共交通計画において「みんなが自由におでかけできる環境づくり」を基本目標とします。この目標を実現するための様々な施策を実施します。

(1) かもんバス、かもんタクシーによる公共交通網の構築

- かもんバス、かもんタクシーの2階層の交通モードにより公共交通網を構築します。デマンド交通であるかもんタクシーで加茂市内全域をカバーしつつ、主要な軸（須田～中心市街地～七谷）はかもんバスを運行することで、公共交通空白地ゼロを今後も維持します。
- 市民のニーズや公共施設の再編に合わせて運行内容（ダイヤ、ルートなど）を改善します。
- かもんタクシーは、AI デマンドシステム導入による効率化などにより、みんなのおでかけニーズを満たせるよう、お断り件数ゼロを目指します。



▲公共交通の階層構造



▲AI デマンドシステムのイメージ

[出典：加茂市地域公共交通計画]

(2) 公共交通のリ・デザイン

- 公共交通の利便性・持続可能性・生産性の向上のため、事業の実証実験などを通して、公共交通のリ・デザイン（再構築）を目指します。

こども・子育て世代に優しい公共交通へのリ・デザイン事業（令和6年度実施）

こども・子育て世代の公共交通の利用を促進するため、同世代の課題を整理し、解決するための事業を実験的に実施する。

| 課題 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 柔軟で利便性の高い移動手段の提供 ● デマンド交通の幅広い時間帯・世代での利用促進 ● 小中学校再編に伴う公共交通の活用 |



| 取組 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● こども・子育て世代などに優しいかもんタクシー ● 公共交通利用券のデジタル化 ● かもんタクシーによるスクールバス効率化 ● こども・家族の利用促進のための運賃施策 ● こどもの公共交通利用意識の醸成 ● 小中学生のかもんバス運賃無料化 ● まちなかエスカレーター ● 家族のお出かけ促進 |



検証結果をもとに
実施の方向性を検討

[出典：加茂市地域公共交通計画]

2-5 土地利用の適正化

立地適正化計画によるコンパクトなまちづくりの推進や都市計画制度の適切な運用により、土地利用の適正化を図り、持続的発展が可能なまちづくりを目指します。

(1) 立地適正化計画の策定

- 立地適正化計画は、居住を誘導するエリア（居住誘導区域）と都市機能を誘導するエリア（都市機能誘導区域）を定め、公共交通などにより生活利便施設にアクセスできるコンパクトなまちづくりを推進する計画です。
- コンパクトなまちづくりにより人口減少と少子高齢化に対応した持続的発展が可能な都市構造の再構築を目指します。

【立地適正化計画の策定イメージ】



[出典：国土交通省]

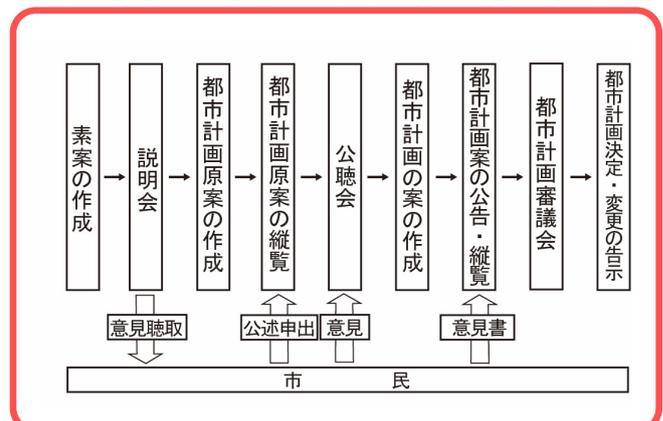
(2) 用途地域などの適切な指定

- 土地利用の方針に基づく土地利用の規制・誘導を行うため、適切に用途地域などの指定を行います。
- 須田第二工業団地は、拡張整備に合わせて工業の利便の増進を図るため、工業系用途地域の指定を行います。

【須田第二工業団地の拡張による工業系用途指定】



【用途地域指定などの都市計画決定の流れ】

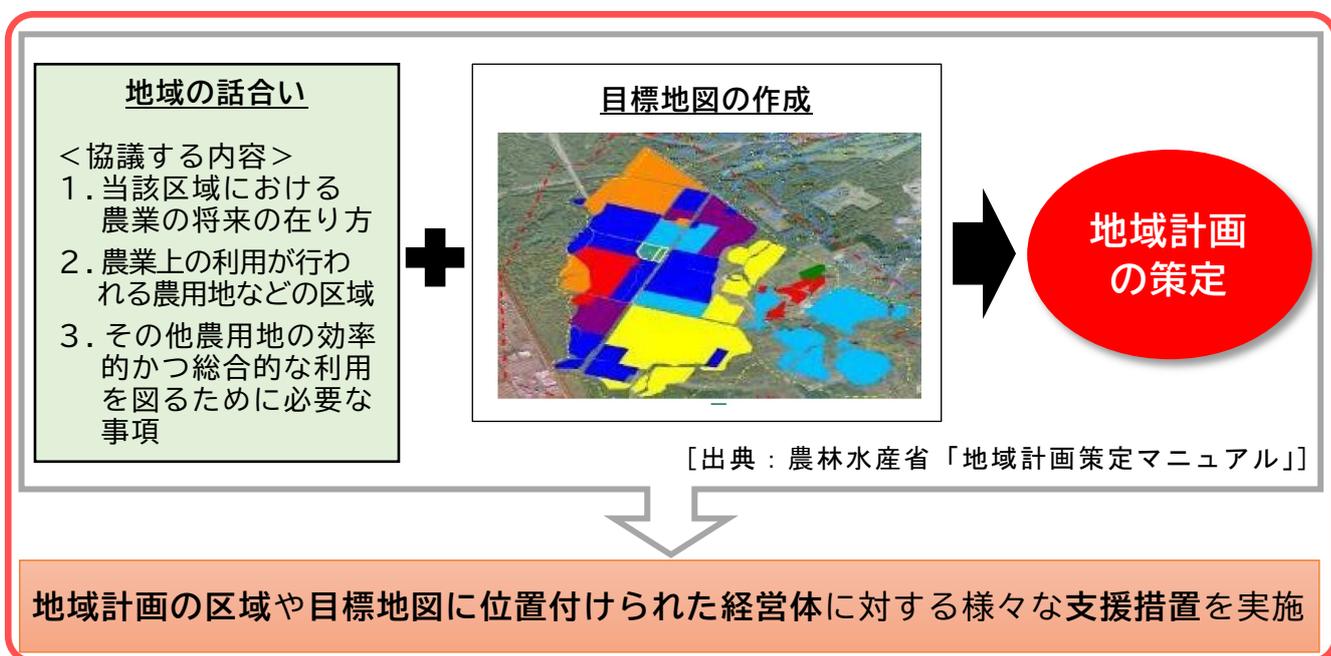


2-6 農地・農業保全の推進

農業従事者の高齢化や担い手不足などの課題に対応するため、市内4つの地域で地域計画を策定します。この計画に基づき、農地の集積、集約化に向けた取組を推進します。また、農地の保全に関して様々な支援の取組を引き続き実施します。

(1) 地域計画

- 地域計画は、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」の役割を担います。10年後に誰がどのように農地を使って農業を進めていくかについて地域で話し合うことにより取りまとめた内容と、農地の利用を明確化した「目標地図」から構成されます。
- 目標地図の実現を目指して、集約した農地で効率よく農作業ができるよう農地中間管理事業の活用により集積を進めていきます。



(2) その他農地保全に関する支援

多面的機能支払交付金

多面的機能を支える共同活動や地域資源（農地、水路、農道など）の質的向上を図る共同活動に対して支援する制度。

〈支援対象〉農地法面の草刈り、水路の泥上げ など

環境保全型農業直接支払交付金

平成23年度から国が実施している、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全などに効果の高い営農活動を支援する制度。

〈支援対象〉有機農業、堆肥の施用 など

中山間地域等直接支払制度

農業生産条件の不利な中山間地域などにおいて、集落などを単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それに従って農業生産活動などを行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組み。

〈支援対象〉農業生産活動など（耕作放棄の発生防止活動、水路・農道などの管理活動）、多面的機能を増進する活動（周辺林地の管理、景観作物の作付） など

2-7 防災力の強化

加茂市では、防災力を強化するため、総合防災訓練・防災フェアの開催、防災士の資格取得や自主防災組織の支援などを行っています。また、信濃川水系（信濃川下流）において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進することを目的とした「信濃川水系（信濃川下流）流域治水協議会」に参画し、国・県・流域の市町村と連携しながら流域治水に取り組んでいます。

（1）総合防災訓練・防災フェアの実施

- 市民の防災意識の啓発と災害時における防災活動の円滑化を図るため、市民参加型の総合防災訓練・防災フェアを毎年実施します。



▲避難訓練



▲初期消火訓練



▲防災クイズ

（2）自主防災組織への支援

- 激甚化・頻発化する災害に対応するため地域の防災意識の向上や地域での自助、共助が重要視される中で、大きな役割を果たすのが自主防災組織です。
- 加茂市では、自主防災組織結成の促進や効果的・継続的な防災活動を行うことができるよう、以下の取組により、財政面や人材育成面を支援します。

■防災資機材整備事業

| 補助対象事業 | 補助対象経費 |
|-------------|--------------------------|
| 情報収集伝達活動資機材 | 携帯用無線、腕章などの整備に要する経費 |
| 消火活動資機材 | 消火器、防火衣、ヘルメットなどの整備に要する経費 |
| 水防活動資機材 | 土のう袋、ボートなどの整備に要する経費 |
| 救出・救護活動資機材 | テント、ジャッキ、バールなどの整備に要する経費 |
| 生活維持活動資機材 | 給水タンク、緊急用ろ水装置などの整備に要する経費 |
| その他資機材 | 防災倉庫など、その他市長が必要と認める経費 |

■防災訓練等事業

| 補助対象事業 | 補助対象経費 |
|--------|-------------------------------|
| 防災訓練活動 | 防災訓練の実施に関する経費 |
| 防災研修活動 | 防災知識の向上を目的とする研修会の開催又は参加に要する経費 |
| その他活動 | 市長が認める経費 |

■防災士資格の取得

認定特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する防災士資格の取得にかかる経費

3. 連携と協働によるまちづくり

3-1 市民のまちづくりへの参画

- 本計画の方針に基づく各事業を実施する際には、計画策定段階から市民などの意見を十分に把握し、事業に反映していくため、アンケート調査、ワークショップ、地域別懇談会、パブリックコメントなどを実施し、市民が参加できる環境づくりを推進します。

3-2 官民連携の推進

- 公共施設の建設や維持管理などについては、民間の資金とノウハウを活用し、行政と民間が連携して公共サービスを提供する PPP/PFI 手法や指定管理者制度などを活用した民間活力の導入を推進します。また、クラウドファンディングなどの新たな手法の活用を検討し、質の高い公共サービスの提供を推進します。
- 都市再生特別措置法に基づく「都市再生推進法人制度」を活用し、まちづくりに関する豊富な情報・ノウハウを有する民間のまちづくり団体を都市再生推進法人として指定し、まちのエリアマネジメント活動（公共空間の整備・管理、情報発信、イベントの実施など）を展開するまちづくりの新たな担い手づくりを検討します。
- 学生が有する若者の発想や活力をまちづくりに活用するため、新潟経営大学などの教育機関と連携し、中心市街地における賑わいづくり、観光資源の魅力づくりなどに取り組みます。
- 加茂駅周辺まちなかエリアにおいては、業種の垣根を超えた様々な主体が参画する「エリアプラットフォーム」を設立しています。その中で策定したエリアのまちづくりの指針となる「未来ビジョン」を踏まえながら、本計画の方針に基づき官民連携で各事業を推進します。

3-3 国、県、近隣市町との連携

- 広域的な交通ネットワークの形成、河川整備、観光振興、防災・減災対策などについては、国、県、近隣市町をはじめとする関係機関との連携強化により、早期の具体化や事業の実施、推進を図ります。

3-4 人材育成

- 加茂市が抱えるまちづくりに関する課題に対応していくとともに、本計画の方針に基づく各事業を推進するため、行政職員の資質・能力の向上や、各地域のまちづくり活動を支えるリーダーの育成など、加茂市の将来のまちづくりを担う新たな人材の育成を図ります。
- 地域のまちづくり活動を盛り上げていくため、加茂市が推進するまちづくりの方向性と整合した活動に取り組む団体や、地域住民団体などのまちづくり活動に対する様々な支援方策を検討していきます。

3-5 まちづくりに関する情報公開

- 都市計画の決定や変更、都市計画事業の実施などについては、加茂市の広報誌やホームページ、加茂市公式ソーシャルメディアなどを通じて、進捗状況などを定期的に情報公開することにより、まちづくりに関する情報を市民・事業者と共有していきます。
- まちづくりに関する各種データについては、公表可能なものをオープンデータとして加茂市のホームページなどで公開し、市民・事業者と情報を共有することにより、様々なまちづくり活動を支援していきます。

3-6 まちづくりのDXの推進

- 行政におけるDXの推進やデジタル技術を活用した都市のスマート化により、市民の利便性や行政サービスの向上を図りながら、市民の多様なニーズに対応した質の高い住環境づくりを推進します。
- 3D都市モデルを活用して、都市計画に係る施策の立案や分かりやすい防災情報の提供を行います。



▲3D都市モデル PLATEAU(プラトー)

3-7 まちづくり関連手法の活用

- 加茂市の将来都市像や方針などを実現する良好なまちづくりを進めるため、必要に応じて、用途地域の変更や、特別用途地区、特定用途制限地域、地区計画などの指定による土地利用の規制・誘導を検討します。また、市民によるまちづくりの取組を都市計画に反映できる「都市計画提案制度」の活用を検討します。

4. 計画の進行管理

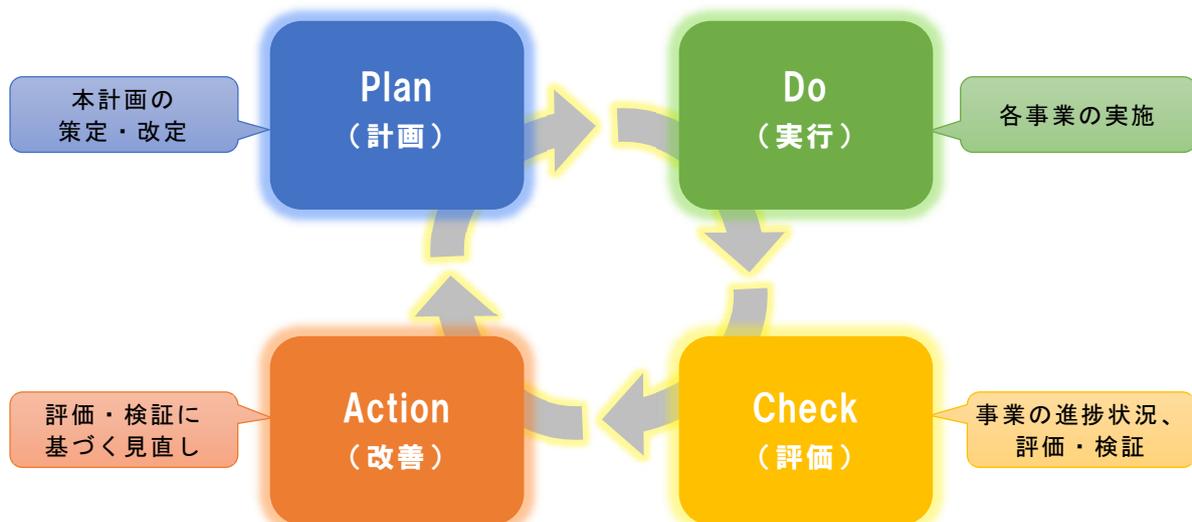
4-1 庁内推進体制の確立

- 本計画の進行管理や、本計画に基づく各事業の推進にあたっては、庁内各課が連携しながら、総合的な視点でまちづくりを進める体制を確立します。また、庁内各課が共通認識を有し、効率的・効果的なまちづくりを進めながら、計画の実現を目指します。

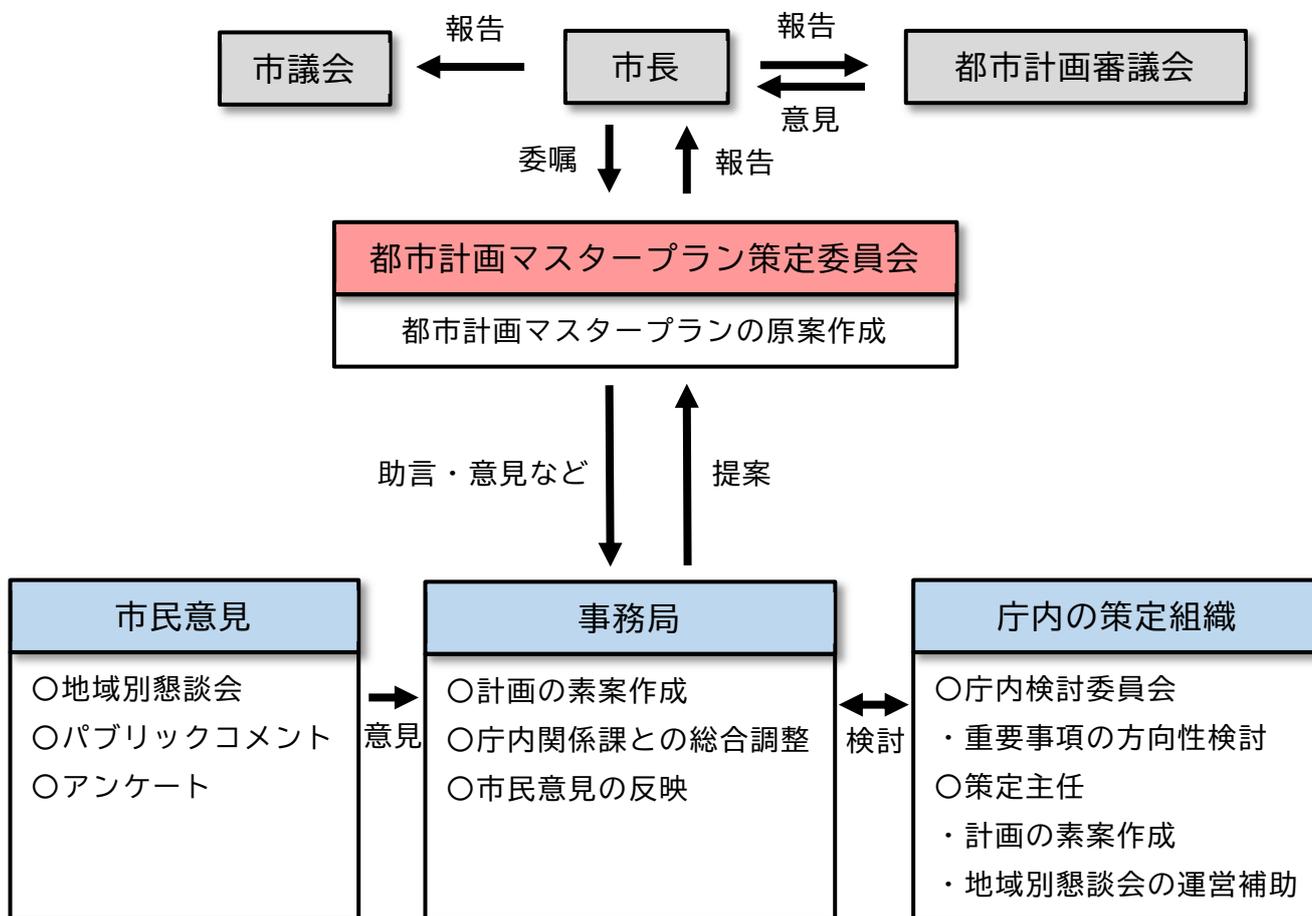
4-2 PDCAサイクルによる進行管理

- 本計画は、令和26年度（2044年度）までの20年間を計画期間とした長期にわたる計画であることから、『Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）』のPDCAサイクルの考え方に基づき、長期的な計画の運用・管理のもと、各事業の段階的な評価・検証を行います。
- 本計画に基づく各事業の評価・検証については、「都市計画基礎調査」などの各種統計調査の実施サイクルを考慮し、おおむね5年ごとに実施することを基本とします。
- 各事業の進捗状況については、人口動態、居住の動向、土地利用の状況、都市機能や産業の状況、公共交通の状況などを定期的に把握・点検することにより、評価・検証を行います。
- 将来的な社会経済情勢の変化や法制度の改定、上位・関連計画の更新などを踏まえながら、適宜、計画の見直しを行います。

【PDCAサイクルによる計画の進行管理】



1. 策定体制



2. 策定委員会設置要綱

加茂市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2に規定する都市計画に関する基本的な方針（以下「都市計画マスタープラン」という。）を策定するにあたり、必要な事項の調査及び検討を行い、素案を作成するため、都市計画マスタープラン策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は、市長が委嘱する15人以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体の役員及び構成員
- (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、市長が委嘱した日から都市計画マスタープランの策定が完了する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員長は、会議の議事の審議検討に関し、必要があると認めるときは、委員以外のものに対し、会議に出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、建設課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

3. 策定委員会委員名簿

| 区分 | 所属・団体名 | | 氏名 | 備考 |
|--------------|----------------------|-------------------|-----------------------|------------------------|
| 第1号 学識経験者 | 長岡技術科学大学 | 准教授 | マツカワ トシヤ 松川 寿也 | |
| | 新潟食料農業大学 | 教授 | スズキ タカオ 鈴木 孝男 | |
| 第2号 関係団体 | 七谷さとやまふぁーむ | | カイヅ エミ 海津 恵美 | |
| | えちご中越農業協同組合 | なんかん地域 女性部地区役員 | サトウ アイコ 佐藤 愛子 | |
| | 株式会社 川崎薬品商会 | | カワサキ ダイイチロウ 川崎 大一郎 | |
| | 有限会社 川上製作所 | 代表取締役社長 | カワカミ カズヤ 川上 和哉 | |
| | 特定非営利活動法人 わくわくクラブ | 理事長 | フジタ カズコ 藤田 和子 | |
| 第3号 その他 | 公募委員 | | カタオカ ヒロオ 片岡 廣夫 | |
| | 公募委員 | | ササガワ ヒロコ 笹川 裕子 | |
| | 公募委員 | | モリタ コウスケ 森田 佑介 | |
| | 加茂市 | CSO | イチカワ タカシ 市川 恭嗣 | 任期： 令和6年8月 6日まで |
| オブザーバ ー | 新潟県三条地域振興局 地域整備部 | 部長 | カミムラ ヤスシ 上村 康司 | 任期： 令和6年3月 31日まで |
| | | | ヤスイ カズナリ 安井 和也 | 任期： 令和6年4月 1日から |

4. 策定経緯

| 年月日 | 経過 | 内容 |
|-----------------|----------------------|--|
| 令和5年7月28日 | 第1回策定委員会 | 加茂市の現状について |
| 令和5年8月下旬～9月上旬 | 市民アンケート、 中学生アンケート | アンケート調査の実施 |
| 令和5年10月24日 | 第2回策定委員会 | 都市づくりの課題について |
| 令和5年11月中旬～下旬 | 第1回地域別懇談会 | 加茂市の課題について 七谷地域：11月10日（金） 須田地域：11月11日（土） 西加茂地域：11月11日（土） 下条地域：11月24日（金） 加茂地域：11月25日（土） |
| 令和5年12月25日 | 第3回策定委員会 | 加茂市の課題と解決策について |
| 令和6年1月26日 | 第4回策定委員会 | 都市の将来像及び都市整備の 方針について |
| 令和6年3月27日 | 第5回策定委員会 | 都市の将来像及び都市整備の 方針について |
| 令和6年5月下旬～6月上旬 | 第2回地域別懇談会 | 地域の将来像とまちづくりにつ いて 西加茂地域：5月24日（金） 下条地域：5月25日（土） 七谷地域：5月25日（土） 須田地域：6月1日（土） 加茂地域：6月1日（土） |
| 令和6年7月23日 | 第6回策定委員会 | 地域別の課題について |
| 令和6年10月17日 | 第7回策定委員会 | 地域別の方針について |
| 令和6年11月上旬～中旬 | 第3回地域別懇談会 | 地域別の将来像と方針について 下条地域：11月8日（金） 須田地域：11月9日（土） 加茂地域：11月9日（土） 七谷地域：11月15日（金） 西加茂地域：11月16日（土） |
| 令和6年12月23日 | 第8回策定委員会 | 実現化方策について |
| 令和7年1月15日～2月12日 | パブリックコメント | パブリックコメントによる意見 聴取 |
| 令和7年2月28日 | 第9回策定委員会 | パブリックコメントの意見、 計画最終案について |
| 令和7年3月26日 | 都市計画審議会 | 計画最終案について |

5. 用語集

あ行

| | | |
|-----------------|---|---|
| アクセシビリティ | 人々があるサービスを利用する際にその入り口に入るまでのサービスへの到達のしやすさ。 | |
| アセットマネジメント | 既存ストックを資産としてとらえ、資産管理の効率的な運用を行うこと。公共事業により整備された施設などの維持管理、補修を効率的に行うことで、施設劣化をコントロールして、施設全体に発生する経費の平準化などを行う。 | |
| インフラ | インフラストラクチャーの略。道路・公園・上下水道・河川などの公共施設。 | |
| ウォークアブル | 「歩く」を意味する「walk」と「できる」の「able」を組み合わせた言葉で、「歩きやすい」「歩きたくなる」「歩くのが楽しい」といった意味合いをもつ。 | |
| SDGs（持続可能な開発目標） | 2015年9月の国連サミットで採択され、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール（目標）・169のターゲットから構成される。 | |
| | 目標 1 【貧困】 |  あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる |
| | 目標 2 【飢餓】 |  飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する |
| | 目標 3 【保健】 |  あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する |
| | 目標 4 【教育】 |  すべての人に包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する |
| | 目標 5 【ジェンダー】 |  ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う |
| | 目標 6 【水・衛生】 |  すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する |
| | 目標 7 【エネルギー】 |  すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する |
| | 目標 8 【経済成長と雇用】 |  包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する |

| | | |
|-------------|--|---|
| | <p>目標 9 【インフラ、産業化、イノベーション】</p>  | <p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p> |
| | <p>目標10 【不平等】</p>  | <p>国内及び各国家間の不平等を是正する</p> |
| | <p>目標 11 【持続可能な都市】</p>  | <p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> |
| | <p>目標 12 【持続可能な消費と生産】</p>  | <p>持続可能な消費生産形態を確保する</p> |
| | <p>目標 13 【気候変動】</p>  | <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p> |
| | <p>目標 14 【海洋資源】</p>  | <p>持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p> |
| | <p>目標 15 【陸上資源】</p>  | <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p> |
| | <p>目標 16 【平和】</p>  | <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p> |
| | <p>目標 17 【実施手段】</p>  | <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> |
| エリアプラットフォーム | <p>エリアに関わる多様な立場の人が集まってエリアの将来像や課題解決について話し合う議論の「場」のこと。</p> | |
| オープンスペース | <p>公園、広場、河川、農地など開けた空間、場所のこと。また、大規模な公共施設や商業施設内の供用空間も含む。</p> | |

か行

| | |
|----------------|--|
| 街区公園 | 街区内に居住する住民の利用を目的とする公園で半径 250m の範囲内で 1 か所当たり面積 0.25ha を標準として配置する。 |
| 既存ストック | これまでに整備された基盤施設、公共施設や建築物などの都市施設のこと。 |
| 狭あい道路 | 主に幅員 4 m 未満の道路。 |
| 強靱化 | 強くてしなやかという意味。強靱な国土、経済社会システムとは、私達の国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持つこと。 |
| 緊急輸送道路 | 災害直後から避難・救助をはじめ、物資供給などの応急活動のために緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路。 |
| グローバル化 | 人・モノ・金・情報が国や地域を超えて世界規模で結びつき、世界の一体化が進むこと。 |
| 広域都市計画マスタープラン | 新潟県が広域的な見地から都市計画の基本的な方針を定めたもの。県内を 7 つの圏域に分けた広域圏が対象の「圏域計画」と、広域圏に含まれる各都市計画区域が対象の「都市計画区域マスタープラン」で構成される。 |
| 耕作放棄地 | 以前耕作していた土地で、過去 1 年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地。 |
| 洪水浸水想定区域 | 河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域。 |
| 交流人口 | その地域を訪れる人々のこと。その地域を訪れる目的としては、通勤・通学、買い物、文化鑑賞・創造、学習、習い事、スポーツ、観光、レジャーなど特に内容を問わないのが一般的である。 |
| 国立社会保障・人口問題研究所 | 厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。 |

さ行

| | |
|---------------|--|
| 再開発事業 | 都市再開発法に基づき、市街地内の老朽木造建築物が密集している地区などにおいて、細分化された敷地の統合や不燃化された共同建築物の建築、公園、広場、街路などの公共施設の整備などを行うことにより、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るもの。 |
| 再生可能エネルギー | 太陽光、風力、水力、地熱及びバイオマス（動植物由来の有機物）など、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。枯渇しない、どこにでも存在する、CO ₂ を排出しない（増加させない）などの特徴がある。 |
| 市街化区域 | 都市計画区域において、すでに市街地を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。 |
| 市街化調整区域 | 都市計画区域において、市街化を抑制すべき区域として定める区域のこと。 |
| 人口集中地区（DID地区） | 1km ² あたり4,000人以上（40人/ha）の基本単位区が連続しており（密度基準）、かつ隣接する基本単位区との合計人数が5,000人以上（規模基準）である地区。 |
| 水源かん養 | 森林の土壌が雨水を貯留し、河川へ流れ込む水量を調整して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させること。また、雨水が森林土壌を通過することで水質が浄化すること。 |
| ストックマネジメント | 長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化すること。 |
| ゼロカーボンシティ | 2050年までに温室効果ガス的一种である二酸化炭素の排出量と吸収量がプラスマイナス0の状態であるカーボンニュートラルな都市を目指す自治体のこと。 |
| 総合公園 | 都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動など総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1か所当たり面積10～50haを標準として配置する。 |
| Society5.0 | サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）のことで、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもの。 |
| ソフト | 制度などの「モノづくりの仕組み」や「モノの利用や運用」の面からの取組などの施策のこと。 |

た行

| | |
|----------|---|
| 田んぼダム | 水田が持っている洪水緩和機能を人為的に高め、大雨が降った時に雨水を水田に一時的に貯留し、水田からのピーク流出量を抑制するもの。 |
| 地区計画 | 地区レベルでのきめ細かなまちづくりを実現するため、都市計画法に基づき定める計画。建築物の建築形態、公共施設の配置などからみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の街区を整備または開発及び保全するための都市計画。 |
| 長寿命化 | 適切な保全により公共施設やインフラ資産の健全な状態を可能な限り長く維持し、有効活用していくこと。 |
| 低未利用地 | 居住、業務その他の用途に使用されておらず、または利用の程度がその周辺の地域における同一の用途と比較すると著しく劣っている状態の土地。 |
| DX | デジタル・トランスフォーメーション (Digital Transformation) の略。デジタル技術の浸透が全ての人々の生活を、あらゆる面でよりよい方向に変化させるというコンセプトのもとに作られた概念。「デジタル技術の活用により既存の仕組みを変革」し、「新たな価値創出または課題解決」を図ることで、「生活の豊かさ」を実現することを目指す。 |
| デマンドタクシー | 利用者の自宅と指定された目的地の間をドアツードアで運行する予約制の乗合タクシーのこと。 |
| 都市機能 | 居住や商業、工業、行政、文化、福祉など都市における暮らしや様々な活動を支える機能やサービス。 |
| 都市基盤 | 道路、公園、上下水道、鉄道など社会・経済・産業などの都市活動を維持し、発展を支える基幹的な施設・設備のこと。 |
| 都市計画区域 | 市町の行政区域にとらわれず、健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するため、都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域を決め、都市計画法に基づき都道府県が定めるもの。 |
| 都市計画決定 | 都市計画は市民生活に与える影響も大きいことから、市民の意見を聞くとともに、専門家などで構成する「都市計画審議会」で内容の是非を議論し、決定すること。 |
| 都市計画道路 | 都市の骨格となる道路について、将来整備する道路幅や位置などが都市計画決定された道路のこと。事業化されていないものも含み、完成後は道路法上の道路として管理される。 |
| 都市計画法 | 都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることによって、国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的に、1968（昭和43）年に制定された法律。 |

| | |
|------------|---|
| 都市公園 | 都市計画区域内にて地方公共団体などが設置する公園のこと。規模に応じて都市基幹公園、住区基幹公園などに区分される。 |
| 都市再生特別措置法 | 2002（平成 14）年に制定された都市再生を図るための措置を定めた法律。都市再生緊急整備地域の指定や民間都市再生事業計画の認定・支援、都市計画の特例などが定められる。 |
| 土砂災害警戒区域 | 土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域。 |
| 土砂災害特別警戒区域 | 土砂災害が発生した場合に、建築物の損壊が生じ住民などの生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。 |
| 土地区画整理事業 | 道路、公園、河川などの公共施設を整備・改善し、不整形な土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業開発手法のひとつ。地権者から土地を提供（減歩）してもらい、この土地を公共用地に充てるほか、その一部を売却し事業資金の一部に充てる。 |

な行

| | |
|--------|---|
| 農業振興地域 | 今後、相当期間（概ね 10 年以上）にわたり、総合的に農業振興を図るべき地域。国の定める「農業振興地域整備基本指針」に基づいて都道府県知事が指定する。 |
|--------|---|

は行

| | |
|-----------|--|
| パークアンドライド | 自宅から自家用車で最寄りの駅またはバス停まで行き、車を乗り換え、バスや鉄道などの公共交通機関を利用して目的地に向かうこと。 |
| ハード | 道路などのインフラや都市施設の建設など「モノをつくる」施策のこと。 |
| ハザードマップ | 自然災害が発生した際に想定される危険な場所や避難場所、避難情報の伝達経路、過去の災害実績などを住民にわかりやすく示した図。 |
| パブリックコメント | 市の重要な施策などの意思決定の過程において、その案を公表し市民からの意見を広く求め、提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、当該意見に対する考え方を公表する手続き。 |
| バリアフリー | 高齢者や障がい者が社会生活に参加する上で、生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策、具体的に障害を取り除いた状態のこと。 |

| | |
|---------|---|
| PPP/PFI | PPPとは行政（Public）が行う各種行政サービスを、行政と民間（Private）が連携（Partnership）し民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的な使用、行政の業務効率化などを図ろうとする考え方や概念のこと。PFIとは、Private Finance Initiativeの略で、公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法のこと。 |
| 非線引き都市 | 区域区分（都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに区分すること）されていない都市計画区域を有する都市のこと。用途地域が定められている部分を「非線引き用途地域」、用途地域が定められていない部分を「非線引き白地地域」と呼ぶ。 |

ま行

| | |
|-----------|---|
| マイ・タイムライン | 自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめるもの。 |
| 密集市街地 | 古い木造の建築物が密集して立地し、道路が狭く公園などが少ないために、地震や火災の際に大規模な被害が発生する危険性が高く、避難しにくい市街地のこと。 |
| 無電柱化 | 電線類地中化や裏配線などにより道路から電柱をなくすこと。防災への寄与、安全で快適な歩行者空間の確保、景観の向上といった効果がある。 |

や行

| | |
|------------|--|
| 遊休地 | 住宅や農地、駐車場などの用途で使われておらず、有効活用されていないような土地のこと。 |
| ユニバーサルデザイン | すべての人のためにデザインすること。年齢や障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人々が利用できるように、製品、建物、空間をデザインすること。 |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|--|-------------|-------------|--------------|--------------|---------|---------|-------|--------|--------|------|-------|------|--------|
| 用途地域 | <p>住宅地、商業地、工業地などが適正に配置された、合理的な土地利用を図るために定める都市計画のひとつ。都市計画法に基づく用途地域は、住居系が8種類、商業系が2種類、工業系が3種類、計13種類で区分されている。用途地域が指定されることにより、具体的な建築制限がかかることとなり、都市計画ではこの仕組みを通じて、建築する場合の建物用途の混在を防止し、良好な市街地の形成を図る。</p> <p>※用途地域の種類</p> <table border="1" data-bbox="608 600 1139 1113"> <tr><td>第一種低層住居専用地域</td></tr> <tr><td>第二種低層住居専用地域</td></tr> <tr><td>第一種中高層住居専用地域</td></tr> <tr><td>第二種中高層住居専用地域</td></tr> <tr><td>第一種住居地域</td></tr> <tr><td>第二種住居地域</td></tr> <tr><td>準住居地域</td></tr> <tr><td>田園住居地域</td></tr> <tr><td>近隣商業地域</td></tr> <tr><td>商業地域</td></tr> <tr><td>準工業地域</td></tr> <tr><td>工業地域</td></tr> <tr><td>工業専用地域</td></tr> </table> | 第一種低層住居専用地域 | 第二種低層住居専用地域 | 第一種中高層住居専用地域 | 第二種中高層住居専用地域 | 第一種住居地域 | 第二種住居地域 | 準住居地域 | 田園住居地域 | 近隣商業地域 | 商業地域 | 準工業地域 | 工業地域 | 工業専用地域 |
| 第一種低層住居専用地域 | | | | | | | | | | | | | | |
| 第二種低層住居専用地域 | | | | | | | | | | | | | | |
| 第一種中高層住居専用地域 | | | | | | | | | | | | | | |
| 第二種中高層住居専用地域 | | | | | | | | | | | | | | |
| 第一種住居地域 | | | | | | | | | | | | | | |
| 第二種住居地域 | | | | | | | | | | | | | | |
| 準住居地域 | | | | | | | | | | | | | | |
| 田園住居地域 | | | | | | | | | | | | | | |
| 近隣商業地域 | | | | | | | | | | | | | | |
| 商業地域 | | | | | | | | | | | | | | |
| 準工業地域 | | | | | | | | | | | | | | |
| 工業地域 | | | | | | | | | | | | | | |
| 工業専用地域 | | | | | | | | | | | | | | |

ら行

| | |
|--------|--|
| ライフライン | 電気、ガス、上・下水道、電話など日常生活に欠かせない基盤となる施設。 |
| 流域治水 | 気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化などを踏まえた対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川などの氾濫により浸水が想定される区域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方。 |

わ行

| | |
|---------|--|
| ワークショップ | 市民が、公園づくりや交通安全、地域福祉イベントなど様々な分野で共同して研究・学習や意見交換、作業を行うことにより、市民の意見が反映されたまちづくりを進めること。 |
|---------|--|

6. 都市計画に関する解説

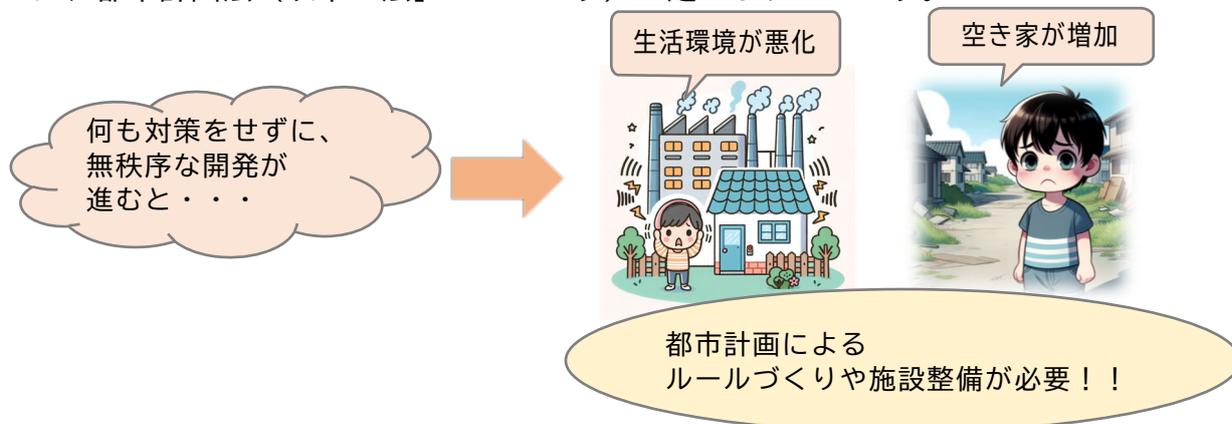
都市計画とは？



6-1 都市計画法の目的

都市計画とは、誰もが安全で安心、そして快適に生活できる都市をつくるための計画です。無秩序な開発が進むと、生活環境の悪化や、人口が少ない市街地が点在し、空き家や空き地、空き店舗の増加につながります。これにより、産業や商業の発展が難しくなり、税収が減少し、結果として行政サービスの提供が困難になります。

このような問題を防ぎ、快適な生活環境と充実した行政サービスを提供するために、都市計画法（以下「法」といいます）が定められています。



都市計画は主に行政が中心となって進められますが、地域の魅力や活力を高めるためには、住民が連携・協力してまちづくりを行うことも重要です。この2つの取組を両輪として進めることが大切です。



6-2 都市計画で定められるもの

法は、原則として都市計画区域内に適用されます。都市計画として定めることができる内容は主に以下のものとされています。

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（法第6条の2）

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」とは、「都市計画区域マスタープラン」とも呼ばれるものです。

都市計画の適切な運用を図るため、広域的な視点から、人や物の動き、土地利用のしかた、道路や公園などの施設の整備について、将来を踏まえて具体的な方針を定めるものです。

この計画は都道府県が定めています。

加茂市では、田上町とともに「加茂都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」が定められています。



地域地区（22種類の地域地区 法第8条）

- ①用途地域 ②特別用途地域 ③特定用途制限地域
 ④特例容積率適用地区 ⑤高層住居誘導地区 ⑥高度地区
 ⑦高度利用地区 ⑧特定街区 ⑨都市再生特別地区
 ⑩防火地域又は準防火地域 ⑪特定防災街区整備地区 ⑫景観地区
 ⑬風致地区 ⑭駐車場整備地区 ⑮臨港地区
 ⑯歴史的風土特別保存地区 ⑰第一種・第二種歴史的風土保存地区
 ⑱緑地保全地域・特別緑地保全地区・緑化地域 ⑲流通業務地区
 ⑳生産緑地地区 ㉑伝統的建造物群保存地区
 ㉒航空機騒音障害防止地区又は航空機騒音障害防止特別地区

「地域地区」とは、都市計画区域内の土地をどのように利用していくのか、その目的によって区分し、建築物などの種類や高さ、建て方のルールを定めたものです。

22種類の地域地区を地域の実情や目的に応じて選んで定めることができます。

加茂市では、
①用途地域と
⑩準防火地域が
定められています。



都市施設（11種類の都市施設 法第11条）

- ①道路、都市高速鉄道、駐車場、自動車ターミナルその他の交通施設
 ②公園、緑地、広場、墓園その他の公共空地
 ③水道、電気供給施設、ガス供給施設、下水道、汚物処理場、ごみ焼却場その他の供給施設又は処理施設
 ④河川、運河その他の水路
 ⑤学校、図書館、研究施設その他の教育文化施設
 ⑥病院、保育所その他の医療施設又は社会福祉施設
 ⑦市場、と畜場又は火葬場
 ⑧一団の住宅施設
 ⑨一団の官公庁施設
 ⑩流通業務団地
 ⑪一団の津波防災拠点市街地形成施設

「都市施設」とは、安全・安心で快適な都市環境を支えるために必要な公共施設で、その種類や位置、構造、規模を都市計画で定めることができます。

加茂市では、
①道路、交通施設（広場）、
②公園、緑地、③下水道が
定められ、整備が進められて
います。



市街地開発事業（7種類の都市計画事業 法第12条）

- ①土地区画整理事業 ②新住宅市街地開発事業 ③工業団地造成事業
- ④市街地再開発事業 ⑤新都市基盤整備事業 ⑥住宅街区整備事業
- ⑦防災街区整備事業

「市街地開発事業」とは、一定のエリアを区切って、そのエリア内で道路や公園などの公共施設の整備や住宅地の開発を一体的に行うものです。

加茂市では、土地区画整理事業として西加茂や加茂駅前地区など3事業が実施され、計画的な市街地の整備が進められてきました。



地区計画等（5種類の地区計画等 法第12条の4）

- ①地区計画 ②防災街区整備地区計画 ③歴史的風致維持向上地区計画
- ④沿道地区計画 ⑤集落地区計画

「地区計画」とは、地区単位でつくる計画で、建物の用途、高さ、位置、色などのルールや地区道路・地区公園などについて地区の住民などで話し合って定めることができます。

加茂市では、15地区で地区計画が指定されており、それぞれの地区で独自のルールを定めてまちづくりが進められています。



市町村の都市計画に関する基本的な方針（法第18条の2）

「市町村都市計画マスタープラン」と呼ばれる計画で、県の「都市計画区域マスタープラン」や市の上位計画である「総合計画」に即して定める市の将来の都市づくりに関する羅針盤のような役割を持ちます。

加茂市ではこれまで策定されておらず、令和5年度から策定に向けた検討を進め、本計画をとりまとめました。



都市計画でできることは？



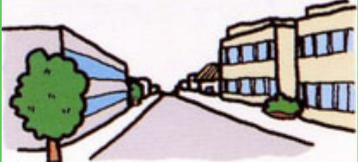
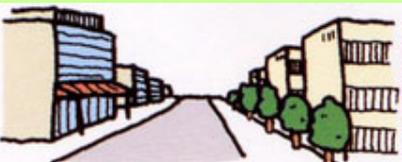
6-3 土地利用をコントロールする！

持続可能で賑わいのある、住みよい都市にしていくためには、住むところや買い物や飲食をすることで、ものづくりを進める工場など、うまく土地を使えるようにする必要があります。一方で、住宅の横に工場が建つなど土地の使い方が混在すると、生活環境の悪化につながります。

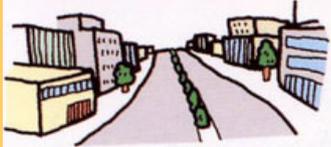
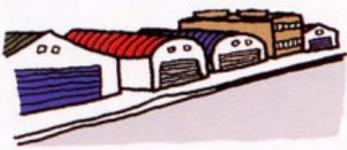
都市計画は、まとまりある土地の使い方についてエリアを決めてコントロールするルール（用途地域など）を定めることにより、住みよい環境を守り、活かしていくものです。



★用途地域の種類（13種類）と土地利用のイメージ

| | |
|---|---|
| <p>第一種低層住居専用地域</p>  | <p>平屋や2階建ての戸建て住宅など低層住宅のための地域です。 小規模やお店や事務所を兼ねた住宅、小中学校などが建てられます。</p> |
| <p>第二種低層住居専用地域</p>  | <p>主に平屋や2階建ての戸建て住宅など低層住宅のための地域です。 小中学校などのほか、150m²までの一定の規模のお店などが建てられます。</p> |
| <p>第一種中高層住居専用地域</p>  | <p>マンションや集合住宅など中高層住宅のための地域です。 病院、大学、500m²までの一定の規模のお店などが建てられます。</p> |
| <p>第二種中高層住居専用地域</p>  | <p>主にマンションや集合住宅など中高層住宅のための地域です。 病院、大学などのほか、1,500m²までの一定の規模のお店や事務所など必要な利便施設が建てられます。</p> |
| <p>第一種住居地域</p>  | <p>住宅を中心とした住環境を守るための地域です。 3,000m²までのお店や事務所、ホテルなどは建てられます。</p> |

★用途地域の種類（13種類）と土地利用のイメージ（続き）

| | |
|---|--|
| <p>第二種住居地域</p>  | <p>主に住宅を中心とした住環境を守るための地域です。 お店や事務所、ホテル、カラオケボックスなどは建てられます。</p> |
| <p>準住居地域</p>  | <p>道路の沿道において、自動車関連施設などの立地とこれと調和した住環境を保護するための地域です。</p> |
| <p>田園住居地域</p>  | <p>市街地において、農業と調和した低層住宅の環境を守るための地域です。 住宅に加え、農産物の直売所などが建てられます。</p> |
| <p>近隣商業地域</p>  | <p>まわりの住民が日用品の買い物などをするための地域です。 住宅やお店のほかに小規模の工場も建てられます。</p> |
| <p>商業地域</p>  | <p>銀行、映画館、飲食店、百貨店などが集まる地域です。 住宅やお店のほかに小規模の工場も建てられます。</p> |
| <p>準工業地域</p>  | <p>主に軽工業の工場やサービス施設などが立地する地域です。 危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんどの施設が建てられます。</p> |
| <p>工業地域</p>  | <p>どんな工場でも建てられる地域です。 住宅やお店は建てられますが、学校、病院、ホテルなどは建てられません。</p> |
| <p>工業専用地域</p>  | <p>工場が立地するための地域です。 どんな工場でも建てられますが、住宅やお店、学校、病院、ホテルなどは建てられません。</p> |

（図：国土交通省資料より）

6-4 都市施設を整備する！

都市で生活し、学びや仕事などをするためには、市民が共同で利用する道路や公園、下水道などの基本的なインフラが必要になります。

都市計画では、将来の都市づくりを考えて、このような都市の骨組みを形作っている都市施設の位置、規模、構造などを定めます。都市計画決定された施設については、計画的に整備を進めます。

都市施設の種類は前述した 11 種類となります。市民や地域社会のニーズ、目指すべき都市の姿を考えて、必要な都市施設を定め、社会経済情勢を踏まえて、事業性（事業費、行政の予算）や必要性（緊急度、整備効果の大きさ）に基づいて整備を行うこととなります。



6-5 計画的に市街地を整備する！

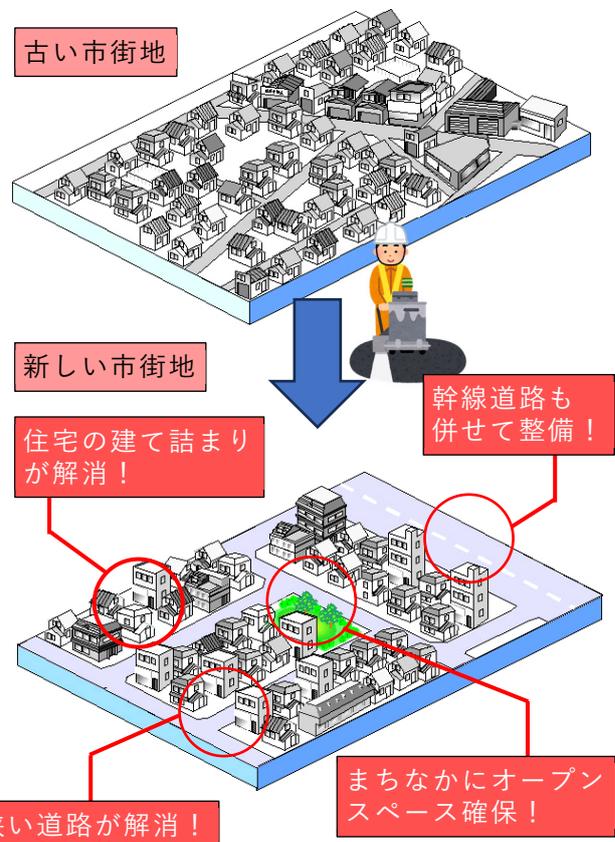
都市の中で、住宅や商店街、工場などが集まっている地域のことを「市街地」と呼びます。

この市街地は、古くから町が栄え、近年まで発展してきた「既成市街地（旧市街地。国勢調査の人口集中地区など一定の人口密度があるエリア。）」と農地などから新しい住宅地などに整備された「新市街地」に分けられます。

こうした市街地では、古い建物や幅の狭い道など生活の利便性が低くなっている地域もあり、地域住民や地権者などで話し合い、市街地再開発事業などで新しくまちを再整備することができます。

また、人口の増加や世帯分離による宅地需要の増加、新しい産業用地の確保などの進出企業ニーズがあれば、農地や使われていない土地を宅地に転換して、土地区画整理事業などで新市街地を整備することができます。

都市計画の目的の中には、こうした市街地の整備を計画的に進めていくこともあります。



(図：国土交通省資料より)



加茂市都市計画マスタープラン 2025(令和7)年3月
発行 加茂市役所建設課
〒959-1392 加茂市幸町2丁目3番5号
TEL. 0256-52-0080(代表) FAX.0256-53-2729
E-mail. kensetsu@city.kamo.niigata.jp
HP. <https://www.city.kamo.niigata.jp/>



写真は PLATEAU VIEW から画像を加工利用